政務活動報告書（個表）

管理番号	4-1	2024　年　7月24日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024　年　4月　25　日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	政務活動に要する資料の購入 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	11643円	
支出の内容 内訳	領収書①11643円 しんぶん「赤旗」縮刷版ＣＤ　4629円　月刊「経済」　1049円 しんぶん「赤旗」日刊紙　3497円　月刊「前衛」　744円 しんぶん「赤旗」日曜版　930円 議会と自治体794円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	4-1

領収書等は重ならないように貼付すること

①

領　収　書

日本共産党川口市議団　様

¥11,643.－

上記の金額を領収しました。内訳は下記のとおりです。

2024年4月25日

日本共産党埼玉南部地区委員会

総務担当

川口市前[redacted]

[redacted]

種　別	単　価	数　量		金　額
しんぶん「赤旗」縮刷版CD	月額　4,629円	1	4月分	4,629円
しんぶん「赤旗」日刊紙	月額　3,497円	1	4月分	3,497円
しんぶん「赤旗」日曜版	月額　930円	1	4月分	930円
議会と自治体	月額　794円	1	4月分	794円
月刊「経済」	月額　1,049円	1	4月分	1,049円
月刊「前衛」	月額　744円	1	4月分	744円
合　計				11,643円

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	4-2	2024　年　7月24日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024　年　4　月　25日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	政務活動に要する資料の購入 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	16800円	
支出の内容 内訳	領収書①4100円 読売新聞　4100円　4月分 領収書②12700円 朝日新聞　4600円　4月分 埼玉新聞　3500円　4月分 毎日新聞　4600円　4月分 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	4-2

領収書等は重ならないように貼付すること

①

領収書

区域010　金戸0021　お問合せNo 16776
登録番号 T2810501258920

お名前 共産党 様
青木２丁目1-1
市役所
06 年　4 月分

	銘柄	部数	金額
1	読売新聞朝刊（税込） ※	1	4,100
2			
3			
	合計		4,100円

◇左記の通り領収しました

領収日 6年4月25日

※は軽減税率（10.0%対象　0円消費税　0円）
（8.0%対象　4,100円消費税　304円）
家庭版　料理本　パッケー

読売センター川口栄町　TEL 048-251-9420
川口市青木５－６－１１

領収印 [redacted]

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

②

No. 1401 6 区 163-
A２丁目 1-1
市役所内
共産党　様

領収証

年月	購読銘柄	※軽減税率対象	部数	金額
2404	朝日新聞朝刊	※	1	4,600
2404	埼玉新聞	※	1	3,500
2404	毎日新聞朝刊	※	1	4,600

２０２４年０４月分

合計金額 12,700円
内消費税 940円

8%対象　12,700円(内消費税　940円)
10%対象　0円(内消費税　0円)

6年4月25日

留守止めの連絡は早めに
当店までお電話下さい。

株式会社白井新聞店 [redacted]
川口市青木２－９－３６
TEL ２５７－１４２１
登録番号 T7030001075511

毎度ご購読ありがとうございます。上記の金額領収しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報の取り扱いについては裏面をご覧ください。

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	4-3	2024 年 7月24日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024 年 5 月 13 日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	会派が行う調査研究活動、議会活動及び市の政策について 市民に報告し広報するために要する経費 市議団ホームページの更新に要する費用 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	1485円	
支出の内容 内訳	領収書①2750円 ×1/2=1375円 +②手数料110円 広報紙のアップロード5回×550円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	4-3

領収書等は重ならないように貼付すること

⑦

2024年 5月13日

領　収　書

No. 281183

日本共産党川口市議団　　様

摘　　要	金　　額
ホームページ更新料(2024年4月)	¥2,750 -

上記金額を正に領収致しました

[redacted]
あかつき印刷株式会社
東京都渋谷区千駄ヶ谷4-[redacted]
電　話　03（3497）0 5 3[redacted]（代表）

取扱者 [redacted]

②

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。 埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号	
0017	0357	[redacted]	*********

取扱店	お取引日	時刻
35761	06-05-13	14:57

お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥2,750	¥110

お取引後の残高(円)	おつり
**********	

お取引現金内訳　(1万円) 万円　(5千円) 千円　(1千円) 千円　硬貨 円　認証

お受取人
お振込明細またはご案内　電信
リソナ
シソシ゛ユク
[redacted]
アカツキインサツ．カ様
登録番号 0001

ご依頼人
ニホンキヨウサントウ　カワク゛チシキ゛カイキ様
電話番号 [redacted]
取扱番号 130002
＊印紙税を納付しない場合は＊印で消しております。→

印紙税申告納付につき消印省略 税務署承認済

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

4-3

〒 332-8601
埼玉県川口市青木２－１－１
川口市役所内

日本共産党川口市議団　御中

請求書

請求日 2024年4月30日
納品日 2024年4月30日

あかつき印刷株式会社
〒151-0051
東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-2
Tel. 03-3497-0531 Fax. 03-3497-0043
登録番号 T1011001000813

お客様コード：

品　名	ホームページ更新料(2024年4月)		号　数	号	受注No.	281183
規　格	×	×	数　量	1	注文No.	

内　訳	数　量	金　額	備　考
デザイン･編集代			
写真撮影代			
制作代			
写真･地紋代			
表･グラフ代			
版下制作代			
情報処理代		2,500	
製版･出力代			
色校正代			
送信･受信代			
刷版代			
印刷代			
製本･加工代			
発送結束代			
用紙			
発送･運賃			

小　　計（税抜）	2,500	10%対象	2,500
消　費　税	250	10%消費税	250
切手･ﾊｶﾞｷ等立替金（税込）		10%対象	
		10%消費税	

税抜合計	¥2,500
消費税合計	¥250
合計請求額	¥2,750

摘　要

振込先口座　みずほ銀行新宿西口支店
りそな銀行新宿支店
中央労働金庫新宿支店
郵便振替

上記の通り御請求申し上げます。

ご請求内容ご明細 （2024年 4月）

川口市議団 様 ホームページ [140333]

作業日時	内容	単価	数	計
2024/04/02	AS00074140：1）市議団ニュース：「No.1738」（追加）【顧客制作物のＵＰロードＡ】	500円	1	500円
2024/04/08	AS00074146：1）市議団ニュース：「No.1739」（追加）【顧客制作物のＵＰロードＡ】	500円	1	500円
2024/04/15	AS00074200：1）市議団ニュース：「No.1740」（追加）【顧客制作物のＵＰロードＡ】	500円	1	500円
2024/04/22	AS00074247：1）市議団ニュース：「 No.1741」（追加）【顧客制作物のＵＰロードＡ】	500円	1	500円
2024/04/30	AS00074314：1）議会報告：「2024年春号」（追加）【顧客制作物のＵＰロードＡ】	500円	1	500円

合計＝ 2500 円

ご請求額(税込み) ＝ 2750 円

4-3

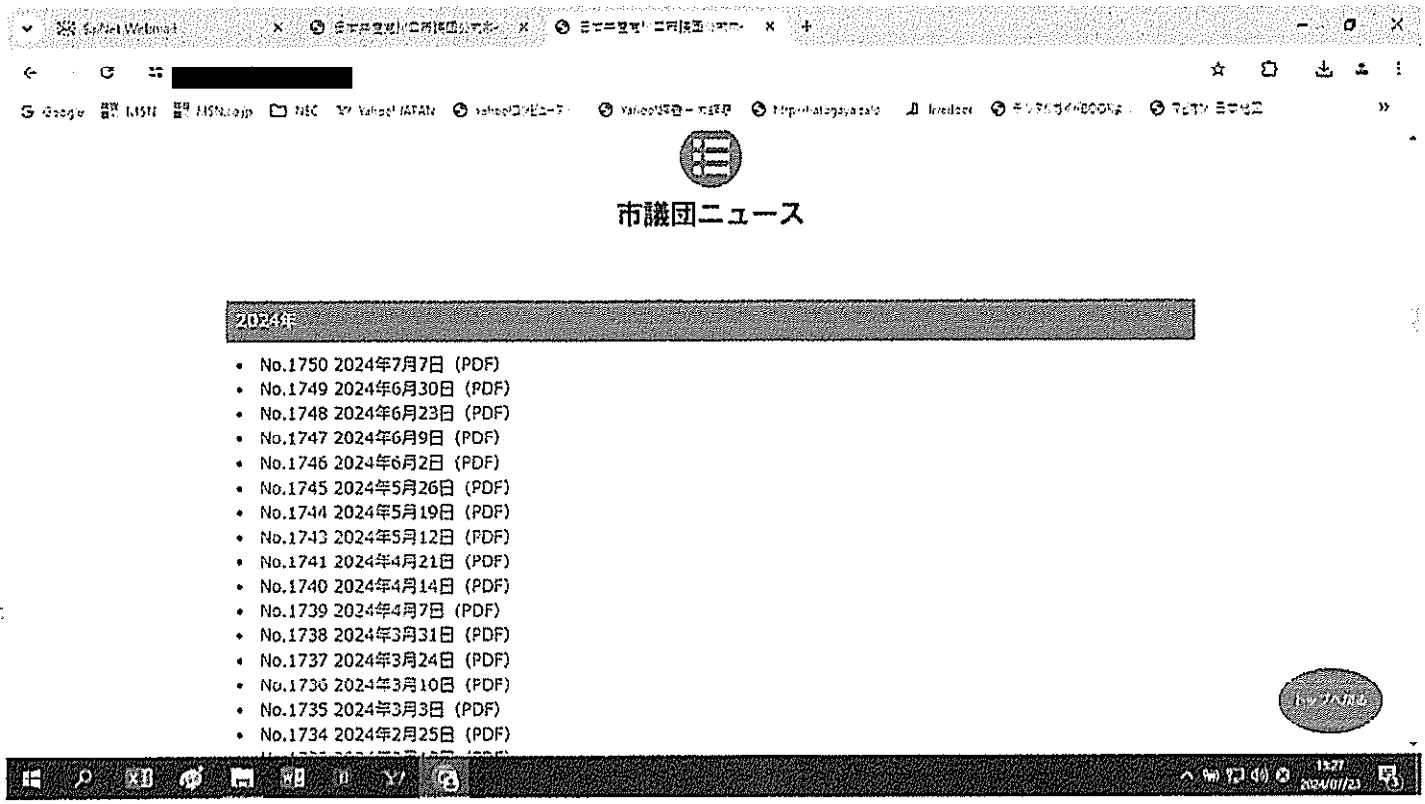

市議団ニュース

2024年

- No.1750 2024年7月7日（PDF）
- No.1749 2024年6月30日（PDF）
- No.1748 2024年6月23日（PDF）
- No.1747 2024年6月9日（PDF）
- No.1746 2024年6月2日（PDF）
- No.1745 2024年5月26日（PDF）
- No.1744 2024年5月19日（PDF）
- No.1743 2024年5月12日（PDF）
- No.1741 2024年4月21日（PDF）
- No.1740 2024年4月14日（PDF）
- No.1739 2024年4月7日（PDF）
- No.1738 2024年3月31日（PDF）
- No.1737 2024年3月24日（PDF）
- No.1736 2024年3月10日（PDF）
- No.1735 2024年3月3日（PDF）
- No.1734 2024年2月25日（PDF）

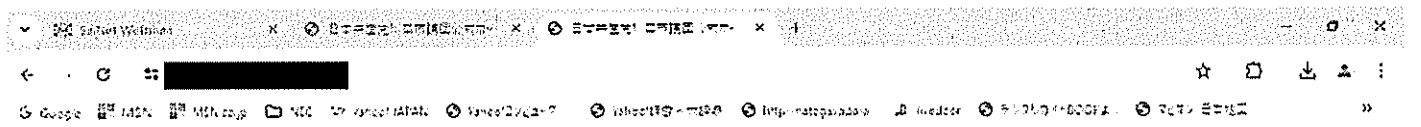

議会報告

川口市議会は年4回の定例会及び決算委員会を行っています。
このコーナーでは市議会定例会（6月、9月、12月、3月）での「市民に寄り添った市政の実現」のための一般質問や討論、その他市政についてのご報告を掲載しています。

2024年

- 2024年夏号（PDF）
- 2024年春号（PDF）
- 2024年新春号（PDF）

2023年

- 2023年秋号（PDF）
- 2023年夏号（PDF）
- 2023年春号（PDF）
- 2023年新春号（PDF）

2022年

政務活動報告書（個表）

管理番号	4-4	2024　年　7月24日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024　年5月13日、6月3日	
政務活動の具体的内容	項　　目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費
	内　　容	会派が行う調査研究活動、議会活動及び市の政策について 市民に報告し広報するために要する経費 2024.3議会報告の作成に要するもの ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金　　額	474650円
	内　　訳	領収書①　154000円＋手数料440円＝154440円 デザイン代（代表者　真鍋直人様　宛て） 領収書②　320100円　＋手数料110円　＝　3202110円 印刷代 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備　　考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	4-4 -①

領収書等は重ならないように貼付すること

①

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。 埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017	0357	[redacted] *******

取扱店	お取引日	時刻
35761	06-06-03	11:59

お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥154,000	¥440

お取引後の残高(円)	おつり
**********	

お取引現金内訳 (1万円) 万円 (5千円) 千円 (1千円) 千円 (硬貨) 円 認証

お振込明細またはご案内 電信

お受取人
ミスズホ
カワコエイキマイ
[redacted] 様
登録番号 0005

ご依頼人
ニホンキヨウサントウ カワグチシキカイキ様
電話番号 [redacted]
取扱番号 400058

印紙税申告納付につき消印省略 税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

請求書

2024年5月25日

No.

〒336-0033 さいたま市南区曲本3-8-13
マナベデザイン室
TEL/FAX 048-844-036[redacted]

日本共産党川口市議団 様

下記のとおり御請求申し上げます

登録番号

	品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	税率(%)	摘要
1	新川口P(No.1742)デザイン代			140000		
2						
3						
4						
5						
6						
7						

税率	%	消費税額等	14,000	合計(税抜・税込)	140000
税率	%	消費税額等		合計(税抜・税込)	

税込合計金額 154,000

GD13522

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	4-4 -②

領収書等は重ならないように貼付すること

②

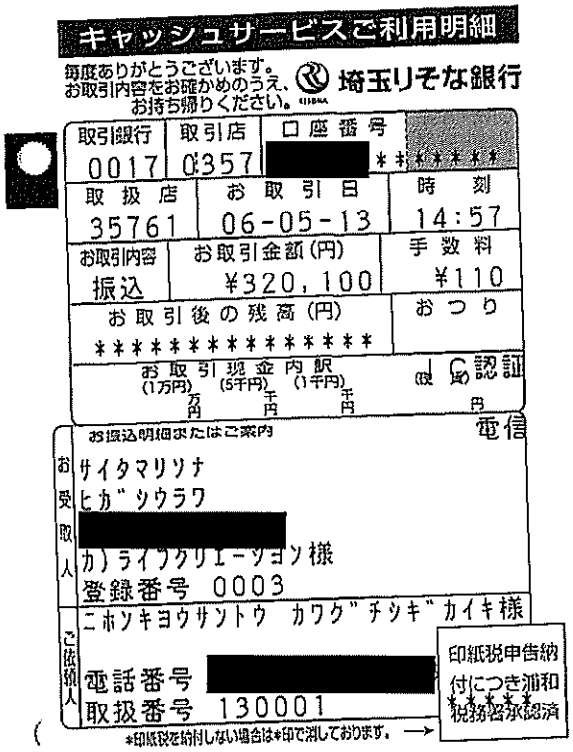

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。

埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017	0357	[redacted] *******

取扱店	お取引日	時刻
35761	06-05-13	14:57

お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥320,100	¥110

お取引後の残高(円)	おつり
**********	

お取引現金内訳 (1万円) 万円 (5千円) 千円 (1千円) 千円 (硬貨) 円 認証

お振込明細またはご案内 電信

お受取人
サイタマリソナ
ヒガシウラワ
[redacted]
カ)ライフクリエーションサマ
登録番号 0003

ご依頼人
ニホンキョウサントウ カワグチシキカイキサマ
電話番号 [redacted]
取扱番号 130001

印紙税申告納付につき消印省略 税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

4-4

〒332-8601
埼玉県川口市青木町2丁目1-1
川口市議会内

No.03300424

日本共産党川口市議会議員団　御中

[redacted]
株式会社ライフクリエーション
さいたま市浦和区岸町[redacted]
TEL 048[redacted]
FAX 048[redacted]
https://www.urawa.ne.jp

御　請　求　書

登録番号：T6030001012085

下記のとおり御請求申し上げます

係　印	検　印
[redacted]	

合計金額　¥320,100 －

御請求日　2024年 4月 30日

新川口　2024年 春号 御請求の件

摘　　要		数量	単　価	金　額
4月22日	新川口2024年 春号 No.1742	23,000		291,000
	('24.3月議会報告特集)			
	B3×4/4			
	B/T〈53〉			
	8%対象額合計　0円			
	消費税額(8%)　0円			

10%対象額合計	¥291,000
消費税額(10%)	¥29,100
当月お買上額	¥320,100

お支払方法
　現金または、振り込みでお願い致します
振込先
埼玉りそな銀行　東浦和支店
武蔵野銀行　　県庁前支店
埼玉県信用金庫　大東支店
[redacted]

以上、よろしくお願い申し上げます

4-4

新川口 3月市議会報告集

No.1742　2024年春号

日本共産党川口市議会議員団

[redacted]

ご連絡・ご相談・ご要望をお寄せ下さい

金子ゆきひろ☎[redacted]　松本さちえ☎255-5977

板橋ひろみ☎298-0703　ふじしまともこ☎090-9880-4438

国の社会保障費削減で住民負担が増大

日本共産党市議団はくらしに負担を強いる予算・条例に反対

川口市議会３月定例会が閉会しました。

物価高が市民のくらしに深刻な影響をおよぼしています。そして国の社会保障費削減が市民生活に大きな負担増となって現れています。

介護保険料の改定、国民健康保険税の賦課限度額の引き上げ、後期高齢者医療保険料の引き上げの予算・条例に日本共産党市議団４人と小山ちほ市議（れいわ新選組）が反対し、自民・公明・川口青嵐会・川口新風会・川口維新は賛成しました。

介護保険料は基準額2,030円の負担増に

2024年度～2026年度の介護保険料は基準額（第5段階）で2,030円の引き上げです。

介護保険制度がはじまった24年前から介護保険料は川口市でも全国でも２倍以上に引き上がりました。

所得ごとの基準額の変更と最高所得や乗率も変更し、一部で引き下げになる世帯もあります。

非課税者がいる所得段階1～5の介護保険料

	2023年度	2024年度
①生活保護・年金等80万円以下	19,840円	20,780円
②年金等80万超120万円以下	31,900円	35,360円
③年金等120万円超	49,620円	49,950円
④年金等80万円以下（世帯課税者有）	60,250円	61,980円
⑤年金等80万円超（世帯課税者有）	70,890円	72,920円

※第6段階～第17段階は所得基準額も変更

しかし、非課税者のいる世帯（加入者の59%）はすべて引き上がります（表参照）。

介護保険を利用する方が増えることや介護報酬の改定、国の低所得者への公費負担の減額などが影響しています。

川口市はこれまでも独自に所得段階を17段階にし、低所得者への負担軽減をしてきましたが、それでも引き上がることになりました。

国の負担する割合を増やし、市独自に公費投入できる仕組みが必要です。

国民健康保険税の賦課限度額102万円→104万円に

国が賦課限度額を引き上げたことにより、川口市も国にあわせ引き上げます。

川口市は国保に加入する1,559世帯が負担増になると試算しています。

影響があるのは中間所得層の方たちです。国保税は他の医療保険に比べても負担が重く、これ以上の引き上げはすべきではありません。

75歳以上の医療保険料は一人当たり8,000円の引き上げ

埼玉県後期高齢者医療広域連合が２年ごとに保険料を改定していて、2024年度からは均等割も所得割も引き上げになります。一部、激変緩和策はあるものの、川口市では一人当たり8,000円も負担が増えます。

年金で生活している方が多い中、負担ばかり重くなります。

後期高齢者医療保険料（埼玉県後期高齢者医療広域連合資料より）

保険料率	令和6・7年度	令和4・5年度	比較
均等割額	45,930円	44,170円	1,760円増
所得割額	9.03%	8.38%	0.65ポイント増
③年金等120万円超	R6…84,998円	49,950円	R6…6,225円増
④年金等80万円以下（世帯課税者有）	R7…86,754円	61,980円	R7…7,981円増

日本共産党川口市議団は、市独自でも希望のある施策を進めていくよう住民の声を市政に届け実現のためにがんばります。

- ●10月から18歳まで医療費無料化が実現
- ●65歳以上の難聴者への補聴器購入補助を新たに実施
- ●学校給食の保護者負担を据え置き（4月～9月まで）10月以降も負担増をやめるよう提案
- ●小・中学校の予算を増額
- ●市独自の奨学金返還支援・家賃補助が2倍に拡充（各12万円/年）

一般質問より

3月市議会の一般質問は、日本共産党から板橋ひろみ議員、金子ゆきひろ議員がみなさんから寄せられた声を届けました。質問の一部を報告します。
なお川口市議会ホームページでも動画を視聴できます。

川口駅周辺の再開発について 市民の財産は市民のために使うこと

問 川口駅周辺まちづくりビジョンの対象範囲内にある栄町3-11地区や栄町3-1地区が低未利用地とされており、再開発のタネ地とされてしまうことが考えられる。市民の財産が民間業者の儲けに使われるようなことは許されない。市民の意向を踏まえた検討をすること。

答 当該地区は、川口駅周辺における貴重な空地のある地区として認識している。今後の利活用において重要な課題ととらえており、関係部局と共に検討していく。

公共施設の管理運営について 住民要望に応えるための検討の場を設けること

問 公共施設の統合や廃止により生じる役割を終えた公共施設跡地の再利用など活用を求める声が多く聞かれる。売却前提ではなく、住民要望に応えた活用方法を住民とともに検討する場を設けること。

答 公共施設の跡地は、今後の施設整備や各種事業の財源となることから売却等も視野に利活用方法を検討している。検討の場を設けることは考えてないが、跡地についてお問い合わせをいただく事例があることから地域の皆様をはじめとするご意見も丁寧に伺いながら跡地の活用方法について検討する。

市営住宅の断熱対策を

問 近年の夏の猛暑日が続く中で、市営住宅の高層階に入居している方は部屋が高温となりエアコンも効かないことから断熱対策を行うこと。

答 入居者に遮光カーテンの設置等対策を行っていただくとともに、市において、屋根の防水改修を行う際には、入居者の意見や費用などを考慮し、断熱材の設置等の対策を検討する。

川口駅再整備計画案について

問 川口駅は1日の乗降客数が14万人にのぼり、京浜東北線沿線上の事故や乗客の救護などで遅延が発生すると一気に利用者であふれかえる状況。朝の川口駅からの混雑率は142%と首都圏有数の混雑区間となっていることからも改善が必要。一方で中距離電車停車のためのホーム増設には多額の費用が想定されることから住民合意を大切にすること。

答 パブリックコメントの実施のほか、広報かわぐちや市ホームページへの掲載等により市民に対して幅広く周知する。町会・自治会や業界団体と積極的に意見交換を進めていく。

社会教育施設である美術館の新設について

問 日本国憲法において教育の大切さが位置づけられ、教育基本法では社会教育を普及、発展させることが公の役割として位置づけられている。各地の市立美術館のように運営に市民参加を位置づけること。

答 市民参加型の運営については、ボランティアスタッフやワークショップはもとより展覧会の企画立案に関わっていただくなど様々な形態が考えられるところである。美術館が本市の文化芸術の発信拠点となるためには市民の積極的な参加が大変重要と捉えている。

常任委員会から

憲法と地方自治法の理念を貫く川口市に

総務常任委員会 金子

同和問題は団体への助成金ではなく人権問題として一般行政の中で取り組むべき、国民保護事業は本来地方自治体が担うべきではない、自衛隊募集事務委託金は憲法上疑義があり反対した。

地方公共団体情報システム標準化事業は、団体自治、住民自治を大切にする観点から臨むこと。東川口駅前行政センターは、会議室の予約方法や利用開始時期、利用金額など住民に対して開示ができるよう準備することを求めた。

子どもの意思を大切にした施策を

福祉保健常任委員会 松本

自治体マイナポイント事業は赤ちゃんのマイナンバーカード取得促進を目的に自治体が1万円相当のポイントを付与するが、住民サービスに差をつけて子どもの意思確認もなく実施することは反対した。

重層的支援や子ども医療費・児童手当の対象拡大など市民への対応をしっかりと行うことを求めた。

保健行政では「結核」罹患率が高い川口市の状況と対策について質した。

教育の無償化・教職員の確保で 一人ひとりに行き届いた教育を

環境経済文教常任委員会 板橋

新年度の学校運営費は小・中学校それぞれの学校配当予算を増額し、就学援助は新入学用品費・学用品費の引き上げが行われたが、学校給食費の保護者負担が10月から増えることには反対した。

また、不登校児童生徒支援事業や日本語指導支援員活用事業など教職員の確保を求めた。

安全・安心なまちづくりを

建設消防常任委員会 ふじしま

県の消防学校の初任教育の受け入れ拡大を申し入れ、川口市の受け入れ人数が令和2年9名だったの対し、令和6年には29人となった。令和7年は30人の予定となり、採用1年目から研修に行ける予定となる。

新年度では公園内に新たに防犯カメラを設置する。場所は未定だが警察依頼で設置公園を決めるとのこと。市民への説明を要望した。

異議あり 市民の声を聴け

民間委託から市直営での公務労働で公共を取り戻そう

保育士・現業職員の増員で技術・知識を継承し安心・安全な住民生活を

指定管理者が市の保育事業から撤退！ 公立保育所は公設公営の運営を基本に

川口市立新郷保育所の指定管理者が保育事業から撤退し、令和7年度から指定管理者が変更します。

保育士の入れ替わりは子どもへの影響も大きく、保育の安定性や継続性が損なわれることから許されないことです。

指定管理者制度の導入効果として市は経費節減をあげていますが、これは保育士の賃金が低く抑えられていることの表れであり効果と呼べるものではないと考えます。

公立保育所の運営は公設公営の運営を基本に改めることを提案しています。

市内の約65%が民間委託・災害時でも 安定的に対応するごみ収集体制を

一般ごみの収集業務で市職員の退職に伴い直営の収集業務の一部が民間委託されます。

市の現業職員は災害時に災害ごみの収集などを担う重要な役割を持っています。

ごみ収集体制を災害時でも安定的に対応するために、職員体制の充実や育成、災害ごみ収集のための車両の整備を進めることが必要です。

現業職員が減ることで委託割合が増えることは、市の役割が果たせるとは言えず現業職員の確保が必要です。

自校直営の給食調理員の技術や知識を継承し 安心安全な豊かな給食を

新年度から自校給食の小学校1校が民間委託になり、小学校での委託16校・直営10校、中学校での委託3校・直営0校となる。食育を実践してきた調理員の技術や知識を継承し、継続的に安心安全な豊かな給食を提供する役割を担っているのが直営の調理員。直営の調理員を委託化することはこうした役割を果たせるとは言えない。平成4年以降調理員の採用をしない計画の見直しが求められている。

不要不急の大型道路計画や民間再開発への税金投入は見直しを

川口駅周辺の大型道路計画は見直しを

川口駅東口から川口元郷駅をつなぐ元郷六間通り線(2工区)と駅前六間通り線の2路線が「六間通り機能・魅力向上事業」という事業名になりました。今後も用地購入し歩道の幅を広げる予定です。

この道路は30年以上前に計画され総事業費は2路線で約200億円にもなります。不要不急で進捗は遅く、新年度だけでも予算6億1,430万9千円と大きく、見直すべきです。

民間再開発にも税金投入

これまでも川口市は民間再開発事業に多額の補助金を投やしてきました。新年度では川口本町4丁目9番地区第1種市街地再開発事業と元郷1丁目2番地区優良建築物等整備事業の2つの再開発事業があります。しかし予算額は約14億8千万円と高額です。国、県、市が負担金を出し、R5年とR6年は資材高騰のための特例で国の補助が増えています。民間の事業であるのに税金が投入されすぎで看過できません。

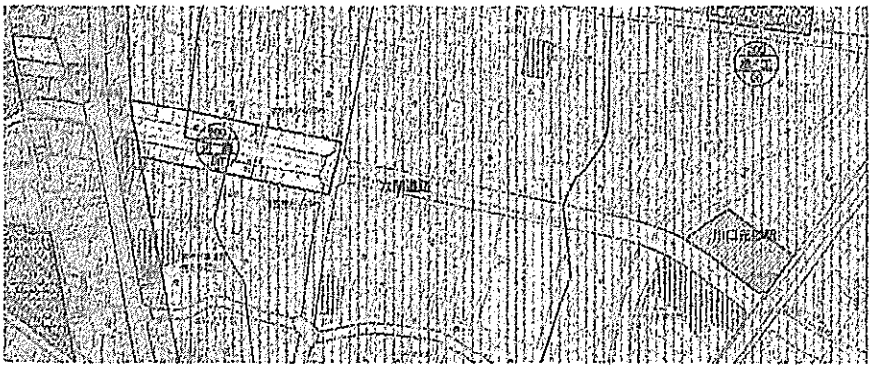

〈川口市都市計画図より〉

川口4丁目9番地区第一種市街地再開発事業

総事業費	約133億円
補助金総額	約30億円
負担金総額	約13億円
防災・省エネまちづくり緊急促進事業補助金	約6億円
公費総額	約49億円(市約17億円)

みんないきいき

2024国民春闘
川口地域総行動にて

川口市への予算要望への
回答書を受け取りました

3.13重税反対大集会

3月市議会の主な議案

令和6年度関係

- ◉一般会計予算…… 2554億6000万円
- ◉特別会計（10事業）…… 計1449億5560万円
- ◉企業会計（3事業）…… 計604億1400万円
- ◉子ども医療費の支給に関する条例の一部改正（対象を18歳まで拡大）
- ◉国民健康保険税条例の一部改正（賦課限度額を2万円引き上げ）
- ◉介護保険条例の一部改正（介護保険料の改定）
- ◉公の施設の指定管理者の指定（新郷保育所／芝南保育所）

令和5年度関係

- ◉子ども未来創造基金条例／美術品等取得基金条例
- ◉工事請負契約の締結について
  （総合文化センター大規模改修及び美術館建設工事）

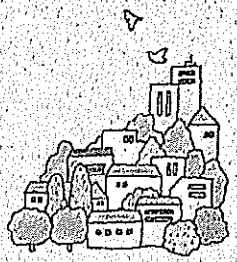

議員提案の議案・意見書

※日本共産党市議団が議会運営委員会に提案した「再生可能エネルギーへの転換を推進することを求める意見書」案は全会一致に至りませんでした。

知っ得情報

お困りごとは日本共産党市議団まで ☎[redacted]

生活保護制度

憲法25条、生活保護法に基づき、資産や能力を活用しても生活を維持できない時に権利行使として利用できる制度。川口市生活福祉1課・2課 ☎048-258-5703（庶務係直通）

就学援助金制度について

学用品費・給食費・修学旅行費・学校病医療費、新入学用品費など、就学費用の一部を援助しています。在学、または在学を予定する学校にて受付。国・県立学校は市教育委員会指導課で受け付ける。

川口市住宅リフォーム補助金

市内の景気活性化と、既存住宅ストックの有効活用の促進を目的として、個人住宅のリフォーム工事の費用の一部を補助する制度。
補助金額…税込み20万円以上のリフォーム工事を行う場合、工事費用の5%（最大10万円）
川口市住宅政策課 ☎048-242-6326

こころサポートステーション SODAかわぐち

学校、仕事、家族、こころの健康に関するさまざまな悩みについて相談を受付ける。
川口市在住、在勤、在学の概ね15歳から35歳のかたが対象で専門職がチームでサポートする。
相談料は無料。月・火・木・土（定休日は水・金・日祝）の10時から19時。
申し込み：こころサポートステーション SODAかわぐち ☎080-7307-2766

重層的支援体制整備事業

市民の複雑化・複合化した事案を断らずに相談を受け付ける。市内の地域包括支援センターや障害者相談支援センター、戸塚児童センター、子育てサポートプラザ、子育てひろば、生活自立サポートセンターなど34か所で実施する。川口市福祉総務課 ☎048-259-7947（福祉相談支援担当）

無料法律相談

奇数月の第2火曜日。18時より。事前に予約が必要です。
日本共産党埼玉南部地区委員会 ☎048-267-8411

政務活動報告書（個表）

管理番号	4-5	2024　年　7月24日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2023　年　7月　21　日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	会派が行う調査研究活動、議会活動及び市の政策について 市民に報告し広報するために要する経費 市議団ホームページの作成に要する費用 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	2193円	
支出の内容 内訳	領収書①52624円のうち2024.4月分として4386円 4386円×１／２＝2193円を請求 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考	※領収書原本は2023年度の管理番号7-9に貼付	

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	4-5 ~~4-9~~

領収書等は重ならないように貼付すること

①

受取書（ご依頼人控）

依頼日	・　年　・　月　日
金額	52,624円
先方銀行	三井住友銀行 カトレア支店 [redacted]
受取人	ＳＭＢＣファイナンスサービス㈱ 電話　06-7639-0952
ご依頼人	日本共産党川口市議会議員団　様
振込指定番号	６２７００８３１００２３５８８１

手数料　　円

上記のとおり振込金として受取りました。

（取扱金融機関名）

＿＿＿＿＿＿＿＿銀行

＿＿＿＿＿＿＿＿店

取扱[redacted]

ご依[redacted]

お振込のお願い

ご利用代金のお支払に弊社をご利用頂きましてまことにありがとうございます。
さて、下記明細の通り　料金のお支払いが未入金となっておりますので、裏面の振込用紙にてお近くの金融機関よりお振込みいただきますようお願い申し上げます。
尚、本状と行違いにお振込み済みの節はご容赦下さい。

● お客様　　令和　5年　7月　7日

顧客番号	[redacted]
顧客氏名	日本共産党川口市議会議員団　様
ご利用先	株式会社ＩＤＣフロンティア 0056194

● お支払明細

お支払年月	金額
令和　5年　6月	52,624　円
合　計	52,624　円

● お支払口座

金融機関	三井住友銀行
支店	カトレア支店
口座番号	[redacted]
口座名義	ＳＭＢＣファイナンスサービス（カ

● 備考

②

FamilyMart

川口市役所前店
埼玉県川口市中青木１丁目
９番２３号
電話：048-240-2930

2023年 7月21日（金）17:27
ﾚｼﾞ 1-2551　　資No.008
領　収　証
振込手数料　　¥550
合　計　　¥550

下記公共料金等の代理受領は
別領収証となります
ＳＭＢＣＦＳ（ＱＱ）　　1件

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

請求明細

請求/お支払い管理　　請求履歴　　請求明細

株式会社IDCフロンティア
登録番号：T4011101051761

会員番号	[redacted]
摘要	2023年06月ご請求分
ご利用料金合計（税抜）	47,840 円
消費税（10%対象）	4,784 円
請求金額（税込）	52,624 円

単位：円（税抜）

契約番号	摘要	契約期間	単価	数量/単位	料金
[redacted]	ホスティング（１２ヶ月契約）　ＩＣ－１	2023/05/01～2024/04/30	45,600	1	45,600
[redacted]	１２ヶ月契約１０%値引き				-4,560
[redacted]	ドメイン名更新（ｊｐ）[redacted]	更新後有効期限 2024/05/31	6,800	1	6,800

甲号 4-5

日本共産党川口市議団公式ホー

Google MSN MSN.co.jp NEC Yahoo! JAPAN Yahoo!コンピュータ… Yahoo!辞書 – 大辞泉 http--hatogaya.salo… livedoor デジタルガイドBOOKよ… マピオン 日本地図

議員紹介 | 市議団ニュース | 予算要望 | 議会報告 | リンク集 | お問い合わせ

17:30
2025/05/07

政務活動報告書（個表）

管理番号	4-6	2024　年　7月24日作成

会派(議員)名		日本共産党川口市議会議員団
実施年月日		2024年4月25日、5月13日
政務活動の具体的内容	項　　目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費
	内　　容	会派が行う調査研究活動、議会活動及び市の政策について 市民に報告し広報するために要する経費 市政報告　「新川口」発行に要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金　　額	190940 ~~[illegible]~~円
	内　　訳	印刷代　領収書①　175500円 版下作成代　領収書②　15000円＋手数料４４０円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備　　考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号※	K-6

領収書等は重ならないように貼付すること

請　求　書

日本共産党川口市議会議員団　様

¥175,500.-

議会報告「新川口」印刷代として

印刷日	概要	単価	枚数	金額
4月3日 1739号 4月7日付	B4両面	4.5円	13000枚	58,500
4月10日 1740号 4月14日付	B4両面	4.5円	13000枚	58,500
4月17日 1741号 4月21日付	B4両面	4.5円	13000枚	58,500
合計				175,500

印刷、印刷用紙代として上記金額を請求いたします。

2024年　4月 19日

[redacted]

日本共産党埼玉南部地区委員会

総務担当 [redacted]

川口市[redacted]28-10

電話 048-267-8411

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	4-6	-①

領収書等は重ならないように貼付すること

(1)

領　収　書

日本共産党川口市議会議員団　様

¥175,500-

議会報告「新川口」印刷代として

印刷日	概要	単価	枚数	金額
4月 3日 1739号 4月 7日付	B4両面	4.5円	13000枚	58,500
4月10日 1740号 4月14日付	B4両面	4.5円	13000枚	58,500
4月17日 1741号 4月21日付	B4両面	4.5円	13000枚	58,500
合計				175,500

印刷、印刷用紙代として上記金額、たしかに領収いたしました。

2024年　4月　25日

日本共産党埼玉南部地区委員会

総務担当

川口市[redacted]

電話[redacted]

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	4-6 -②

領収書等は重ならないように貼付すること

④
②

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。

埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017	0357	[redacted] ＊＊＊＊＊＊

取扱店	お取引日	時刻
35761	06-05-13	14:58

お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥15,000	¥440

お取引後の残高(円)	おつり
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊	

お取引現金内訳 (1万円) 万円 (5千円) 千円 (1千円) 千円 (硬貨) 円 認証

電信

お振込明細またはご案内

お受取人
ミズホ
ウソジユク
[redacted] 様
登録番号 0004

ご依頼人
ニホンキヨウサントウ カワグチシキカイキ様

電話番号 [redacted]
取扱番号 400070

印紙税申告納付につき消印省略 税務署承認済

＊印紙税を納付しない場合は＊印で消しております。→

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

知っ得情報 ご存じですか?川口市の中小企業従業員等奨学金返還支援補助金

若年者の市内定住及び市内中小企業等への就労促進を目的として、市内に居住し、市内中小企業等に勤務する若年者の奨学金の返還を支援します。

日本共産党川口市議団は2016年から繰り返し提案し実現しました。実現した後も支援金の額の拡充を求めていました。

●新年度より一月当たりの補助金上限額が拡充。

(変更前)月額上限5,000円⇒(変更後)月額上限10,000円

問 補助対象者は?

答 以下の要件となっています

1、市内在住かつ在勤の正社員の方(下記勤務先要件参照)

2、年齢30歳以下の方(令和６年４月１日現在)

3、補助金申請時点で奨学金を返済中である方または補助対象期間内に奨学金を完済した方

※勤務先の事業主及び役員等と同一生計者で、３親等以内の家族従業員を除く

問 補助対象の奨学金は?

答 下記の奨学金の返済費用のうち、交付対象者本人が返済した額

※その他奨学金返還補助制度(勤務先の手当含む)を受けている場合は、その額を除く

●対象となる奨学金 1、川口市奨学資金貸付金 2、日本学生支援機構奨学金
3、埼玉県高等学校等奨学金
4、その他、地方公共団体の奨学資金で市長が認めるもの

申請期間・申請方法は

問 【申請期間】令和６年10月１日(火曜日)～令和６年11月29日(金曜日)必着

答 【申請方法】郵送

○郵送先 〒332-8601 川口市青木２丁目１番１号
川口市役所 経営支援課「奨学金返還支援補助金担当」あて

お問い合わせは
川口市経営支援課雇用支援係
〒332-8601川口市青木２-１-１(第一本庁舎５階)
電話:048-258-7921(直通)

前進座歌舞伎公演

前進座は、進歩的な演劇要求に応えるため1931年に創立されて以来、幾多の困難を乗り越え、民衆を基盤に人々に支えられて伝統を継承しつつ、現代に生かす演劇活動を発展させて93年の歴史を重ねてきました。

埼玉では2015年に「埼玉・前進座友の会連絡会」が発足し、日本共産党埼玉県委員会も連絡会に参加しています。昨年秋に国立劇場が再整備のため閉場したため池袋のBrilliaHALL(豊島区立芸術文化劇場)にて公演が行われます。舞踊「雪祭五人三番叟」、劇場初御目見得「口上」、歌舞伎十八番の内「鳴神」の三幕です。今回の舞踊「雪祭五人三番叟」は女性出演者による群舞と音曲です。ジェンダー平等の時代を迎えつつある今、歌舞伎で女性が表舞台に立つ。画期的な挑戦です。口上を挟んでの「鳴神」は見得、ぶっ返り、隈取、六方など歌舞伎ならではの見どころがたっぷり詰まった大人気演目です。伝統と革新ある公演をぜひご観劇ください。

埼玉・前進座友の会連絡会
合同観劇会 5月18日(土)11:00開演

※年金者組合埼玉の観劇日は５月17日(金) 13:30開演。
一等席 10.000円➡7.500円(特別割引料金)
●他日も同料金でのご案内

【お問合せ・お申し込み先】
原冨悟 TEL.048-797-6621 FAX.048-797-6933

ご観劇料金
一等席 10.000円
二等A席 7.000円
二等B席 5.000円
三等席 3.500円
★5/17夜限定
一等席 6.000円
二等席 3.000円

	11(土)	12(日)	13(月)	14(火)	15(水)	16(木)	17(金)	18(土)	19(日)	20(月)
午前		11:00						11:00		
午後	13:30	貸切 14:30	貸切 13:30	13:30	13:30	13:30	貸切 13:30	貸切 14:30	13:30♥	13:30
夜							18:30★			

♥5/19(月)終演後イベント「女優と女義(じょぎ=女流義太夫)の芸話」参加無料

新川口
2024年４月７日 No.1739
日本共産党川口市議会議員団
[redacted]
金子ゆきひろ 松本さちえ 板橋ひろみ ふじしまともこ

令和６年度当初予算箇所概要について―

小中学校の施設の老朽化対策や安全対策を急ぐこと、防災機能の向上として防災公園、公園・緑地等の整備、避難所・避難場所等の整備・充実につとめることなど]党市議団は新年度予算要望を提出してきました。

今号では、新年度予算計上された事業内容の一部をお知らせします。

●学校建設工事について

	工　事　名	予算額
《小学校》	飯塚小学校プール改築工事（２カ年工事の１年目）	119,948千円
	仲町小学校改築工事（２カ年工事の１年目）	1,839,387千円
	仲町小学校管理棟解体工事（２カ年工事の２年目）	80,358千円
	飯塚小学校プール解体工事	67,930千円
	十二月田小学校改築工事に伴う基本設計委託	35,068千円
	芝小学校プール改築工事に伴う実施設計委託	19,305千円
	飯仲小学校耐力度調査委託	11,339千円
	新郷小学校耐力度調査委託	17,011千円
《中学校》	神根中学校プール改築工事（２カ年工事の２年目）	149,635千円
	神根中学校多目的トイレ設置工事	34,654千円
	芝東中学校プール解体工事	48,420千円
	十二月田中学校改築工事に伴う基本設計委託	20,240千円
	芝東中学校駐車場整備工事に伴う実施設計委託	7,625千円
《幼稚園》	舟戸幼稚園加圧ポンプユニット改築工事	2,885千円

●学校トイレ改修工事について

	工　事　名	予算額
《小学校》	在家小学校管理・特別教室棟トイレ改修工事	70,174千円
	芝西小学校体育館棟トイレ様式化改修工事	6,583千円
《中学校》	西中学校普通教室棟トイレ様式化改修工事	49,216千円
	芝中学校管理・特別教室棟トイレ様式化改修工事	34,187千円
	領家中学校管理・特別・普通教室棟多目的トイレ設置工事	21,032千円

※令和５年度末（２月末）でのトイレの様式化率は、小学校58.3%、中学校59.8%です。

●災害用マンホールトイレ設置事業について

《令和６年度設置個所》

原町小学校・飯仲小学校・上青木南小学・芝樋ノ爪小学校・芝中央小学校
新郷東小学校・戸塚綾瀬小学校・県立川口青陵高等学校

災害用マンホールトイレ設置状況（令和６年３月31日現在）

中央地区／本町小学校・幸町小学校
横曽根地区／荒川運動公園管理棟・仲町小学校・飯塚小学校・並木小学校
西中学校・仲町中学校
青木地区／上青木小学校・前川小学校・前川東小学校・青木中央小学校
青木中学校・幸並中学校・川口市立高等学校・青木北小学校
南平地区／元郷南小学校・十二月田小学校・朝日西小学校・朝日東小学校
東領家小学校・元郷中学校・領家中学校・元郷小学校・
領家小学校・十二月田中学校
新郷地区／新郷小学校・新郷南小学校・東中学校・榛松中学校
神根地区／根岸小学校・木曽呂小学校・北中学校・岸川中学校
県立川口高等学校
芝 地 区／芝小学校・芝西小学校・芝南小学校・芝富士小学校・柳崎小学校
芝東中学校・芝西中学校・芝西中学校陽春分校
安行地区／慈林小学校・安行東小学校・安行中学校・安行東中学校
戸塚地区／戸塚スポーツセンター・戸塚東小学校・戸塚北小学校・差間小学校
戸塚中学校・戸塚小学校・県立川口東高等学校
鳩ヶ谷地区／桜町小学校・鳩ヶ谷小学校・里小学校・辻小学校・中居小学校
南鳩ヶ谷小学校・鳩ヶ谷中学校・里中学校・八幡木中学校
県立鳩ヶ谷高等学校・鳩ヶ谷支所・前田西公園・前田東公園
三ツ和公園

※令和５年度末での災害マンホールトイレ設置率は、65.4%です。
整備計画では令和10年度完了を目標に事業が進められています。

小学校4,479人・中学校4,534人 ご入学おめでとうございます

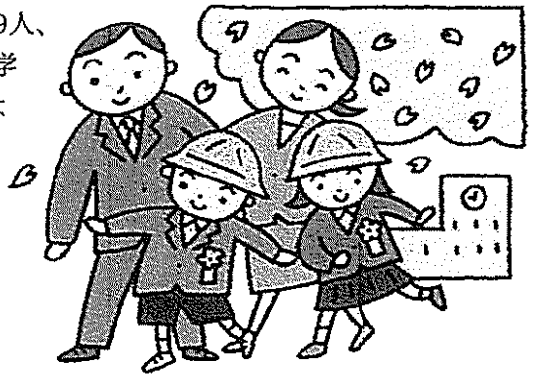

川口市では４月８日、小学校4,479人、中学校4,534人の新入生が市内の各学校で入学式を行いました。小学校では学校長や来賓から「おめでとうございます」の祝福に「ありがとうございます」と答える新一年生や、中学校では「勉強や部活動に打ち込みたい」と学校生活に期待する新入生代表の言葉もありました。一人ひとりの児童生徒の期待に応えることは政治の責任です。

子どもたちが幸せに生きる日々を送るためには、戦争のない平和な社会をつくることです。同時に、「子どもの権利条約」でも定められている「子ども主体」の視点も大切です。党市議団は、低学年基礎学力調査や国・県の学力テストは児童生徒を競争にさらし学力向上にはつながらず、学力テストではなく少人数学級や教員の自主的な授業で、一人ひとりの子どもへの支援を手厚くして学力の底上げを進めるべきと繰り返し求めています。

教育の無償化を実現するために就学援助制度の拡充、学校給食の無償化、教育費の保護者負担の軽減や、子ども権利条約を踏まえた校則の見直しなど議会でも繰り返し改善を求めています。

みなさんのご意見・ご要望をお寄せください。みなさんの声を行政に生かすため共にがんばります。

新川口
2024年4月14日 No.1740
日本共産党川口市議会議員団
[redacted]
金子ゆきひろ　松本さちえ　板橋ひろみ　ふじしまともこ

すべての子どもに権利保障型の無償給食を

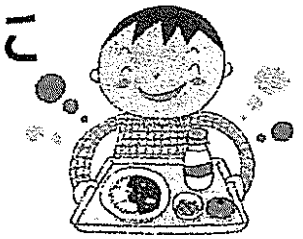

「学校給食を考える会」

４月６日(土)に鳩ヶ谷公民館で「学校給食を考える会」の総会と学習会が開かれ、「隠れ教育費」研究所の福嶋尚子先生が、「すべての子どもに権利保障型の無償給食を」テーマに講演をされました。

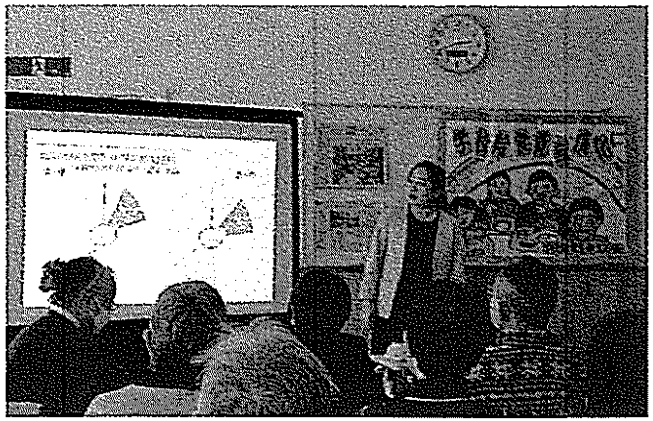

給食がなければ、親が労働の合間を縫って弁当を用意せねばならず、弁当を持参できず欠食になる子どもも出ます。また、給食があっても給食費の未納が発生し、先生が督促し大きな負担となります。未納分を納入分で埋め合わせ、メニューが一品減ってしまう事もあります。全国の給食費月額平均は小学校で4477円。中学校で5121円。就学援助を受けても給食費は補助されません。隠れ教育費の中でも給食費は重いです。「給食は成長や発達に不可欠なもの。トイレや、具合が悪い時の保健室のベッドのように、当たり前に無償で提供してほしい。それができていない今の学校は、生存権が保障されていると言えるでしょうか」と福嶋先生は訴えています。

また、福嶋先生は学校の給食施設を使って、お年寄りや生活の苦しい人などにも食事を提供する。「地域給食」の構想を語ってくれました。会場に満員の30名の参加者が聞き入っていました。

知っ得情報 川口市で「重層的支援体制整備事業」を実施します

社会的孤立をはじめとして、生きる上での困難・生きづらさはあるが既存の制度の対象となりにくいケースや、いわゆる「8050」やダブルケアなど個人・世帯が複数の生活上の課題を抱えており、課題ごとの対応に加えてこれらの課題全体を捉えて関わっていくことが必要なケースなどが明らかとなっています。

国はこうした課題に対応するため「重層的新事業体制整備事業」を進めています。

- すべての人びとを対象に、本人と支援者が継続的に関わるための専門職の相談支援を重視する
- 同時に、住民同士が気にかけあう関係性を育むための「地域づくりへの支援」を重視し、支援者による相談支援と両輪で地域のセーフティネットを充実する
- さらに、これらの両輪をつなぐものとして、一人のニーズを基に様々な関係者に働きかけ、本人にとって必要な資源を生み出していく「参加支援」を新たに設ける

川口市でもこれまで準備をすすめてきました。今年度より本格実施となります。

①包括的相談新事業（断らない相談）

重層的支援体制整備では、地域住民などからの相談は多岐にわたり例えば高齢や介護、障害、子育てなど分野や属性を問わずに相談を受け止めます。

②他機関共同事業

複雑化したケース、制度のはざまのケースは、関係機関が連携して対応します。個別プランを作成し支援します。

③参加支援事業

引きこもり当事者等の柔軟な社会参加を促進します。

④アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

支援につながらない人との信頼関係を構築します。

⑤地域づくり事業

世代や分野を問わず交流できる「居場所」づくりを促進します。

「断らない相談」を実施する機関

他分野の問題でも断らずに、適切につなぎ、連携して対応します

	相談機関の名称	電話番号	住所
介護高齢	中央地域包括支援センター	258-1750	幸町1-5-17　2階
	横曽根地域包括支援センター	250-4311	西川口6-7-4
	西地域包括支援センター	240-6677	川口6-5-14　2階
	青木地域包括支援センター	252-1314	青木3-3-1 青木会館
	上青木地域包括支援センター	240-1557	上青木1-10-21
	前川地域包括支援センター	485-8118	前川3-4-5
	南平地域包括支援センター	225-5888	末広2-15-19
	南平みなみ地域包括支援センター	226-6615	領家1-24-17
	新郷地域包括支援センター	286-7631	赤井1055サンテピア1階
	新郷東地域包括支援センター	229-2515	峯901
	神根地域包括支援センター	297-2777	道合1421神根福祉センター
	神根東地域包括支援センター	298-3822	石神1560-1紫水苑
	芝地域包括支援センター	267-2340	芝中田2-31-8
	芝伊刈地域包括支援センター	264-7040	伊刈20芝福祉センター
	芝西地域包括支援センター	263-0120	芝富士1-9-25エンゼルヘルプ
	安行地域包括支援センター	290-2300	安行藤八501
	戸塚地域包括支援センター	291-0037	東川口4-2-6　1階
	戸塚西地域包括支援センター	498-2580	戸塚2-27-18
	鳩ヶ谷東部地域包括支援センター	284-1250	桜町6-4-5鳩ヶ谷福祉センター
	鳩ヶ谷西部地域包括支援センター	280-5222	辻958ベルホーム
障害	川口市障害者相談支援センター「わかゆり」	284-7122	赤井1227
	川口市障害者相談支援センター「きらり」	287-1210	八幡木1-19-5　2階
	川口市障害者相談支援センター「グリーンハウス」	286-4112	安行慈林995-10メゾンツチヤ
	川口市障害者相談支援センター「みぬま」	290-7371	木曽呂1374
	川口市障害者相談支援センター「社協」	259-0230	青木3-3-1 青木会館
	川口市障害者相談支援センター「いまむら」	299-5063	幸町1-5-17　2階
	川口市障害者相談支援センター「めだか」	229-7835	戸塚3-37-11　2階
	川口市障害者相談支援センター「ひふみ」	227-1236	元郷1-3-19
	川口市障害者相談支援センター「ひなぎく」	485-1540	芝西2-31-15ウエストサイド1階
	川口市障害者相談支援センター「ほっと」	290-8773	西川口2-11-5
子ども子育て	利用者支援事業所「子育てサポートプラザ」	227-2233	本町3-6-30　4・5階
	利用者支援事業所「子育てひろばポッポ♡」	同上	里1650-1鳩ヶ谷駅地下1階
	利用者支援事業所「戸塚児童センターあすぱる」	294-7550	戸塚南4-10-2
生活困窮	川口市生活自立サポートセンター	299-8293	中青木1-5-1　5階

川口市に平和事業の推進を求める要望書を提出

～原水爆禁止川口市協議会と
鳩ヶ谷地域協議会が合同で～

被爆79年を迎える今年2024年に、「核兵器のない世界」へむけて国際社会はさらに大きく前進しようとしています。核兵器禁止条約締約国会議が今年も開催が予定されています。世界において武力で物事を解決しようとする国があるなか、唯一の戦争被爆国である日本が核兵器禁止と戦争のない社会実現の先頭に立つべきです。また日本国憲法において地方自治の確立がされているもとで、二元代表制を担う首長と議会が政府に対して核廃絶の先頭に立つことを求める姿勢も大切です。

川口市議会においては全会派一致のもと「核兵器の全面禁止を求める意見書」を政府に提出。また1985年には川口市平和都市宣言を議会として採択しています。平和首長会議に参加している川口市の市長として平和事業の前進に力を尽くすことを求め、橘内寿雄川口原水協理事長から市に対して要望書を提出しました。理事でもある金子幸弘市議も同席しました。

要望書 要旨

1、市長は「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」に署名を。公共施設や平和展会場に署名用紙を置くこと。
2、市役所本庁舎などに「川口市平和都市宣言」文を常時掲載すること。クリアファイルなどで小中学生にも普及すること。
3、被爆者に話を聞く機会や原爆パネルの市役所本庁舎への展示など被爆の実相広めること。
4、国民平和大行進のペナントへの募金、出発集会やペナント受け取り時の市長出席を。
5、「原爆と人間」展について市の広報で周知を。

新川口
2024年4月21日 No.1741
日本共産党川口市議会議員団

金子ゆきひろ　松本さちえ　板橋ひろみ　ふじしまともこ

川口市こども家庭センターがスタートしました

4月1日からスタートした「川口市こども家庭センター」は、これまでの「子育て世帯包括支援センター」（妊娠・出産・子育ての不安や悩みに対する相談）と「子ども家庭総合支援拠点」（子どもとその家庭の不安や悩みに対する相談）を再編し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行います。

妊娠・出産・子育てなどに関する不安や悩みがある方はお問い合わせください
川口市こども家庭センター

設置場所	所在地	問い合わせ
地域保健センター	南町1-9-20	048-256-1120
地域保健センター鳩ヶ谷分室	鳩ヶ谷庁舎3階（三ツ和1-14-3）	048-284-2325
中央保健ステーション	第二庁舎3階（中青木1-5-1）	048-271-9286
芝保健ステーション	芝支所1階（芝6247）	048-267-0035
神根保健ステーション	神根福祉センター1階（道合1421）	048-297-8300
新郷保健ステーション	サンテピア1階（赤井1055）	048-280-1725
南平保健ステーション	南平福祉会館1階（末広3-7-21）	048-225-2724
戸塚保健ステーション	戸塚スポーツセンター2階（戸塚南3-22-1）	048-298-0271
青木保健ステーション	市営青木住宅保健福祉棟2階（西青木1-5-1）	048-256-9711
子育て相談課	第二庁舎3階（中青木1-5-1）	048-259-9005

5月の無料法律相談

◎日時／5月14日（火）18時～
◎会場／日本共産党埼玉南部地区委員会事務所２階
川口市前川2-28-10　電話 048-267-8411
事前に電話予約の上、お越しください。なお、申し込みの際は氏名、電話番号をお伝えください。当日は筆記用具などご持参ください。
主催：日本共産党川口市議会議員団

No.1740の「学校給食を考える会」の中に誤りがありました。
誤「受けても」➡正「受けなければ」訂正してお詫び申し上げます。

東川口駅前行政センターが開所します

5月7日、東川口駅前行政センターが開所します。それに伴い戸塚支所は5月2日に閉所となります。5月の行政センター開所を前に内覧会が実施され、日本共産党市議団も参加してきました。

▶東川口駅前行政センター

▶2階窓口前

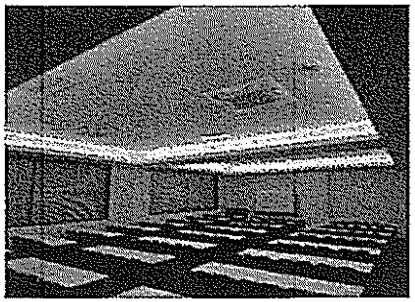

◀市民への貸し出しも行う会議室

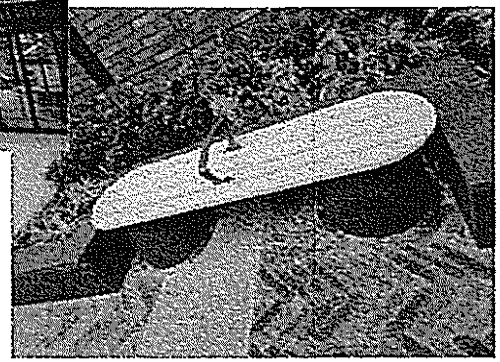

▲災害時の対応のためかまどベンチやマンホールトイレを整備

東川口駅前行政センターは18階の建物の地下2階から地上2階で、地下には来庁者用の駐車場20台、駐輪場65台(バイク17台・自転車48台)が整備され、1階、2階に窓口があります。また2階には会議室があり、今後市民の利用もできるようになる予定です。

開所時間は平日8:30~20:00、休日は8:30~17:00になります。

戸塚地域は人口が増加している地域で、学校や公民館などの公共施設が十分ではないため、閉所する戸塚支所の跡地の利活用などについて地域住民の方からも要望が出されています。

日本共産党市議団も住民の声を市政に活かすよう市に求めていきます。

知っ得情報 帯状疱疹ワクチン予防接種費用助成が始まりました。

川口市では、帯状疱疹の発症予防と重症化リスクを抑え、市民負担を軽減するため、50歳以上を対象とした、帯状疱疹ワクチン予防接種の費用助成を令和6年4月より開始しました。助成を受けるためには、事前申請により発行した川口市の予診票が必要です。川口市の予診票がない場合は、全額自己負担での実施となり、接種後に費用を請求する償還払い等の制度はありません。まずは、川口市が発行する予診票の申請をしましょう。

【予診票の申請方法】

電子申請または電話申請により対応しています。申請をされてから1週間から10日で予診票がご自宅に届きます。

電話申請については、**048−256−1135**(ガイダンスが流れたら1番)

受付時間／8時30分から17時15分(土日・祝日・年末年始を除く)

【対象医療機関】

令和6年度帯状疱疹ワクチン実施医療機関が対象です。予診票が届いてから医療機関へ予約をしてください。市内委託医療機関以外で接種した場合は、費用助成対象外です。なお、ワクチンの在庫状況等によりかかりつけの方のみを対象に予防接種をする医療機関もあります。

※市ホームページで医療機関の一覧が掲載されていますが、予約票の郵送時に同封されます。

【ワクチンについて】

帯状疱疹は、ワクチンを接種することで発症や重症化を抑えることができます。帯状疱疹のワクチンは、50歳以上の方が対象です。水ぼうそうにかかったことがある方は、すでに帯状疱疹に対する免疫を獲得していますが、年齢とともに弱ってしまうため、改めてワクチン接種を行い、免疫を強化することで発症や重症化を抑えることができます。ワクチンには、「生ワクチン(1回接種・皮下注射)」「不活化ワクチン(2回接種・筋肉内注射)」があります。

【助成回数・金額】

ワクチン	回　数	金　額
生ワクチン	1回	4,000円
不活化ワクチン	2回	1回 10,000円

政務活動報告書（個表）

管理番号	4-7	2024 年 7月24日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024 年 4月 8日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 (⑧資料購入費) ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	政務活動に要する資料の購入 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	60060円	
支出の内容 内訳	領収書①60060円	

行	商品名	部数	定価		合計金額
1	D-file 2024年4月発行号(3月号) 上・下	2	2,475		4,950
2	D-file 2024年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,475		4,950
3	D-file 2024年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,475		4,950
4	D-file 2024年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,475		4,950
5	D-file 2024年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,475		4,950
6	D-file 2024年9月発行号(8月号) 合本	1	3,080		3,080
7	D-file 2024年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,475		4,950
8	D-file 2024年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,475		4,950
9	D-file 2024年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,475		4,950
10	D-file 2025年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,475		4,950
11	D-file 2025年2月発行号(1月号) 合本	1	3,080		3,080
12	D-file 2025年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,475		4,950
13	Beacon Vol.97(春号),Vol.98(夏号),Vol.99(秋号),Vol.100(冬号)	4	1,100		4,400

※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること

備考	

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	4-7

領収書等は重ならないように貼付すること

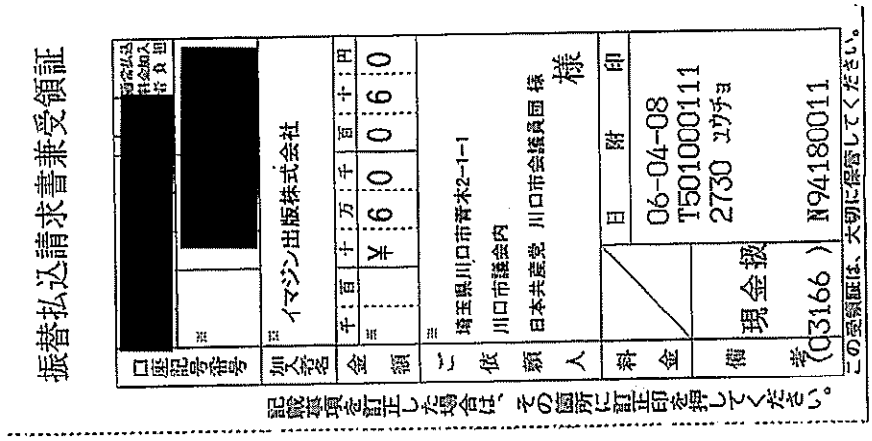

請求書

No. 47763

2024年04月01日 頁 1

日本共産党 川口市会議員団 様

14172

下記の通り御請求申し上げます。

¥60,060

イマジン出版株式会社
[redacted] 代表取締役 片岡幸三
〒112-0013 東京都文京区[redacted]5-8
[redacted] 登録番号 T3010001000788
TEL 03-3942-2520 FAX 03-3942-2623 [redacted]

行	商品名	部数	定価		合計金額
1	D-file 2024年4月発行号(3月号) 上・下	2	2,475		4,950
2	D-file 2024年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,475		4,950
3	D-file 2024年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,475		4,950
4	-file 2024年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,475		4,950
5	D-file 2024年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,475		4,950
6	D-file 2024年9月発行号(8月号) 合本	1	3,080		3,080
7	D-file 2024年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,475		4,950
8	D-file 2024年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,475		4,950
9	D-file 2024年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,475		4,950
10	D-file 2025年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,475		4,950
11	D-file 2025年2月発行号(1月号) 合本	1	3,080		3,080
12	D-file 2025年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,475		4,950
13	Beacon Vol.97(春号),Vol.98(夏号),Vol.99(秋号),Vol.100(冬号)	4	1,100		4,400
14					
15					

摘要		合計	26	10%対象金額	10%消費税額	税込金額
				54,600	5,460	60,060

振込口座 ミズホ銀行 エトガワバシ [redacted] イマジンシユツパン(カ

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	4-8	2024 年 7月24日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024 年 4 月 12日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 (⑧資料購入費) ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	政務活動に要する資料の購入 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	8603円	
支出の内容 内訳	領収書①8400円＋手数料203円 区画整理再開発通信 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	4-8

領収書等は重ならないように貼付すること

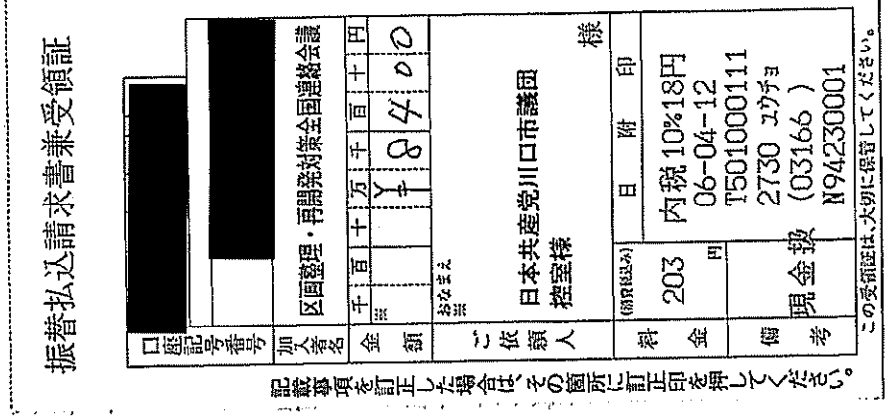

2024年3月5日

332-8601
日本共産党川口市議団控室　様

請　求　書

先にご納入いただきました会費・誌代がなくなりました。下記のとおりご送金をお願いいたします。

なお当連絡会議の会費・誌代は「前納制を原則」としてお願いしておりますが、「退会・中止なさる場合」はファックス、メール、ハガキ、その他などで必ずご連絡をお願いいたします。

2024 年　4 月分より　1 年分＝￥　8400 円

特定非営利活動法人
めざせ！　住民主権のまちづくり
区画整理・再開発対策全国連絡会議
162-8512 新宿区矢来町 123 矢来ビル 4F
TEL03-5261-4031　FAX03-5261-4032
メール：info@kukaku.org
ホームページ：http://kukaku.org/
（「区画整理・再開発」で即、検索）

■郵便局から下記の払込取扱票でお送り下さい。銀行振込の場合の口座は下記のとおりです。銀行振込の場合はコンビニのＡＴＭからもお送りいただけます。その際は、送り主の方が分からないことがありますので、①銀行振込日、②お名前、③下記「会員・読者番号」をファックス、メールなどでお知らせください。

○[redacted]
○[redacted]
（名義）区画整理・再開発対策全国連絡会議

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	4-9	2024　年　7月24日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024　年　4月　8日	
政務活動の具体的内容	項　目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費
	内　容	政務活動に要する資料の購入及び建設政策についての調査研究に要するものとして ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金　額	11203円
	内　訳	領収書①11000円＋手数料203円 建設政策研究所2023年度　団体会費 （建設政策　誌代含む） ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備　考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	4-9

領収書等は重ならないように貼付すること

①

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[redacted]
加入者名	特定非営利活動法人 建設政策研究所
金額	¥ 11,000
ご依頼人	日本共産党 川口市議会議員団 様
料金	(消費税込み) 203円
備考	現金扱
日附印	内税10%18円 06-04-08 T501000111 2730 ユウチョ (03166) N94180012

この受領証は、大切に保管してください。

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

2024.4～
2025.3

請求書

2024年3月27日 No. 130

日本共産党川口市議会議員団 御中 様

下記のとおり御請求申し上げます

[redacted]
特定非営利活動法人 建設政策研究所
〒169-0074 東京都新宿区北新宿[redacted]
けんせつ[redacted]
TEL 03-5332-7820 FAX 03-5332-7821
登録番号

税込合計金額 ¥11,000－

消費税額等

月	日	品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	税率(%)	摘要
		1 団体会費(2024年4月～2025年3月)	1	11,000	¥11,000		
		2					
		3					
		4					
		5					
		6					
		7 振込先					
		8 特定非営利活動法人 建設政策研究所					
		9 [redacted]					
		10					
		11					
		12					
合計(税抜・税込)			税率 %		¥11,000		消費税額等
			税率 %				消費税額等

コクヨ ウ-322

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	4-10	2024　年　7月24日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024　年　4月　12　日	
政務活動の具体的内容	項　　目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費
	内　　容	政務活動に要する資料の購入 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金　　額	16500円
	内　　訳	領収書①16500円 日本教育新聞　4月～９月 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備　　考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	4－910

領収書等は重ならないように貼付すること

振替払込請求書兼受領証（振込金（兼手数料）受領書）

①

この受領証は、大切に保管してください。

口座記号番号	[redacted]
加入者名	日本教育新聞社
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 1 6 5 0 0
振込先	銀行 支店
ご依頼人	おなまえ 457667 川口市共産党市会議員団
料金	（消費税込み） 円
備考	現金払

日附印：川口市役所営 6.4.12 03166 [redacted]

CVS収納用収入印紙貼付欄（お客様控）

（ゆうちょ銀行）

請　求　書

2024年　4月　3日

川口市共産党市会議員団　様

「日本教育新聞」をご購読賜りまして厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げます。
※お支払い方法についてはこの請求書の裏面をお読みください。

株式会社 日本教育新聞社
代表取締役社長 [redacted]
東京都港区白[redacted]0
電話　03（[redacted]08

《お支払い先》
・振替払込
・銀行振込
・口座名義 [redacted]

合計請求額	16,500　円

読者コード	[redacted]

請求書番号	0004682013

【お願い】銀行からのご送金の際は、ご依頼人の前に上記の読者コードを入力してください。

（内税）

	品　名	部数	期　間	金　額	備　考
前回請求額				16,500 円	2023/10-2024/03
今回入金額				16,500 円	
差引繰越額				円	
今回請求額	日本教育新聞	1部	6ヶ月分	16,500 円	2024/04-2024/09
合計請求額	日本教育新聞	1部	6ヶ月分	16,500 円	2024/04-2024/09

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	4-11	2024　年　7月24日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024　年　4　月　　12日	
政務活動の具体的内容	項　　目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費
	内　　容	政務活動に要する資料の購入 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金　　額	5720円
	内　　訳	領収書①5720円 季刊　自治体法務研究 2024年夏号～2025年春号 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備　　考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

領収書等は重ならないように貼付すること

管理番号 ※	4ー11

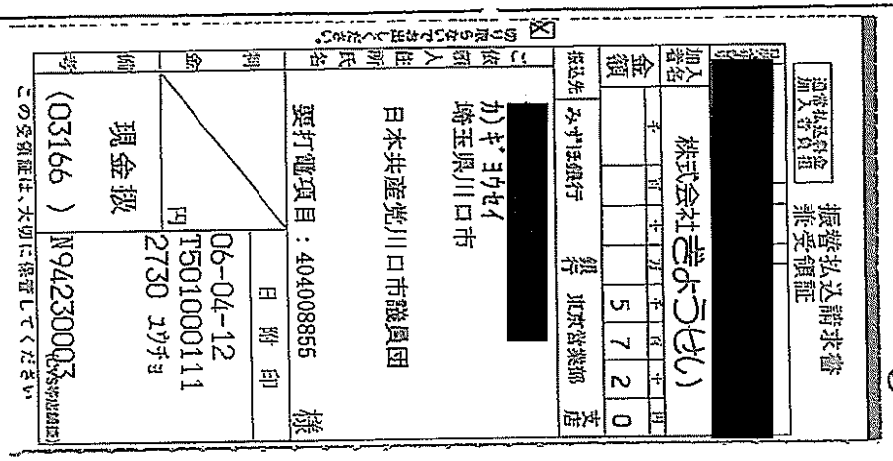

請　求　書

登録番号：T1010001100425

日本共産党
川口市議員団　様　令和　6年　4月　1日

東京都江東区新木場1丁目18番11号（〒136-8575）
株式会社まよつむじ
代表取締役
社　長　成吉　弘
（0411-0024091）

下記のとおりご請求いたします。

令和6年6月～令和7年3月分

ご請求額	¥5,720.-
内消費税10%	¥520.-

お得意様No.（請求No.）

お支払は令和　6年　5月　31日までにお願いします。

品名	追録号数	数量	単価	金額	備考
季刊　自治体法務研究 2024年夏号～2025年春号	購読料	1	5720	5720	

（振込先）　みずほ銀行東京営業部　（001）
[redacted] カ）キョウセイ
（要打電項目）[redacted] ニホンキョウサントウ　カワグチシギイ

N　01240017300
（　475）

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	4-12	2024　年　7月24日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2023　年　7　月　21　日	
政務活動の具体的内容	項　　目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費
	内　　容	政務活動に要する資料の購入 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金　　額	667円
	内　　訳	領収書①　4000円のうち667円を請求 ノー消費税　紙代　2024.4～7 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備　　考		※領収書原本は2023年度の管理番号７－６に添付

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	4-12 7-6

領収書等は重ならないように貼付すること

①

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[redacted]
加入者名	消費税をなくす全国の会
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 4 0 0 0
ご依頼人	※ 日本共産党川口市議会 議員団 様
料金	(消費税込み) 313円
備考	現金扱
日附印	内税10%28円 05-07-21 T501000111 2730 ユウチョ (03166) N94250002

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

『ノー消費税』の紙代ご送金のお願い

いつもご購読ありがとうございます。

大雨で被害にあわれた方にお見舞い申し上げます。

本日、『ノー消費税』7月号（383号）をお届けいたします。

さて、今日は『ノー消費税』の紙代の請求についてご連絡する次第です。

今回お預かりする紙代は、2023年8月号(384号)から2024年7月号(395号)までの1年分2000円です。(3部以上は割引があります)

会費のない「なくす会」として、会報代は大事な活動費です。恐縮ですが、前納をお願いしています。ご協力をお願いします。 2000×2＝4000円

お振込みの際、必ず購読者名で住所・氏名を記入のうえお送りください。

いま、会報を拡げようと努力しています。ぜひお友達をご紹介ください。無料で宣伝紙をすぐお送りします。行き違いがございましたら申し訳ございません。また会報についてのご要望などございましたら、電話やメールなど遠慮なくお寄せください。

2023年6月26日

消費税をなくす全国の会

☎03—3940－0401　FAX03－3949－9885

メールアドレス snzk90@horae.dti.ne.jp

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	5-1	2024 年 7月 24日作成

会派(議員)名		日本共産党川口市議会議員団
実施年月日		2024年 5 月 25 日
政務活動の具体的内容	項　目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　(⑧資料購入費) ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費
	内　容	政務活動に要する資料の購入 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金　額	11643円
	内　訳	領収書①11643円 しんぶん「赤旗」縮刷版ＣＤ　4629円　月刊「経済」　1049円 しんぶん「赤旗」日刊紙　3497円　月刊「前衛」　744円 しんぶん「赤旗」日曜版　930円 議会と自治体794円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備　考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	5-1

領収書等は重ならないように貼付すること

①

領　収　書

日本共産党川口市議団　様

¥11,643.－

上記の金額を領収しました。内訳は下記のとおりです。

2024年5月25日

日本共産党埼玉南部地区委員会
総務担当
川口市前川2-28-10
TEL(048)287)8411

種　別	単　価	数　量		金　額
しんぶん「赤旗」縮刷版CD	月額　4,629円	1	5月分	4,629円
しんぶん「赤旗」日刊紙	月額　3,497円	1	5月分	3,497円
しんぶん「赤旗」日曜版	月額　930円	1	5月分	930円
議会と自治体	月額　794円	1	5月分	794円
月刊「経済」	月額　1,049円	1	5月分	1,049円
月刊「前衛」	月額　744円	1	5月分	744円
合　計				11,643円

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	5-2	2024 年 7月 24日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024 年 5月 28日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 (⑧資料購入費) ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	政務活動に要する資料の購入 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	16800円	
支出の内容 内訳	領収書①4100円 読売新聞 4100円 5月分 領収書②12700円 朝日新聞 4600円 5月分 埼玉新聞 3500円 5月分 毎日新聞 4600円 5月分 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	5-2

領収書等は重ならないように貼付すること

①

領収書

区域010　全戸0021　お問合せNo 16776
登録番号 T2810501258920

お名前 共産党 様

青木２丁目1-1
市役所
06 年　5 月分

	銘柄	部数	金額
1	読売新聞朝刊（税込） ※	1	4,100
2			
3			
	合計		4,100円

◇左記の通り領収しました

領収日 6年 5月28日

※は軽減税率（10.0%対象　0円 消費税　0円）
（ 8.0%対象　4,100円 消費税　304円）

家庭版 料理本 パッケー

読売センター川口栄町
所長 川端大介
川口市青木5-6-11 電話 048-251-9420

領収印 [redacted]

※訂正もおわせて印鑑を十分お捺しください。

②

No. 1401 6 区　163-0 領収証

Ａ２丁目 1-1
市役所内
共産党　様

年月	購読銘柄	※軽減税率対象	部数	金額
2405	朝日新聞朝刊	※	1	4,600
2405	埼玉新聞	※	1	3,500
2405	毎日新聞朝刊	※	1	4,600

２０２４年０５月分

合計金額 12,700円
内消費税 940円

8%対象　12,700円(内消費税　940円)
10%対象　0円(内消費税　0円)

6年5月28日

株式会社白井新聞店 [redacted]
川口市青木２－９－３６
ＴＥＬ ２５７－１４２１
登録番号 T7030001075511

いつもご購読いただきまして
誠に有難うございます。
今後とも宜しくお願い致します。

毎度ご購読ありがとうございます。下記の金額領収しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報の取り扱いについては裏面をご覧ください。

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	5-3	2024 年 7月 24日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024 年 5月31日、6月3日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	会派が行う調査研究活動、議会活動及び市の政策について 市民に報告し広報するために要する経費 市政報告 「新川口」発行に要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	249440円	
支出の内容 内訳	印刷代 領収書① 234000円 版下作成代 領収書② 15000円＋手数料４４０円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	5-3

領収書等は重ならないように貼付すること

請　求　書

日本共産党川口市議会議員団　様

¥234,000.—

議会報告「新川口」印刷代として

印刷日	概要	単価	枚数	金額
5月8日 1743号	5月12日付 B4両面	4.5円	13000枚	58,500
5月15日 1744号	5月19日付 B4両面	4.5円	13000枚	58,500
5月22日 1745号	5月26日付 B4両面	4.5円	13000枚	58,500
5月29日 1746号	6月2日付 B4両面	4.5円	13000枚	58,500
合計				234,000

印刷、印刷用紙代として上記金額を請求いたします

2024年　5月 30日

日本共産党埼玉南部地区委員会 [redacted]

総務担当 [redacted]

川口市前川2-28-16

電話 048-267-8411

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	5-3 -①

領収書等は重ならないように貼付すること

①

領　収　書

日本共産党川口市議会議員団　様

￥234,000.-

議会報告「新川口」印刷代として

印刷日	概要	単価	枚数	金額
5月 8日 1743号	5月12日付 B4両面	4.5円	13000枚	58,500
5月15日 1744号	5月19日付 B4両面	4.5円	13000枚	58,500
5月22日 1745号	5月26日付 B4両面	4.5円	13000枚	58,500
5月29日 1746号	6月 2日付 B4両面	4.5円	13000枚	58,500
合計				234,000

印刷、印刷用紙代として上記金額、たしかに領収いたしました。

2024年　5月　31日

[redacted]

日本共産党埼玉南部地区委員会

総務担当 [redacted]

川口市[redacted]

電話 [redacted]

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

発行日： 2024年5月31日

日本共産党川口市議会議員団 様

日本共産党埼玉南部地区委員会
川口市前川2－28－10
TEL:048-267-8411

請 求 書

下記の通りご請求申し上げます。

ご請求金額　　234,000 円

印刷日	概要	数量（枚）	単価（円）	合計
5/8 新川口 1743号 5/12付	B4両面	13000	4.5	58,500
5/15 新川口 1744号 5/19付	B4両面	13000	4.5	58,500
5/22 新川口 1745号 5/26付	B4両面	13000	4.5	58,500
5/29 新川口 1746号 6/2付	B4両面	13000	4.5	58,500

小　計　　¥234,000

合　計　　¥234,000

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	5-3 -②

領収書等は重ならないように貼付すること

②

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。

埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017	0357	[redacted]

取扱店	お取引日	時刻
35761	06-06-03	11:59

お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥15,000	¥440

お取引後の残高(円)	おつり
**********	

お取引現金内訳 (1万円) 万円 (5千円) 千円 (1千円) 千円 (硬貨) 円 認証

お振込明細またはご案内 電信

お受取人
ミズホ
シンジュク
[redacted]
登録番号 0004

ご依頼人
ニホンキヨウサンショウ カワグチシキ カイキ様
[redacted]
取扱番号 300105

印紙税申告納付につき消印省略 令和○年○月○日 税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

第95回川口地区メーデー ～雨の中225人が参加～

5月1日、雨の中、川口地区メーデーが開催され225人が参加しました。その後、雨が強くなったのでデモ行進は中止となりましたが、プラカードコンテスト、参加団体からの発言ののち、参加者みんなでメーデー宣言を確認しました。日本共産党から奥田智子地区副委員長が代表してあいさつし、金子ゆきひろ市議、松本さちえ市議、板橋ひろみ市議、ふじしまともこ市議も参加しました。

◀奥田智子さんと一緒に
日本共産党川口市議団

そもそもメーデーとは

1886年5月1日、アメリカの労働組合が8時間労働制を要求してストライキ・デモ行進を行ったことが起源です。当時は12～14時間労働が当たり前でした。このため、アメリカの労働者は「第1の8時間は仕事のために、第2の8時間は休息のために、そして残りの8時間は、おれたちの好きなことのために」という「8時間労働の歌」を歌いながらたたかい、8時間労働制をかちとりました。

しかし、運動の中心地だったシカゴでは5月4日、ヘイマーケット広場に集まったストライキ参加者を武装警官が襲い、多数の死傷者が出たのをきっかけに、資本家側は8時間労働の約束をほごにします。

そこで、労働者側は、ふたたびゼネストでたたかうことを決め、世界に共同行動を呼びかけます。これにこたえて、労働組合・社会主義運動の国際組織だった第2インターナショナルは89年7月の創立大会で、この日を「法律で8時間労働日を決めるよう要求する国際デモンストレーションの日とする」と決定。翌90年に各国で第1回メーデーが実施されます。

日本では、1920年5月2日（日曜日）、上野公園で5000人が参加したのが最初です。集会では「（ストライキ等を弾圧した）治安警察法17条撤廃、失業の防止、最低賃金制の確立」を決議。8時間労働制、東京市電争議支援、シベリア即時撤兵の動議を可決しています。その後、戦前のメーデーは1935年の第16回まで各地でとりくまれましたが、36年の2・26事件で戒厳令が敷かれたのを機に禁止されました。

戦後は、46年の第17回メーデーから復活。東京では“人民広場”とよばれた皇居前広場に約50万人が集まり「民主人民政府の即時樹立」「食える賃金を」などを決議しました。皇居前広場のメーデー使用は、サンフランシスコ講和条約発効直後の52年の「血のメーデー」事件後、占領軍指示で使用禁止とされ、東京地裁は違法としますが、政府が控訴し、禁止に固執したため、会場はその後、明治神宮外苑に移されるなどの経緯があります。

6月市議会にみなさんの ご意見・ご要望をお寄せください

川口市議会の6月定例会が6月4日に開会予定です。
物価高騰の影響や介護や医療の負担増、子育て支援策や
教育への要望など市民の声を市政に届けるため
日本共産党市議団は頑張ります。引き続き、みなさんの声をお寄せください。
また、6月市議会の前の請願の提出締切は5月28日（火）となっています。
請願をお考えの方はお知らせください。

新川口
2024年5月12日 No.1743
日本共産党川口市議会議員団
[redacted]
金子ゆきひろ　松本さちえ　板橋ひろみ　ふじしまともこ

日本国憲法の施行から77年目の5.3憲法集会に参加

平和憲法をいかし、くらしに憲法をいかす政治を今こそ!

5月3日は憲法記念日でした。川口駅で日本共産党川口市議団と日本共産党の塩川てつや衆議院議員、伊藤岳参議院議員、梅村さえ子元衆議院議員、おくだ智子埼玉2区予定候補が憲法施行から77年目を迎える日に、平和憲法を守り活かしていく決意を述べました。

この日は全国各地で憲法集会が開催され、日本共産党市議団から金子ゆきひろ市議、板橋ひろみ市議、ふじしまともこ市議も川口からの参加者と共に東京の「平和と命と人権を! 5・3憲法大集会」に参加しました。会場では日本共産党元参議院議員の市田忠義氏とご一緒することができました。

雲一つ無い晴天のもと、憲法大集会の会場となる有明防災公園には各地から憲法と平和を守ろうという人々が32,000人も集まりました。開会のスピーチで弁護士の猿田佐世氏が参加者に向けて、来年また来ることと20代～30代よりも下の方を必ず1人連れてくるという宿題を出されました。平和運動の継続の重い課題を意識させられました。

▲市田忠義元参議院議員とともに

知っ得情報

令和6年度5月 市営住宅入居者募集

5月1日(水)から21日(火)まで(5月21日(火)の消印有効)

市営住宅への入居を希望される方は、市内各支所などで申込書同封の「入居者募集のしおり」が配布されますので、内容をよく確認のうえ、郵送でお申し込み下さい。

お問い合わせは、川口市営住宅入居サービスセンター TEL.048(729)5967
または、日本共産党市議団までご相談を。

「入居者募集のしおり」の配布場所について

第一本庁舎2階総合案内
第二庁舎1階ロビー
市内各支所(新郷、神根、芝、安行、鳩ヶ谷)、川口駅前行政センター
各駅連絡室(西川口駅、蕨駅前芝、鳩ヶ谷駅)、東川口駅前行政センター
川口市営住宅入居サービスセンター、
鳩ヶ谷庁舎1階受付、4階住宅政策課

入居者募集状況について (○の数字は募集戸数)

●一般住宅 【住宅名・間取り(おおよその面積)】※単身者は対象外

朝日高層住宅 2DK(40.8㎡)	①	並木4丁目住宅 3DK(55.8㎡)	①
道合高層住宅 2DK(45.5㎡)	②	木曽呂住宅 3DK(55.8㎡)	④
北町耐火住宅 3DK(46.1㎡)	①	道合神戸住宅C棟 3DK(62.5㎡)	①
鹿島耐火住宅 2LDK(43.7㎡)	②	安行原住宅B棟 2DK(43.4㎡)	①
前川4丁目住宅 3DK(51.3㎡)	①	青木住宅 3DK(52.5㎡)	①
根岸台高層住宅RC-A棟 3DK(50.4㎡)	④	前田改良住宅D棟 2DK(51.1㎡)	①
根岸台高層住宅RC-B棟 3DK(50.4㎡)	①	前田改良住宅E棟 2DK(49.4㎡)	②
芝2丁目住宅 3DK(40.8㎡)	①		

●単身住宅 【住宅名・間取り(おおよその面積)】※2人以上世帯は対象外

安行原住宅B棟 1DK(34.3㎡)	①	前川住宅 1DK(29.6㎡)	②

ほか、事故住宅や特殊住宅の募集案内があります。
詳細は「しおり」に掲載されています。

特別委員会開催のおしらせ

特別委員会が開催されます。どなたでも傍聴できます。
委員会の傍聴手続きは市役所本庁舎７階の議会事務局にお越しください。

地域活性化・生活環境向上特別委員会

５月20日(月)午後１時30分　議会第２委員会室

【報告事項】

◉川口総合文化センター大規模改修及び美術館建設事業等について
◉川口市路上分煙基本計画の改定について
◉神根運動場周辺整備事業について

保健医療・子ども家庭支援等福祉対策特別委員会

５月21日(火)午前10時　議会第２委員会室

【報告事項】

◉保健所における精神保健事業の取り組みについて

未来創造・教育力向上特別委員会

５月21日(火)午後１時30分　議会第３委員会室

【報告事項】

◉英語教育について
◉いじめ根絶に向けた取り組み状況について

都市基盤整備・危機管理対策特別委員会

５月23日(木)午後１時30分　議会第２委員会室

【報告事項】

◉橋りょう長寿命化事業について
◉芝中央沿道第２土地区画整理事業について

新川口

2024年５月19日　No.1744

日本共産党川口市議会議員団

[redacted]

金子ゆきひろ　松本さちえ　板橋ひろみ　ふじしまともこ

知っ得情報　ご存じですか？

川口市消費生活相談窓口

消費生活センターにご相談いただく際は、まずはお電話をいただきますようお願いします。来所を希望される場合でも、電話にて相談員と日程調整してからご来所ください。事前のお電話なくご来所いただくと、相談員の状況によってはすぐに対応できない場合があります。また、相談内容によっては関連資料がないと対応が難しい場合もありますので、事前にお電話で相談員に相談内容等をお伝えいただいたうえでご来所いただくとスムーズです。

消費生活センターでは、消費生活に関する専門知識をもった相談員が、消費者問題について解決のお手伝いをしたり、助言や情報提供等を行っています。

相談の電話をかける前に、あらかじめ時系列を整理したメモ等を準備していただき、整理して伝えられるようにしておくと効果的です。約款・契約書、きっかけとなった広告やパンフレットなどの関係書類をできるだけ集めておいてください。インターネットが関係した案件では、メールや注文画面、確認画面のスクリーンショットなど保存してあれば、見られるようにしておいていただくとスムーズにご相談いただけます。しかし、案件によっては１日でも早い対応が有効な場合もあります。

問 相談する際は、どうしたらよいのですか？

答 **まず川口市消費生活センターに電話してください**
電話048-258-1241

問 相談日時は？

答 **月曜日から金曜日（祝祭日・年末年始を除く）**
午前９時30分から12時、午後１時から４時までとなっています

問 川口市消費生活センターはどこにあるの？

答 **川口市役所第一本庁舎２階３番窓口です**

5月9日に日本共産党川口市議団は川口市議会の川口新風会、川口青嵐会、川口維新、れいわ新選組の超党派の議員有志とともに埼玉県立越谷特別支援学校を訪問し、視察してきました。

埼玉県立特別支援学校を訪問

肢体不自由の子どもたちの教育と生活を支える現場から学ぶ

埼玉県立越谷特別支援学校は昭和52年に開設された肢体不自由児の特別支援学校です。川口市役所から1時間超の場所にあり、小学部から中学部、高等部の3学部があり、障害や発達に応じた一人ひとりに対応した教育を行っています。

今年度の児童生徒数は225名（小学部108名、中学部59名、高等部58名）で、全国的にも多数の子どもたち在籍する大きな特別支援学校です。

広い敷地に、すべて平屋の校舎が広がっています。

◀▼▶校舎の廊下は車いすなどが複数台通れる幅が確保されています

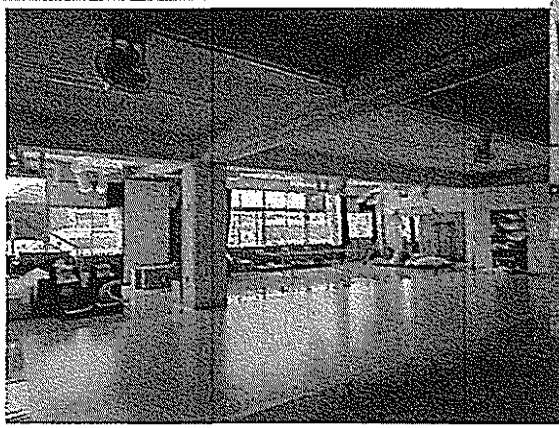

訪問時間は、午前中の授業の終了時間で、ちょうど給食の時間でした。学級によって給食までの時間を子どもたちの休息時間にあてたり、給食準備や食事をする子どもの様子、また学習する子どもたちと接することができました。給食は校内で調理され、きざみ食やペースト食への対応もされています。

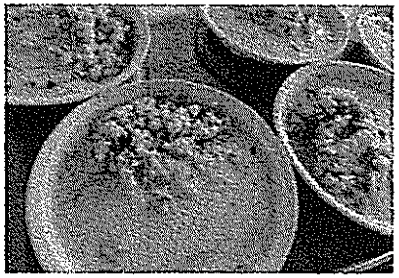

校内で調理された給食▶

特別支援学校は、特別支援学級よりも教員の配置基準が手厚く、食事の介助を必要とする子どもたちへの対応も教員一人に1～2人であたられていることが多い印象でした。

気管切開や痰吸引が必要な子や導尿・経管栄養などの医療的ケアが必要な子への対応もケアルームに看護教員が複数おり、昼食時などは近隣の訪問看護ステーションと連携しているとのこと。教員も一部ケアができるような研修と資格があり、一人一人に安全に丁寧なケアを実施していました。

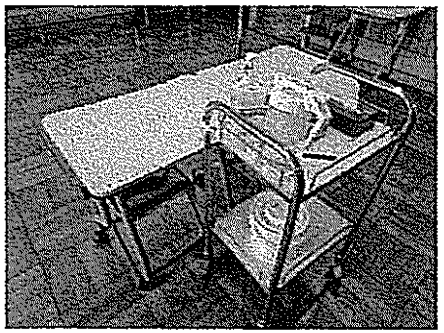

◀ケアルームで子ども達への医療的ケアも実施

一方で通学時の医療的ケアへの対応が十分でないため通学バスでは通えないケースや、保護者の送迎や福祉タクシーの利用が必要な場合もあり、通学が難しい場合には訪問教育も実施されています。通学に1時間以上の時間がかかることもあり、学校に行くことを望む子どもたちが安心して通学できる肢体不自由児の特別支援学校を川口市内にのぞむ関係者の声や運動もあります。

日本共産党川口市議団も、一人一人の子ども達にあった教育と生活を進める学校現場の努力と保護者の思いに応えることができるように、引き続き学びながら声を届けていきます。

地域公共交通の充実・発展を要請する国会行動に 川口市議団も参加

▲塩川てつや衆議院議員、伊藤岳参議院議員、梅村さえ子元衆議院議員とともに

5月14日に日本共産党の伊藤岳参議院議員、塩川てつや衆議院議員とともに埼玉県内の自治体の日本共産党議員があつまり、国土交通省に対し地域公共交通の充実・発展を要請する行動が持たれました。川口市議団からは松本さちえ議員、ふじしまともこ議員が参加しました。

要請行動の中では「コミュニティバスを存続させ、地域公共交通の充実発展を図り利用者の交通権を保障するための要請書」を提出しました。
（要請書の内容は右頁参照）

この要請に基づき、国土交通省に埼玉県内の状況と国からの支援の充実を求め参加者から質疑と要望が出されました。

この中で、乗り合いバス路線の完全廃止・撤退の状況について2009年から2022年まで計１万8,786㎞であり、2023年度分の撤退は全国で2,495㎞、首都圏では926㎞と明らかにされました。2022年度比では全国で1・５倍、首都圏では約３倍の延長が廃止・撤退されています。

運転手不足を解消するための支援策を求め、労働条件の改善（総括原価方式による運賃改定での人件費比率を増やすなど）や地域内フィーダー系統補助（地域の乗り合いバス路線の赤字分の２分の１が対象経費となる）の増額などについて国でも実施することと、事業者への支援と指導を進めるよう意見が多数出されました。

新川口
2024年5月26日 No.1745
日本共産党川口市議会議員団
[redacted]
金子ゆきひろ　松本さちえ　板橋ひろみ　ふじしまともこ

「コミュニティバスを存続させ、地域公共交通の充実発展を図り利用者の交通権を保障するための要請」

高齢化や若者の自動車免許取得減少の中で、路線バスやコミュニティバス、デマンド交通など地域公共交通機関を充実してほしいという要求が極めて高くなっています。

埼玉県内の市町村は、市民の要求や運動にこたえて、国の特別交付税や補助金を受けながら拡充の努力をしています。しかし、地域公共交通の活性化・再生を保障する区の予算は、2011年度導入時は305億円が計上されていましたが、22年度は207億円に減らされています。

さらに、バス・タクシー運転手の不足が深刻化し、路線バスの減便・廃止に加え、東武バスウエストや国際興業バスをはじめとした事業者の、コミュニティバスからの撤退表明や相談が大規模に広がっています。このままでは地域公共交通機関の崩壊を招き、地域のくらしを守ることはできません。

交通政策基本法は、交通権を盛り込んでいませんが、法制定時の答弁からは交通権の精神が盛り込まれたものだと解釈できます。憲法の主旨からも、交通権の保障は国と地方自治体のせきむであると考え、以下地域公共交通の拡充のために要望するものです。

一、国として運転手確保にあらゆる施策を講じること。バスやタクシー運転手の賃金引上げが実施されるよう指導援助すること。
一、地域公共交通確保維持改善事業をはじめ国の負担を大幅に拡充すること
一、東武バスウエストや国際興業バスなど、大規模な撤退を計画している大手バス事業者に対して、計画見直しを求めること。
一、交通政策基本法は、国及び自治体の責務として財政の確立や労働環境の改善を明記し、交通権を保障できるように改正すること。

知っ得情報 水道水の漏水対応について

「宅地内の庭から水道水が漏れだした」「私道の漏水対応には地権者の同意が必要と言われどうしたらいいのでしょうか」などの声が寄せられます。
水道管の老朽化に伴う漏水対策と修繕についてお知らせします。

問 漏水しています。どこに連絡したらいいですか。

答 路上もしくは、道路(公道・私道)から水道メーターまでの漏水については、上下水道局で修繕します。川口市上下水道局／電話048-258-4132上水道維持課までご連絡をお願いします。宅地内の水道メーターから蛇口の漏水については、川口市上下水道局指定給水装置工事事業者にお問い合わせとなります。
修理費用は自己負担です。

問 自宅前の道路が何度も漏水し、その都度、職員が対応してくれますが水道管を新しくするには水道管に接続する者の合意が必要と聞いていますが。

答 私道内給水管布設替整備補助金制度があります。私道内の給水管を布設替えするときに上下水道局から補助金が交付される制度です。上下水道局で定める標準工事費と収支決算書(工事の請求書)を比較し、いずれか低い合計額の8/10以内で補助金が交付されます。なお、手続き上、申請から工事完了検査が適正である通知を受けるまでの期間が、毎年4月1日から翌年2月末日となっています。補助金申請に係る主な要件は、次のとおりです。

○道路幅員が1.8メートル以上あり、かつ、道路境界が明確であること。
○支障なく工事ができるものであること。
○当該工事の施行について、工事に係る私道及び私道に接する土地並びに建物(私道に接する公道及び工事に係る給水管が布設されない土地並びに建物を除く。)の所有者の全員が承諾していること。
○当該私道内給水管布設替整備工事費の申請者負担割合について、工事施行者の全員が承諾していること。
○工事に係る給水管を使用する工事施行者の全員が、市税を滞納していないこと。
○工事に係る給水管を使用する工事施行者の全員が、上下水道料金を完納していること。なお、下水道未整備地域若しくは下水道未普及地域にあたっては、上水道料金のみ完納していること。

その他の要件もありますので、詳細は上水道維持課又は日本共産党市議団までお問い合わせください。

社会教育をうけることは 日本国憲法で定める大切な国民の権利

～市立美術館の運営はコスト削減にとらわれないように～

5月20日に川口市議会の地域活性化・生活環境向上特別委員会が開催され金子幸弘市議(同委員会副委員長)が参加しました。この日の議題は

① 川口総合文化センター大規模改修及び美術館建設事業等について
② 川口市路上分煙基本計画の改定について
③ 神根運動場周辺整備事業についてでした。

① 川口総合文化センター大規模改修及び美術館建設事業などについて

◉川口総合文化センター…築33年が経過し全面改修。エレベーター新設、席の幅を広げる、女性トイレを2倍に増やす、天井の地震対策、全館におけるバリアフリー対応
◉市立美術館…来年12月に本体工事が完了。公共駐車場とエレベーターで接続。開館当初から質の高いサービスを提供するために、民間の有するノウハウや他美術館とのネットワークを用いて優秀な人材の確保、優良な規格の実施を期待することから指定管理者に管理運営を行わせる。

➡金子議員は「住民から声を受けた点としてリリア改修工事期間中に使えないトイレなどの代替措置を検討すべき」「指定管理者制度は人件費削減を見込んで実施されてきた歴史もある。税金なので天井知らずではいけないが、(社会教育施設としての)市立美術館であり、館長や学芸員の採用があることから十分な運営費用を見込む必要がある」と主張しました。

② 川口市路上分煙基本計画の改定について

◉市域の全駅周辺を禁止地区に指定し、各駅1か所以上の喫煙所を設置した
◉喫煙所の副流煙濃度の計測で、パーテーション型ではない喫煙所で環境基準値を上回った
◉パーテーション型でない喫煙所は川口駅西口のタクシー乗り場前と西口デッキ上
◉令和6年度中に川口駅西口タクシー乗り場前喫煙所にパーテーションを設置する

➡金子議員は「川口駅西口エリアを文化芸術の発信拠点とするいうなら美術館オープン前にデッキ上の喫煙所もパーテーションの設置を」と主張しました。

③ 神根運動場周辺整備事業について

◉県の屋内50メートル水泳場整備計画(令和9年オープン)に併せ、市立北スポーツセンター及び神根西公民館を含む神根運動場周辺を一体に総合運動公園として整備
◉体育館地下に雨水貯留槽を設置、雨水をろ過し雑用水に活用、太陽光パネルを設置して人工照明の電力を賄う
◉全体で4か所の雨水貯留施設を設置。

橋の長寿命化・区画整理事業は次世代につながる安全で安心なまちづくりを

5月23日に川口市議会の都市基盤整備・危機管理対策特別委員会が開かれました。報告事項等をお知らせします。

1．橋りょう長寿命化事業について

川口市が管理する橋りょうのうち道路橋は、令和６年４月現在、476橋あります。その内訳は、車道橋／415橋、人道橋／43橋、歩道橋／18橋となっています。国のマニュアルに即した、５年ごとの橋りょう点検（定期点検）の実施及びその結果に応じた適切な修繕・改修等を繰り返すことで、構造物の健全度を維持させ、安心・安全な橋りょうを次世代に引き継ぐことを目的に事業が進められています。

①橋りょう点検による健全性診断では、Ⅰ健全／221橋、Ⅱ予防保全段階／226橋、Ⅲ早期措置段階／28橋、Ⅳ緊急措置段階／１橋です。市として長寿命化修繕計画を策定し事業を進めています。

②耐震補強工事は「阪神淡路大震災（M7.3）」を契機に耐震基準が大幅に改定され、基準に満たない橋りょうについて順次耐震補強工事が実施され、西川口陸橋、芝陸橋、西通り橋の耐震補強工事が現在実施されています。耐震化率は管理橋りょう58％（緊急輸送道路89％）です。

③中央橋の架け替えについては、老朽化が顕著であり架け替えが急務となっていました。関係機関と事業実施に係る協議が整ったことから、令和６年度より架け替え工事がはじまります。中央橋をふくむ本線は、都市計画道路本町元郷線として、西側本町ロータリー交差点から東側中央橋交差点まで、延長240ｍを事業実施区間としています。

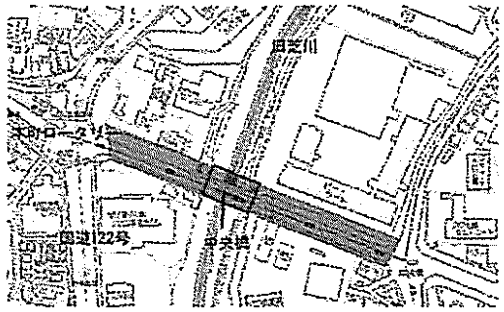

【事業概要】

橋長：34.4ｍ　幅員：22.0ｍ

形式：１径間単純鋼桁橋

期間：令和６年度から令和12年度

2．芝中央沿道第２土地区画整理事業について

芝第２・第５地区（42.７ｈａ）は、昭和38年に土地区画整理事業の都市計画決定がされましたが、その後の高度経済成長期において、宅地開発の急速な進行により家屋の密集化が進み空地が減少したことなどから地区全体での土地区画整理事業の実施が困難な地区となり、長期にわたり事業未着手となっていた地域でした。その解決に向け平成26年度に地域住民と協同で策定された「芝第２・第５地区まちづくり計画」に基づき最優先に位置づけられる都市計画道路「蕨芝線」「芝神根線」について整備をすすめます。

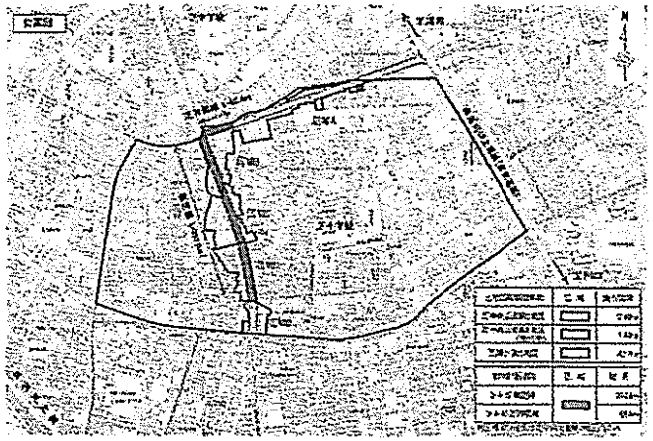

①整備区域をＡからＥまで５つに分けて整備されています。アンケート調査等の結果から、公共施設用地への充当用地確保のめどがついた区域Ａと区域Ｅを先行して、芝中央沿道第１土地区画整理事業として平成29年からすすめてきました。その後、地権者に対して意向調査や個別相談等を継続して実施した結果、残りの区域Ｂ、Ｃ、Ｄについても土地区画整理事業として減価が解消できる見通しが整ったことから、芝中央沿道第２土地区画整理事業として事業化していきます。

②芝中央沿道第２土地区画整理事業の概要については、川口市が施行者となります。施行面積は2.46ha、権利者数は83名、施行期間は令和６年度から令和31年度、事業費51.4億円（国費18.8億円・市費32.6億円）、減歩率13.25％です。

【上記の位置図参照】

③事業決定までのスケジュールは、令和５年度まで実施計画（案）及び事業計画（案）が作成されました。令和６年度は国・県との協議を行い、９月に施行規則を条例議案として議会へ提出・沿道まちづくり協議会にて事業計画（案）の説明、10月に事業計画（案）の縦覧などが実施される予定です。

新川口

2024年６月２日　No.1746

日本共産党川口市議会議員団

[redacted]

金子ゆきひろ　松本さちえ　板橋ひろみ　ふじしまともこ

知っ得情報

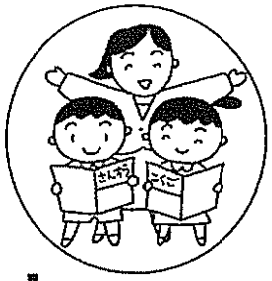

教科書展示会がはじまります

期間／6月14日(金)～6月28日(金)
平日は10時～19時(最終日は16時まで)　土日は10時～17時

会場／川口市立教育研究所(川口市芝園町３－17)
期間中、旧芝園中(芝園町３－８)の駐車場利用可能

教科書展示会は教職員の教科書研究のほか、市民に教科書に対する理解を深めていただくことを目的として法律に基づき行われています。展示されている教科書について意見を提出することもできます。

そもそも教科書は日本国憲法と子どもの権利条約を活かして真理、真実を追求し、教育活動の充実に資することが求められます。また主権者である国民のもと民主的な手続きによって採択されることが大切です。

6月市議会がはじまります

6月4日に川口市議会6月定例会が開会します。

今議会では予算議案として、一般会計補正予算70億9,542万8千円が追加計上される予定です。その主な内容は定額減税に伴うものです。

一般議案では、市税条例の一部改正議案をはじめ美術館設置及び管理条例案、障害者短期入所施設設置及び管理条例の一部改正議案、財産の取得ではごみ収集のための塵芥車や消防車両などの議案が提案される予定です。

また、一般質問には、日本共産党市議団から松本さちえ議員が登壇する予定です。下記に6月議会の日程をお知らせします。

●6月市議会　日程

6月　4日(火)	開会
13日(水)	**一般質問 15時から 松本さちえ議員**
14日(木)	一般質問
17日(月)	一般質問
18日(火)	一般質問
19日(水)	一般質問
21日(金)	常任委員会(総務／検閲消防)
24日(月)	常任委員会(福祉保健／環境経済文教)
27日(木)	閉会

議会は10時から始まります。傍聴できますので、是非、議会までお出かけください。外出が難しい方はパソコンやスマートフォンなどの端末からも、インターネット中継でご覧いただけます。

政務活動報告書（個表）

管理番号	5-4	2024 年 7月 24日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024 年 6 月 17 日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	会派が行う調査研究活動、議会活動及び市の政策について 市民に報告し広報するために要する経費 市議団ホームページの更新に要する費用 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	660円	
支出の内容 内訳	領収書①1100円 ×1/2=550円 +②手数料110円 広報紙のアップロード2回×550円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	5-4

領収書等は重ならないように貼付すること

①

2024年 6月17日

領　収　書

No. 281921

日本共産党川口市議団　　様

摘　　要	金　　額
ホームページ更新料(2024年5月)	¥1,100 -

上記金額を正に領収致しました

あかつき印刷株式会社

東京都渋谷区千駄ヶ谷４－[redacted]

電　話　03（3497）０５[redacted]

取扱者 [redacted]

②

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。

埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017	0357	[redacted]

取扱店	お取引日	時刻
35761	06-06-17	17:00

お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥1,100	¥110

お取引後の残高(円)	おつり
**********	

お取引現金内訳　(1万円)　(5千円)　(1千円)　(硬貨)　認証
万円　千円　千円　円

お振込明細またはご案内　電信

お受取人
リソナ
シンシ゛コク
[redacted]
アカツキインサツ．カ様
登録番号 0001

ご依頼人
ニホンキョウサントウ　カワク゛チシキ゛カイキ様
電話番号 [redacted]
取扱番号 170002

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

＊印紙税を納付しない場合は＊印で消しております。→

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

6-4

〒 332-8601
埼玉県川口市青木２－１－１
川口市役所内

日本共産党川口市議団　御中

請求書

請求日 2024年5月31日
納品日 2024年5月31日

[redacted]
あかつき印刷株式会社
〒151-0051
東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-2
Tel. 03-3497-0531 Fax. 03-3497-0043

お客様コード：[redacted]　登録番号 T1011001000813

品　名	ホームページ更新料(2024年5月)		号　数	号	受注No.	281921
規　格	×	×	数　量	1	注文No.	

内　訳	数　量	金　額	備　考
デザイン･編集代			
写真撮影代			
制作代			
写真･地紋代			
表･グラフ代			
版下制作代			
情報処理代		1,000	
製版･出力代			
色校正代			
送信･受信代			
刷版代			
印刷代			
製本･加工代			
発送結束代			
用紙			
発送･運賃			

小　　計（税抜）	1,000	10%対象	1,000
消　費　税	100	10%消費税	100
切手･ﾊｶﾞｷ等立替金（税込）		10%対象	
		10%消費税	

税抜合計	¥1,000
消費税合計	¥100
合計請求額	¥1,100

摘　要

振込先口座　みずほ銀行新宿西口支店
りそな銀行新宿支店
中央労働金庫新宿支店
郵便振替 [redacted]

上記の通り御請求申し上げます。

ご請求内容ご明細 （2024年 5月）

川口市議団 様 ホームページ [140333]

作業日時	内容	単価	数	計
2024/05/13	AS00074425：1）市議団ニュース：「No.1743」（追加）【顧客制作物のＵＰロードA】	500円	1	500円
2024/05/27	AS00074497：1）市議団ニュース：「1745号」【顧客制作物のＵＰロードA】	500円	1	500円

合計＝ 1000 円

ご請求額(税込み) ＝ 1100 円

5-7

5-4

市議団ニュース

2024年

- No.1750 2024年7月7日 (PDF)
- No.1749 2024年6月30日 (PDF)
- No.1748 2024年6月23日 (PDF)
- No.1747 2024年6月9日 (PDF)
- No.1746 2024年6月2日 (PDF)
- No.1745 2024年5月26日 (PDF)
- No.1744 2024年5月19日 (PDF)
- No.1743 2024年5月12日 (PDF)
- No.1741 2024年4月21日 (PDF)
- No.1740 2024年4月14日 (PDF)
- No.1739 2024年4月7日 (PDF)
- No.1738 2024年3月31日 (PDF)
- No.1737 2024年3月24日 (PDF)
- No.1736 2024年3月10日 (PDF)
- No.1735 2024年3月3日 (PDF)
- No.1734 2024年2月25日 (PDF)

政務活動報告書（個表）

管理番号	5-5	2024 年 7月 24日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024 年 5月 1. 2 日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	議会報告春号（No.1742）の広報と市民からの意見聴取のため ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	40243円	
支出の内容 内訳	領収書①35420円（郵送代） 領収書②2573円（封筒代、テープ） 領収書③２２５０円（印刷代） A4白用紙2.5円×600枚 封筒 1.5円×300枚 、 製版 100円×3枚 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	1-5 -①

領収書等は重ならないように貼付すること

①

領収書

日本共産党川口市議団 様

[別納引受]
第一種定形外(規格内) 95.0g
@140 253通 ¥35,420

小 計 ¥35,420

郵便物引受合計通数 253通
課税計(10%) ¥35,420
(内消費税等(10%) ¥3,220)
非課税計 ¥0

合計 ¥35,420
お預り金額 ¥36,000
おつり ¥580

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
登録番号 T1010001112577
取扱日時：2024年 5月 2日 11:41
発行No.240502A9610 端N09箱01
連絡先：川口上青木郵便局
TEL:048-266-4043

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	5-5	-2

領収書等は重ならないように貼付すること

(2)

(3)

領収書

日本共産党川口市議団 様

金額 ¥2,573-

但し 印刷代

2024年 5月 2日 上記領収いたしました

日本共産党埼玉南部地区委員会
川口市前川2丁目28－10
電話 048－267－8411

扱い者サイン [redacted]

領収証

コーナン

領収証

川口前川店
コーナン商事株式会社
大阪府堺市西区鳳東町4-401-1
電話番号:048-240-6699
担当者様:(0956345) [redacted]
※本書保管・手帳等にはさんで保管願います。
財布・金庫は印刷面を内側にかけ保管願います。

¥2,573-
(消費税 233円を含みます)
(10%対象 2,573円)
(8%対象 0円)
(非課税対象 0円)
(10%対象消費税 233円)
(8%対象消費税 0円)

現金 2,573円

登録番号:T3120101003135
領収日:2024年05月01日
但し、
上記、正に領収いたしました

2024年05月01日(水) 発行
レシートNo. (0270)001-54130-01780

返品・交換はこの領収証をご持参頂き2週間以内にお願い致します

お買上明細
#014 JAN4987167024215
セロテープCT－18355
602内
#014 JAN4548927022126
クラフト封筒 角2K014
@657 × 3 1,971内

小計金額 ¥2,573

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

5-5

2024 5.2 見本

日本共産党川口市議会議員団

市議会議員 金子 ゆきひろ 松本 さちえ

板橋ひろみ ふじしまともこ

〒[redacted]

電話 [redacted] FAX [redacted]

5-5

ごあいさつ

貴職（貴団体）におかれましては、新型コロナウイルス感染症の５類移行にともなって、以前おこなってきたようなさまざまな行事、地域の諸活動を再開され、ご奮闘のことと思います。安心・安全な市民のくらしのためにご活躍されていることに心から敬意を表します。

そして、日ごろから日本共産党川口市議会議員団に対し、あたたかいご支援ご協力を賜りありがとうございます。

地方政治は首長と議会がともに住民を代表する二元代表制となっていることから、議会には民主主義を守り、発展させるとても大切な役割があると考えます。日本共産党川口市議会議員団として、議会ごとに議会活動のご報告をさせていただいております。

先に行われた３月市議会を振り返りますと日本共産党川口市議会議員団は、一般質問において川口市の公共交通のあり方について、首都直下地震への対応方法について、学校給食費や介護保険についてなど提案しました。

そして３月市議会は川口市の新年度の予算を審議する議会です。日本共産党は大型開発や民間の再開発事業への多額の税金の投入などにきっぱりと反対している唯一の政党です。

また、意見書案の作成、議案への討論など立場が違う政党、会派の皆さんとも一致点を探り、川口市政の発展のために力を尽くしています。

以上の３月市議会についての内容は市議会報告「新川口」を作成いたしましたので同封させていただきます。そのほかの資料とあわせてご高覧いただければ幸いに存じます。

貴職（貴団体）の益々のご発展とご活躍をお祈りし、お願いとさせていただきます。

２０２４年５月　日本共産党川口市議会議員団

金子幸弘

松本幸恵

板橋博美

ふじしまともこ

5-5

日本共産党川口市議団のアンケートにご意見・ご要望をお寄せください

日本共産党川口市議会議員団は、日ごろみなさまからお寄せいただいたご意見・ご要望を川口市政に反映させるために市議会での質問や予算要望書にまとめて提出するなどの活動をしています。また、日本共産党の国会議員団、埼玉県議団とも協力して国・県への申し入れなども行っています。多くのみなさまの声を市政運営に反映するため、町会・自治会・各団体のみなさまのご意見・ご要望をお寄せください。

1．現在、川口市で生活する中で政治・行政に改善を求める点についてお聞かせ下さい

2．日本共産党市議団への意見、国・県への意見、要望等ございましたらお書きください

ご協力をいただきありがとうございました。
恐れ入りますが、下記のファックスあるいは日本共産党川口市議会議員団のメールアドレス[redacted]にて返信をお願いします。

〒[redacted]
電話[redacted]
日本共産党川口市議会議員団

新川口 3月市議会報告集

No.1742 2024年春号

日本共産党川口市議会議員団

[redacted]

ご連絡・ご相談・ご要望をお寄せ下さい

金子ゆきひろ ☎[redacted]　松本さちえ ☎255-5977

坂橋ひろみ ☎298-0703　ふじしまともこ ☎090-9880-4438

国の社会保障費削減で住民負担が増大

日本共産党市議団はくらしに負担を強いる予算・条例に反対

川口市議会３月定例会が閉会しました。

物価高が市民のくらしに深刻な影響をおよぼしています。そして国の社会保障費削減が市民生活に大きな負担増となって現れています。

介護保険料の改定、国民健康保険税の賦課限度額の引き上げ、後期高齢者医療保険料の引き上げの予算・条例に日本共産党市議団４人と小山ちほ市議（れいわ新選組）が反対し、自民・公明・川口青嵐会・川口新風会・川口維新は賛成しました。

介護保険料は基準額2,030円の負担増に

2024年度～2026年度介護保険料は基準額（第６段階）で2,030円の引き上げです。

介護保険制度がはじまった24年前から介護保険料は川口市でも全国でも２倍以上に引き上がりました。

所得ごとの基準額の変更と最高所得や乗率も変更し、一部で引き下げになる世帯もあります。

非課税者がいる所得段階1～5の介護保険料

	2023年度	2024年度
①生活保護・年金等80万円以下	19,840円	20,780円
②年金等80万円超120万円以下	31,900円	35,360円
③年金等120万円超	49,620円	49,950円
④年金等80万円以下（世帯課税者有）	60,250円	61,980円
⑤年金等80万円超（世帯課税者有）	70,890円	72,920円

※第6段階～第17段階は所得基準額も変更

しかし、非課税者のいる世帯（加入者の59%）はすべて引き上がります（表参照）。

介護保険を利用する方が増えることや介護報酬の改定、国の低所得者への公費負担の減額などが影響しています。

川口市はこれまでも独自に所得段階を17段階にし、低所得者への負担軽減をしてきましたが、それでも引き上がることになりました。

国の負担する割合を増やし、市独自に公費投入できる仕組みが必要です。

国民健康保険税の賦課限度額102万円→104万円に

国が賦課限度額を引き上げたことにより、川口市も国にあわせ引き上げます。

川口市は国保に加入する1,559世帯が負担増になると試算しています。

影響があるのは中間所得層の方たちです。国保税は他の医療保険に比べても負担が重く、これ以上の引き上げはすべきではありません。

75歳以上の医療保険料は一人当たり8,000円の引き上げ

埼玉県後期高齢者医療広域連合が２年ごとに保険料を改定していて、2024年度からは均等割も所得割も引き上げになります。一部、激変緩和策はあるものの、川口市では一人当たり8,000円も負担が増えます。

年金で生活している方が多い中、負担ばかり重くなります。

後期高齢者医療保険料（埼玉県後期高齢者医療広域連合資料より）

保険料率	令和6・7年度	令和4・5年度	比較
均等割額	45,930円	44,170円	1,760円増
所得割額	9.03%	8.38%	0.65ポイント増
③年金等120万円超	R6…84,998円	49,950円	R6…6,225円増
④年金等80万円以下（世帯課税者有）	R7…86,754円	61,980円	R7…7,981円増

日本共産党川口市議団は、市独自でも希望のある施策を進めていくよう住民の声を市政に届け実現のためにがんばります。

- 10月から18歳まで医療費無料化が実現
- 65歳以上の難聴者への補聴器購入補助を新たに実施
- 学校給食の保護者負担を据え置き（4月～9月まで）10月以降も負担増をやめるよう提案
- 小・中学校の予算を増額
- 市独自の奨学金返還支援・家賃補助が2倍に拡充（各12万円/年）

一般質問より

3月市議会の一般質問は、日本共産党から板橋ひろみ議員、金子ゆきひろ議員がみなさんから寄せられた声を届けました。質問の一部を報告します。
なお川口市議会ホームページでも動画を視聴できます。

川口駅周辺の再開発について 市民の財産は市民のために使うこと

問 川口駅周辺まちづくりビジョンの対象範囲内にある栄町3-11地区や栄町3-1地区が低未利用地とされており、再開発のタネ地とされてしまうことが考えられる。市民の財産が民間業者の儲けに使われるようなことは許されない。市民の意向を踏まえた検討をすること。

答 当該地区は、川口駅周辺における貴重な空地のある地区として認識している。今後の利活用において重要な課題ととらえており、関係部局と共に検討していく。

公共施設の管理運営について 住民要望に応えるための検討の場を設けること

問 公共施設の統合や廃止により生じる役割を終えた公共施設跡地の再利用など活用を求める声が多く聞かれる。売却前提ではなく、住民要望に応えた活用方法を住民とともに検討する場を設けること。

答 公共施設の跡地は、今後の施設整備や各種事業の財源となることから売却等も視野に利活用方法を検討している。検討の場を設けることは考えてないが、跡地についてお問い合わせをいただく事例があることから地域の皆様をはじめとするご意見も丁寧に伺いながら跡地の活用方法について検討する。

市営住宅の断熱対策を

問 近年の夏の猛暑日が続く中で、市営住宅の高層階に入居している方は部屋が高温となりエアコンも効かないことから断熱対策を行うこと。

答 入居者に遮光カーテンの設置等対策を行っていただくとともに、市において、屋根の防水改修を行う際には、入居者の意見や費用などを考慮し、断熱材の設置等の対策を検討する。

川口駅再整備計画案について

問 川口駅は1日の乗降客数が14万人にのぼり、京浜東北線沿線上の事故や乗客の救護などで遅延が発生すると一気に利用者であふれかえる状況。朝の川口駅からの混雑率は142%と首都圏有数の混雑区間となっていることからも改善が必要。一方で中距離電車停車のためのホーム増設には多額の費用が想定されることから住民合意を大切にすること。

答 パブリックコメントの実施のほか、広報かわぐちや市ホームページへの掲載等により市民に対して幅広く周知する。町会・自治会や業界団体と積極的に意見交換を進めていく。

社会教育施設である美術館の新設について

問 日本国憲法において教育の大切さが位置づけられ、教育基本法では社会教育を普及、発展させることが公の役割として位置づけられている。各地の市立美術館のように運営に市民参加を位置づけること。

答 市民参加型の運営については、ボランティアスタッフやワークショップはもとより展覧会の企画立案に関わっていただくなど様々な形態が考えられるところである。美術館が本市の文化芸術の発信拠点となるためには市民の積極的な参加が大変重要と捉えている。

常任委員会から

憲法と地方自治法の理念を貫く川口市に

総務常任委員会 金子

同和問題は団体への助成金ではなく人権問題として一般行政の中で取り組むべき、国民保護事業は本来地方自治体が担うべきではない、自衛隊募集事務委託金は憲法上疑義があり反対した。

地方公共団体情報システム標準化事業は、団体自治、住民自治を大切にする観点から臨むこと。東川口駅前行政センターは、会議室の予約方法や利用開始時期、利用金額など住民に対して開示ができるよう準備することを求めた。

子どもの意思を大切にした施策を

福祉保健常任委員会 松本

自治体マイナポイント事業は赤ちゃんのマイナンバーカード取得促進を目的に自治体が1万円相当のポイントを付与するが、住民サービスに差をつけて子どもの意思確認もなく実施することは反対した。

重層的支援や子ども医療費・児童手当の対象拡大など市民への対応をしっかりと行うことを求めた。

保健行政では「結核」罹患率が高い川口市の状況と対策について質した。

教育の無償化・教職員の確保で 一人ひとりに行き届いた教育を

環境経済文教常任委員会 板橋

新年度の学校運営費は小・中学校それぞれの学校配当予算を増額し、就学援助は新入学用品費・学用品費の引き上げが行われたが、学校給食費の保護者負担が10月から増えることには反対した。

また、不登校児童生徒支援事業や日本語指導支援員活用事業など教職員の確保を求めた。

安全・安心なまちづくりを

建設消防常任委員会 ふじしま

県の消防学校の初任教育の受け入れ拡大を申し入れ、川口市の受け入れ人数が令和2年9名だったの対し、令和6年には29人となった。令和7年は30人の予定となり、採用1年目から研修に行ける予定となる。

新年度では公園内に新たに防犯カメラを設置する。場所は未定だが警察依頼で設置公園を決めるとのこと。市民への説明を要望した。

異議あり 市民の声を聴け

民間委託から市直営での公務労働で公共を取り戻そう

保育士・現業職員の増員で技術・知識を継承し安心・安全な住民生活を

指定管理者が市の保育事業から撤退！ 公立保育所は公設公営の運営を基本に

川口市立新郷保育所の指定管理者が保育事業から撤退し、令和7年度から指定管理者が変更します。

保育士の入れ替わりは子どもへの影響も大きく、保育の安定性や継続性が損なわれることから許されないことです。

指定管理者制度の導入効果として市は経費節減をあげていますが、これは保育士の賃金が低く抑えられていることの表れであり効果と呼べるものではないと考えます。

公立保育所の運営は公設公営の運営を基本に改めることを提案しています。

市内の約65%が民間委託・災害時でも 安定的に対応するごみ収集体制を

一般ごみの収集業務で市職員の退職に伴い直営の収集業務の一部が民間委託されます。

市の現業職員は災害時に災害ごみの収集などを担う重要な役割を持っています。

ごみ収集体制を災害時でも安定的に対応するために、職員体制の充実や育成、災害ごみ収集のための車両の整備を進めることが必要です。

現業職員が減ることで委託割合が増えることは、市の役割が果たせるとは言えず現業職員の確保が必要です。

自校直営の給食調理員の技術や知識を継承し 安心安全な豊かな給食を

新年度から自校給食の小学校1校が民間委託になり、小学校での委託16校・直営10校、中学校での委託3校・直営0校となる。食育を実践してきた調理員の技術や知識を継承し、継続的に安心安全な豊かな給食を提供する役割を担っているのが直営の調理員。直営の調理員を委託化することはこうした役割を果たせるとは言えない。平成4年以降調理員の採用をしない計画の見直しが求められている。

不要不急の大型道路計画や民間再開発への税金投入は見直しを

川口駅周辺の大型道路計画は見直しを

川口駅東口から川口元郷駅をつなぐ元郷六間通り線(2工区)と駅前六間通り線の2路線が「六間通り機能・魅力向上事業」という事業名になりました。今後も用地購入し歩道の幅を広げる予定です。

この道路は30年以上前に計画され総事業費は2路線で約200億円にもなります。不要不急で進捗は遅く、新年度だけでも予算6億1,430万9千円と大きく、見直すべきです。

民間再開発にも税金投入

これまでも川口市は民間再開発事業に多額の補助金を費やしてきました。新年度では川口本町4丁目9番地区第1種市街地再開発事業と元郷1丁目2番地区優良建築物等整備事業の2つの再開発事業があります。しかし予算額は約14億8千万円と高額です。国、県、市が負担金を出し、R5年とR6年は資材高騰のための特例で国の補助が増えています。民間の事業であるのに税金が投入されすぎで看過できません。

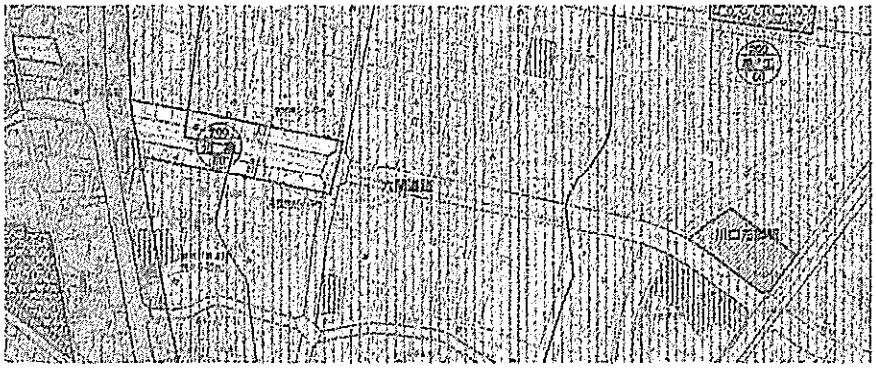

〈川口市都市計画図より〉

川口4丁目9番地区第一種市街地再開発事業

総事業費	約135億円
補助金総額	約30億円
負担金総額	約13億円
防災・省エネまちづくり緊急促進事業補助金	約6億円
公費総額	約49億円(市約17億円)

みんないきいき

2024国民春闘
川口地域総行動にて

川口市への予算要望への回答書を受け取りました

3.13重税反対大集会

3月市議会の主な議案

令和6年度関係

- ●一般会計予算…… 2554億6000万円
- ●特別会計（10事業）…… 計1449億5560万円
- ●企業会計（3事業）…… 計604億1400万円
- ●子ども医療費の支給に関する条例の一部改正（対象を18歳まで拡大）
- ●国民健康保険税条例の一部改正（賦課限度額を2万円引き上げ）
- ●介護保険条例の一部改正（介護保険料の改定）
- ●公の施設の指定管理者の指定（新郷保育所／芝南保育所）

令和5年度関係

- ●子ども未来創造基金条例／美術品等取得基金条例
- ●工事請負契約の締結について
  （総合文化センター大規模改修及び美術館建設工事）

議員提案の議案・意見書

※日本共産党市議団が議会運営委員会に提案した「再生可能エネルギーへの転換を推進することを求める意見書」案は全会一致に至りませんでした。

知っ得情報

お困りごとは日本共産党市議団まで ☎[redacted]

生活保護制度

憲法25条、生活保護法に基づき、資産や能力を活用しても生活を維持できない時に権利行使として利用できる制度。川口市生活福祉1課・2課 ☎048-258-5703（庶務係直通）

就学援助金制度について

学用品費・給食費・修学旅行費・学校病医療費、新入学用品費など、就学費用の一部を援助しています。在学、または在学を予定する学校にて受付。園・県立学校は市教育委員会指導課で受け付ける。

川口市住宅リフォーム補助金

市内の景気活性化と、既存住宅ストックの有効活用の促進を目的として、個人住宅のリフォーム工事の費用の一部を補助する制度。
補助金額…税込み20万円以上のリフォーム工事を行う場合、工事費用の5%（最大10万円）
川口市住宅政策課 ☎048-242-6326

こころサポートステーション SODAかわぐち

学校、仕事、家族、こころの健康に関するさまざまな悩みについて相談を受付ける。
川口市在住、在勤、在学の概ね15歳から35歳のかたが対象で専門職がチームでサポーする。
相談料は無料。月・火・木・土（定休日は水・金・日祝）の10時から19時。
申し込み：こころサポートステーション SODAかわぐち ☎080-7307-2766

重層的支援体制整備事業

市民の複雑化・複合化した事案を断らずに相談を受け付ける。市内の地域包括支援センターや障害者相談支援センター、戸塚児童センター、子育てサポートプラザ、子育てひろば、生活自立サポートセンターなど34か所で実施する。川口市福祉総務課 ☎048-259-7947（福祉相談支援担当）

無料法律相談

奇数月の第2火曜日。18時より。事前に予約が必要です。
日本共産党埼玉南部地区委員会 ☎048-267-8411

政務活動報告書（個表）

管理番号	5-6	2024 年 7月 24日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024 年 6月 14日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	会派が行う調査研究活動、議会活動及び市の政策について 市民に報告し広報するために要する経費 市議団ホームページの作成に要する費用 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	24119円	
支出の内容 内訳	領収書①52624円のうち48238円を請求(2024.5～2025.3) 48238円×１／２＝24119円を請求 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	5-6

領収書等は重ならないように貼付すること

①

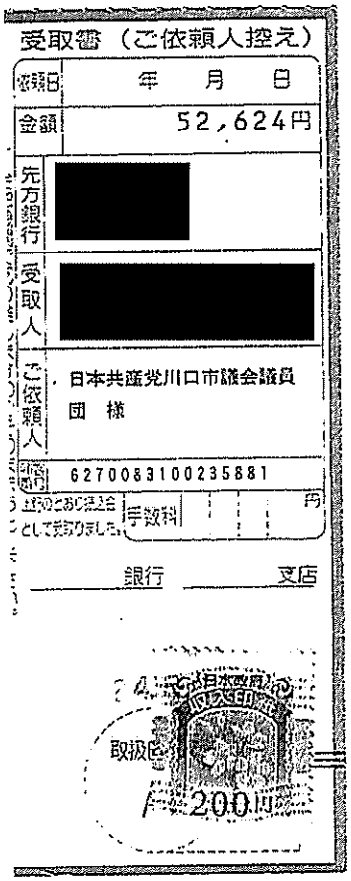

受取書（ご依頼人控え）

依頼日	年　月　日
金額	52,624円
先方銀行	[redacted]
受取人	[redacted]
ご依頼人	日本共産党川口市議会議員団　様
振込番号	6270083100235881
上記のとおり振込金として受取りました。	手数料　円

銀行　支店

日本郵便 川口支店 取扱日 200円

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

ご請求書

2024年　6月　6日

毎度お引立てに預かり厚くお礼申し上げます。[redacted]りご請求申し上げますので
ご確認の上、右記口座宛てご送金頂きますようお願い申し上げます。
なお、ご請求明細に関し、ご不明な点は右記担当窓口までお問い合わせ下さい。

お買上対象期間	自 2[redacted]年　5月　1日 至 2024年　5月　31日	お支払期限	2024年　7月　1日
SMCC 顧客番号	[redacted]		
株式会社ＩＤＣフロンティア Ｚｅｎｌｏｇｉｃビジネス会員番号	[redacted]		
お支払方法　銀行振込		金融機関	三井住友銀行
株式会社ＩＤＣフロンティア		支店	カトレア支店
		口座番号	[redacted]
登録番号　T4011101051761		口座名義	三井住友カード株式会社

332-8601
埼玉県川口市青木２－１－１　川口市役所内　日
本共産党控え室

日本共産党川口市議会議員団

松本　幸恵　様

GFTF4601(700831-000-000)00　003633#

（譲渡人）
株式会社ＩＤＣフロンティア
Ｚｅｎｌｏｇｉｃサポート
（譲受人）
三井住友カード株式会社
トランザクション営業　TEL06-7639-0952
541-8572 大阪市中央区今橋4丁目5番15号

411

下記ご利用代金については、株式会社ＩＤＣフロンティアが多様な決済手段に対応する為
三井住友カード株式会社へ債権譲渡致しました。
つきましては、三井住友カード株式会社宛お振込みにてお支払下さい。

ご連絡欄　債権譲渡に伴いお客様の個人情報も譲渡に必要な範囲内で譲受人に提供されます。
債権譲渡後もお客様の個人情報は譲渡人（原債権者）と譲受人の間で相互に利用されるものとします。また取得したお客様の個人情報をその債権の保全回収及びお客様に対する新たな債権取得のために利用します。

ご請求金額	５２，６２４　円

今回ご請求内訳		
お買上額10%対象		52400円
ご返品額		0円
お値引額	▲	4560円
消費税額10%対象		4784円

内訳	お買上額
	52400
今回お買上額	52400

お買上（ご利用）明細

お買上明細枚数　1／　2　ページ

売上返品	日付	伝票番号または契約番号	品名ドメイン名等	備考（有効期限等）	単価	数量単位	金額
	お支払月	2024年　6月	（照会番号　5201125574060）				
売上	2024. 5. 1	A0102164	ホスティング（１２ヶ月契約） ＩＣ－１	2024. 5. 1～ 2025. 4. 30	45,600.00	1	45,600
値引		A0102164	１２ヶ月契約１０％値引き				−4,560
売上	2024. 5. 16	A0102165	ドメイン名更新（ｊｐ） [redacted]	更新後有効期限 2025. 5. 31	6,800.00	1	6,800
			消費税　計				4,784

4601

17000747S（F）

日本共産党川口市議会議員団公式ホー

Google MSN MSN.co.jp NEC Yahoo! JAPAN Yahoo!コンピュータ -... Yahoo!辞書 - 大辞泉 http--hatogaya.salo... livedoor デジタルガイドBOOKよ... マピオン 日本地図

議員紹介 | 市議団ニュース | 予算要望 | 議会報告 | リンク集 | お問い合わせ

17:30
2025/05/07

JT-6

政務活動報告書（個表）

管理番号	6-1	2024　年7月24日作成
会派（議員）名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024年　6　月　　25日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	政務活動に要する資料の購入 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	11643円	
支出の内容 内訳	領収書①11643円 しんぶん「赤旗」縮刷版ＣＤ　4629円　　月刊「経済」　1049円 しんぶん「赤旗」日刊紙　3497円　　月刊「前衛」　744円 しんぶん「赤旗」日曜版　930円 議会と自治体794円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	6-1

領収書等は重ならないように貼付すること

①

領　収　書

日本共産党川口市議団　様

¥11,643.－

上記の金額を領収しました。内訳は下記のとおりです。

2024年6月25日

日本共産党埼玉南部地区委員会
総務担当 [redacted]
〒332-0010
川口市前川2-28-2
TEL(267)8411

種　別	単　価	数　量	金　額
しんぶん「赤旗」縮刷版CD	月額　4,629円	1　6月分	4,629円
しんぶん「赤旗」日刊紙	月額　3,497円	1　6月分	3,497円
しんぶん「赤旗」日曜版	月額　930円	1　6月分	930円
議会と自治体	月額　794円	1　6月分	794円
月刊「経済」	月額　1,049円	1　6月分	1,049円
月刊「前衛」	月額　744円	1　6月分	744円
合　計			11,643円

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	6-2	2024　年7月24日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024年　6月　25　日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	政務活動に要する資料の購入 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	16800円	
支出の内容 内訳	領収書①4100円 読売新聞　4100円　6月分 領収書②12700円 朝日新聞　4600円　6月分 埼玉新聞　3500円　6月分 毎日新聞　4600円　6月分 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	6-2

領収書等は重ならないように貼付すること

①

領収書

区域010　金戸0021　お問合せNo 16776
登録番号 T2810501258920

お名前 共産党 様
青木２丁目1-1
市役所
06 年　6 月分

	銘柄	部数	金額
1	読売新聞朝刊（税込） ※	1	4,100
2			
3			
	合計		4,100 円

◇左記の通り領収しました
領収日 6 年 6 月 25 日

※は軽減税率（10.0%対象　0円 消費税　0円）
（ 8.0%対象　4,100円 消費税　304円）
家庭版 料理本 パッケー

読売センター川口栄町
所長 川 端 大 介
川口市青木5-6-11 電話 048-251-9420

領収印 [redacted]
※収面もあわせて内容を十分お読みください。

②

No. 1401 6 区 160- 0 領収証　ASA
Ａ２丁目 1-1
市役所内
共産党　様

年月	購読銘柄	※軽減税率対象	部数	金額
2406	朝日新聞朝刊	※	1	4,600
2406	埼玉新聞	※	1	3,500
2406	毎日新聞朝刊	※	1	4,600

２０２４年０６月分

合計金額
12,700円
内消費税　940円
6 年 6 月 25 日

8%対象　12,700 円(内消費税　940 円)
10%対象　0 円(内消費税　0 円)

いつもご購読いただきまして
誠に有難うございます。
今後とも宜しくお願い致します。

ＡＳＡ川口
川口市青木2-9-36
TEL 048-257-1421
登録番号 T5010401046520
領収印

毎度ご購読有難うございます。上記金額正に領収しました。領収書発行日 消費税が含まれています。個人情報保護の観点については裏面をご確認ください。

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	6-3	2024　年7月24日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024年　6　月28日、7月1日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	会派が行う調査研究活動、議会活動及び市の政策について 市民に報告し広報するために要する経費 市政報告　「新川口」発行に要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	190940円	
支出の内容 内訳	印刷代　領収書①　175500円 版下作成代　領収書②　15000円＋手数料４４０円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	6-3

領収書等は重ならないように貼付すること

請　求　書

日本共産党川口市議会議員団　　様

¥175,500.—

議会報告「新川口」印刷代として

印刷日	概要	単価	枚数	金額
6月5日 1747号	6月9日付 B4両面	4.5円	13000枚	58,500
6月19日 1748号	6月23日付 B4両面	4.5円	13000枚	58,500
6月26日 1749号	6月30日付 B4両面	4.5円	13000枚	58,500
合計				175,500

印刷、印刷用紙代として上記金額を請求いたします。

2024年　6月 26日

[redacted]

日本共産党埼玉南部地区委員会

総務担当 [redacted]

川口市前川2-28-10

電話 048-267-8411

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	6-3 -①

領収書等は重ならないように貼付すること

①

領　収　書

日本共産党川口市議会議員団　様

¥175,500.-

議会報告「新川口」印刷代として

印刷日	概要	単価	枚数	金額
6月 5日 1747号	6月 9日付 B4両面	4.5円	13000枚	58,500
6月19日 1748号	6月23日付 B4両面	4.5円	13000枚	58,500
6月26日 1749号	6月30日付 B4両面	4.5円	13000枚	58,500
合計				175,500

印刷、印刷用紙代として上記金額、たしかに領収いたしました。

2024年　6月　28日

日本共産党埼玉南部地[redacted]

総務担当

川口市[redacted]

電話 [redacted]

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	6-3 -②

領収書等は重ならないように貼付すること

②

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。

埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017	0357	[redacted]＊＊＊＊＊＊

取扱店	お取引日	時刻
35761	06-07-01	16:11

お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥15,000	¥440

お取引後の残高(円)	おつり
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊	

お取引現金内訳
(1万円) 万円 (5千円) 千円 (1千円) 千円 (硬貨) 円 認証

お振込明細またはご案内 電信

お受取人
ミスズホ
シンシヅユク
[redacted]
登録番号 0004

ご依頼人
ニホンキヨウサントウ カワクチシキカイキ様
電話番号 [redacted]
取扱番号 600004

印紙税申告納付につき消和＊＊＊＊＊税務署承認済

＊印紙税を納付しない場合は＊印で消しております。 →

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

6月市議会に先立ち日本共産党市議団が議会運営委員会に提案した意見書は「外国につながる児童生徒の日本語習得のための教員配置基準の見直しを求める意見書(案)」「学校給食の無償化を求める意見書(案)」の２本です。

今号では「学校給食の無償化を求める意見書(案)」の全文を紹介します。

学校給食の無償化を求める意見書(案)

日本国憲法第26条において義務教育は無償とすると定めている。学校給食は学校給食法第１条に「児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすもの」「食育の推進を図ることを目的とする」として教育の一環であることが位置付けられている。

文部科学省によると全国の小・中学生の保護者が負担している給食費の年間総額が約４，400億円であり、本市においても学校給食費は各家庭の自己負担となっており、特に多子世帯においての負担は大きい。

学校給食法第11条は「学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費以外の学校給食に要する経費は児童又は生徒の保護者負担とする」としているが、文部科学省は「地方公共団体が補助金導入にあたり、学校給食法の趣旨は設置者の判断で保護者負担を軽減または負担なしとすることが可能である」との見解を示している。そうしたこともあり、物価高騰や子どもの貧困などを背景に、学校給食の役割に注目した自治体の間で無償化の動きが広がっており約３割の自治体が実施している。こうして地方自治体が独自に行っている努力を国としては後押しすべきである。よって、国として、公立小学校や中学校の給食費(食材費)の保護者負担を全額補助して学校給食の無償化に責任を果たすことを求める。

以上、地方自治法第99条の規定にもとづき、意見書を提出する。

新川口
2024年6月23日 No.1748
日本共産党川口市議会議員団
[redacted]
金子ゆきひろ　松本さちえ　板橋ひろみ　ふじしまともこ

知っ得情報 川口市既存ブロック塀等安全対策補助金について

本市では、倒壊するおそれのある既存ブロック塀等から通学途中の児童生徒を守るため、通学路(学校長が定める児童生徒が小学校または中学校へ通う道、学校長が定める児童生徒が小学校または中学校へ通う道)に面する危険なブロック塀等の撤去、及び改修工事費の一部を所有者に対し補助する補助金制度があります。

今年度は600万円の予算となっています。昨年は12月18日には600万円の予算に達したため申請受付が終了している現状です。詳細については、建築調査係または党市議団までお問い合わせください。　**建築安全課建築調査係　電話048-242-6367**

１．対象工事について

【ブロック塀】(以下の全てを満たすこと)

(１)通学路に面したものであること。

(２)道路地盤面からの高さが60㎝を超え、亀裂、傾き等により倒壊の恐れがあること。

(３)国又は地方公共団体が所有していないこと。

【撤去工事】

撤去工事とは全部撤去又は部分撤去のことを言い、部分撤去に関しては道路地盤面からの高さを60㎝以下にする場合に限る。

【改修工事】(以下の全てを満たすこと)

(１)建築基準法第44条に違反しないこと。

(２)安全な基礎に緊結すること。

(３)軽量フェンスの下部にコンクリートブロック等を設置する場合は、道路地盤面からの高さを60㎝以下とし、かつ、軽量フェンスとコンクリートブロック等、コンクリートブロック等と基礎をそれぞれ緊結すること。

(４)擁壁を基礎とする場合は、軽量フェンス等の自重、軽量フェンス等が受ける風荷重、地震荷重等を考慮した上で、擁壁の安全性を確認すること。

(５)その他建築基準関係規定に違反しないこと。

２．補助額について

【撤去工事】

見付面積１㎡に対する上限額は、全部撤去工事12，000円、部分撤去工事10，000円とし、補助対象経費の2/３または30万円のいずれか少ない額。

【改修工事】

設置長さ１ｍに対する上限額は、基礎を新設する改修工事28，000円、その他の改修工事17，000円とし、補助対象経費の2/３または20万円のいずれか少ない額。

日本共産党市議団が福祉・教育の充実、いのちを守り人権を尊重するまちづくりを求め一般質問

6月13日の一般質問では日本共産党から松本さちえ議員が一般質問を行いました。質問の項目をお知らせします。
また、一般質問は市議会ホームページよりインターネットで録画視聴できます。

1 障害者施策について
① 肢体不自由児の特別支援学校の設置にむけて
ア 肢体不自由児も通学できる特別支援学校を市内に設置することについて
イ 特別支援学校を設置するまでの間、通える教室の設置を
② 議案第85号川口市障害者短期入所施設設置及び管理条例の一部改正にかかわって
ア 医療的ケアや重度障害者の方が利用できるようにするために
イ 19人規模の短期入所施設の運用について
ウ 新たな短期入所施設の運営に市内の障害福祉事業者の協力を求めること
③ 特別支援学級の全校設置を

2 外国人居住者の人権を守るために
① ヘイトスピーチの解消に向けた市の取り組みを
② 日本語指導の充実を
ア 日本語指導が必要な児童生徒数に基づく教員数の配置基準の見直しを国に求めること
イ 今後の支援策について
③ 健康保険への加入で医療を受ける権利を保障すること
ア 市内の病院の実態把握を
イ 仮放免者も含め健康保険その他の行政サービスを受けられるよう国に働きかけること

3 ジェンダー平等の施策を
① パートナーシップ制度を
② 防災での女性リーダーの役割について周知し育成を
ア 防災会議委員・防災リーダーの女性比率の現状は
イ 女性防災リーダーの育成と役割の周知について

4 公共交通の充実について
① コミュニティバス運行について
② 市内路線バスの状況について
③ デマンド交通の併用について
④ 地域公共交通事業者への支援策を
ア バス・タクシー事業者への支援について
イ 運転手確保のための自動車運転免許の二種免許取得への補助制度を

5 教育環境の整備を
① 市立幼稚園の今後について
ア 市立幼稚園の在り方にかかわる検討結果について
イ 市立幼稚園での教育環境や保護者ニーズに応えること
② 学校の過密化解消を
③ 教職員の確保と処遇改善を
ア 2024年度の市内小中学校の教員不足の状況は
イ 臨時的任用教員の処遇改善について
④ 学校給食について
ア 学校給食費の保護者負担を引き上げないこと
イ 給食食材の選定について
(ア)地場産物の活用を増やすこと
(イ)食材の安全性について

6 国民健康保険事業の市町村の自主性を

7 子どもに寄り添った保育を
① UR川口並木町跡地を活用し公設公営保育所の増設を
② 保育士の配置基準の改正に伴った対応を
③ 保育士処遇改善へ

8 市立美術館の運営について
① 議案第83号川口市立美術館設置及び管理条例にかかわって
ア 指定管理者制度を適用する理由について
イ 人材の継続性、連続性の確保について
ウ 運営の公平性、公益性、公共性について
エ 観覧料について
② 社会教育としての美術館の在り方について
③ 収蔵美術品の選定と購入について

7月の無料法律相談

主催：日本共産党
川口市議会議員団

◎日時／7月9日(火) 18時～
◎会場／日本共産党埼玉南部地区委員会事務所 2F
川口市前川2-28-10　電話 048-267-8411
事前に電話予約の上、お越しください。
申し込みの際は氏名、電話番号をお伝えください。

6月定例市議会は6月4日(火)から6月27日(木)まで

憲法を守り生かす市政運営へ
市民の声を届けがんばります

6月4日(火)に川口市議会が開会され、令和6年度川口市一般会計補正予算、一般議案などが議会に提案されました。議案の細部審査を行う総務常任委員会及び建設消防常任委員会は6月21日(金)に、福祉保健常任委員会及び環境経済文教常任委員会は6月24日(月)に、それぞれ開かれます。

また、6月13日(木)から6月19日(水)までの一般質問は、初日の3番目に日本共産党市議団から松本さちえ議員が登壇し、市民のみなさんからのご意見・ご要望に応え行政施策について市の姿勢を質し、下記の市政に対する提案を行います。

6月13日(木)
午後3時から
松本さちえ議員

1、教育環境の整備について
2、外国人居住者の人権を守るために
3、障害者福祉の充実について
4、公共交通施策について

議会の本会議・常任委員会はいずれも午前10時から開会の予定です。ぜひ傍聴にお出かけください。傍聴を希望される方は、本会議は傍聴受付(第一本庁舎8階)に、委員会は議会事務局(第一本庁舎7階)に、当日お越しください。

本会議の審議の様子は、インターネット中継でも視聴できます。

新川口
2024年6月9日 No.1747
日本共産党川口市議会議員団
[redacted]
金子ゆきひろ　松本さちえ　板橋ひろみ　ふじしまともこ

日本共産党市議団は、川口市議会として国に対する意見書として「外国につながる児童生徒の日本語習得のための教員配置基準の見直しを求める意見書」「学校給食の無償化を求める意見書」の両案を議会運営委員会へ提出しました。以下お知らせします。

「外国につながる児童生徒の日本語習得のための教員配置基準の見直しを求める意見書」(案)

文部科学省の調査によると、公立学校における日本語指導が必要な児童生徒数は令和3年度におよそ5．8万人となり、年々増加傾向である。

本市でも令和6年5月時点で3,133人の外国籍児童生徒が在籍しており、その内1,533人の児童生徒が特別の教育課程における日本語指導を受けている。小学校52校中34校、中学校27校中11校に日本語指導教員が配置されているが、学校によって外国籍在校生の人数が1人～180人と大きく異なる。

そもそも現在の文部科学省の日本語教員の加配基準では、日本語指導の必要な児童生徒数が18人以上でなければ指導教員が配置されず、必要な指導や教育をする教員が不足している。

本市では日本語指導が必要な児童生徒が18人以下の学校に市費で支援員を巡回させているが、市費の負担も大きく、週1回しか回れずに指導が十分にいきわたらない現状である。そのために言語を十分に習得できないままの児童生徒もいる。言語や文化の違いから進路の実現や人間関係の構築、アイデンティティの確立に困難を抱えることもあり対応が急がれる。

よって、国においては、日本語習得のための教員配置基準を児童生徒1人からでも教員が配置できるように見直しすることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定にもとづき、意見書を提出する。

新川口No.1746のお詫びと訂正
一般質問 【誤】6月13日(水)⇒【正】6月13日(木)
一般質問 【誤】6月14日(木)⇒【正】6月14日(金)
常任委員会【誤】(総務／検閲消防)⇒【正】(総務／建設消防)

知っ得情報

障害児の福祉用具等購入費用助成事業の所得制限が撤廃されました

2024年４月１日から、次の３つの事業は18歳未満の障害児の保護者について所得制限が撤廃されました。

①補装具費支給事業
②日常生活用具給付事業
③難聴児補聴器購入費助成事業

※購入する前にあらかじめご相談ください。

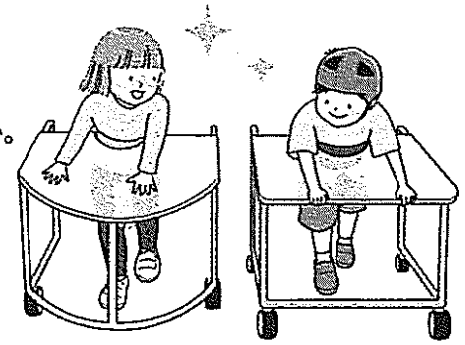

障害の程度などの要件を満たしている場合は、保護者の所得に関わらず給付します。
（①②の事業で18歳以上のかたは、引き続き所得制限があります。）

詳細は市のホームページをご確認いただくか、お問い合わせ下さい。
障害福祉課　048-271-9443

日本共産党の宮本徹衆議院議員は、2022年11月18日の衆院厚生労働委員会で、障害児の子育て支援策としての福祉・医療制度に保護者の所得制限がある問題を取り上げ、全国的な実態調査と所得制限の撤廃を求めました。また、障害者が特別支援学校を卒業した後の平日夕方の余暇活動を支援する全国一律の給付サービスがない「18歳の壁」について実態把握したうえで、全国的に新たな障害福祉サービスをつくるよう検討を迫りました。

当時の加藤厚労相は「制度の持続可能性や公平性の観点」から所得制限を正当化しながら「当事者の声に真摯に耳を傾け、制度等の改善を行っていくことは重要」と述べ、引き続き「生活のしづらさに関する調査」などで実態を把握し、結果を踏まえて障害者施策を推進していくと答弁していました。

市民と労組と野党の共闘で憲法まもり平和な日本を

６月２日（日）、北浦和公園においてオール埼玉総行動が開催されました。埼玉県ではこれまで埼玉弁護士会、そしてそれぞれ労働組合のローカルセンターである連合埼玉、埼労連が後援し、集団的自衛権行使容認の閣議決定の撤回と安保法制廃止を求める一致点を大切にして、９条こわすな、戦争させない、立憲主義を取り戻すオール埼玉総行動を成功させてきました。今回で13回目の開催、この日は天気も悪い中6,500人が参加しました。

川口市における市民と野党の共闘を進める団体である「市民と立憲野党共闘推進協議会・川口」でも協議し、戦争法の廃止を求めるオール川口実行委員会が共催団体として、オール埼玉総行動にも毎回参加しています。日本共産党川口市議団からも金子ゆきひろ市議とふじしまともこ市議が参加しました。

後援団体である埼玉弁護士会の代表、連合埼玉事務局長、埼労連事務局長があいさつし、政党からは立憲民主党の小宮山泰子衆議院議員、日本共産党の塩川鉄也衆議院議員のほか社民党、新社会党からも連帯のあいさつがありました。ゲストスピーチとして日本体育大学の清水雅彦教授から「2022年に政府が国家安全保障戦略などの安保関連３文書を閣議決定、５年間で43兆円もの軍事費の確保、敵地への攻撃など憲法９条をないがしろにする状態となっている。なので憲法の側を変えてしまおうという動きだ」と指摘。最後に行動アピールを確認してパレードを行いました。

埼玉県社会保障推進協議会が
埼玉県に国民健康保険の運営方針の見直しを求め要望

今年５月に埼玉県社会保障推進協議会が埼玉県に「国民健康保険の拡充と「第３期国保運営方針」の見直しを求める要望書を提出し、６月19日に埼玉県国保医療課との懇談を行いました。日本共産党川口市議団から松本さちえ市議も参加しました。

埼玉県社会保障推進協議会が提出した要望書は下記のとおりです。

1、保険税水準の統一に向けて「高すぎる保険税」となり、安心して医療機関に受診することができません。第３期国保運営方針を「払える保険税」にするために見直してください。
2、保険税を引き下げるために、県として均等割りを軽減または、なくすよう検討してください。また、子ども均等割をなくすよう国に求めてください。
3、埼玉県で検討している減免制度に子ども均等割り減免制度、低所得者減免制度を導入してください。
4、現行健康保険証でも受診できることを周知してください。

埼玉県の担当者からは今年度県内34団体（市町村）で税率が変更していることが示されました。国民健康保険の運営の主体が埼玉県になってから６年が経過する中で、すでに多くの自治体で国保の税率が改定され被保険者の税負担が増しています。参加者からは、高すぎて国保税が払えず、さらに病院にいくこともできない状況が生まれている現状を訴え、方針の見直しや均等割をなくすこと、低所得者への減免を独自に実施するよう重ねて求めました。

県内国保税の準統一に向かう中、市町村の独自の保険税軽減の制度を尊重し維持することも求めました。

埼玉県社会保障推進協議会では、毎年県内市町村にむけた取り組みとして要望書を提出しています。７月16日に川口社会保障推進協議会が川口市との話し合いを行う予定です。

新川口
2024年6月30日 No.1749
日本共産党川口市議会議員団
[redacted]
金子ゆきひろ　松本さちえ　板橋ひろみ　ふじしまともこ

６月市議会では日本共産党から松本さちえ議員が一般質問を行いました。

質問の一部の概要をお知らせします。

◎外国人居住者の人権を守るために

【問】ヘイトスピーチの解消に向けた市の取り組みを

川口市や蕨市でクルド人という特定の民族を非難するデモや街頭宣伝がこの数ヶ月、頻回に行われている。「ヘイトスピーチ解消法」では、本邦外出身者に対する「不当な差別的言動は許されない」としており、国と地方自治体に施策、予算措置義務を明記しています。人権や命を尊重すること、尊厳をもって行動することができるよう、「ヘイトスピーチ、許さない」という啓発活動を市も率先して国と連携して対策を講じてほしい。

【答】平成28年、ヘイトスピーチ解消のための法律がされた。外国人の生活習慣を理解し、偏見や差別をなくしていく必要がある。市では「ヘイトスピーチ、許さない。」をキャッチコピーとしたポスター貼付やチラシを窓口に配置し啓発に努める。

◎ジェンダー平等の施策を

【問】パートナーシップ制度を

性的マイノリティのパートナーシップ関係を認証する「パートナーシップ制度」が390以上の自治体で導入され、人口カバー率が８割を超えています。埼玉県内では本市を除くすべての自治体で導入されている状況で、住んでいる場所によって家族を構成するうえで性的少数者が社会的不利益を生じる状態を解消するために川口市でもパートナーシップ制度を実施するよう求める。

【答】国で「ＬＧＢＴ理解増進法」に基づく基本計画がまとめられる予定で多様性を尊重した社会づくりが議論されている。川口市では国の動向を注視しながら制度の実施について前向きに検討していく。

知っ得情報

私道補助できれいな舗装に

川口市では私道の舗装整備をお考えの皆さんに、生活環境の向上を図るため、市から補助金を出しています。

問 補助金の対象はどうなっていますか

答 ①生活道路として近隣住民の多くが利用している道路であること、
②道路幅員が1.8メートル以上あり、境界が明確であること、
③公道に接続していること、
④私道に家屋が４戸以上面していること、などがあげられます。

問 補助対象経費はどうなっていますか

答 ① 補助対象経費は、工事施行者が補助対象工事に要した工事費とします。ただし、市長が別に定める積算工事費を上回る場合は、その積算工事費を限度とします。
② 補助金の算出は、市の標準単価にて積算します。
③ 路床土が悪く、入れ替えの必要があるとき及び地下埋蔵物の移転・撤去・改造を必要とするときは、自費で施行していただくこととなり補助金の対象とはなりません。

問 補助率及び補助金額はどうなっていますか

答 補助金額は、補助対象経費の10分の８以内に相当する額。ただし、幅員が４メートル未満で、側溝整備等を伴う場合は、10分の６以内に相当する額となります。

お問い合わせ
川口市役所　建設部道路維持課補修係
電話／**048-280-1214**（道路維持課 補修係 直通）

戦争のない平和な社会を実現するために

戦後79年が経過しましたが、世界では争いが絶えません。世界の恒久平和が確立されること強く願う私たちの努力がますます大事になっているのではないのでしょうか。戦争のない平和な社会を実現するための事業が今年も行われますので、ぜひ、ご参加ください。

～未来へ伝える平和の大切さ～

川口市平和展　主催　川口市

【開催日時】７月20日（土）・21日（日）　９時～18時
７月22日（月）～24日（水）　10時～18時
【場所】川口市立中央図書館・メディアセブン
【展示内容】① 川口市の平和への取り組みに関する資料の展示
② 戦中・戦後の時代背景に関する資料の展示
③ ヒロシマ・ナガサキの原爆資料の展示
【映画上映・特別企画】
特別企画／図書館司書による平和展ブックトーク（30分）
アニメ／「かわいそうなぞう（15分）
「いわたくんちのおばあちゃん（15分）」
映画／「母と暮らせば（130分）」
戦争体験者証言DVD　など

「原爆と人間」展　共催　原水爆禁止川口市協議会　川口市職員組合

【開催日時】７月31日（水）～８月２日（金）　８時30分～17時
８月７日（水）～８月９日（金）　８時30分～17時
【場所】川口市役所　本庁舎１階　多目的スペース
【特別企画】８月６日（火）10時30分～13時
青木会館　１階多目的室
原水爆禁止世界大会ヒロシマデー集会オンライン視聴

～戦争の真実を知り　平和への道筋を考える～

2024平和のための埼玉の戦争展　主催　「2024平和のための埼玉の戦争展」実行委員会

【開催日時】８月11日（日）　10時～17時
【場所】埼玉会館大ホール
【ステージ企画】
ピーストーク／水俣、原発、核兵器…声なき声を絵で伝える
ライブパフォーマンス／太鼓集団響×公募メンバーによる合奏
朗読劇／金子文子とユ・ガンスン　など
【ロビー企画】朗読、紙芝居コーナー　など

政務活動報告書（個表）

管理番号	6-4	2024　年7月24日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024年　7　月　10　日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	会派が行う調査研究活動、議会活動及び市の政策について 市民に報告し広報するために要する経費 市議団ホームページの更新に要する費用 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	1210円	
支出の内容 内訳	領収書①2200円　×1/2=1100円　+②手数料110円 広報紙のアップロード4回×550円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	6-4	-

領収書等は重ならないように貼付すること

①

No. 282513

2024年 7月10日

領　収　書

日本共産党川口市議団　　様

摘　　要	金　　額
ホームページ更新料(2024年6月)	¥2,200 -

上記金額を正に領収致しました

取扱者 [redacted]

あかつき印刷株式会社 [redacted]

東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-12 [redacted]

電　話　03（3497）053[redacted]

②

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。

埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017	0357	[redacted]

取扱店	お取引日	時刻
35761	06-07-10	16:42

お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥2,200	¥110

お取引後の残高(円)	おつり
**********	

お取引現金内訳　(1万円)　(5千円)　(1千円)　(硬貨)　認証
万円　千円　千円　円

お受取人
お振込明細またはご案内　電信
リソナ
ｼﾝｼﾞﾕｸ
[redacted]
ｱｶﾂｷｲﾝｻﾂ.ｶ様
登録番号 0001

ご依頼人
ﾆﾎﾝｷｮｳｻﾝﾄｳ　ｶﾜｸﾞﾁｼｷﾞｶｲｷ様
電話番号 [redacted]
取扱番号 100001

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

6-4

〒 332-8601
埼玉県川口市青木２－１－１
川口市役所内

日本共産党川口市議団　御中

請　求　書

請求日 2024年6月30日
納品日 2024年6月30日

[redacted]
あかつき印刷株式会社
〒151-0051
東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-2
Tel. 03-3497-0531 Fax. 03-3497-0043
登録番号 T1011001000813

お客様コード：[redacted]

品　名	ホームページ更新料(2024年6月)		号　数	号	受注No.	282513
規　格	×	×	数　量	1	注文No.	

内　訳	数　量	金　額	備　考
デザイン・編集代			
写真撮影代			
制作代			
写真・地紋代			
表・グラフ代			
版下制作代			
情報処理代		2,000	
製版・出力代			
色校正代			
送信・受信代			
刷版代			
印刷代			
製本・加工代			
発送結束代			
用紙			
発送・運賃			

小　　計（税抜）	2,000	10%対象	2,000
消　費　税	200	10%消費税	200
切手・ﾊｶﾞｷ等立替金（税込）		10%対象	
		10%消費税	

税抜合計	¥2,000
消費税合計	¥200
合計請求額	¥2,200

摘　要

振込先口座　みずほ銀行新宿西口支店 [redacted]
りそな銀行新宿支店
中央労働金庫新宿支店
郵便振替 [redacted]

上記の通り御請求申し上げます。

ご請求内容ご明細 （2024年 6月）

川口市議団 様 ホームページ [140333]

作業日時	内容	単価	数	計
2024/06/03	AS00074557：1）市議団ニュース：「1744・1746号」（追加）【顧客制作物のＵＰロードA】	500円	2	1000円
2024/06/10	AS00074638：1）市議団ニュース>2024年>「№１７４７」(追加)【顧客制作物のＵＰロードA】	500円	1	500円
2024/06/24	AS00074778：1）市議団ニュース>2024年>「No.1748」(追加)【顧客制作物のＵＰロードA】	500円	1	500円

合計＝ 2000 円

ご請求額(税込み) ＝ 2200 円

6-4

6-4

市議団ニュース

2024年

- No.1750 2024年7月7日 (PDF)
- No.1749 2024年6月30日 (PDF)
- No.1748 2024年6月23日 (PDF)
- No.1747 2024年6月9日 (PDF)
- No.1746 2024年6月2日 (PDF)
- No.1745 2024年5月26日 (PDF)
- No.1744 2024年5月19日 (PDF)
- No.1743 2024年5月12日 (PDF)
- No.1741 2024年4月21日 (PDF)
- No.1740 2024年4月14日 (PDF)
- No.1739 2024年4月7日 (PDF)
- No.1738 2024年3月31日 (PDF)
- No.1737 2024年3月24日 (PDF)
- No.1736 2024年3月10日 (PDF)
- No.1735 2024年3月3日 (PDF)
- No.1734 2024年2月25日 (PDF)

政務活動報告書（個表）

管理番号	6-5	2024　年7月24日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024年　6月　19日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	政務活動に要する資料の購入 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	3023円	
支出の内容 内訳	領収書①2820円+　手数料203円 平和新聞　590円×2024.4～2024.6 平和運動　350円×2024.4～2024.6 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	6-5

領収書等は重ならないように貼付すること

①

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[redacted]
加入者名	川口市平和委員会
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 2 8 2 0
ご依頼人	おなまえ 日本共産党 川口市議会議員団 様
料金	(消費税込み) 203円
日附印	内税10%18円 06-06-19 T501000111 2730 ユウヴョ (03166) N94240005
備考	現金扱

この受領証は、大切に保管してください。

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

整理番号 3b6-11-011

埼玉県平和委員会・会費・紙・誌代金請求

332-0031　川口市青木町2-1-1
川口市役所内

日本共産党川口市議員団様　2024年5月

	金　額	備　考
前年度以前未納分	0	
1期(1月～3月)	0	
2期(4月～6月)	2，820	
3期(7月～9月)		
4期(10月～12月)		
今回請求額	2，820	

上記請求申し上げます。もしご不審の点がありましたら事務所まで電話頂ければ、説明・訂正など致します。
宜しくお願い申し上げます。

川口市平和委員会

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	6-6	2024　年7月24日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024年　6月　19　日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　(⑧資料購入費) ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	政務活動に要する資料の購入 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	3000円	
支出の内容 内訳	領収書①3000円 全国革新懇ニュース　紙代　150円×4月～2025.3月＝1800円 埼玉革新懇ニュース　紙代　100円×4月～2025.3月＝1200円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	6-6

領収書等は重ならないように貼付すること

①

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[redacted] 通常払込料金加入者負担
加入者名	埼玉革新懇
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 3 0 0 0
ご依頼人	日本共産党 川口市議会議員団 様
料金	日附印 06-06-19 T501000111 2730 ユウデョ
備考	現金扱 (03166) N94240003

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

6-6

請求明細書

332-0031
川口市青木2-1-1川口市役所内

2023年04月01日　締切分 No. 00000506

共産党川口市議団　様

330-0063　埼玉県さいたま市浦和区高砂2-3-10
黒沢ビル２Ｄ

埼玉革新懇
TEL 048-814-1911　FAX 048-814-1912

会員コード [redacted]

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	今回御請求額
3,000	3,000		3,000		3,000

日付 / 伝票番号		数量	単位	単価	金額
2022/05/18 00000293	現金　郵便振込				3,000
2023/04/01 00000074	07000 購読料（全国・県ニュース）	1		3,000	3,000

請求期間２０２４年４月～２０２５年３月迄

6-6

2024年6月吉日

会員各位

さいたま市浦和区高砂2－3－10黒澤ビル2D
平和・民主・革新の日本をめざす埼玉の会
（埼玉革新懇）

埼玉革新懇ニュース代金と賛同金ご入金のお願い

日頃からの革新懇運動へのご協力ありがとうございます。
風薫るさわやかな季節となりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

この間、岸田政権による悪政と対決し、国民本位の政治をとりもどす共同の運動も広がってきています。埼玉革新懇は、県内ですすめられている共同した運動の推進に役割を果たしてきました。また、地域にあっては地域革新懇が地域の共同の運動に積極的に関わってきています。岸田自公政治を変え、立憲主義・民主主義・平和主義にもとづく新しい政治をつくりだすために、革新懇ニュース読者のみなさんの力添えを引き続きお願いするものです。

今回、埼玉革新懇ニュース代金の2024年度（2024年4月～2025年3月）分を請求させていただきます。ニュース代金は、革新懇運動を支える財源であると同時に、支出も大きく、未収は財政負担の最大の要因になっています。

個人賛同金は、2023年度にご協力いただき入金していただいた額を記載させていただきましたが、増額、減額、終了等については振込用紙に記入してください。

郵便振込用紙を同封致しますのでご利用ください。なお、勝手ながら振込金受領書をもって領収書に代えさせていただきます。請求金額の違いや、購読の取りやめ等の行き違いなどがありましたら、革新懇事務局に連絡していただきますよう願います。不明な点がありましたらご容赦いただき、ご連絡いただきますようお願い申し上げます。

【個人賛同金】へのご協力をぜひお願いします！

個人賛同金は1口＝1000円です。全国ニュース代金1800円は全国革新懇の紙代、郵送代、請求・振込代金で1800円超かかります。埼玉ニュース代金は1200円で、ニュース代金は合せて3000円で収支が均衡しています。団体賛同金と個人賛同金が県革新懇の活動資金となります。ぜひ多くの方のご協力をお願い致します。

※注　ご入金いただく金額は、請求明細書の⇒右端 合計請求金額です。
＊銀行振り込みの場合は、下記の名義宛にご送金ください。
埼玉りそな銀行・県庁支店 [redacted]
口座番号 [redacted]　口座名義　埼玉革新懇 [redacted] です。

＊ご不明な点がございましたら、下記の埼玉革新懇事務局にお問い合わせくださるよう願います。

〒330-0063　さいたま市浦和区高砂 2-3-10　黒澤ビル 2D
TEL　048-814-1911　fax　048-814-1912
E-mail　kakushinsaitama@sand.ocn.ne.jp

政務活動報告書（個表）

管理番号	6-7	2024　年7月24日作成

会派(議員)名		日本共産党川口市議会議員団			
実施年月日		2024年　6　月　17　日			
政務活動の具体的内容	項　　目	①調査研究費	②研修費	③広報費	④広聴費
		⑤要請・陳情活動費	⑥会議費	⑦資料作成費	⑧資料購入費
		⑨人件費	⑩事務所費	⑪事務費	
	内　　容	政務活動に要する資料の購入 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること			
支出の内容	金　　額	6600円			
	内　　訳	領収書①6600円 地方行政キーワード　地方行財政改革の論点　追録34 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること			
備　　考					

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	6-7

領収書等は重ならないように貼付すること

①

振込金受領証

（金融機関・コンビニエンスストア等用）

払込人氏名
日本共産党川口市議員団 様

お問い合わせ番号
500621293

金額
6,600

内消費税額
600

受取人
株式会社きょうせい

振込先
みずほ銀行東京営業部
[redacted]

カ）キョウセイ

受領印

収入印紙貼付欄（CVS領収書用）
7975

24 埼玉川口
ローソン川口青木三丁目店

（お客様控）

登録番号：T1010001100425

請求書

様　令和 6年 6月 13日

東京都江東区新木場1丁目18番11号（〒136-8575）
株式会社きょうせい
代表取締役社長 成吉弘[redacted]

下記のとおりご請求いたします。
（0111-00192297）

お支払は令和 6年 8月 31日までにお願いします。

令和6年5月分

ご請求額	¥6,600.-
内消費税10%	¥600.-

お得意様No.（請求No.）[redacted]

品名	追録号数	数量	単価	金額	備考
最新 地方行政キーワード地方行財政改革の論点	34	2	3,300	6,600	

（振込先）みずほ銀行東京営業部 [redacted] カ）キョウセイ（001）
（契約定項目）ニホンキョウサントウ カワグチシギイ

（853）

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	6-8	2024　年7月24日作成

会派(議員)名		日本共産党川口市議会議員団
実施年月日		2024年　6月　　17日
政務活動の具体的内容	項　　目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費
	内　　容	政務活動に要する資料の購入 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金　　額	14696円
	内　　訳	領収書①　14256円＋手数料440円 自治日報　　4月～9月分 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備　　考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	6-8

領収書等は重ならないように貼付すること

①

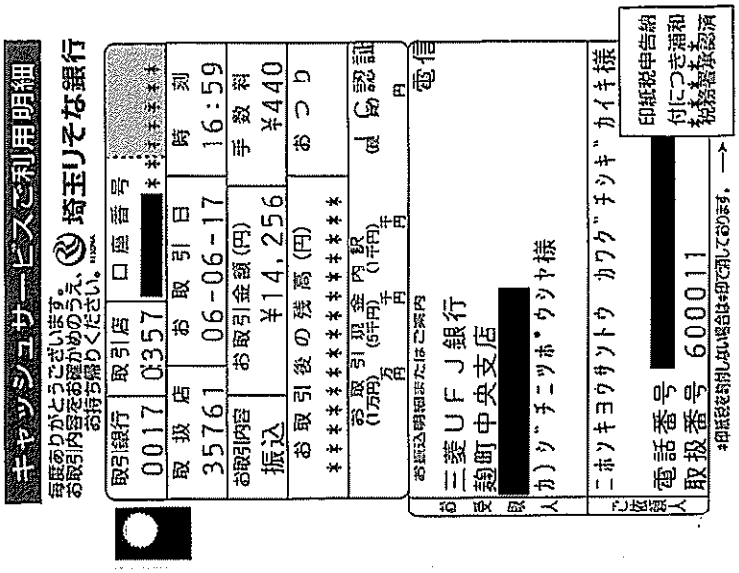
キャッシュサービスご利用明細
毎度ありがとうございます。埼玉りそな銀行
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。
取引銀行 0017 取引店 C357 口座番号 ********
取扱店 35761 お取引日 06-06-17 時刻 16:59
お取引内容 振込 お取引金額(円) ¥14,256 手数料 ¥440
お取引後の残高(円) ********** おつり
********** 円 認証
お取引明細票はご案内
お取引限度額(1万円) 枚 (5千円) 枚 (1千円) 枚
様 電信
三菱UFJ銀行
麹町中央支店
取 取
人 (カ)ジ"チニツホ"ウシヤ様
ご依頼人 ニホンキヨウサントウ カワグ"チシキ" カイキ様
電話番号 [redacted]
取扱番号 600011
*印紙税が課税されない場合は*印を消してください。→
印紙税申告納付につき領収証書等不交付

請　求　書

請求No 00005156
頁No: 1/1

令和　年　月　日

332-8601
埼玉県川口市青木2－1－1
川口市役所内
「日本共産党川口市議団」控室
日本共産党川口市議会議員団 御中

〒102-0083 東京都[redacted]町４－５
KSビル[redacted]
TEL 03-3239-7490
株式会社 自治日報社
代表[redacted]

00000249-001-001-00005156-10000271

登録番号 T6010401013354

謹啓　時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。「自治日報」をご愛読たまわり厚く御礼申し上げます。毎々お手数をおかけして恐縮ですが、購読料金を下記の通りご請求申し上げますのでお支払いくださいますようお願い申し上げます

敬具

下記のとおりご請求申し上げます。

ご請求金額(税込)	14,256 円　(内消費税　1,296 円)

		件　名	単価(税込)	部　数	金　額
購読		自治日報 2024/04/01～2024/09/30(税込月額@2,376×6ヶ月)	14,256	1	14,256
送付先		日本共産党川口市議会議員団 御中			

振込銀行　三菱UFJ銀行　麹町中央支店 [redacted]
郵便振替 [redacted]
口座名義　株式会社 自治日報社 (ｼﾞﾁﾆﾂﾎﾟｳｼｬ)
＊振込手数料は購読者様のご負担をお願いします

税抜合計	12,960
消費税(10%)	1,296
税込合計	14,256

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	7－1	2024　年10月　２５日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024　年　７月　　２５日	
政務活動の具体的内容	項　　目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費
	内　　容	政務活動に要する資料の購入 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金　　額	11703円
	内　　訳	領収書①11703円 しんぶん「赤旗」縮刷版ＣＤ　4629円　　月刊「経済」　1049円 しんぶん「赤旗」日刊紙　3497円　　月刊「前衛」　744円 しんぶん「赤旗」日曜版　990円 議会と自治体794円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備　　考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号※	7－1

領収書等は重ならないように貼付すること

①

領　収　書

日本共産党川口市議団　様

￥11，703．－

上記の金額を領収しました。内訳は下記のとおりです。

2024年7月25日

[redacted]

日本共産党埼玉南部地区委員会

総務担当 [redacted]

川口市前川2－28－10

TEL(267)8411

種　別	単　価	数　量		金　額
しんぶん「赤旗」縮刷版CD	月額 4,629円	1	7月分	4，629円
しんぶん「赤旗」 日刊紙	月額 3,497円	1	7月分	3，497円
しんぶん「赤旗」 日曜版	月額 990円	1	7月分	990円
議会と自治体	月額 794円	1	7月分	794円
月刊「経済」	月額 1,049円	1	7月分	1，049円
月刊「前衛」	月額 744円	1	7月分	744円
合　計				11，703円

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	７－２	2024　年１０月　２５日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024　年　　７月　　２３，２６日	
政務活動の具体的内容	項　　目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費
	内　　容	政務活動に要する資料の購入 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金　　額	16800円
	内　　訳	領収書①4100円 読売新聞　4100円　７月分 領収書②12700円 朝日新聞　4600円　７月分 埼玉新聞　3500円　７月分 毎日新聞　4600円　７月分 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備　　考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	7-2

領収書等は重ならないように貼付すること

①

領収書

区域010　金戸0021　お問合せNo 16776
登録番号 T2810501258920

お名前 共産党 様
青木２丁目1-1
市役所
06 年　7 月分

	銘柄		部数	金額
1	読売新聞朝刊（税込）	※	1	4,100
2				
3				

◇左記の通り領収しました

合計 4,100円　領収日 6年 7月26日

※は軽減税率（10.0%対象　0円 消費税　0円）
（8.0%対象　4,100円 消費税　304円）

家庭版 料理本 パッケー

読売センター川口栄町
所長 川端大介
川口市青木5-6-11 電話 048-251-9420

領収印 [redacted]

②

No. 1401 6 区 160- 0 領収証　ASA
A２丁目 1-1
市役所内
共産党　様

年月	購読銘柄	※軽減税率対象	部数	金額
2407	朝日新聞朝刊	※	1	4,600
2407	埼玉新聞	※	1	3,500
2407	毎日新聞朝刊	※	1	4,600

２０２４年０７月分

合計金額 12,700円
内消費税 940円

8%対象 12,700円(内消費税 940円)
10%対象 0円(内消費税 0円)

R6 年 7 月 23 日

留守止めの連絡は早めに
当店までお電話下さい。

ＡＳＡ川口
川口市青木2-9-36
TEL 048-257-1421
登録番号 T5010401046520

領収印

毎度ご購読有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報の取り扱いについては裏面をご確認ください。

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	７－３	2024　年１０月　２５日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024　年　７月３０日、８月２１日	
政務活動の具体的内容	項　　目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費
	内　　容	会派が行う調査研究活動、議会活動及び市の政策について 市民に報告し広報するために要する経費 市政報告　「新川口」発行に要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金　　額	190940円
	内　　訳	印刷代　領収書①　175500円 版下作成代　領収書②　15000円＋手数料４４０円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備　　考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	7-3

領収書等は重ならないように貼付すること

請　求　書

日本共産党川口市議会議員団　様

¥175,500-

議会報告「新川口」印刷代として

印刷日	概要	単価	枚数	金額
7月3日 1750号	7月7日付	B4両面	4.5円	13000枚	58,500
7月10日 1751号	7月14日付	B4両面	4.5円	13000枚	58,500
7月24日 1753号	7月28日付	B4両面	4.5円	13000枚	58,500
合計					175,500

印刷、印刷用紙代として上記金額を請求いたします。

2024年　7月 26日

日本共産党埼玉南部地区委員会
総務担当
川口市前川2-28-10
電話 048-267-8411

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	7-3

領収書等は重ならないように貼付すること

①

領収書

日本共産党川口市議会議員団　様

¥175,500-

議会報告「新川口」印刷代として

印刷日	概要	単価	枚数	金額
7月 3日 1750号	7月 7日付	B4両面 4.5円	13000枚	58,500
7月10日 1751号	7月14日付	B4両面 4.5円	13000枚	58,500
7月24日 1753号	7月28日付	B4両面 4.5円	13000枚	58,500
合計				175,500

印刷、印刷用紙代として上記金額、たしかに領収いたしました。

2024年　7月　30日

日本共産党埼玉南部地区委員会
総務担当

川口市前川 2-28-10
電話 048-267-8411

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	7-3 -②

領収書等は重ならないように貼付すること

②

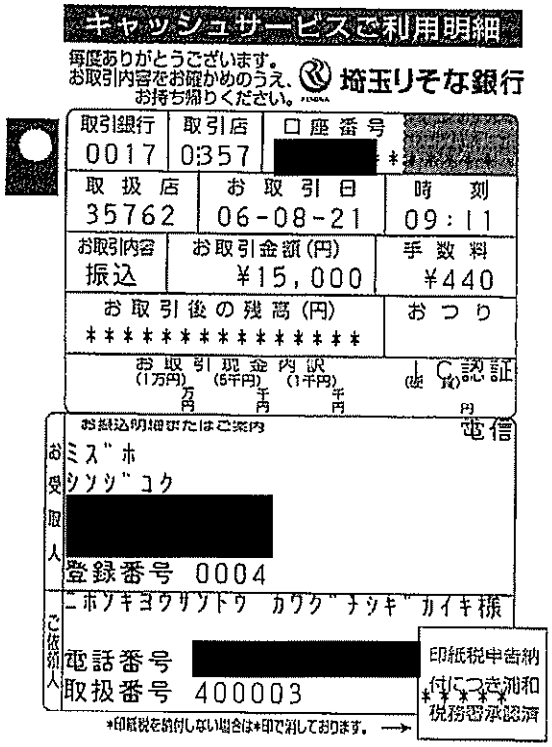

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。

埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017	0357	[redacted]

取扱店	お取引日	時刻
35762	06-08-21	09:11

お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥15,000	¥440

お取引後の残高(円)	おつり
**********	

お取引現金内訳 (1万円) 万円 (5千円) 千円 (1千円) 千円 (硬貨) 円 認証

お振込明細またはご案内 電信

お受取人
ミスズホ
ソソジユク
[redacted]
登録番号 0004

ご依頼人
ニホンキヨウサンドウ カワグチシキガイキ様

電話番号 [redacted]
取扱番号 400003

印紙税申告納付につき消印省略 税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

川口駅再整備基本計画（案）について７月22日から意見募集が始まります。

川口駅は、まちの発展を支える極めて重要な社会資本として機能を果たしてきました。近年、川口駅周辺における人口集積に合わせて、乗車人員も増加傾向が続いてきた一方で、乗り入れ路線は京浜東北線１線のため、通勤・通学時の混雑に加えて、列車の遅延・運休時には駅舎内や駅前広場等に利用者があふれている状況にあります。この状況をふまえ、川口市では、川口駅の鉄道輸送力の増強に向けて、中距離電車の停車のためのホーム増設等を内容とする川口駅再整備の検討を進め「川口駅再整備基本計画（案）」を作成しました。

具体的な整備内容は、上野東京ライン乗り入れのために京浜東北線ホームの西側に新たなホームを整備します（京浜東北線のホームの位置は変わりません）。また、駅舎などの整備も行います。（右の図を参照）

計画（案）は、JR東日本と進めてきた調査結果等に基づき、現時点において考えられる内容を示し、今後の内容の精査やJRとの協議結果等に応じて、計画内容に変更がありうるものとしています。市民のみなさんの意見等をお寄せください。

【意見募集期間】７月22日（月）から８月23日（金）まで

【公表の方法】

① 市ホームページへの掲載

② 都市計画課（鳩ケ谷庁舎５階）、市政情報コーナー（第一本庁舎４階）での閲覧

【意見の提出方法】住所、氏名、連絡先を記入の上、次の方法で提出

◎文書の持参（平日８時30分から17時15分まで）

川口市役所　鳩ケ谷庁舎　５階　都市計画部　都市計画課

◎郵送（締切日当日消印有効）〒332－8601

川口市青木２－１－１　川口市　都市計画部　都市計画課

◎ＦＡＸ　**048－285－2003**

◎電子メール　120.02000@city.kawaguchi.saitama.jp

新川口
2024年７月７日　No.1750
日本共産党川口市議会議員団
[redacted]
金子ゆきひろ　松本さちえ　板橋ひろみ　ふじしまともこ

【都市基盤整備・危機管理対策特別委員会資料より】

図８について

① 停車対象とする中距離電車は上野東京ラインとして、そのホームを新設

② コンコースについて、既存の駅舎内通路と駅北側に位置する歩行者デッキの間に建て替え

③ 自由通路について、駅北側に位置する既存の歩行者デッキを活用し、自由通路とコンコースの接する部分に改札口を設置

④ 既存の歩行者デッキを北側に拡幅し、屋根を設置することについても検討

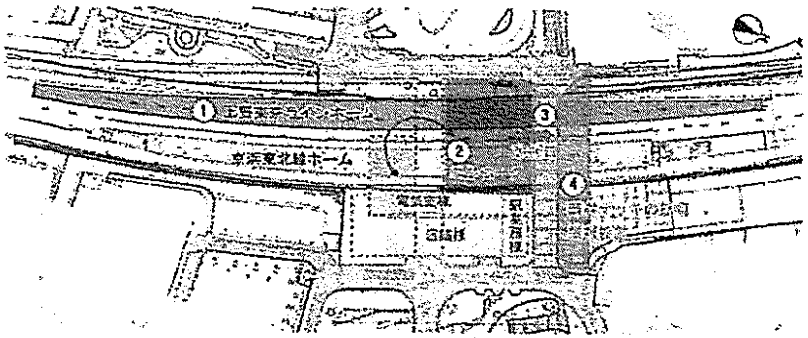

図８　施設計画に基ずく計画案

図２について

既存の駅舎内通路と駅北側に位置する歩行者デッキの間に、コンコースを建て替える方向で、今後の検討を進めていく

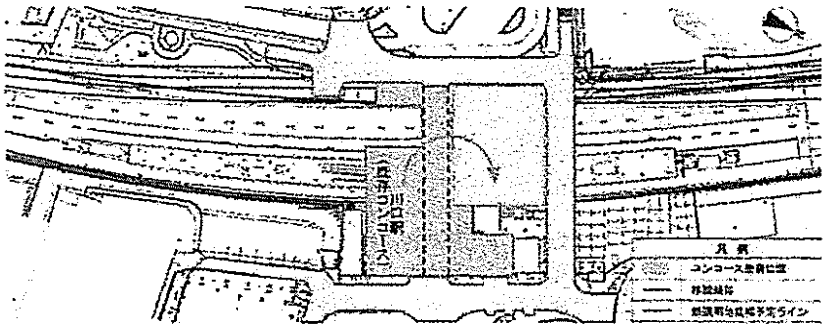

図２　コンコース整備位置

【お問い合わせ先】　都市計画部　都市計画課
TEL.０４８－２４２－６３３２　FAX.０４８－２８５－２００３

2024年 自治体要請キャラバン

～川口市は７月16日（火）10時から青木会館～

埼玉県社会保障推進協議会がおこなう自治体要請キャラバンは、社会保障拡充をもとめるため県内全市町村と懇談をおこなっています。医療、介護、障害者福祉、子育て・保育、最低生活保障などに関する事前アンケートと要望書による文書回答と全県統一の懇談内容で実施しています。

今年は７月16日（火）10時から青木会館でおこなわれます。

埼玉県社会保障推進協議会は1993年６月24日に結成、政党では日本共産党を含む県内25団体で構成、日本国憲法や地方自治法に基づき、各市町村に要請行動などをおこなっています。少ない年金収入のもと高齢者の医療・介護の負担増は生活を脅かす状況です。一方でアメリカの要請に従って軍事力はＧＤＰの２％にと増強を図っています。国に対して日本国憲法の立場で社会保障の抜本的拡充をするよう求めるとともに、地方自治体が住民のいのちを守る砦として力を発揮することが今こそもとめられています。

７月の無料法律相談

◎日時／７月９日（火）18時～

◎会場／日本共産党埼玉南部地区委員会事務所２階

事前にご予約の上お越し下さい。
申し込みの際は必ず連絡先の電話番号をお知らせください。
相談希望の方は党市議会議員、または下記電話までご連絡下さい。

主催：日本共産党川口市議会議員団

[redacted]

知っ得情報

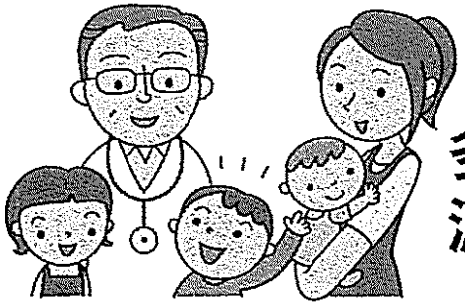

国民健康保険税の多子世帯への減免申請を忘れずに

川口市では2021年（令和３年）より、多子世帯への国民健康保険税の減免制度があり毎年７月に対象となる世帯に案内が郵送されます。しかし減免は申請しなければ受けられません。案内をよく読んで国民健康保険課窓口か、オンラインで申請をして下さい。

この制度は、当該年度において18歳までの被保険者が３人以上居る世帯の世帯主を対象に３人目以降の均等割分を全額免除します。ただし年度途中で18歳までの被保険者が２人以下になった場合は当月からの均等割額は減免対象から外れます。

国民健康保険制度は、平成30年度から都道府県が運営主体となって市町村との共同運営となり自治体ごとの財政力や格差など、制度の構造的な問題が課題となっていました。国はこの問題の解決のためと言いながら、市町村の財政的な負担をなくすために市町村が独自に運営してきた国保を、都道府県主体に変え、市町村には保険税の引き上げや税の徴収強化や医療費削減の取り組みを迫っています。そして国民健康保険税に対する法定外の市の一般会計からの繰り入れを「赤字」として、国の方針の下で赤字を解消していくよう進められてきました。

赤字解消のために、国民健康保険に加入する方への税を引き上げる自治体が相次いでいて、生活を圧迫しています。高すぎる国民健康保険税の負担を軽減するために、引き続き国の財政支援の拡充を求めると共に、自治体独自での軽減策に取り組んでいく必要があります。

川口、鳩ヶ谷で国民平和大行進

7月3日(水)午前は川口駅を出発して川口市役所まで行進。
夕方は鳩ヶ谷駅においてそれぞれリレー演説で核廃絶、
平和への思いを参加者が訴えました。

そもそも平和行進のはじまりは？

1958年6月20日、広島の原爆記念碑の前から、8月に東京で開かれる第4回原水爆禁止世界大会をめざして、日本最初の平和行進が出発しました。

「広島・長崎をくりかえさせるな」の原水爆禁止の要求を訴えながら一日も休まずに歩き続けるこの行動で、通し行進者の西本あつし氏は被爆者や広島市長に見送られて被爆地広島を出発しました。

第1回平和行進がおこなわれた背景には、核兵器の公然たる持ち込みを容認していた旧安保条約のもとで、原水爆禁止の世論に押されて日本政府が「協議なしには核持ち込みは認めない」と言い出す一方、アメリカは従来通り核自由持ち込みを要求して日本政府に圧力をかけ、日米安保条約の改定交渉がはじまる状況にありました。

行進は日々沿道の人々の共感をひろげ、出発した当初は数名の行進者でしたが日に日に行進参加者が増え、8月はじめに東京に到着するときには1万人をこえる大行進となりました。沿道では小旗がふられ、ビルの窓からは紙吹雪が舞いました。この年から原水爆禁止世界大会の成功をめざす国民平和大行進として全国的にとりくまれ、その伝統を築き発展させています。

川口の行進後、平和行政の拡充を求める要望への回答が示されました

2017に川口市議会においては全会派一致のもと「核兵器の全面的廃絶を求める意見書」を政府に提出。また1985年には川口市平和都市宣言を議会として採択しています。平和首長会議に参加している川口市の市長として、平和事業の前進に力を尽くすことが求められます。今年も7月3日の行進後、市役所5階会議室において、橘内寿雄川口原水協理事長と鳩ヶ谷地域原水協理事でもある金子幸弘市議が回答を受け取りました。川口駅から市役所まで行進に参加した被爆者である高橋博さん、木内恭子さんも引き続き参加しました。

要望書要旨

1、市長は「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」に署名を。公共施設や平和展会場に署名用紙を置くこと。
2、市役所本庁舎などに「川口市平和都市宣言」文を常時掲載すること。クリアファイルなどで小中学生にも普及すること。
3、被爆者に話を聞く機会や原爆パネルの市役所本庁舎への展示など被爆の実相を広めること。
4、国民平和大行進のペナントへの募金、出発集会やペナント受け取り時の市長の出席を。
5、「原爆と人間」展について市の広報で周知を。

要望に対して前向きな回答は示されませんでした

参加した被爆者である木内恭子さんから「私たちが生の声で被爆の体験を話せるよう、川口市に積極的に機会をつくってほしい」との声が出され、さらに参加者から「川口市平和都市宣言」文はとても素晴らしい内容であり、広く市民に伝えるべき中身です。鳩ヶ谷市は鳩ヶ谷の宣言文を各公共施設に掲示していました。市役所本庁舎に掲示したり子どもたちにクリアファイルとして配布したりすぐにでも取り組めることではないかと参加者から声がありました。

新川口
2024年7月14日 No.1751
日本共産党川口市議会議員団
[redacted]
金子ゆきひろ　松本さちえ　板橋ひろみ　ふじしまともこ

埼玉県が水道用水の自治体への供給料金の引き上げを発表

県水の料金改定で家庭用水道料金への影響は1か月あたり176円（7％）と試算

7月1日に埼玉県は「水道用水供給事業の料金改定について」公表しました。埼玉県は「水道用水供給事業（水道水の卸売業）」をしており、川口市など各家庭に水道水を配水する市や町などの受水団体に水道用水を供給しています。

埼玉県の発表では1立方メートル当たり61.78円⇒76円（23％）程度の料金改定を令和8年度より実施予定としています。家庭用水道料金への影響は1か月あたり176円（7％）と試算です。

県の方針を受け、川口市でも今年度に実施予定の川口市上下水道審議会で料金改定についても審議されていくことが想定されます。

物価高騰の中で、生きていくために必要な水の料金引き上げが市民生活に与える影響は厳しいことは明らかです。

生活に欠かせない水の公共性を重視した対応を

埼玉県が水道料金を引き上げる背景には公営企業として、令和6年度以降の純損失が継続的に発生する見込みであること、給水量が減少する一方で施設の老朽化や電気料金及び物価高騰の影響による維持管理費の増加があります。

水道事業は、地方公営企業法により、地方公共団体が経営する企業として独立採算が求められるとともに、水道法により、長期的な観点から将来の施設の更新に必要な財源を見込んだ水道料金の算定（総括原価方式）が求められています。

日本共産党川口市議団は「水道施設の更新及び耐震化に対する国からの財政支援の拡充を求める意見書」を市議会で提案し、令和2年9月市議会に全会一致で可決しました。この意見書の中でも政府に水道施設の更新及び耐震化を保障するための財政支援の一層の拡充を行うよう求めてきました。水道料金改定の根拠とされる「総括原価方式」を改め、水道の公共性を重視した運営に改めていく必要があります。

知っ得情報 納税の案内

休日・夜間　納税等相談窓口が開設します。

川口市役所第一本庁舎　3階　8番窓口

●休日／7月14日（日）9時～17時　●夜間／7月16日（火）17日（水）19時まで

【納税相談の対象となる税】

市・県民税、固定資産税、軽自動車税、法人市民税

相談内容によっては資料提出が必要になることもあるので事前にお問い合わせください。

お問い合わせ➡納税課　048-259-7949

固定資産税第2期　国民健康保険税第1期
介護保険料・後期高齢者医療保険料第1期は7月31日が納付期限です。

納付は安全、確実、便利な口座振替がお勧めです。金融機関、郵便局などで直接納めることもできます。バーコード付きの納付書はコンビニ払いやスマホ決済、二次元コード付きの納付書はクレジットカード払いや口座振替（ダイレクト方式）等の納付方法もご利用になれます。納付期限を過ぎると延滞金が加算されるあ場合がありますのでご注意下さい。

お問い合わせ
固定資産税(納税課) 048-259-7949
国民健康保険税（国保収納課）048-259-7671・7673
介護保険料（介護保険課）048-259-7295
後期高齢者医療保険料（高齢者保険事業室）048-259-7653

くらしと営業を守るための日本共産党川口市議団の予算要望より

●固定資産税の税額を実質毎年引上げる方式を改めること。また、評価方法を「収益還元方式」に改めるなど税制度を改めるように国に要望すること。過少宅地などの固定資産税は非課税にするなど地方税法の改正を国に働きかけること。

●税金・金融・公共料金等の納税・収納相談窓口のいっそうの改善と充実（資料提供・減免、猶予制度など）につとめること。児童手当や年金の差し押さえなど「差し押さえ禁止債権」はもとより、売掛金の差し押さえなど生活破壊・事業の存続を危うくするような徴収・差し押さえは厳に慎むこと。生活困窮者の生活再建につながる相談や伴走型支援を行うこと。

●国民健康保険において、市として低所得世帯への申請減免の明確化とともに、市独自の減免制度の拡充を進めること。

学校給食費の保護者負担引き上げストップを求めて市長に要望書を提出

日本共産党川口市議会議員団は、７月10日「10月からの学校給食費の保護者負担引き上げを中止することを求める要望書」を市長に提出し、学校給食無償化の実施と無償化までの間は保護者負担を引き上げないように申し入れをおこないました。

以下、要望書の全文をお知らせします。

「10月からの学校給食費の保護者負担引き上げを中止することを求める要望書」

日頃より、川口市政の発展にご尽力いただき感謝申し上げます。

さて、川口市の学校給食費について、市は10月から保護者負担を引き上げる予定で保護者・市民への周知をされています。

しかし、物価高騰は止まらず、子育て世帯の生活状況は厳しさを増しています。こんな時に川口市が学校給食費の保護者負担を引上げれば、子育て世帯のくらしに市が追い打ちをかけることになってしまいます。

この10月からは18歳までの医療費無償化も開始される予定で、川口市に保護者負担の軽減、子育て世帯を応援する姿勢があっても、小中学校の保護者と高校生の保護者は違うため、新たな子育て世帯への支援施策よりも給食費負担の引上げが暮らしへの大きなダメージにつながります。本来、義務教育は無償であり、さらに食育という大切な教育の役割を果たすのが学校給食です。そして、国として学校給食の無償化を進めていく必要があることは重々承知するところです。

一方で、全国で学校給食の無償化に取り組む自治体が増えています。川口市としても教育としての学校給食の重要性を鑑みて、さらに子育て中の家庭への支援策として保護者の負担軽減に努力して頂くよう求めます。

そして少なくとも10月からの学校給食費の保護者負担引き上げは中止し、引き続き公費での補助を継続していただくよう強く求めます。

新川口
2024年7月28日 No.1753
日本共産党川口市議会議員団
[redacted]
金子ゆきひろ　松本さちえ　板橋ひろみ　ふじしまともこ

学校給食費無償化と小中学校体育館へのエアコン設置する浦安市を視察

７月10日、川口市議会の日本共産党、川口新風会、川口青嵐会、川口維新の超党派の議員６名で千葉県浦安市の美浜南小学校を視察してきました。日本共産党市議団から金子ゆきひろ議員、松本さちえ議員が参加しました。

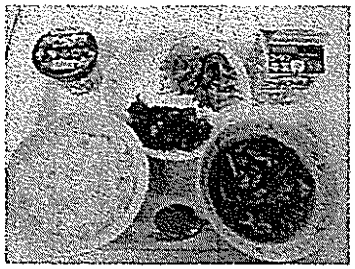

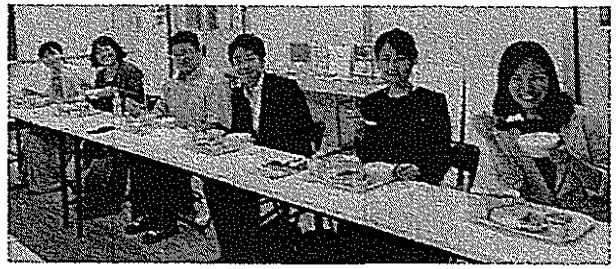

浦安市は、小中学校の給食無償化を2024年度から約７億６千万円を予算化し実施しています。無償化は市の総合計画で位置づけられ、段階的に無償化をすすめてきたとのことです。給食はすべて市内の学校給食センターで調理しています。１食あたりの食材費単価は川口市とほぼ変わらない献立をたてており、食缶３缶と主食、牛乳を基本に、アレルギー対応の代替食は卵のみ実施し他は除去食で対応しているとのことです。当日の給食の試食もしてきました。

また、小中学校のバリアフリー化が全校ですすみエレベーターの設置もされています。校舎大規模改修工事にあわせバリアフリーをすすめ、障害を持つ児童や生徒が在籍する学校については大規模改修に先駆けてエレベーター設置が進められてきた経過があります。

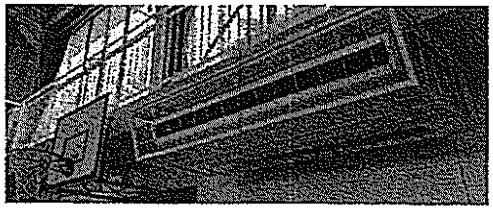

▲体育館のエアコンは複数台設置される

体育館へのエアコンの設置は国からの補助金などは活用せずにリースで設置しています。平成26年度に小中学校合わせ約21億1300万円（13年間計）の費用で、リースにすることでメンテナンス管理を含んだ発注が可能となったとの説明でした。川口市は小学校の体育館へのエアコンが設置されないままとなっており、夏季の運動や体育の実施には子供たちの健康への影響も課題となっており、早期にエアコン設置を求める声が強くなっています。

第66回 自治体学校 in 神奈川

7月20日に第66回自治体学校の全体会が横浜の鶴見公会堂で開催されました。現地実行委員長の政村修氏によるユーモアと神奈川愛に溢れた挨拶で始まり、自治体問題研究所理事長の中山徹氏による基調講演「地方自治と地域この1年から考える」で政府が土地利用規制法や経済秘密保護法を用いて反戦運動が広がらないようにしていることや、岸田総理が構造的賃上げと言っている成長戦略が現実には構造的賃下げになっていること、自治体が国の制作を無批判で受け入れていること等を示しました。そして、地方政治が動いた選挙では女性や若者の投票率が上がっていることを教えてくれました。流れるように聞けて分かりやすい講義でした。

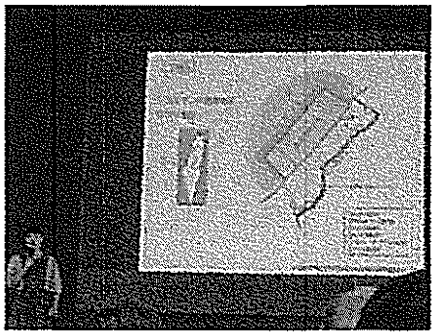

次にフォトジャーナリストの安田菜津紀氏による記念講演「紛争地、被災地に生きる人々の声」がありました。ガザ地区と東日本大震災の被災地で出会った人々のことやご自身の義理のご両親の被災について語り、ある日突然大事なものを奪われる大変さ、それでも感謝や思いやりを持つ人間の素晴らしさを教えてくれました。その後に「地域と自治体最前線」というテーマで「自治労連埼玉県本部おける公共をとりもどすしくみ」と「能登半島地震の実態と課題」と「横須賀石炭火力発電所建設中止と再エネ100％の持続可能な社会をめざして」と3つの地域によるリレートークが行われました。

それぞれ不当な政治に対し、いかに戦い、諦めずに続けていくかという実体験を語ってくれました。横須賀の発表はシロクマの実寸大人形が登壇し、楽しい雰囲気を出していました。全体を通して活力に溢れる学びの場となっていました。

水道料金・下水道使用料のあり方について審議がはじまる

7月22日に川口市上下水道事業運営審議会が開かれ、日本共産党市議団も傍聴してきました。

川口市長から下記の諮問がされ、上下水道局より人口減少・節水傾向で有収水量の減による収益減少、労務単価の上昇と資材価格・燃料費等の高騰による経費上昇の現状が報告されました。今年度はアクアプラン川口21と公共下水道事業経営戦略の改訂時期でもあり、さらに埼玉県営水道料金と埼玉県流域下水道維持管理負担金の改定があります。計画改訂は今年度進められる予定です。

水道料金・下水道使用料のあり方について（諮問）

平成31年4月に水道局と下水道部の統合により誕生した上下水道局では、地方公営企業法に定める独立採算の原則の下、令和3年1月に改定をした水道料金並びに、平成28年7月及び平成30年7月に段階的な改定をした下水道使用料により経営を続けて参りました。

しかしながら、生活様式の変化等により給水収益が減少する一方で、近年は原材料費や燃料費の急激な高騰に加え、労務単価の上昇も相まって、老朽化していく上下水道施設の維持や更新に必要な費用は年々増大しております。

また、多発する自然災害への対応の重要度も一層高まり、更には、本市の配水量の9割近くを占める埼玉県営水道の料金や、本市の全ての汚水を処理する埼玉県流域下水道の維持管理負担金の改定も今後予定されています。

こうしたことから、今後の適正な水道料金・下水道使用料のあり方について、川口市上下水道事業運営審議会設置条例第2条の規定に基づき諮問いたします。

埼玉県営水道料金　R8年4月1日改定

- 61.78円／㎥→**76.23円/㎥**（改定率23.4%）
- 改定による市への影響額　8億8938万円/年度（R6年度予算ベースで試算）

埼玉県流域下水道維持管理負担金　R7年4月1日改定

- 荒川左岸南部：36円/㎥→**46円/㎥**（改定率27.7%）
- 中川：40円/㎥→**49円/㎥**（改定率22.5%）
- 改定による影響額　6億688万円/年度（R6予算ベースで試算）

※県改定案は現段階で示されているものです。

政務活動報告書（個表）

管理番号	７－４	2024　年１０月２５日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024　年　８月　　２１日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	会派が行う調査研究活動、議会活動及び市の政策について 市民に報告し広報するために要する経費 市議団ホームページの更新に要する費用 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	1210円	
支出の内容 内訳	領収書①2200円　×1/2=1100円　+②手数料110円 広報紙のアップロード4回×550円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	7-4

領収書等は重ならないように貼付すること

2024年 8月21日

領　収　書

No. 283339

日本共産党川口市議団　　様

摘　　要	金　　額
ホームページ更新料(2024年7月)	¥2,200.-

上記金額を正に領収致しました

[redacted]

あかつき印刷株式会社

東京都渋谷区千駄ヶ谷4-[redacted]

電　話　03（3497）0531（代表）

取扱者 [redacted]

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。

埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017	0357	[redacted]

取扱店	お取引日	時刻
35762	06-08-21	09:12

お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥2,200	¥110

お取引後の残高(円)	おつり
**********	

お取引現金内訳　(1万円) 万円　(5千円) 千円　(1千円) 千円　IC(硬貨) 円　認証

お振込明細またはご案内　電信

お受取人
リソナ
ｼﾝｼﾞﾕｸ
[redacted]
ｱｶﾂｷｲﾝｻﾂ､ｶ様
登録番号 0001

ご依頼人
ﾆﾎﾝｷｮｳｻﾝﾄｳ　ｶﾜｸﾞﾁｼｷ　ｶｲｷ様
電話番号 [redacted]
取扱番号 210001

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で刻してあります。→

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

1-4

〒 332-8601
埼玉県川口市青木２－１－１
川口市役所内

日本共産党川口市議団　御中

請　求　書

請求日 2024年7月31日
納品日 2024年7月31日

[redacted]
あかつき印刷株式会社
〒151-0051
東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-7
Tel. 03-3497-0531 Fax. 03-3497-0043

お客様コード：[redacted]　　登録番号 T1011001000813

品　名	ホームページ更新料(2024年7月)		号　数	号	受注No.	283339
規　格	×	×	数　量	1	注文No.	

内　訳	数　量	金　額	備　考
デザイン･編集代			
写真撮影代			
制作代			
写真･地紋代			
表･グラフ代			
版下制作代			
情報処理代		2,000	
製版･出力代			
色校正代			
送信･受信代			
刷版代			
印刷代			
製本･加工代			
発送結束代			
用紙			
発送･運賃			

小　　計（税抜）	2,000	10%対象	2,000
消　費　税	200	10%消費税	200
切手･ﾊｶﾞｷ等立替金（税込）		10%対象	
		10%消費税	

税抜合計	¥2,000
消費税合計	¥200
合計請求額	¥2,200

摘　要

振込先口座　みずほ銀行新宿西口支店
りそな銀行新宿支店
中央労働金庫新宿支店
郵便振替 [redacted]

上記の通り御請求申し上げます。

ご請求内容ご明細 （2024年 7月）

川口市議団 様 ホームページ [140333]

作業日時	内容	単価	数	計
2024/07/03	AS00074854：1）市議団ニュース>2024年(追加)【顧客制作物のＵＰロードＡ】	500円	1	500円
2024/07/08	AS00074943：1）市議団ニュース：「No.1750」（追加）【顧客制作物のＵＰロードＡ】	500円	1	500円
2024/07/22	AS00075024：1）議会報告：「2024年夏号」（追加）【顧客制作物のＵＰロードＡ】	500円	1	500円
2024/07/29	AS00075102：1）市議団ニュース：「新川口1753」【顧客制作物のＵＰロードＡ】	500円	1	500円

合計 =　2000 円

ご請求額(税込み) =　2200 円

1/-4

2024年

- No.1772 2024年12月23日（PDF）
- No.1771 2024年12月15日（PDF）
- No.1770 2024年12月8日（PDF）
- No.1769 2024年12月1日（PDF）
- No.1768 2024年11月24日（PDF）
- No.1767 2024年11月17日（PDF）
- No.1766 2024年11月10日（PDF）
- No.1765 2024年11月3日（PDF）
- No.1763 2024年10月13日（PDF）
- No.1762 2024年10月6日（PDF）
- No.1761 2024年9月29日（PDF）
- No.1760 2024年9月22日（PDF）
- No.1759 2024年9月15日（PDF）
- No.1758 2024年9月8日（PDF）
- No.1757 2024年9月1日（PDF）
- No.1756 2024年8月25日（PDF）
- No.1755 2024年8月11・18日（PDF）
- No.1754 2024年8月4日（PDF）
- No.1753 2024年7月28日（PDF）
- No.1751 2024年7月14日（PDF）
- No.1750 2024年7月7日（PDF）
- No.1749 2024年6月30日（PDF）

議会報告

川口市議会は年4回の定例会及び決算委員会を行っています。
このコーナーでは市議会定例会（6月、9月、12月、3月）での「市民に寄り添った市政の実現」のための一般質問や討論、その他市政についてのご報告を掲載しています。

2024年

- 2024年秋号（PDF）
- 2024年夏号（PDF）
- 2024年春号（PDF）
- 2024年新春号（PDF）

2023年

- 2023年秋号（PDF）
- 2023年夏号（PDF）
- 2023年春号（PDF）
- 2023年新春号（PDF）

トップへ戻る

政務活動報告書（個表）

管理番号	７－５	2024　年　10月２５日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024　年８月２１日、９月２日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	会派が行う調査研究活動、議会活動及び市の政策について 市民に報告し広報するために要する経費 2024．６議会報告の作成に要するもの ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	474650円	
支出の内容 内訳	領収書①　154000円＋手数料440円＝154440円 デザイン代（代表者　真鍋直人様　宛て） 領収書②　320100円　＋手数料110円　＝　320210円 印刷代 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	7-5	-9

領収書等は重ならないように貼付すること

⑨

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。

埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017	0357	[redacted]

取扱店	お取引日	時刻
35761	06-09-02	14:13

お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥154,000	¥440

お取引後の残高(円)	おつり
**********	

お取引現金内訳 (1万円) 万円 (5千円) 千円 (1千円) 千円 (硬貨) 円 認証

お受取人
お振込明細またはご案内
電信
ミスヾホ
カワコヾ ＩＩキマＩ
[redacted] 様
登録番号 0005

ご依頼人
ニホンキヨウサントウ カワクヾチシキヾカイキ様
電話番号 [redacted]
取扱番号 300206

印紙税申告納付につき消印税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

請求書

2024 年 8 月 27 日

No.

〒336-0033 さいたま市南区曲本3-8-13
マナベデザイン室
TEL/FAX 048-844-0365[redacted]

[redacted] 様

下記のとおり御請求申し上げます

登録番号

品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	税率(%)	摘要
1 [redacted]			154,000		
2					
3					
4					
5					
6					
7					

税率	%	消費税額等	14,000	合計(税抜・税込)	154,000
税率	%	消費税額等		合計(税抜・税込)	

税込合計金額 154,000

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	7-5 -②

領収書等は重ならないように貼付すること

②

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。

埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017	0357	[redacted]

取扱店	お取引日	時刻
35762	06-08-21	09:12

お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥320,100	¥110

お取引後の残高(円)	おつり
**********	

お取引現金内訳 (1万円) 万円 (5千円) 千円 (1千円) 千円 (硬貨) 円 C認証

お振込明細またはご案内 電信

お受取人
サイタマリソナ
ヒカ゛シウラワ
[redacted]
カ)ライフクリエーションサマ
登録番号 0003

ご依頼人
ニホンキヨウサンドウ カワク゛チシキ゛カイキサマ
電話番号 [redacted]
取扱番号 210001

印紙税申告納付につき消印省略
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

〒332-8601
埼玉県川口市青木町2丁目1-1
川口市議会内

No.04200724

日本共産党川口市議会議員団　御中

株式会社ライフクリエーション
さいたま市浦和区岸町6-[redacted]
TEL 048-8[redacted]
FAX 048-8[redacted]
https://www.u[redacted]

御　請　求　書

登録番号：T6030001012085

下記のとおり御請求申し上げます

係印	検印
	[redacted]

合計金額　¥320,100 －

御請求日　2024年 7月 20日

新川口 2024年 夏号 御請求の件

摘　　要		数量	単　価	金　額
7月16日	新川口2024年 夏号 No.1752	23,000		291,000
	('24.6月議会報告特集)			
	B3×4/4			
	B/T〈53〉			
	8%対象額合計　0円			
	消費税額(8%)　0円			

10%対象額合計	¥291,000
消費税額(10%)	¥29,100
当月お買上額	¥320,100

お支払方法
　現金または、振り込みでお願い致します
振込先
埼玉りそな銀行　東浦和支店 [redacted]
武蔵野銀行　　県庁前支店
埼玉県信用金庫　大東支店

以上、よろしくお願い申し上げます

新川口 6月市議会報告集
No.1752　2024年夏号

日本共産党川口市議会議員団
[redacted]
ご連絡・ご相談・ご要望をお寄せ下さい
金子ゆきひろ ☎[redacted]　松本さちえ ☎255-5977
坂橋ひろみ ☎298-0703　ふじしまともこ ☎090-9880-4438

新たに障害者短期入所施設「柳崎しらゆりの家」を設置

2026年2月に開所予定

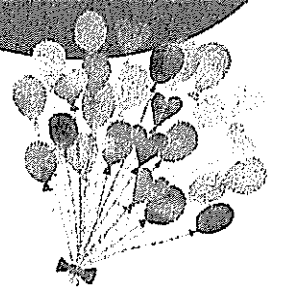

6月市議会で「柳崎しらゆりの家」を2026年2月に開設する条例が全会一致で可決されました。
運営は「朝日しらゆりの家」同様に指定管理者を指定する予定で今年度公募を行い選定が予定されています。
「柳崎しらゆりの家」には、障害者の家族・関係者からもたくさんの期待の声が寄せられています。
日本共産党市議団は、これまで障害者当事者や家族などの声を届け
市内に2つ目の公立の短期入所施設をつくるよう求めてきましたが、ようやく実現されます。

医療的ケアや重度障害者の方が利用できるようにするために

これまでも医療的ケアが必要な方のニーズはありましたが、現・朝日しらゆりの家では常時見守りが必要な方やケアが必要な方は受け入れが難しい状況でした。

しかし、障害の重い方や気管切開や吸引が頻回な方など重度障害児者は市内では受け入れ施設がなく、県内のカリヨンの杜などの医療的な短期入所施設もなかなか利用できなかったり、日中活動を保障できないため利用をためらう保護者の声も聞いています。

柳崎しらゆりの家は、医療的ケアや重度障害者の方が利用できるようにするために、適正な看護職員の配置を行い、設備面ではエレベーターの設置、居室から近い位置にスタッフルームを置くことなどを予定しています。

19人規模の短期入所施設の運用は市内の事業者との協力・連携も

短期入所施設は数日間のみの宿泊が前提であり、19人もの方が毎日のように入れ替わるのに対応するのは非常に大変なことが予想できます。

日本共産党市議団は、当事者・家族の市民団体から様々な意見をお聞きし、入所する方が安全に生活ができるようにするためには、職員配置はもちろん、市も運用状況や必要に応じて助言すること、他の福祉事業所との協力体制の構築をする必要があることを訴えてきました。

市は、定期的な運営会議の場を持ち状況把握と課題、運営における他事業所との連携を支援していくことを議会で答えました。

パートナーシップ制度 導入意向を市が示す

●議会で日本共産党市議団が導入を求め質問

性的マイノリティのパートナーシップ関係を認証する「パートナーシップ制度」が390以上の自治体で導入され、人口カバー率が8割を超えています。

2022年11月の東京地裁判決では同性カップルが家族となる制度がないという状態が憲法24条2項家族における個人の尊厳と両性の平等に反するとの判断もされていて、こうした社会的な背景もあり、この数年の間に制度導入が大きく拡大しています。

埼玉県内では川口市を除くすべての自治体で導入されています。

性的少数者が家族を構成するうえで住んでいる場所によって社会的不利益を生じる状態を解消する必要があります。

党市議団はこれまでもパートナシップ制度実施を求め、6月市議会の党市議団の一般質問にも市は実施を「前向きに検討する」と答えました。

6月13日の党市議団の一般質問の直後、市長は「今年度中にパートナシップ制度を実施する」との意向を示しました。

引き続き、実現に向け取り組んでいきます。

日本共産党川口市議会議員団

金子ゆきひろ
●総務常任委員会
●地域活性化・生活環境向上特別委員会

松本さちえ
●福祉保健常任委員会
●未来創造・教育力向上対策特別委員会

板橋ひろみ
●環境経済文教常任委員会
●都市基盤整備・危機管理対策特別委員会

ふじしまともこ
●建設消防常任委員会
●保健医療・子ども家庭支援特別対策特別委員会

一般質問より

6月市議会の一般質問は、日本共産党から松本さちえ議員がみなさんから寄せられた声を届けました。質問の一部を報告します。
なお川口市議会ホームページでも動画を視聴できます。

子どもに寄り添った保育を

問 国は、保育士の職員配置基準を2024年度から3歳児＝20対1→15対1、4・5歳児＝30対1→25対1へと見直した。川口市は、独自に3歳児17対1、4・5歳児27対1の基準で行なってきたが、今回の基準改正での各園への影響と対応は。

答 新たな配置基準で影響がある保育施設は4月1日時点で3歳児合計12施設、4・5歳児合計7施設ある。市では条例可決後に基準改正を通知して実施を促し、公設公営保育所でも配置できるよう準備していく。

教育環境の整備を

問 市内には舟戸幼稚園、南平幼稚園の2つの公立幼稚園がある。市立幼稚園の在り方にかかわる検討結果は。

答 「校外教育及び公立幼稚園の在り方検討委員会」において、行政評価外部評価委員会より指摘のあった課題への対応等について協議してきた。今後については慎重に検討を継続する。

教職員の確保を

問 2024年度の市内小中学校の教員不足の状況はどうか。また代替教員の配置を急ぐこと。

答 5月1日時点で県費負担教職員の不足状況は62人。教育活動の充実に向けて一日も早く代替教員等が配置できるよう努める。

新たに公設公営保育所の設置を

問 これまで市は公設公営保育所を減らし指定管理者にしてきた。しかし指定管理者が期間終了で辞退することになり、そのしわ寄せは子どもたちが被ることになる。公設公営保育所は、多様な保育ニーズに応えていく役割を担っていて増設を進めるべき。JR西川口駅近くにあった旧並木保育所はUR住宅とともに解体され、更地となっており、市として公設公営保育所を設置してほしい。

答 UR並木町住宅跡地の利活用については駅前の好立地を生かし地域ニーズを踏まえ、現地で公設公営保育所が設置されていたことを踏まえ検討していく。

外国人居住者の人権を守るために

問 川口市や蕨市でクルド人という特定の民族を非難するデモや街頭宣伝がこの数か月頻回に行われている。人権や命を尊重すること、尊厳をもって行動することができるよう、ヘイトスピーチ解消法の趣旨を市民や川口市に訪れる人たちが共有できるようにすること。

答 外国人の生活習慣等を理解、尊重し、偏見や差別をなくしていく必要があると認識している。市では「ヘイトスピーチ、許さない。」をキャッチコピーとしたポスター貼付やチラシを窓口に配置し啓発に努めている。

常任委員会から

常に市民の立場を考えて行動を

総務常任委員会 金子

川口駅前行政センターの照明設備が故障しているため改修工事費として1,089万円の予算計上。今年1月に故障し、6月市議会の予算成立後に工事を発注してから7か月後に正常化することが明らかになった。機敏に予算措置して対応すべきであったと指摘。

奨学資金貸付金回収金に係る支払督促の申し立てについては、特に金額が大きいものについては相手の収入や生活の状況などに応じて実施することなど指摘した。

老朽化の早期対応で安心安全な教育環境の整備を

環境経済文教常任委員会 板橋

安行東公民館と南平文化会館の展示ホールの空調機の故障に伴う改修工事費が増額予算計上され今年11月に工期完了予定と説明があった。

また、学校活動中の負傷事故に関する損害賠償請求事件について和解する議案が審議された。公共施設や学校備品の老朽化対策をしっかり行い安心安全な教育環境の整備を求めた。

子どもの安全のために状況把握を

福祉保健常任委員会 松本

子どもへの性被害を防止するため保育所など子どもたちの施設へのパーテーションなどの備品を整備するための補助金が審議された。今後は施設での運用の状況なども市として把握しながら適切に対応するよう求めた。

また国民健康保険税の法定軽減の対象となる所得の基準が改定され、均等割の5割軽減と2割軽減で軽減世帯が拡大されたため対象世帯への影響などを質疑した。

消防活動協力者への補償が拡大

建設消防常任委員会 ふじしま

消防団員等公務災害補償条例の一部改定が審議され、補償の基礎金額が8,900円から9,100円に上がることが示された。これは消防活動への協力により怪我を負い、死亡したり障害が残った場合に傷病補償年金が支払われる制度で、協力者が死亡した場合は遺族に年金が支払われること、また対象の遺族がなくなるまで毎年支給されることなどが質疑された。

どうする？ どうなる？ 市民の声を聴け

学校給食費の10月からの保護者負担増をやめ学校給食無償化を

◉10月から学校給食費の保護者負担引き上げは許しません！！

現在の学校給食費は年額小学校4万2,845円・中学校5万215円と保護者負担は重くなっています。

物価高騰が続く中、川口市は学校給食費の保護者負担を今年9月まで据え置き、10月からの負担を引き上げることを保護者に通知しました。保護者の負担増額は、年額小学校6,292円増・中学校8,107円増と大打撃です。

負担増をやめるよう市長に申し入れ

党市議団は繰り返し、学校給食の無償化や保護者負担の軽減を求めています。議会終了後の7月10日にも保護者負担の引き上げを中止するよう求める要望書を直接市長に申し入れました。

◉学校給食無償化547自治体（約4割）に

文科省は6月12日、学校給食無償化についての全国調査の結果を発表しました。昨年9月時点で、全国1,794の自治体・教育委員会（事務組合含む）のうち公立小中学校等で、何らかの方法で学校給食費の「無償化を実施中」と答えたのは722自治体で4割に達しました。

財源は、自己財源が最も多く、次いで地方創生交付金を活用している自治体が多い結果となりました。

川口市の財政力で出来ないはずはありません。

◉子どもの成長発達に直結する学校給食無償化を

憲法第26条は「義務教育は、これを無償とする」と定めています。ところが、実際に無償化されているのは授業料と教科書代に限られており、義務教育期の子どもがいる家庭の経済的負担は大きいものがあります。重い負担となっているものの1つが、学校給食費です。

学校給食はとりわけ子どもの成長発達に直結するものであり、自治体や家庭によってその〈食の権利〉の保障に格差が生じることはあってはなりません。

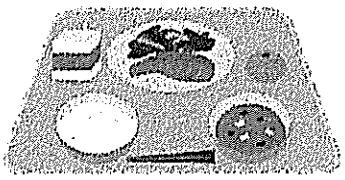

社会教育のための施設として美術館運営を

◉市場原理での運営ではなく社会教育の役割を

6月市議会では、川口市立美術館の「運営審議会条例」、「美術品等選考評価委員会条例」、「美術館設置及び管理条例」が審議され可決されました。来年12月には建設工事が終わる予定です。

美術館は社会教育のための施設です。社会教育を受けることは日本国憲法の理念を反映させた教育基本法にも位置付けられている国民の大切な権利であり、国や地方自治体はそのことを奨励することが求められています。そうした施設について採算が合うか合わないかだけに焦点を当てて市場原理だけを追求すれば公としての役割は果たせません。

美術館基本設計より

◉川口市は公の役割を果たすこと

川口市立美術館は企画の充実をはかるため、他美術館とのネットワークを活かすことから指定管理者制度を採用します。一方で、市立美術館としての運営や事業の継続性を図るために川口市職員の学芸員を含め対応することが示されました。

また日頃、公共施設を利用する機会が持てない層の利用を図る上でも仕事帰りに美術館を訪れることができるよう夜間開館や、川口駅西口地下公共駐車場にあらたにエレベーターを設置してバリアフリー対応を予定しています。

条例では観覧料も設定されており未就学児や小中学生は無料とし、障害者は半額にするなどの対応もはかられます。

そもそも「美術館」って？？

社会教育法で「図書館」「博物館」は社会教育のための機関として位置づけられています。博物館の中の1つが美術館です。『博物館法』では「資料を収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、併せてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする」としています。

5.3川口駅での憲法記念日の街頭宣伝

有明での2024憲法大集会で市田忠義日本共産党元参議院議員とともに

2024年原水爆禁止国民平和行進にて

公共交通の充実に向け塩川てつや衆議院議員・伊藤岳参議院議員・梅村さえ子元衆議院議員とともに県内党議員団が国交省に申し入れ

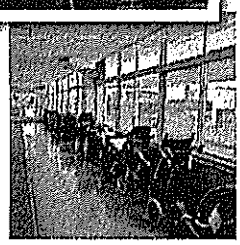

埼玉県立越谷特別支援学校を視察

9月市議会の主な議案

◉一般会計補正予算(1号)…… 70億9,542万8千円

◉市税条例の一部改正
◉市立美術館設置及び管理条例
◉障害者短期入所施設設置及び管理条例の一部改正《新たに柳崎しらゆりの家を設置する》
◉家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
《保育士配置基準の改定》
◉専決処分の承認(国民健康保険税条例の一部改正)《法定軽減の拡大》
◉専決処分の承認(市税条例の一部改正)《定額減税に伴う改定》
◉財産の取得(塵芥車7台/消防ポンプ自動車/高規格救急車/高度救命処置用資機材/消防団ポンプ自動車)

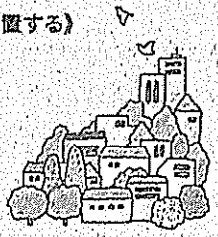

議員提案の意見書等

◉子どもの遊び推進条例

※日本共産党市議団が原案を提案した「外国につながる児童生徒の日本語習得のための教員配置基準の見直しを求める意見書(案)」「学校給食の無償化を求める意見書(案)」の2本の意見書案は全会派一致に至りませんでした。

知っ得情報

制度についてのお問い合せは日本共産党市議団まで ☎[redacted]

生活保護制度

日本国憲法25条、生活保護法に基づき、資産や能力を活用しても生活が維持できない時に権利行使として利用できる制度です。
川口市生活福祉1課・2課 ☎048-258-5703(庶務係直通)

就学援助金制度について

学用品費・給食費・修学旅行費・学校病医療費、新入学用品費など、就学費用の一部を援助しています。在学、または在学を予定する学校にて受付。国・県立学校は市教育委員会指導課で受け付ける。

多子世帯の子どもにかかる国民健康保険税の減免制度

市独自制度として、2021年度から多子世帯における負担軽減を図るため、子どもにかかる均等割額の減免制度が創設され、18歳までの被保険者が3人以上加入している月の3人目以降の均等割額を減免申請することによって全額免除されます。 川口市国民健康保険課 ☎048-259-7669

無料法律相談

奇数月の第2火曜日。18時より。事前に予約が必要です。
日本共産党埼玉南部地区委員会 ☎048-267-8411

政務活動報告書（個表）

管理番号	7－6	2024　年10月　２５日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024　年　7　月　　2日	
政務活動の具体的内容	項　　目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費
	内　　容	政務活動に要する資料の購入 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金　　額	1536円
	内　　訳	領収書①４０００円のうち１３３３円を請求+手数料２０３円 ノー消費税　紙代　８月～２０２５．３=１３３３円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備　　考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	7-6

領収書等は重ならないように貼付すること

①

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[redacted]
加入者名	消費税をなくす全国の会
金額	¥4000
ご依頼人	日本共産党 [illegible]市議会議員団 様
料金	(消費税込み) 203円
備考	現金扱
円附印	内税10%18円 06-07-02 T501000111 2730 ユウチョ (03166) N94240007

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

『ノー消費税』の紙代ご送金のお願い

不安定な気候が続きますが、皆様お元気でお過ごしのことと存じます。大雨の被害にあわれた方にお見舞い申し上げます。いつもご購読ありがとうございます。

本日、『ノー消費税』7月号（395号）をお届けいたします。

さて、今回は『ノー消費税』の紙代の請求についてご連絡いたします。

今回請求します紙代は、2024年8月号(396号)から2025年7月号(407号)までの1年分2000円です。(3部以上は割引があります) 2000×2部＝4000円

会費のない「会」として、会報代は大事な活動費です。恐縮ですが、前納をお願いしています。ご協力をお願いします。

お振込みの際、必ず購読者名で住所・氏名を記入のうえお送りください。

いま、会報を拡げようと努力しています。ぜひお友だちをご紹介ください。無料で宣伝紙をお送りします。「2024年パンフ」も好評です。ぜひご注文ください。1部100円で10部以上は割引があります。また会報についてのご要望などございましたら、お寄せください。

2024年6月25日

消費税をなくす全国の会
☎03—3940—0401　FAX03—3949—9885
メールアドレス snzk90@horae.dti.ne.jp

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	７－７	2024　年10月　２５日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024　年　７　月　３０　日	
政務活動の具体的内容	項　　目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費（○）
	内　　容	政務活動に要する事務用品の購入 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金　　額	2185円
	内　　訳	領収書①２１８５円 Ａ４コピー用紙　２５００枚 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備　　考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	7-7

領収書等は重ならないように貼付すること

①

領収証

コーナン

川口前川店
コーナン商事株式会社
大阪府堺市西区鳳東町4-401-1
電話番号:048-240-6699
2024年07月30日(火) 15:48
ﾚｼｰﾄNo. (0270)001-55030-01768
担当者:(0993366)[redacted]

お買い上げ商品の返品・交換は、
必ずこの領収証をご持参のうえ
２週間以内にお願いいたします。
（一部商品につきましては、除外
させて頂きます。）

#014 JAN4548927013872
Ａ４高白色コピー用紙５００
@437 × 5 2,185内

小計金額 ¥2,185

内税小計 5 ¥2,185
合計 5 ¥2,185
(10%対象 5 ¥2,185)
(10%対象消費税 ¥198)

現金 ¥2,185

預り金 ¥10,000
お釣り ¥7,815

登録番号: T3120101003135

川口前川店
LINE
友だち募集中!
チラシ情報やクーポンをお届け!

5点買

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	7−8	2024　年１０月２５日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024　年　7月　9,10日	
政務活動の具体的内容	項　　目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費
	内　　容	7月９日　浦安市立美浜南小学校を視察 学校給食、校舎のバリアフリー化と体育館へのエアコン設置について 参加：松本・金子 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金　　額	５８２０円
	内　　訳	領収書①　３５００円　（手土産代） 領収書なし　交通費 JR川口駅ーJR新浦安駅　580円×往復＝1160円×2人 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備　　考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	7-8

領収書等は重ならないように貼付すること

①

hare bare

［領収書］
【晴れ晴れ】
特定非営利活動法人
ヒールアップハウス
埼玉県川口市芝園町３－１９
TEL:048-269-8288
登録番号:T9030005012665

2024/07/09 11:43:43
レジ:0001　　担当:0003
取引No:00012024070911432943 2

ご利用ありがとうございました。
またのご来店を心よりお待ちして
おります。

ギフトセット
*ギフトセット　8
¥3,500　　1点　　¥3,500

小計　　1点　　¥3,500

合計　　¥3,500
(内消費税等　　¥259)
(8%軽減対象　　¥3,500)
(内消費税等　　¥259)
現金　　¥5,000
お預り　　¥5,000
お釣り　　¥1,500

*印は軽減税率（8%）適用商品

上記正に領収いたしました

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	７－９	2024　年１０月２５日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024　年　7月　　2　　日	
政務活動の具体的内容	項　　目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費
	内　　容	政務活動に要する資料の購入 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金　　額	４０４３円
	内　　訳	領収書①３８４０円+手数料２０３円 社会保障　誌代２０２４年度（初夏号５１４－春号５１９）分 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備　　考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	7-9

領収書等は重ならないように貼付すること

①

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[redacted]							
加入者名	中央社会保障推進協議会							
金額	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	3	8	4	0
ご依頼人	※ 日本共産党 川口市議会議員団 様							
料金	領収証書号 203 円							
備考	現金扱							

日附印
内税10%18円
06-07-02
T501000111
2730 ユウチョ
(03166)
N94240008

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

332-0031
埼玉県川口市青木 2-1-1川口市役所内

2024年6月20日

日本共産党 川口市議会議員団 様

読者No [redacted]

中央社会保障推進協議会
〒110-0013 東京都台東区入谷1-9-5
日本医療労働会館5F
Tel 03-5808-5344

2024年度分　社会保障誌 請求書

合計　¥3,840

品名／資料と解説 『社会保障』	回数	冊数	単価	送料	合計額
2024年度　誌代	6	1	550	90	3,840
（初夏号No514-春号No519）					

上記金額を請求申し上げます。

*　振込先（中央社会保障推進協議会）

◎　中央労働金庫　荒川支店 [redacted]
◎　郵便振替票番号 [redacted]
◎　郵便振替口座

（通信欄）

政務活動報告書（個表）

管理番号	7−10	2024　年　10月２５日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024　年6月17　日、７月２１日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費　②研修費（○）　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	第６６回　自治体学校に参加 ７月２１日　分科会　排外主義を乗り越える足元からの国際連帯 場所　神奈川朝鮮中高級学校 基調講演：朝鮮学校の過去・現在・未来」 神奈川朝鮮中高級学校校長 生徒、卒業生、市労組のレポート発表 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	１０６７０円	
支出の内容 内訳	領収書①６０００円+手数料１９０円 領収書②３０００円（分科会会場代費用として） 交通費　JR川口駅ーJR横浜駅　７４０円×往復＝１４８０円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	7-10 -①

領収書等は重ならないように貼付すること

1/1 Customer Copy

お客様へのご案内

E93T

申込No. [redacted]

各種代金お支払い　払込受領証（お客様控え）　Customer Copy

受付日
19795-9

2024年06月17日　時間　17時15分
川口青木三丁目

お支払い金額
6,190円

株式会社DEGICA

お客様氏名 _____

お支払い後の返金は当店ではお受けできません。お支払い内容、領収書に関しては下記へお問合せください。収納代行会社
ウェルネット株式会社

お問い合わせ先：　KOMOJUカスタマーサービス
電話：　050-6861-0243　受付時間：　10:00-17:00
東京都武蔵野市吉祥寺本町2-5-10

申込No.: [redacted]
この明細書は大切に保管してください。

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号※	7-R10 -2

領収書等は重ならないように貼付すること

(2)

領収証

日本共産党川口市議会議員団 様 2024年 7月 21日

¥3,000-

但

上記正に領収いたしました

〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4F
自治体問題研究所内
自治体学校実行委員会
TEL 03(3235)5941

内訳

税抜金額

消費税額等（ %）

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

1-w

◆送信内容
【受付番号】288
【お名前】金子幸弘
【おなまえ（ふりがな）】かねこゆきひろ
【郵便番号】3320086
【都道府県】埼玉県
【市区町村】川口市
【番地とそれ以降】青木2-1-1 川口市役所内 日本共産党控室
【電話】[redacted]
【FAX】
【メールアドレス】[redacted]
【所属】議員・政党
【年齢】40代
【参加回数】6回以上
【通信欄】
【会員種別】「自治体問題研究所」や「各地域研」の会員

自治体研究社 第66回自治体学校事務局

〒162-8512
東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階
TEL：03-3235-5941
FAX：03-3235-5933
E-mail：info@jichiken.jp
URL：https://www.jichiken.jp

1/-60

株式会社 自治体研究社

株式会社 自治体研究社をご利用いただき、誠にありがとうございます。

お支払い金額

小計: 6,000円

決済手数料: 190円

合計: **6,190円**

コンビニエンス ストア支払いの決済手数料は、お客様負担となります。 店頭でのお支払い金額は、商品代金と「決済手数料: *190* 円」を合計した金額となります。

お支払い情報

先払い

コンビニエンス ストア:

LAWSONローソン

お客様番号: [redacted]

確認番号 : **2511**

お支払い期限: **2024/06/24 23:59:59**

ローソンで代金をお支払いいただく際は、「**お客様番号**」と「**確認番号**」が必要となります。
ローソン店内での詳細なお支払い方法については、以下の「ローソンでのお支払い方法について」をご覧ください。

ローソンでのお支払い方法について

【ご注意点】

- 「お客様控」であるレシートの払込先名は「DEGICA」となっております。あらかじめご了承くださいませ。
- コンビニエンスストアで支払いを完了された際に発行される領収書や払込控えは必ず原本を保管されますようお願いします。（お支払いの証明が確認できませんと、購入後のサポートをお受けいただけない場合がございます。）

決済手数料の請求書が必要な場合はこちらのリンクをご確認ください。 本体価格の請求書が必要な場合は、株式会社 自治体研究社の窓口にお問合せください。

株式会社 自治体研究社

憲法がいきる

地方自治の発展へ向けた学びと交流

第66回 自治体学校in神奈川

みんなが先生 みんなが生徒

2024年7月20日(土)・21日(日)

会場 横浜市鶴見公会堂／サテライト会場 横浜市健康福祉総合センターホール／横浜市立大学 金沢八景キャンパス

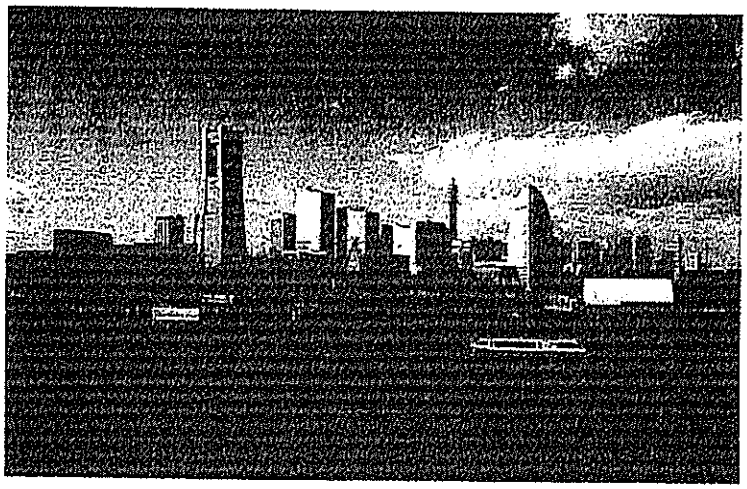

横浜港©横浜観光情報

主催／第66回自治体学校実行委員会 (自治体問題研究所内)

政務活動報告書（個表）

管理番号	8-1	2024 年 10月 25日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024 年 8月 25 日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	政務活動に要する資料の購入 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	11703円	
支出の内容 内訳	領収書①11703円 しんぶん「赤旗」縮刷版ＣＤ 4629円　月刊「経済」 1049円 しんぶん「赤旗」日刊紙 3497円　月刊「前衛」 744円 しんぶん「赤旗」日曜版 990円 議会と自治体794円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	8-1

領収書等は重ならないように貼付すること

①

領　収　書

日本共産党川口市議団　様

¥11,703.－

上記の金額を領収しました。内訳は下記のとおりです。

2024年8月25日

日本共産党埼玉南部地区委員会

総務担当 [redacted]

川口市前川2－28－10

℡(267)8411

種　別	単　価	数　量	金　額
しんぶん「赤旗」縮刷版CD	月額 4,629円	1　8月分	4,629円
しんぶん「赤旗」日刊紙	月額 3,497円	1　8月分	3,497円
しんぶん「赤旗」日曜版	月額 990円	1　8月分	990円
議会と自治体	月額 794円	1　8月分	794円
月刊「経済」	月額 1,049円	1　8月分	1,049円
月刊「前衛」	月額 744円	1　8月分	744円
合　計			11,703円

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	8-2	2024 年 10月 25日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024 年 8月 26.28日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	政務活動に要する資料の購入 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	16800円	
支出の内容 内訳	領収書①4100円 読売新聞 4100円 8月分 領収書②12700円 朝日新聞 4600円 8月分 埼玉新聞 3500円 8月分 毎日新聞 4600円 8月分 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	8-2

領収書等は重ならないように貼付すること

①

領収書

区域003　全戸0050　お問合せNo 16776
登録番号 T2810501258920

お名前 共産党 様
青木２丁目1-1
市役所
06 年　8 月分

	銘柄	部数	金額
1	読売新聞朝刊（税込） ※	1	4,100
2			
3			
	合計		4,100 円

◇左記の通り領収しました
領収日 6年8月26日

※は軽減税率（10.0%対象　0円消費税　0円）
（ 8.0%対象　4,100円消費税　304円）
家庭版　料理本　パッケー

読売センター川口栄町
所長 川端大介
川口市青木5-6-11 電話 048-251-9420

領収印 [redacted]

②

領収証

ASA

No. 1401 6 区　158- 0
Ａ２丁目 1-1
市役所内
共産党　様

年月	購読銘柄	※軽減税率対象	部数	金額
2408	朝日新聞朝刊	※	1	4,600
2408	埼玉新聞	※	1	3,500
2408	毎日新聞朝刊	※	1	4,600

２０２４年０８月分

合計金額
12,700円

内消費税　940円
6 年 8 月 28 日

8%対象　12,700 円(内消費税　940 円)
10%対象　0 円(内消費税　0 円)

留守止めの連絡は早めに
当店までお電話下さい。

㈱元気堂 ASA川口
川口市青木2-9-36
TEL 048-257-1421
登録番号 T2011501029129

領収印

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	8-3	2024 年 10月 25日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024 年 8月 30日、9月2日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	会派が行う調査研究活動、議会活動及び市の政策について 市民に報告し広報するために要する経費 市政報告 「新川口」発行に要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	249440円	
支出の内容 内訳	印刷代 領収書① 234000円 版下作成代 領収書② 15000円＋手数料４４０円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	8-3

領収書等は重ならないように貼付すること

請　求　書

日本共産党川口市議会議員団　　様

¥234,000-

議会報告「新川口」印刷代として

印刷日	概要	単価	枚数	金額
7月31日 1754号	8月4日付 B4両面	4.5円	13000枚	58,500
8月7日 1755号	8月11日付 B4両面	4.5円	13000枚	58,500
8月21日 1756号	8月25日付 B4両面	4.5円	13000枚	58,500
8月28日 1757号	9月1日付 B4両面	4.5円	13000枚	58,500
合計				234,000

印刷、印刷用紙代として上記金額を請求いたします。

2024年　8月 28日

[redacted]

日本共産党埼玉南部地区委員会

総務担当 [redacted]

川口市前川2-28-16

電話 048-267-8411

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	8-03 -①

領収書等は重ならないように貼付すること

①

領　収　書

日本共産党川口市議会議員団　様

¥234,000-

議会報告「新川口」印刷代として

印刷日	概要	単価	枚数	金額
7月31日 1754号	8月 4日付	B4両面	4.5円 13000枚	58,500
8月 7日 1755号	8月11日付	B4両面	4.5円 13000枚	58,500
8月21日 1756号	8月25日付	B4両面	4.5円 13000枚	58,500
8月28日 1757号	9月 1日付	B4両面	4.5円 13000枚	58,500
合計				234,000

印刷、印刷用紙代として上記金額、たしかに領収いたしました。

2024年　8月　30日

日本共産党埼玉南部地区委員会

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

川口市前川 2-28-10

電話 048-267-8411

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	3 8-[redacted] -②

領収書等は重ならないように貼付すること

②

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。 埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017	0357	[redacted]

取扱店	お取引日	時刻
35761	06-09-02	14:13

お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥15,000	¥440

お取引後の残高(円)	おつり
**********	

お取引現金内訳 (1万円) 万円 (1千円) 千円 (硬貨) 円 認証

お振込明細またはご案内 電信

お受取人
ミズ゛ホ
ソンシ゛コク
[redacted]
登録番号 0004

ご依頼人
ニホンキヨウサンソトウ カワク゛チシキ゛カイキ様
電話番号 [redacted]
取扱番号 300207

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

印紙税申告納付につき消印 税務署承認済

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

建設現場の現状把握で 現場労働者の環境改善へ

埼玉土建一般労働組合川口支部2024年度現場調査に市議団も参加

埼玉土建一般労働組合川口支部が７月24日、の現場調査を実施し党市議団も参加しました。当日は、現場責任者との懇談や現場で働く人たちから直接賃金や現場の実態を聞き取るアンケートが取り組まれ、建設労働組合と建設事業者の良好な協力関係をつくるための作業環境の改善と、建設技能者の処遇改善に向けた「パートナーシップ協約（労働協約）」締結が働きかけられました。

▼「オートレース場５号館改修工事」で懇談

▼「仮称西川口-横曽根公民館 横曽根図書館建設工事」の現場

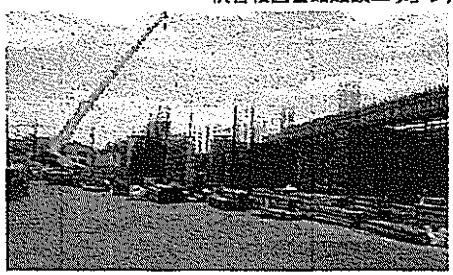

今年６月に第３次担い手３法が改正されました。建設業法等の改正では、労働者の処遇確保を建設業者に努力義務化し、中央建設業審議会が「労務費の基準（標準労務費）」を作成・勧告、著しく低い労務費や著しく短い工期による見積り、見積依頼の禁止、原価割れ契約の禁止を受発注者の双方に導入することで、適切な労務費等の確保や賃金行き渡りを担保するとしています。公共・民間工事のいずれにも適用され、下請け契約も含めて対象となり、建設業に新しい取引ルールが導入されることになります。仕組みとしては、組合が進めている「公契約法・条例」と同様の考え方も示されており、労働者政策・社会保障政策等の実現が図られることにつながることが労働組合から期待されています。党市議団も現場の声を市政に届け現場労働者の環境改善へともにがんばります。

新川口
2024年８月４日 No.1754
日本共産党川口市議会議員団
[redacted]
金子ゆきひろ　松本さちえ　板橋ひろみ　ふじしまともこ

原水爆禁止世界大会2024広島大会をオンラインで視聴しませんか

いまだに世界では戦争がおこなわれ、その中で核使用の危機すらある状態ですが、一方では世界各国が核兵器禁止条約に批准するという核の違法化の大きな力も発生しています。本来であれば、唯一の戦争被爆国である日本、そして憲法９条を持つ日本が世界の平和と核廃絶の先頭に立たなければなりません。しかしながら日米安保条約のもとアメリカ言いなりの政治を続け、平和の先頭に立つどころか軍事費の大幅引き上げをおこなっているような恥ずべき状況です。

こうした状況を打破するためにも核廃絶を求める日本と世界の思いを結集して、発信する場が原水爆禁止世界大会です。川口では川口原水協によりオンラインの視聴を行います。ぜひご参加ください。

原水爆禁止世界大会　オンライン視聴会
日時◉８月６日（火）10時30分～13時
会場◉川口市立青木会館（１階コミュニティルームＢ）

今年で最後の開催です 2024平和のための埼玉の戦争展

「戦争展」の３つの目的

- ⊙戦争中の実物をあつめて、展示することで、２度と戦争をおこさない、おこさせない決意をあらたにしあうこと
- ⊙核戦争３分前といわれる危険な状況を、戦前・戦中と対比させながら、さまざまな写真・図表・模型などの展示を通じて知らせること
- ⊙本当に平和な日本・世界をつくるためにも、核兵器廃絶の緊急性・重要性を明らかにすること

2024 平和のための埼玉の戦争展

日時◉８月11日（月）10時～17時　会場◉埼玉会館大ホール・ロビー
企画◉山内若菜さんの作品「神々の草原」、ウクライナ、ガザはいま、「新しい戦前」めぐる動き、原爆と原発を考える、高校生が描いた広島の絵

第66回
自治体学校 in 神奈川

自治体学校 in 神奈川に参加

自治体学校 in 神奈川は７月20日～21日に開催され、日本共産党市議団も参加をしました。分科会は各自がテーマ別に各自治体の取り組みなどを学んできましたので、その概要を報告します。

「自治体ＤＸにおける「個人情報の適正な取り扱い」に向けて」この分科会では最初に名古屋大学の稲葉一将教授から「自治体が民間 SaaS を利用する場合の事務の公務性と個人情報保護」に関する視点で講義が行われました。SaaS とは「Software as a Service」の略で Gmail もその一例になります。アプリを利用したサービスを提供するため自治体がアプリケーションの提供や保守契約を締結し、それを住民が利用する場合に公務としての主体性を発揮できるのかがテーマとして投げかけられました。

例えば、保育の現場では事務のほぼすべてが ASP（アプリケーション・サービス・プロバイダー）によって管理されつつあります。また、アプリを利用する住民の個人情報の保護やサービス提供を自治体が責任を放棄しないための取り組みがなければ便利なものを享受しているようにみえても、民間事業者の利益のために子どもや家庭の個人情報などがビッグデータとして蓄積されていくことになります。

これを公共が行う際には、それぞれの施策に応じた法令の順守がされていることを「利用規約」などで定めることが必要ですが、現実はそうはなっていない現状です。こうしたことから、自治体として「個人情報取り扱い」について事前に検討が必要であること、個人情報の利用目的や利用の範囲、情報の第３者提供の範囲などを確認することと、住民が利用規約に同意しなければ受けられないサービスがあるという状況を改善していく必要があることを提起されました。

各地からの事例として備前市の「マイナンバーカードの市民カード化について」、世田谷区の「自治体システム標準化と個人情報の取り扱いルールの現状」についての報告、東京都内の「保育 SaaS の現状と問題点」が参加者で共有され、SaaSで保育中にもタブレット端末が手放せなくなった結果、労務環境が改善するどころか子どもに向き合うことができない時間も生まれているという現場からの報告もありました。

震災と水道事業
「いのちの水を送りつづける」

自治体学校第９分科会では最初に、名古屋市水道労働組合の碓氷氏から能登半島地震の復旧活動に行った体験談がありました。調査隊がいち早く被災地に入り、どこまで上下水道が使えるか？給水車の補給ポイント、ルート等を調査したそうです。取水口が壊れて水が取れない状態であり、下水も溜まってマンホールが浮上していたそうです。応急給水で６万1000袋の給水袋を提供し応急給水槽を49基派遣。浄水場の被害も大きく浄水場の職員も応援に行ったそうです。珠洲市の上下水道職員は上下二人ずつしか居らず、図面の整理もされていない状態で土砂崩れや家屋が倒壊した道を、管の在り処を歩いて確認しなければならなかったといいます。被災地も大変ですが長期にわたり職員や資機材を派遣し続けたために、名古屋市に残って通常業務をする職員も大変だったそうです。

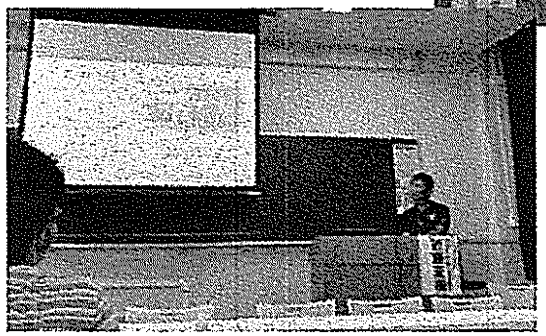

自治労連公営企業評議会事務局長である近藤夏樹氏による助言者報告では、全国の上下水道事業で業務委託が進み、人員が削減されて災害対応能力を失い、必死で直営を守ってきた事業体への負担が高まり、相互支援体制は崩壊していると。平時だけみて水道事業を広域化しても災害時は対応できないと言います。災害対応能力は日常業務で培われ、災害時の統括・指揮能力も代々受け継がれるものであると。人を育てなければなりません。IT・DX化が進めばノウハウは大企業が独占します。

官民連携と公民連携は違い、官民連携は官僚と民間が癒着し、地元企業が衰退していくそうです。災害対策にはお金がかかります。水道を普及させる時は憲法25条に基づいて国がお金を出しました。 せめて水道の基幹設備に対しては国がお金を負担すべきだといいます。

原水爆禁止2024年世界大会

広島大会に参加

被爆者とともに
核兵器のない平和で公正な世界を
人類と地球の未来のために

→川口の皆さんから託された折鶴
２０２４世界大会全体会場←

今年の原水爆禁止世界大会はロシアのウクライナへの侵略、イスラエルのガザでの虐殺、そして核兵器による威嚇に対して、非核平和、無差別殺戮への抗議が世界各地で広がる中で開催されました。

日本の核兵器禁止条約への参加を実現させるため日本全国から集まり、核兵器のない世界を実現するために世界各国からも多くの人が参加しています。

原水爆禁止埼玉県協議会からは１５０人以上が広島大会に参加し、日本共産党川口市議団からも松本さちえ議員が参加しました。

新川口　2024年8月11日・18日　No.1755
日本共産党川口市議会議員団
[redacted]

金子ゆきひろ　松本さちえ　板橋ひろみ　ふじしまともこ

似島で慰霊碑、弾薬庫跡などを訪問
子どもたちに戦争の加害と被害の歴史をつなぐために

８月５日には広島市内の各地で分科会が開かれました。

この分科会では「似島少年少女のつどい」に参加しました。「似島」は広島港から4kmの場所にあり、1894年に陸軍検疫所が置かれて以来、馬匹検疫所や弾薬庫などの軍施設が設置され戦争に関わってきた場所です。広島に原子爆弾が投下された直後から、被爆した人々が1万人以上運び込まれたと言われているそうです。

歩いて回れる小さな島ですが、森林の中に弾薬庫跡地や馬匹焼却炉などのあった場所が残されていました。

小学生もたくさん参加をし、暑い中を歩いて日本軍の行ってきたことを学び、そして戦争の犠牲になった人々の慰霊碑を訪問してきました。

戦争体験・被爆体験をされた方は高齢となり、直接お話を聞く機会はこれから少なくなっていきます。子ども達にもこの経験を語りつぎ、被爆の実相を知らせること、そして新たな戦争の加害者にも被害者にもならない社会をつないでいく必要があることを考える貴重な場となりました。

↑似島・馬匹焼却炉跡

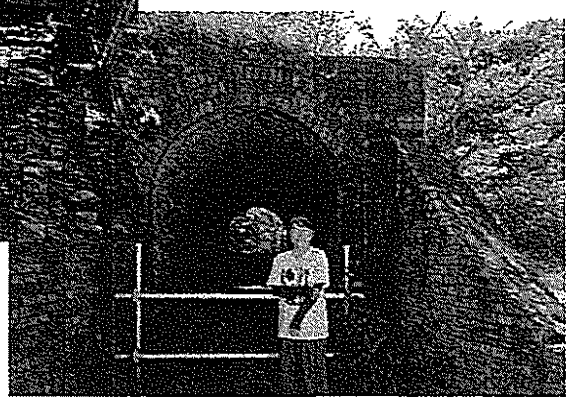

似島・弾薬庫跡→

第６６回自治体学校in神奈川

分科会「社会保障・社会福祉における生存権保障の課題を考える」に参加

権利としての社会保障を

分科会では、豊島明子氏（南山大学教授）が社会保障・社会福祉における生存権保障の課題を考えるとして「介護保険（２０００年～）に象徴される“福祉の市場化”政策が進められ、近年では市場化政策と並んで「地域共生社会」を掲げた福祉政策も進んでいる。「互助」重視の福祉政策は社会福祉法４条がその象徴である。社会保障制度改革推進法（２０１２年制定）の第２条には自助、共助、及び公助が最も適切に組み合わされるよう留意しつつなどが明記されており、社会保障制度の基本的な考え方となった。社会保障制度改革国民会議報告書は、「『２１　世紀型（２０２５年）日本モデル』の社会保障」を提言し、その際、「地域づくり」・「まちづくり」としての医療・介護・福祉・子育てについてもふれている。ここには、生存権に基づく「権利としての社会保障」をいかにして実現するのかという課題がある」と現状を話されました。

行政の公的責任を取り戻す

「権利としての社会保障」の成立条件として「行政の専門性」をとりもどすこととして「行政の専門性は新自由主義政策で弱められ、措置から契約へとなった。「申請主義」の原則化と「職権主義」の例外化などにより行政は専門性を喪失しつつある。様々な困難を抱える住民の生活実態を把握し、対処する、行政の責任、公的責任をとりもどすためには当事者参加は不可欠であることも強調されました。

国民の不断の努力が大切

憲法２５条・１１条にもとづき、基本的人権は「永久不可侵の権利」。しかし、人権は「国民の不断の努力」なしには保持されないことについて「生活保護基準引き下げ訴訟」「ホームヘルパー国賠訴訟」等の社会保障裁判が持つ大きな意義がある」と語られました。

分科会の報告は「神奈川県における介護保険の現状と取り組みについて」「生活保護を本当の権利に…生存権保障のために」がされ、参加者による実践交流が行われました。

知っ得情報

住宅リフォーム助成金の申し込み

～後期分は８月２日（金）から受付開始～

住宅リフォーム補助金（住宅リフォーム助成制度）は市内の景気活性化と、既存住宅ストックの有効活用の促進を目的として、個人住宅のリフォーム工事の費用の一部を補助する制度です。川口市民が川口市内の業者を活用した場合に補助金を活用できます。

税込み20万円以上のリフォーム工事を行う場合、工事費用の5%（最大10万円）

日本共産党川口市議団は、一貫して住宅リフォーム助成制度の拡充を求めてきました。川口市は年々予算を拡充してきました。川口市が進める地域循環型の経済の政策のひとつであり、活用していきましょう。

問 利用してみたいのですがパンフレットはどこにありますか？

答 川口市住宅政策課窓口（鳩ヶ谷庁舎４階）、市役所本庁舎、各支所、川口駅前行政センター、各駅連絡室でもパンフレットや申請書を配布しています。

問 住宅の一部が店舗になっているのですが、リフォーム補助金の対象ですか？
（例）１階で理髪店を営み、２階に居住している

答 はい、補助金の対象です。
住宅の一部が店舗や事務所などになっている住宅も補助金の対象です。
その場合、居住部分の工事のみが補助対象となります。

お問い合わせは
川口市住宅政策課 住宅政策係
所在地／川口市三ツ和１-14-３（鳩ヶ谷庁舎４階）
電話／048-242-6326

9月市議会にみなさんのご意見・ご要望をお寄せください

川口市議会９月定例会は９月３日に開会予定です。
また一般質問は日本共産党から板橋ひろみ市議が行います。
みなさんの暮らしの願い、声を市政に届け実現に向けがんばります。

9月 市議会の予定

8月27日	9月市議会告示・請願締切
9月３日	開会
9月12日、13日、17日、18日、19日	一般質問
9月24日	常任委員会（環境経済文教・建設消防）
9月25日	常任委員会（総務・福祉保健）
9月30日	閉会

※議会は傍聴できます。ぜひ傍聴にお出かけください。また市議会ホームページからインターネットでも中継または録画の視聴もできます。

2025年度国への予算要望 国会要請行動に参加

日本共産党国会議員団埼玉事務所・党県委員会は、埼玉県・市町村の来年度の予算要望をまとめ国・県へ提出しています。8月23日には国会要請行動が行われ党市議団からも参加しました。今号では川口市議団の国への要望をご紹介します。

① 「地域生活支援事業及び障害者総合支援事業費補助金」は対象経費の実支出額に対し令和４年度の交付率が63.94％となっているため、対象経費の実支出に応じた補助金となるようにすること。

② 障害者総合支援事業の地域生活支援事業である障害者相談支援事業は課税事業とされておるが、障害者相談支援事業は、障害者に寄り添い福祉サービスにつなげる役割を果たす社会福祉事業として、介護保険と同様に非課税の対象とするよう見直しをするとともに、その他の事業を点検し、包括的に福祉事業とする見直しを行うこと。

③ 重度訪問介護等利用促進に係る市町村支援事業補助金は人口30万人未満が対象となっており、政令市・中核市は対象外であることから国庫負担対象とすること。

④ 川口市域内の荒川の護岸整備及び安全対策を早急に行うようにすること。

⑤ 市内に在留中で難民申請中の仮放免の方や在留資格のない方の医療の提供について、健康保険への加入や医療費の自己負担軽減を行うこと。また、人権、民族的属性外国人であることを理由とした差別的取り扱いを禁止する法律を作ること。

⑥ 公務員賃金に関する地域手当について近隣自治体で格差があり、特に川口市は低い状況にある。地域手当は広域で指定すべき。

⑦ 保育士の処遇改善のために、保育の公定価格について国家公務員の地域手当に準拠することそのものを見直し、賃金格差の生じない別の基準を設けること。

⑧ 公立夜間中学について就学援助制度の対象を「学齢児童生徒の保護者」という規定を改めて「学齢超過者」にも適応できるようにすること

⑨ 学校教育の充実のため、少人数学級（20人程度）の実施や教職員、スタッフの増員を行うこと。なお、中学校について早急に35人学級の実施を進めること。また、外国にルーツを持つ子どもたちのために小中学校の日本語指導担当教員の配置基準を見直し、増員すること。

⑩ 災害対策における河川の浚渫等、治水事業に対する補助金の継続を行うこと。特に「緊急浚渫推進事業債」は令和６年度までを対象期間とし地方債の特例等が認められてきたが、近年の豪雨災害等への対応として引き続き令和７年度以降の延長を図ること

⑪ 上下水道事業において、更新費用の増加が水道料金に転嫁されていることから市民生活に影響を及ぼさないよう国庫補助金の増額を行うこと。

⑫ 物価高騰のため単身者の住宅探しが困難となっている。生活保護における単身者の住宅費の基準を上げること。

新川口
2024年８月25日 No.1756
日本共産党川口市議会議員団
[redacted]

金子ゆきひろ　松本さちえ　板橋ひろみ　ふじしまともこ

差別と偏見のない　誰もが安心して暮らせる制度へ
外国籍居住者の命と人権を守るための法整備、制度構築を求め国へ要請

日本共産党川口市議団は８月７日に法務省・厚生労働省・文部科学省に「外国籍住者の命と人権を守るため国の法整備、制度構築を求める要望書」を提出し、約一時間にわたり現状を知らせ改善を求め発言してきました。要望書の全文は下記のとおりです。この要望書は、日本共産党の蕨市議団・埼玉県議団とともに提出し、塩川鉄也衆議院議員、伊藤岳参議院議員、梅村さえ子元衆議院議員も同席して要請が行われました。

川口市や蕨市などで特定の民族を排斥することを揶揄する街頭での行動が今年４月５月に特に集中して行われ、地域住民をはじめ市内に居住する外国籍居住者からも安心してくらしていくことに不安の声がありました。

日本共産党市議団は、ヘイトスピーチ禁止法を遵守すること、ヘイトスピーチを規制する法律に改正することを求めています。

また、日本の入国管理制度に中で、日本で生活しながら住民票も健康保険もなく働くこともできずに不安定な生活を余儀なくされている方が川口や蕨にもおり、日本語習得への援助や仮放免者の生活の安定に資する制度構築が必要であることを近隣で起こっていることを訴えてきました。法務省は仮放免者は退去強制手続き中の一時的な措置と答弁を繰り返し、特定在留許可の手続き等の状況も答えられませんでした。

特に保護者が仮放免で居住している場合、日本で生まれ育ち、学校に通う子どもたちも仮放免者とされ、病気になっても病院にいくことができない、部活動や校外学習への参加が制限される実態なども改善が求められます。

日本共産党の梅村さえ子元衆議院議員、塩川鉄也衆議院議員、伊藤岳参議院、川口市議団、蕨市議団、埼玉県議団が要望書を提出

外国籍居住者の命と人権を守るため国の法整備、制度構築を求める要望書

川口市・蕨市には多くの外国人が住み、その中には難民申請中の特定在留者や仮放免の方も多く生活しています。仮放免の状態で生活している方は、住民票もなく、医療も教育も労働も移動も不自由な状況におかれています。これまでも川口市は人権保障の観点から国に改善を求めてきており、川口市・蕨市としても多文化共生のとりくみや、教育や日本語習得の機会の確保、保健行政など人道的立場から市や市民、市内の医療機関などが対応にあたっています。

特に必要な時に医療を受けられない非人間的な状況は近代国家ではありえない事態と言えます。そもそも、これは国の入国管理制度と難民認定率の低さに起因するものであり、外国籍居住者の命と人権を守るための法整備と制度構築をすべきです。

昨年の入国管理制度の改定により、長く日本で生活する方も含めて難民申請を２回に限定し、３回目以降は相当の理由がなければ強制送還を可能とする制度が今年６月から施行されました。自治体では生活基盤が不安定なまま居住する外国人住民の実態を把握できないため、現状では行政の支援が難しく、新たな「監理措置制度」も含め行政が提供する施策の対象とならないため、まず少なくともは国として生活支援が整うよう進めるべきです。

また、この数か月の間に川口市・蕨市の両市ではクルド人という特定の民族を非難する言動を行う街頭宣伝やデモが頻回に実施され、インターネット上でも両市にかかわる差別的な言動や外国人居住者を事実と異なる言葉で揶揄する書き込みなどを目にします。川崎市などのいくつかの自治体では条例で禁止したため、他市でヘイトスピーチをしてきた団体や個人が条例を制定していない自治体で活動している状況もあります。

平成18年に施行された「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取り組みの推進に関する法律」いわゆるヘイトスピーチ解消法ではヘイトスピーチを禁止する規定がないなどの課題があります。本来は国が命や人権を尊重し、国籍・人種・民族などを理由とした差別意識を助長・誘発する目的の言動を禁止する法整備をする必要があります。

よって日本で暮らす外国人居住者が安全に生活できるよう国が法整備を行うとともに、制度を構築していただくようよう求めます。

記

１、国の入国管理制度を命と人権を尊重した制度にするよう求める

（１）仮放免者の生活の安定に資するような就労を可能とする制度を構築すること

（２）命と人権を尊重する立場から、仮放免者や監理措置に該当する外国籍居住者に対し健康保険への加入を認めることやその他の教育や保健行政などの国からの援助を国が実施すること

（３）仮放免者の行動範囲の制限について、児童生徒の学校での教育活動（校外学習や部活動など）に関する県外活動は申請しなくても可能となるようにすること。

２、ヘイトスピーチについて

（１）ヘイトスピーチ解消法を改正し、ヘイトスピーチを行ってはならない旨の規定を設けること

（２）当面、現行法において規定される国の責務を果たすためヘイトスピーチを許さないという法の趣旨を広く周知すること。そのための予算の拡充と自治体との連携を進めること

2025年度埼玉県に関わる 政府の施策・予算編成に対する要望書を提出

日本共産党川口市議団は先週号でお伝えしたように国への要望を提出し、各自治体の党議員団からの要望と併せて8月23日に省庁から159項目への回答がありました。当日は時間の制約があり11項目について意見交換がされました。

①介護保険制度：政府の地域包括ケアの見える化システムが保険料の引上げ根拠にされておりシステムの廃止を求める。
②生活保護制度：生活保護への夏季加算の新設を。エアコン購入や改修費用も生活保護の対象にすること。
③マイナ保険証：マイナ保険証の一本化は中止を現行の保険証の存続を。マイナカード取得は任意であることを周知徹底すること。
④国民健康保険：国保の「赤字解消・削減計画」は撤回して国保税の値上げを中止すること。
⑤地域公共交通：地域公共交通の維持にむけた予算を大幅に拡充すること
⑥水害対策・上下水道整備：豪雨災害を繰り返さないための河川堤防や排水施設の整備を急ぐこと。高度浄水処理や水道管の耐震化に対する助成を引き上げること。
⑦公営住宅・家賃補助：住宅セーフティネット法による家賃低廉化補助事業の上限額を引き上げること。自治体負担分の引き下げを実施すること。
⑧児童虐待防止・専門的な支援の重層的な取り組み：県のアスポート事業を拡充すること。家庭訪問の充実と全自治体への子ども家庭センターの設置を急ぐこと。
⑨地域手当：人事院勧告で埼玉県が地域手当４％とされたが川口市は東京都と隣接し賃金格差から自治体職員確保が難しくなっており改善を。
⑩会計年度任用職員：公務員の非常勤職員確保が厳しいことから公募に拠らない対応事例や継続任用に関するマニュアル改正について説明を求める。
⑪PFAS問題：県内５つの浄水場、14か所の供給場所でPFAS水質調査を実施し入間基地由来が疑われる数値が出ている。調査費用の拡充や規制強化を。

新川口
2024年９月１日 No.1757
日本共産党川口市議会議員団
[redacted]
金子ゆきひろ　松本さちえ　板橋ひろみ　ふじしまともこ

災害用トイレ等防災備品について現地視察

都市基盤整備・危機管理対策特別委員会より

災害時の備えは非常食の備蓄や水の備蓄、携帯トイレ（災害用トイレ）があげられますが、首都直下地震では、物流の復旧などに時間がかかることが見込まれるため、一週間分程度の備蓄が推奨されています。地震や洪水により家屋に被害を受け、自宅での生活が困難な方を保護するために開設し、宿泊、食事など生活機能を確保するための施設として川口市は指定避難所を現在88ヵ所（小・中・高等学校）指定しています。

都市基盤整備・危機管理対策特別委員会は８月22日、指定避難所となっている川口市立本町小学校において消防職員の実演など災害用トイレ等防災備品について現地視察をしました。

災害用トイレについて

▲携帯トイレ

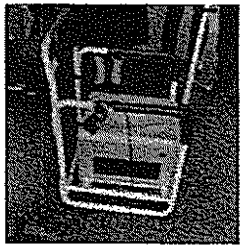
▲簡易トイレ

【携帯トイレ】袋と凝固剤がセットになっています。既設の洋式便器等に取り付けて使います。排泄物を凝固剤で処理し一般ゴミとして処分します。指定避難所88ヵ所に1200袋ずつ備蓄・一時避難場所15ヵ所に合計4500袋備蓄

【簡易トイレ】組み立てると洋式便器となり、携帯トイレと組み合わせて使います。指定避難所88ヵ所に12基ずつ備蓄・一時避難場所15ヵ所に合計45基備蓄

▲マンホールトイレ

▲集合トイレ（みんなでトイレ）

【マンホールトイレ】避難所等の専用マンホールの上に便器やテントを設置して、災害用トイレとして活用します。雨水等を利用しいて排泄物を流すことができます。（流せない場合は貯蓄しておくことが可能です）指定避難所等69ヵ所にそれぞれ６基以上備蓄

【集合トイレ（みんなでトイレ）】大型テントを組み立てて設置する集合型仮設（女性専用）トイレです。７か所の個室と便器がありうち１か所は車いす対応型となっています。携帯トイレと組み合わせて使います。指定避難所52ヵ所に１基ずつ備蓄

＊日本では災害時の避難所についての指針で、女性トイレは男性用の３倍という基準を打ち出しています。人道支援の国際基準です。

【簡易トイレ（自動ラッピング式）】凝固剤で処理した排泄物を熱圧着によって一回ごとにラッピング（個包装）して密封するトイレです。集中管理で２基備蓄（福祉避難所での使用を想定）

人権を大切にするという観点で考えることが大切

■東京に近い川口市だからこそ利便性が高く、人口が増え、外国人も多い

川口市は埼玉県南部の市で人口60万8023人、そのうち外国人46208人（2024年８月１日時点）、川口駅から荒川を挟んで隣が東京の赤羽駅という立地にあり東京への通勤通学の利便性の高さから人口が増えています。外国人人口の約半数は中国人で、ベトナム、フィリピンと続いています。一方、東京に近いということは仕事をする上でも便利であり、また一定の広さの土地が確保できることから、市内住宅地のすぐそばに資材置き場がつくられてきたことで、近隣の市民から騒音や交通安全への不満や不安の声も出ています。そこでは外国人が働いているケースもあり、日本人と外国人との軋轢のようにする人たちもいますが、そもそも東京に近い川口市の住宅のそばに資材置き場がつくられるというのは、日本のルールなき資本主義が作り出している乱開発が原因としてあり、住民の安全を守り、苦難を取り除くにはそのルール作りが求められます。

■「国の責任で仮放免者の生活維持を」市長が法務大臣に２度要望

外国人人口には含まれていませんが、仮放免とされているみなさんが約700人ほど川口市に居住している状態とされています。仮放免者について川口市は「就労が許可されておらず、また各種行政サービスの対象外となっているため、例えば健康保険にも加入できません」「仮放免制度は、国の入管制度に基づいており、仮放免者は国の責任において管理されるべきであるにもかかわらず、国からは、これら仮放免者に係る詳細な情報の提供や、対応する市に対する補助金の交付、権限の付与などがなされていないため、市独自の判断で行政サービスの提供を決定することは困難」としていて、これまで奥ノ木信夫市長は２度にわたって「仮放免者の生活維持等に関する要望書」を法務大臣に要望者を出しています。

その内容は仮放免者が国内にいる間は、就労や健康保険加入など最低限の生活が維持できるよう求めるものです。国の入管制度に起因することについてきちんと国の役割を果たすよう求める市長の姿勢は、人権の観点からも政治の在り方からも当然のものと考えます。

■日本共産党埼玉県議団、蕨市議団、川口市議団として国に要望書提出

しかし、根本的には、ルールなき資本主義による乱開発や国の入管制度による仮放免制度そのものが正すべきことであっても、川口市に住む住民にとっては、その結果だけが目の前に示されるような状況です。川口市議会では2023年４月の川口市議会議員選挙のあとに開かれた６月市議会定例会において「一部外国人による犯罪の取り締まり強化を求める意見書」が自民党、公明党などの賛成で成立、日本共産党川口市議団は、犯罪の取り締まりは外国人に限らずおこなうべきもので、一部外国人によると限定して、意見書として国や県に提出することには様々な危惧を覚えることから反対するとともに、市議選の時もインターネット上で川口市に関する外国人排斥の投稿が飛び交っていたことを踏まえて、日本共産党川口市議団として用意してあった難民申請の改善と仮放免者への人権擁護の観点から作成した意見書案を提出、こちらは否決されました。

その後も日本共産党国会議員とともに市内で生活するクルド人のみなさんの声を聴き、国に対して教育、医療、就労など仮放免とされているみなさんの人権が守られるよう国に求めることを議会で主張してきました。また、2024年６月市議会の一般質問では「外国人居住者の人権を守るために」として松本幸恵市議が、ヘイトスピーチ解消法の理念を市民や川口市を訪れる人たちが共有できるよう川口市としても力を尽くすよう求めました。８月７日（水）には日本共産党埼玉県議団、蕨市議団、川口市議団として「外国籍居住者の命と人権を守るため国の法整備、制度構築を求める要望書」を提出しました。

■８月21日に市長と日本共産党国会議員、川口市議団で懇談して意見交換
就労、健康保険加入、教育など国が責任を果たすべき

８月21日（水）には川口市役所において、奥ノ木信夫市長と日本共産党の仁比聡平参議院議員、本村伸子衆議院議員、塩川鉄也衆議院議員、梅村さえ子元衆議院議員、そして日本共産党川口市議団も参加して、これまで市長が法務大臣に要望してきた内容などを踏まえ懇談し、意見交換をしました。市長は「学校教育や出産など地方自治体としては分け隔てなく対応するが、本来は国がきちんと責任を果たすべき」という点について強く強調しました。また、国の対応が不十分な中でも「地方自治体として、実際に目の前に困っている人がいるのを対応しないわけにはいかない」と述べました。

■日本国憲法を持つ国として人権の保障を

国は、子どもの権利条約も持ち出して、日本で生まれた子については仮放免の制度とは違う対応をとるとしていますが、その対応も不十分です。そして、そもそも、日本で生まれた子かどうかに限らず、どの子の人権も守るという立場で対応すべきですし、子どもに限らず人権を保障する姿勢が必要です。

日本国憲法を持つ国として、だれもが人権を保障される政治、そのことを実感できる政治をおこなうこと、またヘイトスピーチ解消法を持つ国として積極的に差別解消、人権意識の向上に力を入れることが国民全体の意識を変えるし、川口市としてもその立場が大切だと考えます。

9月の無料法律相談

◎日時／９月 10 日（火） 18 時～
◎会場／日本共産党埼玉南部地区委員会事務所２階
事前にご予約の上お越し下さい。
申し込みの際は必ず連絡先の電話番号をお知らせください。
相談希望の方は党市議会議員、または下記までご連絡下さい。

主催：日本共産党川口市議会議員団
[redacted]

政務活動報告書（個表）

管理番号	8-4	2024 年 10月 25日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024 年 9月 17 日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	会派が行う調査研究活動、議会活動及び市の政策について 市民に報告し広報するために要する経費 市議団ホームページの更新に要する費用 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	1760円	
支出の内容 内訳	領収書①3300円×1/2=1650円 +②手数料110円 広報紙のアップロード4回×550円 修正１回 １１００円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	8-04

領収書等は重ならないように貼付すること

②

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。

埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017	0357	[redacted]

取扱店	お取引日	時刻
35761	06-09-17	11:45

お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥3,300	¥110

お取引後の残高(円)	おつり
**********	

お取引現金内訳 (1万円) 万円 (5千円) 千円 (1千円) 千円 (硬貨) 円 認証

お振込明細またはご案内 電信

お受取人
リソナ
ソンジ゛ユク
[redacted]
アカツキインサツ. カ様
登録番号 0001

ご依頼人
ニホンキョウサントウ カワク゛チシキ゛カイキ様
電話番号 [redacted]
取扱番号 170002

印紙税申告納付につき消印省略 税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

①

2024年 9月17日

領　収　書

No. 283870

日本共産党川口市議団　　様

摘　　要	金　　額
ホームページ更新料(2024年8月)	¥3,300 -

上記金額を正に領収致しました

[redacted]
あかつき印刷株式会社
東京都渋谷区千駄ヶ谷4-[redacted]
電　話　03（3497）0531（代表）

取扱者 [redacted]

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

〒 332-8601
埼玉県川口市青木２－１－１
川口市役所内

日本共産党川口市議団　御中

請　求　書

請求日 2024年8月31日
納品日 2024年8月31日

[redacted]
あかつき印刷株式会社
〒151-0051
東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-2
Tel. 03-3497-0531 Fax. 03-3497-0043

お客様コード：[redacted]　登録番号 T1011001000813

品　名	ホームページ更新料(2024年8月)		号　数	号	受注No.	283870
規　格	×	×	数　量	1	注文No.	

内　訳	数　量	金　額	備　考
デザイン・編集代			
写真撮影代			
制作代			
写真・地紋代			
表・グラフ代			
版下制作代			
情報処理代		3,000	
製版・出力代			
色校正代			
送信・受信代			
刷版代			
印刷代			
製本・加工代			
発送結束代			
用紙			
発送・運賃			

小　　計（税抜）	3,000	10%対象	3,000
消　費　税	300	10%消費税	300
切手・ﾊｶﾞｷ等立替金（税込）		10%対象	
		10%消費税	

税抜合計	¥3,000
消費税合計	¥300
合計請求額	¥3,300

摘　要

振込先口座　みずほ銀行新宿西口支店 [redacted]
りそな銀行新宿支店
中央労働金庫新宿支店
郵便振替 [redacted]

上記の通り御請求申し上げます。

ご請求内容ご明細 （2024年 8月）

川口市議団 様 ホームページ [140333]

作業日時		内容	単価	数	計
2024/08/05	AS00075174：1）市議団ニュース：	「No.1754」（追加）【テキスト追加・修正 A】	1000円	1	1000円
2024/08/05	AS00075174：1）市議団ニュース：	「No.1754」（追加）【顧客制作物のＵＰロード A】	500円	1	500円
2024/08/08	AS00075200：1）市議団ニュース：	「1751号」	500円	1	500円
2024/08/13	AS00075222：1）市議団ニュース：	「No.1755」（追加）【顧客制作物のＵＰロード A】	500円	1	500円
2024/08/26	AS00075284：1）市議団ニュース：	「1756号」【顧客制作物のＵＰロード A】	500円	1	500円

合計＝ 3000 円

ご請求額(税込み) ＝ 3300 円

1ページ

2024年

- No.1772 2024年12月23日（PDF）
- No.1771 2024年12月15日（PDF）
- No.1770 2024年12月8日（PDF）
- No.1769 2024年12月1日（PDF）
- No.1768 2024年11月24日（PDF）
- No.1767 2024年11月17日（PDF）
- No.1766 2024年11月10日（PDF）
- No.1765 2024年11月3日（PDF）
- No.1763 2024年10月13日（PDF）
- No.1762 2024年10月6日（PDF）
- No.1761 2024年9月29日（PDF）
- No.1760 2024年9月22日（PDF）
- No.1759 2024年9月15日（PDF）
- No.1758 2024年9月8日（PDF）
- No.1757 2024年9月1日（PDF）
- No.1756 2024年8月25日（PDF）
- No.1755 2024年8月11・18日（PDF）
- No.1754 2024年8月4日（PDF）
- No.1753 2024年7月28日（PDF）
- No.1751 2024年7月14日（PDF）
- No.1750 2024年7月7日（PDF）
- No.1749 2024年6月30日（PDF）

政務活動報告書（個表）

管理番号	8-5	2024 年 10月 25日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024 年 8月 22 日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 (⑧資料購入費) ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	政務活動に要する資料の購入 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	3023円	
支出の内容 内訳	領収書①2820円+ 手数料203円 平和新聞 590円×2024. 7～2024. 9 平和運動 350円×2024. 7～2024. 9 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	8-5

領収書等は重ならないように貼付すること

振替払込請求書兼受領証 ①

口座記号番号	[redacted]
加入者名	川口市平和委員会
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 2 8 2 0
ご依頼人	おなまえ 日本共産党川口市議団 様
料金	(消費税込み) 203円
備考	現金扱

日附印
内税10%18円
06-08-22
T501000111
2730 ユウチョ
(03166)
N94230005

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

埼玉県平和委員会・会費・紙・誌代金請求

332-0031 川口市青木町2-1-1

日本共産党川口市議員団 様 2024年8月

	金額	備考
前年度以前未納分		
1期(1月～3月)	0	
2期(4月～6月)	0	
3期(7月～9月)	2,820	
4期(10月～12月)		
今回請求額	2,820	

上記請求申し上げます。もしご不審の点がありましたら連絡いただければ、説明・訂正などいたします。

よろしくお願い申し上げます。

川口市平和委員会

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	8-6	2024 年 10月 25日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024 年 7月３０日、８月３．５日	
政務活動の具体的内容	項　目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費
	内　容	議会報告夏号（No.1752）の広報と市民からの意見聴取のため ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金　額	26684円
	内　訳	領収書①21280円（郵送代） 領収書②４０９０円（宛名用ラベル）　領収書③1314円(封筒代) ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備　考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	8-6

領収書等は重ならないように貼付すること

①

領収書

日本共産党川口市議会議員団様

［別納引受］
第一種定形外(規格内) 61.0g
@140 152通 ¥21,280

小　計 ¥21,280

郵便物引受合計通数 152通
課税計(10%) ¥21,280
(内消費税等(10%)) ¥1,934)
非課税計 ¥0

合計 ¥21,280
お預り金額 ¥25,000
おつり ¥3,720

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
登録番号　T1010001112577
取扱日時：2024年 8月 5日 15:28
発行No.240805A3295　端N09箱01
連絡先：川口上青木郵便局
TEL:048-266-4043

②

領収証

コジマ

コジマ×ビックカメラ 鳩ヶ谷店
電話番号 048-288-9100

日本共産党川口市議会議員団　様

¥4,090-
(内、消費税等 ¥371-)
10%対象 ¥4,090　消費税 ¥371
(　　)代として
上記正に領収致しました。

「コジマ×ビックカメラ」ますます便利に！
その１ ポイント交換でお得にお買い物！
その２ どちらのお店でも修理を承ります！

2024/08/03/15:11　レジNo565/0102
取引No1265　販売員[redacted]

ﾗﾍﾞﾙ･ﾀｯｸ 31504 ¥4,090

小計 ¥4,090
合計 ¥4,090
(内、消費税等 ¥371)
10%対象額 ¥4,090 消費税 ¥371
点数 1

お支払い ¥4,090
<お支払の内訳>
現金 ¥4,090
(内、消費税等 ¥371)
お預かり合計 ¥10,000
釣銭 ¥5,910
(株)コジマ
登録番号　T2060001001667

③

領収証

コーナン

川口前川店
コーナン商事株式会社
大阪府堺市西区鳳東町4-401-1
電話番号:048-240-6699
2024年07月30日(火) 15:49
ﾚｼｰﾄNo. (0270)001-55030-01775
担当者:[redacted]

お買い上げ商品の返品・交換は、
必ずこの領収証をご持参のうえ
２週間以内にお願いいたします。
（一部商品につきましては、除外
させて頂きます。）
#014 JAN4548927022126
クラフト封筒　角２ＫＯ１４
@657 × 2 1,314内

小計金額 ¥1,314

内税小計 2 ¥1,314
合　計 2 ¥1,314
(10%対象 2 ¥1,314)
(10%対象消費税 ¥119)

現金 ¥1,314

預り金 ¥1,314
お釣り ¥0

登録番号：T3120101003135

川口前川店
LINE
友だち募集中!
チラシ情報やクーポンをお届け!

2点買

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

8-6

ごあいさつ

貴職（貴団体）におかれましては、新型コロナウイルス感染症の５類移行にともなって、以前おこなってきたようなさまざまな行事、地域の諸活動を再開され、ご奮闘のことと思います。安心・安全な市民のくらしのためにご活躍されていることに心から敬意を表します。

そして、日ごろから日本共産党川口市議会議員団に対し、あたたかいご支援ご協力を賜りありがとうございます。

地方政治は首長と議会がともに住民を代表する二元代表制となっていることから、議会には民主主義を守り、発展させるとても大切な役割があると考えます。日本共産党川口市議会議員団として、議会ごとに議会活動のご報告をさせていただいております。

先に行われた６月市議会を振り返りますと日本共産党川口市議会議員団は、市内２か所目となる障害者短期入所施設である「柳崎しらゆりの家」設置の予算、消防団員の公務災害の補償拡大、子どもへの性被害防止のため野パーテーション整備など全ての予算に賛成しました。

また、一般質問において性的マイノリティのパートナーシップ関係を認証するパートナーシップ制度、国会で超党派の賛成で成立したヘイトスピーチ解消法の趣旨を市民や川口市を訪れる人たちが共有できるようにすること、など提案しました。

また、意見書案の作成、議案への討論など立場が違う政党、会派の皆さんとも一致点を探り、川口市政の発展のために力を尽くしています。

以上の６月市議会についての内容は市議会報告「新川口」を作成いたしましたので同封させていただきます。そのほかの資料とあわせてご高覧いただければ幸いに存じます。

貴職（貴団体）の益々のご発展とご活躍をお祈りし、お願いとさせていただきます。

２０２４年８月　日本共産党川口市議会議員団

金子幸弘

松本幸恵

板橋博美

ふじしまともこ

8-6

日本共産党川口市議団のアンケートにご意見・ご要望をお寄せください

日本共産党川口市議会議員団は、日ごろみなさまからお寄せいただいたご意見・ご要望を川口市政に反映させるために市議会での質問や予算要望書にまとめて提出するなどの活動をしています。また、日本共産党の国会議員団、埼玉県議団とも協力して国・県への申し入れなども行っています。多くのみなさまの声を市政運営に反映するため、町会・自治会・各団体のみなさまのご意見・ご要望をお寄せください。

1．日本共産党は「交通権は人権」との立場から、鴻巣市や東松山市のように、川口市でも低価格で市民がタクシー乗車できるよう一貫して提案しています。こうした提案についてお聞かせ下さい

……

……

……

……

……

……

……

……

……

……

2．日本共産党市議団への意見、国・県への意見、要望等ございましたらお書きください

……

……

……

……

……

……

ご協力をいただきありがとうございました。
恐れ入りますが、下記のファックスあるいは日本共産党川口市議会議員団のメールアドレス [redacted] にて返信をお願いします。

〒[redacted]
電話[redacted]ファックス[redacted]
日本共産党川口市議会議員団

新川口 6月市議会報告集
No.1752　2024年夏号

日本共産党川口市議会議員団
[redacted]
ご連絡・ご相談・ご要望をお寄せ下さい
金子ゆきひろ ☎[redacted]　松本さちえ ☎255-5977
板橋ひろみ ☎298-0703　ふじしまともこ ☎090-9880-4438

新たに障害者短期入所施設「柳崎しらゆりの家」を設置

2026年2月に開所予定

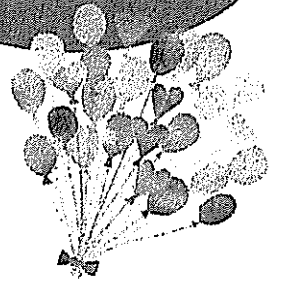

6月市議会で「柳崎しらゆりの家」を2026年2月に開設する条例が全会一致で可決されました。
運営は「朝日しらゆりの家」同様に指定管理者を指定する予定で今年度公募を行い選定が予定されています。
「柳崎しらゆりの家」には、障害者の家族・関係者からもたくさんの期待の声が寄せられています。
日本共産党市議団は、これまで障害者当事者や家族などの声を届け
市内に2つ目の公立の短期入所施設をつくるよう求めてきましたが、ようやく実現されます。

医療的ケアや重度障害者の方が利用できるようにするために

これまでも医療的ケアが必要な方のニーズはありましたが、現・朝日しらゆりの家では常時見守りが必要な方やケアが必要な方は受け入れが難しい状況でした。

しかし、障害の重い方や気管切開や吸引が頻回な方など重度障害児者は市内では受け入れ施設がなく、県内のカリヨンの杜などの医療的な短期入所施設もなかなか利用できなかったり、日中活動を保障できないため利用をためらう保護者の声も聞いています。

柳崎しらゆりの家は、医療的ケアや重度障害者の方が利用できるようにするために、適正な看護職員の配置を行い、設備面ではエレベーターの設置、居室から近い位置にスタッフルームを置くことなどを予定しています。

19人規模の短期入所施設の運用は市内の事業者との協力・連携も

短期入所施設は数日間のみの宿泊が前提であり、19人もの方が毎日のように入れ替わるのに対応するのは非常に大変なことが予想できます。

日本共産党市議団は、当事者・家族の市民団体から様々な意見をお聞きし、入所する方が安全に生活ができるようにするためには、職員配置はもちろん、市も運用状況や必要に応じて助言すること、他の福祉事業所との協力体制の構築をする必要があることを訴えてきました。

市は、定期的な運営会議の場を持ち状況把握と課題、運営における他事業所との連携を支援していくことを議会で答えました。

パートナーシップ制度 導入意向を市が示す

●議会で日本共産党市議団が導入を求め質問

性的マイノリティのパートナーシップ関係を認証する「パートナーシップ制度」が390以上の自治体で導入され、人口カバー率が8割を超えています。

2022年11月の東京地裁判決では同性カップルが家族となる制度がないという状態が憲法24条2項家族における個人の尊厳と両性の平等に反するとの判断もされていて、こうした社会的な背景もあり、この数年の間に制度導入が大きく拡大しています。

埼玉県内では川口市を除くすべての自治体で導入されています。

性的少数者が家族を構成するうえで住んでいる場所によって社会的不利益を生じる状態を解消する必要があります。

党市議団はこれまでもパートナシップ制度実施を求め、6月市議会の党市議団の一般質問にも市は実施を「前向きに検討する」と答えました。

6月13日の党市議団の一般質問の直後、市長は「今年度中にパートナシップ制度を実施する」との意向を示しました。

引き続き、実現に向け取り組んでいきます。

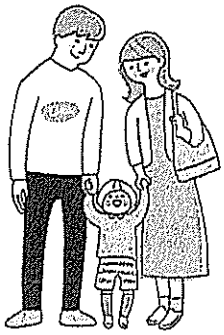

一般質問より

6月市議会の一般質問は、日本共産党から松本さちえ議員がみなさんから寄せられた声を届けました。質問の一部を報告します。
なお川口市議会ホームページでも動画を視聴できます。

子どもに寄り添った保育を

問 国は、保育士の職員配置基準を2024年度から3歳児＝20対1→15対1、4・5歳児＝30対1→25対1へと見直した。川口市は、独自に3歳児17対1、4・5歳児27対1の基準で行なってきたが、今回の基準改正での各園への影響と対応は。

答 新たな配置基準で影響がある保育施設は4月1日時点で3歳児合計12施設、4・5歳児合計7施設ある。市では条例可決後に基準改正を通知して実施を促し、公設公営保育所でも配置できるよう準備していく。

教育環境の整備を

問 市内には舟戸幼稚園、南平幼稚園の2つの公立幼稚園がある。市立幼稚園の在り方にかかわる検討結果は。

答 「校外教育及び公立幼稚園の在り方検討委員会」において、行政評価外部評価委員会より指摘のあった課題への対応等について協議してきた。今後については慎重に検討を継続する。

教職員の確保を

問 2024年度の市内小中学校の教員不足の状況はどうか。また代替教員の配置を急ぐこと。

答 5月1日時点で県費負担教職員の不足状況は62人。教育活動の充実に向けて一日も早く代替教員等が配置できるよう努める。

新たに公設公営保育所の設置を

問 これまで市は公設公営保育所を減らし指定管理者にしてきた。しかし指定管理者が期間終了で辞退することになり、そのしわ寄せは子どもたちが被ることになる。公設公営保育所は、多様な保育ニーズに応えていく役割を担っていて増設を進めるべき。JR西川口駅近くにあった旧並木保育所はUR住宅とともに解体され、更地となっており、市として公設公営保育所を設置してほしい。

答 UR並木町住宅跡地の利活用については駅前の好立地を生かし地域ニーズを踏まえ、現地で公設公営保育所が設置されていたことを踏まえ検討していく。

外国人居住者の人権を守るために

問 川口市や蕨市でクルド人という特定の民族を非難するデモや街頭宣伝がこの数か月頻回に行われている。人権や命を尊重すること、尊厳をもって行動することができるよう、ヘイトスピーチ解消法の趣旨を市民や川口市に訪れる人たちが共有できるようにすること。

答 外国人の生活習慣等を理解、尊重し、偏見や差別をなくしていく必要があると認識している。市では「ヘイトスピーチ、許さない。」をキャッチコピーとしたポスター貼付やチラシを窓口に配置し啓発に努めている。

常任委員会から

常に市民の立場を考えて行動を

総務常任委員会 金子

川口駅前行政センターの照明設備が故障しているため改修工事費として1,089万円の予算計上。今年1月に故障し、6月市議会の予算成立後に工事を発注してから7か月後に正常化することが明らかになった。機敏に予算措置して対応すべきであったと指摘。

奨学資金貸付金回収金に係る支払督促の申し立てについては、特に金額が大きいものについては相手の収入や生活の状況などに応じて実施することなど指摘した。

老朽化の早期対応で安心安全な教育環境の整備を

環境経済文教常任委員会 板橋

安行東公民館と南平文化会館の展示ホールの空調機の故障に伴う改修工事費が増額予算計上され今年11月に工期完了予定と説明があった。

また、学校活動中の負傷事故に関する損害賠償請求事件について和解する議案が審議された。公共施設や学校備品の老朽化対策をしっかり行い安心安全な教育環境の整備を求めた。

子どもの安全のために状況把握を

福祉保健常任委員会 松本

子どもへの性被害を防止するため保育所など子どもたちの施設へのパーテーションなどの備品を整備するための補助金が審議された。今後は施設での運用の状況なども市として把握しながら適切に対応するよう求めた。

また国民健康保険税の法定軽減の対象となる所得の基準が改定され、均等割の5割軽減と2割軽減で軽減世帯が拡大されたため対象世帯への影響などを質疑した。

消防活動協力者への補償が拡大

建設消防常任委員会 ふじしま

消防団員等公務災害補償条例の一部改定が審議され、補償の基礎金額が8,900円から9,100円に上がることが示された。これは消防活動への協力により怪我を負い、死亡したり障害が残った場合に傷病補償年金が支払われる制度で、協力者が死亡した場合は遺族に年金が支払われること、また対象の遺族がなくなるまで毎年支給されることなどが質疑された。

どうする？ どうなる？ 市民の声を聴け

学校給食費の10月からの保護者負担増をやめ学校給食無償化を

●10月から学校給食費の保護者負担引き上げは許しません！！

現在の学校給食費は年額小学校4万2,845円・中学校5万215円と保護者負担は重くなっています。

物価高騰が続く中、川口市は学校給食費の保護者負担を今年9月まで据え置き、10月からの負担を引き上げることを保護者に通知しました。保護者の負担増額は、年額小学校6,292円増・中学校8,107円増と大打撃です。

●負担増をやめるよう市長に申し入れ

党市議団は繰り返し、学校給食の無償化や保護者負担の軽減を求めています。議会終了後の7月10日にも保護者負担の引き上げを中止するよう求める要望書を直接市長に申し入れました。

●学校給食無償化547自治体（約4割）に

文科省は6月12日、学校給食無償化についての全国調査の結果を発表しました。昨年9月時点で、全国1,794の自治体・教育委員会（事務組合含む）のうち公立小中学校等で、何らかの方法で学校給食費の「無償化を実施中」と答えたのは722自治体で4割に達しました。

財源は、自己財源が最も多く、次いで地方創生交付金を活用している自治体が多い結果となりました。

川口市の財政力で出来ないはずはありません。

●子どもの成長発達に直結する学校給食無償化を

憲法第26条は「義務教育は、これを無償とする」と定めています。ところが、実際に無償化されているのは授業料と教科書代に限られており、義務教育期の子どもがいる家庭の経済的負担は大きいものがあります。重い負担となっているものの1つが、学校給食費です。

学校給食はとりわけ子どもの成長発達に直結するものであり、自治体や家庭によってその〈食の権利〉の保障に格差が生じることはあってはなりません。

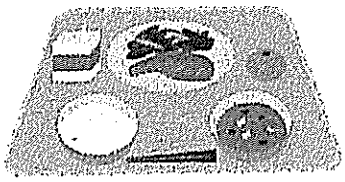

社会教育のための施設として美術館運営を

●市場原理での運営ではなく社会教育の役割を

6月市議会では、川口市立美術館の「運営審議会条例」、「美術品等選考評価委員会条例」、「美術館設置及び管理条例」が審議され可決されました。来年12月には建設工事が終わる予定です。

美術館は社会教育のための施設です。社会教育を受けることは日本国憲法の理念を反映させた教育基本法にも位置付けられている国民の大切な権利であり、国や地方自治体はそのことを奨励することが求められています。そうした施設について採算が合うか合わないかだけに焦点を当てて市場原理だけを追求すれば公としての役割は果たせません。

美術館基本設計より

●川口市は公の役割を果たすこと

川口市立美術館は企画の充実をはかるため、他美術館とのネットワークを活かすことから指定管理者制度を採用します。一方で、市立美術館としての運営や事業の継続性を図るために川口市職員の学芸員を含め対応することが示されました。

また日頃、公共施設を利用する機会が持てない層の利用を図る上でも仕事帰りに美術館を訪れることができるよう夜間開館や、川口駅西口地下公共駐車場にあらたにエレベーターを設置してバリアフリー対応を予定しています。

条例では観覧料も設定されており未就学児や小中学生は無料とし、障害者は半額にするなどの対応もはかられます。

そもそも「美術館」って？？

社会教育法で「図書館」「博物館」は社会教育のための機関として位置づけられています。博物館の中の1つが美術館です。「博物館法」では「資料を収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、併せてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする」としています。

5.3川口駅での憲法記念日の街頭宣伝

有明での2024憲法大集会で市田忠義日本共産党元参議院議員とともに

2024年原水爆禁止国民平和行進にて

公共交通の充実に向け塩川てつや衆議院議員・伊藤岳参議院議員・柄村さえ子元衆議院議員とともに県内党議員団が国交省に申し入れ

埼玉県立越谷特別支援学校を視察

9月市議会の主な議案

◎一般会計補正予算(1号)…… 70億9,542万8千円

◎市税条例の一部改正
◎市立美術館設置及び管理条例
◎障害者短期入所施設設置及び管理条例の一部改正《新たに柳崎しらゆりの家を設置する》
◎家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
《保育士配置基準の改定》
◎専決処分の承認(国民健康保険税条例の一部改正)《法定軽減の拡大》
◎専決処分の承認(市税条例の一部改正)《定額減税に伴う改定》
◎財産の取得(塵芥車7台／消防ポンプ自動車／高規格救急車／
高度救命処置用資機材／消防団ポンプ自動車)

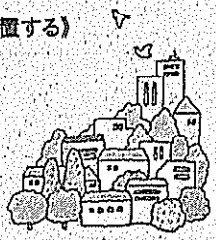

議員提案の意見書等

◎子どもの遊び推進条例

※日本共産党市議団が原案を提案した「外国につながる児童生徒の日本語習得のための教員配置基準の見直しを求める意見書(案)」「学校給食の無償化を求める意見書(案)」の2本の意見書案は全会派一致に至りませんでした。

知っ得情報

制度についてのお問い合せは日本共産党市議団まで ☎[redacted]

生活保護制度

日本国憲法25条、生活保護法に基づき、資産や能力を活用しても生活が維持できない時に権利行使として利用できる制度です。
川口市生活福祉1課・2課 ☎048-258-5703(庶務係直通)

就学援助金制度について

学用品費・給食費・修学旅行費・学校病医療費、新入学用品費など、就学費用の一部を援助しています。在学、または在学を予定する学校にて受付。園・県立学校は市教育委員会指導課で受け付ける。

多子世帯の子どもにかかる国民健康保険税の減免制度

市独自制度として、2021年度から多子世帯における負担軽減を図るため、子どもにかかる均等割額の減免制度が創設され、18歳までの被保険者が3人以上加入している月の3人目以降の均等割額を減免申請することによって全額免除されます。　川口市国民健康保険課 ☎048-259-7669

無料法律相談

奇数月の第2火曜日。18時より。事前に予約が必要です。
日本共産党埼玉南部地区委員会　☎048-267-8411

2024 6月議会報告

所信表明

日本共産党川口市議会議員団

市議会議員　金子　幸弘　松本　幸恵

板橋　博美　ふじしまともこ

〒[redacted]

電話[redacted]　FAX[redacted]

政務活動報告書（個表）

管理番号	8-7	2024 年 10月 25日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024 年 9月 2 日	
政務活動の具体的内容	項　目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費
	内　容	政務活動に要する資料の購入 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金　額	7360円
	内　訳	領収書①３３６５０円のうち７２５０円を請求+手数料１１０円 機関誌と宣伝　2024.4-2025.3　７２５０円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備　考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	8-7

領収書等は重ならないように貼付すること

①

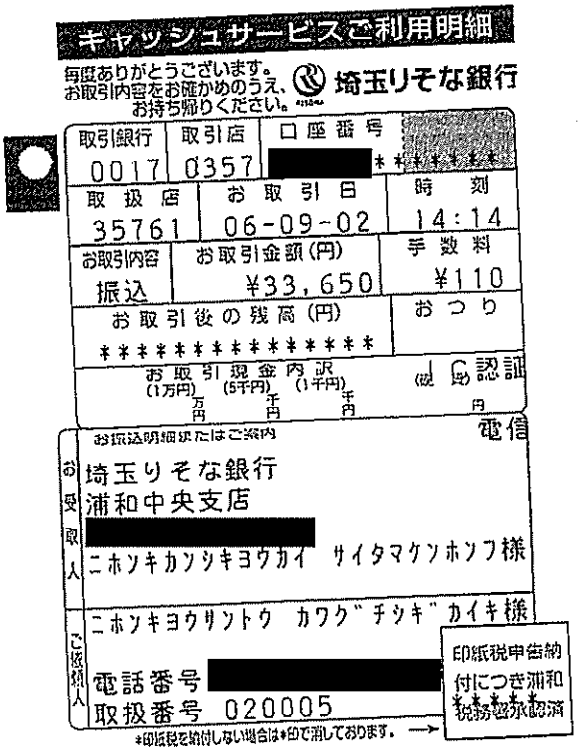

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。

埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017	0357	[redacted] *******

取扱店	お取引日	時刻
35761	06-09-02	14:14

お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥33,650	¥110

お取引後の残高(円)	おつり
**********	

お取引現金内訳 (1万円) 万円 (5千円) 千円 (1千円) 千円 (硬貨) 円 認証

電信

お受取人
お振込明細票またはご案内
埼玉りそな銀行
浦和中央支店
[redacted]
ニホンキカンシキヨウカイ サイタマケンホンブ様

ご依頼人
ニホンキヨウリントウ カワグチシキ カイキ様
電話番号 [redacted]
取扱番号 020005

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

請　求　書

2024年07月31日締切分

〒332－0031
埼玉県川口市青木
2-1-1 市役所内
日本共産党川口市議団 御中

〒330-0063
埼玉県さいたま市浦和区高砂
2-3-10　黒澤ビル3階
日本機関紙協会 埼玉県本部
TEL048-825-7535
FAX048-825-7536
[redacted]

お客様コード [redacted]

前回御請求額	御入金額	繰　越　額	今回御買上額			今回御請求額
7,200	0	7,200	26,450	0	0	33,650

日　付	伝票No.	品　名　・　摘　要	数　量	単　価	御買上額	御入金額
24.07.31	12770	会　費 2024.4月～2025.3月	12　ヶ月	1600	19,200	
		機関紙と宣伝 2024.4月～2025.3月	1　部	7250	7,250	
		請求時純御買上額			26,450	

政務活動報告書（個表）

管理番号	8-8	2024 年 10月 25日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	２０２４年8月4.5.6.22日	
政務活動の具体的内容	項　　目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費
	内　　容	原水爆禁止2024年世界大会【世界大会広島】　松本 ８月4日14:00～16:00　原水爆禁止２０２４年世界大会・開会集会 （会場　広島市立総合体育館グリーンアリーナ） 8月5日　動く分科会（市内各所で） 16　似島　少年少女のつどい　8:30～15:10 ８月６日10:30～13:00　原水爆禁止２０２４年世界大会閉会集会・ヒロシマデー集会 （会場）広島市立総合体育館グリーンアリーナ ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金　　額	109191円
	内　　訳	領収書①８７５８１円のうち６３０７１円を請求 参加費２００００円、分科会参加費３５００円、保険料５００円 ＪＲ東京駅ーＪＲ広島駅(新幹線）×往復＝３９０７１円 領収書②宿泊料３４０００円、日当１０８００円 ８月４日広島駅ー原爆ドーム前(広島電鉄）＝２２０円×往復＝４４０円 ８月５日広島駅ー広島港・宇品（広島電鉄）＝２２０円×往復＝４４０円 ８月６日広島駅ー原爆ドーム前(広島電鉄）＝２２０円×往復＝４４０円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備　　考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	86	-①

領収書等は重ならないように貼付すること

①

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[redacted]
加入者名	原水爆禁止埼玉県協議会
金額	87581
ご依頼人	松本 等恵 様
料金	日 附 印 06-08-22 T501000111 2730 ユウチョ
備考	現金扱 (03166) N94230002

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	8-06-②

領収書等は重ならないように貼付すること

②

令和6年8月6日

宿泊料及び日当

川口市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例第５条の規定による額

・宿泊料　１７，０００円（１泊２食）
・日　当　　３，６００円（１日分）

①宿泊料　17,000円×2泊＝34000円

②日　当　3,600円×3日＝10800円

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

4．大会参加費

1）現地参加　　（円）

	参加費
一般	20,000
被爆者・障害者	10,000
学生	8,000
高校生	3,000

○県原水協の斡旋する新幹線、宿舎を利用する場合は、上記の参加費とは別に旅行代金として約７４，０００円がかかります。
次のものが旅行代金に含まれます。一宿泊費（２泊）、新幹線運賃（往復）、昼食代（４日）、傷害保険料、県代表団交流会費（不参加者は負担なし）

政務活動報告書（個表）

管理番号	9-1	2024 年 10月 25日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024 年 9月 ２５日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	政務活動に要する資料の購入 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	11703円	
支出の内容 内訳	領収書①11703円 しんぶん「赤旗」縮刷版ＣＤ 4629円 月刊「経済」 1049円 しんぶん「赤旗」日刊紙 3497円 月刊「前衛」 744円 しんぶん「赤旗」日曜版 990円 議会と自治体794円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	9-1

領収書等は重ならないように貼付すること

①

領　収　書

日本共産党川口市議団　様

¥11,703.－

上記の金額を領収しました。内訳は下記のとおりです。

2024年9月25日

日本共産党埼玉南部地区委員会
総務担当
川口市前川2－28－10
℡(267)8411

種　別	単　価	数　量	金　額
しんぶん「赤旗」縮刷版CD	月額 4,629円	1　9月分	4,629円
しんぶん「赤旗」日刊紙	月額 3,497円	1　9月分	3,497円
しんぶん「赤旗」日曜版	月額 990円	1　9月分	990円
議会と自治体	月額 794円	1　9月分	794円
月刊「経済」	月額 1,049円	1　9月分	1,049円
月刊「前衛」	月額 744円	1　9月分	744円
合　計			11,703円

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	9－2	2024　年　10月　25日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024　年　9月　25日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	政務活動に要する資料の購入 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	16800円	
支出の内容 内訳	領収書①4100円 読売新聞　4100円　9月分 領収書②12700円 朝日新聞　4600円　9月分 埼玉新聞　3500円　9月分 毎日新聞　4600円　9月分 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	9-2

領収書等は重ならないように貼付すること

①

領収書

区域003　全戸0054　お問合せNo 16776
登録番号 T2810501258920

お名前 共産党 様
青木２丁目1-1
市役所
06 年　9 月分

	銘柄	部数	金額
1	読売新聞朝刊（税込） ※	1	4,100
2			
3			
	合計		4,100 円

◇左記の通り領収しました
領収日 6 年 9 月 25 日

※は軽減税率（10.0%対象　0円 消費税　0円）
（8.0%対象　4,100円 消費税　304円）
家庭版　料理本　バッケー

読売センター川口栄町
所長 川端大介
川口市青木5-6-11 電話 048-251-9420

領収印 [redacted]

②

No. 1401 6 区 159- 0

領収証

ASA

A２丁目 1-1
市役所内
共産党　様

年月	購読銘柄	※軽減税率対象	部数	金額
2409	朝日新聞朝刊	※	1	4,600
2409	埼玉新聞	※	1	3,500
2409	毎日新聞朝刊	※	1	4,600

２０２４年０９月分

合計金額
12,700円

8%対象　12,700 円(内消費税　940 円)
10%対象　0 円(内消費税　0円)
内消費税　940円

6 年 9 月 26 日

留守止めの連絡は早めに
当店までお電話下さい。

㈱元気堂 ASA川口
川口市青木2-9-36
TEL 048-257-1421
登録番号 T2011501029129

領収印

毎度ご購読有難うございます。上記金額正に領収しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報の取り扱いについては裏面をご確認ください。

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	9－3	2024　年　10月　25日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024　年　　9月30日、10月11日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	会派が行う調査研究活動、議会活動及び市の政策について 市民に報告し広報するために要する経費 市政報告　「新川口」発行に要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	249440円	
支出の内容 内訳	印刷代　領収書①　234000円 版下作成代　領収書②　15000円＋手数料４４０円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	9-3

領収書等は重ならないように貼付すること

領　収　書

日本共産党川口市議会議員団　様

¥234,000-

議会報告「新川口」印刷代として

印刷日	概要	単価	枚数	金額
9月4日 1758号	9月8日付	B4両面	4.5円	13000枚	58,500
9月11日 1759号	9月15日付	B4両面	4.5円	13000枚	58,500
9月18日 1760号	9月22日付	B4両面	4.5円	13000枚	58,500
9月25日 1761号	9月29日付	B4両面	4.5円	13000枚	58,500
合計					234,000

印刷、印刷用紙代として上記金額を請求いたします。

2024年　9月 26日

日本共産党埼玉南部地区委員会
総務担当
川口市前川2-28-10
電話 048-267-8411

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	9-3	-①

領収書等は重ならないように貼付すること

①

領　収　書

日本共産党川口市議会議員団　様

¥234,000.-

議会報告「新川口」印刷代として

印刷日	概要	単価	枚数	金額
9月 4日	1758号 9月 8日付	B4両面	4.5円	13000枚	58,500
9月11日	1759号 9月15日付	B4両面	4.5円	13000枚	58,500
9月18日	1760号 9月22日付	B4両面	4.5円	13000枚	58,500
9月25日	1761号 9月29日付	B4両面	4.5円	13000枚	58,500
合計					234,000

印刷、印刷用紙代として上記金額、たしかに領収いたしました。

2024年　9月　30日

日本共産党埼玉県南部地区委員会
総務担当 [redacted]
〒334-0001 川口市前川 2-28-10
電話 048-267-8411

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	9-3 -②

領収書等は重ならないように貼付すること

②

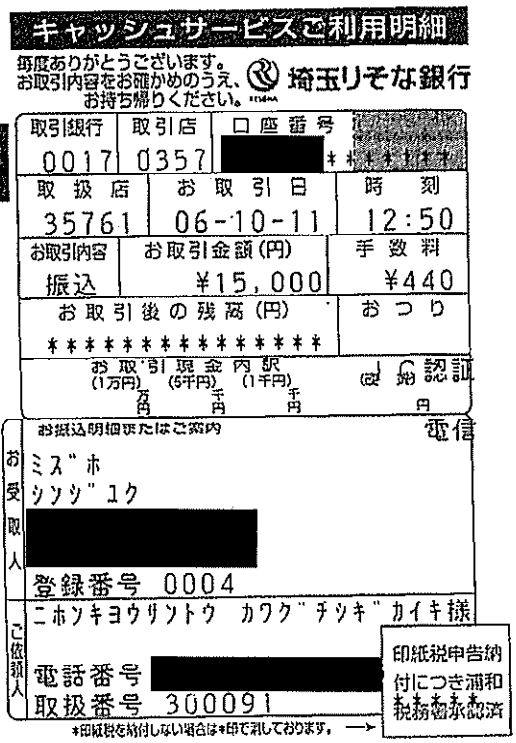

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。

埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017	0357	[redacted]

取扱店	お取引日	時刻
35761	06-10-11	12:50

お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥15,000	¥440

お取引後の残高(円)	おつり
**********	

お取引現金内訳 (1万円) 百円 (5千円) 千円 (1千円) 千円 ㊞ 認証 円

お振込明細票またはご案内 電信

お受取人
ミズホ
シンジュク
[redacted]
登録番号 0004

ご依頼人
ニホンキョウリントウ カワクチシキ カイキ様
電話番号 [redacted]
取扱番号 300091

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

9月定例会市議会が開会しました

9月3日(火)に川口市議会9月定例市議会が開会しました。
今議会では板橋ひろみ議員が命と暮らしを守る提案を一般質問で行います。

9月3日(火)	開　会
12日(木)	一般質問
13日(金)	一般質問　10時から板橋ひろみ議員
17日(火)	一般質問
18日(水)	一般質問
19日(木)	一般質問
24日(火)	環境経済文京常任委員会 建設消防常任委員会
25日(水)	総務常任委員会 福祉保険常任委員会
30日(木)	閉　会

★板橋ひろみ議員の一般質問の概要をお知らせします。★

1. 平和首長会議加盟都市として核兵器廃絶への更なる取り組みについて
2. 生存権を保障する上下水道事業の公的責任を果たすこと
3. 住み慣れた家で安心してくらせる介護・福祉制度について
4. 児童生徒の心身の健全な発達を保障する学校給食の構築を
5. 記録的な猛暑から住民の命を守る取り組みにについて
6. 赤芝新田地区内の住民の住環境を取り戻すための対応策について

議会は10時から始まります。傍聴できますので、是非、議会までお出かけください。
外出が難しい方はパソコンやスマートフォンなどの端末からも、インターネット中継でご覧いただけます。

新川口　2024年9月8日　No.1758
日本共産党川口市議会議員団
[redacted]
金子ゆきひろ　松本さちえ　板橋ひろみ　ふじしまともこ

9月定例市議会を前に開催された議会運営委員会に、日本共産党川口市議団は「地域公共交通の充実のために財政支援の拡充を求める意見書」案、「清浄にして豊富低廉な水の供給のため国からの財政支援の拡充を求める意見書」案の2件を提案しました。9月議会での採択を目指して頑張ります。今号では「地域公共交通の充実のために財政支援の拡充を求める意見書」案の全文を紹介します。

「地域公共交通の充実のために財政支援の拡充を求める意見書」(案)

いま、環境保全、人口減少、高齢社会ということを踏まえて地域の交通政策を見直すことが急速に求められている。現在においても東京への一極集中を前提に、通勤・通学にあわせた駅、バス、道路の利用がされているが、一方で地域循環型のまちづくりも発展をしてきている。市内企業を守り、成長を促し、雇用を広げることで市税収に良い影響を与え、ワークライフバランスの観点からも長時間で過酷な通勤時間から解放され、家族と過ごす時間を増やすことはメリットがある。また、高齢者が使いやすく家から目的地へと利用できるよう、予約制でもなく乗り合いでもない低料金のデマンドタクシーを運行する自治体も生まれている。環境への影響についても徒歩、自転車での移動を保障するには歩車分離式の信号や歩道、自転車道の確保などの安全確保策が必要である。

さらに本市において、川口駅は、まちの発展を支える極めて重要な社会資本としての機能を果たしてきたが、近年、川口駅周辺における人口集積に合わせて、乗車人員も増加傾向が続いてきた一方で、乗り入れ路線は京浜東北線1線であることから、通勤・通学時の混雑に加えて、列車の遅延・運休時には駅舎内や駅前広場等に利用者があふれている状況にある。その改善のため、中距離電車の停車のためのホーム増設等を内容とする川口駅再整備の必要性を検討しているが、その整備費用は当該自治体に大きな負担となることが示されている。

人が安心安全に、そして快適に移動できるようにすることは人権にかかわることであり、交通権という概念として確立しつつある。高齢者の移動手段の確保、信号機や歩道整備など生活に密着した身近な施設整備、公共交通の快適性向上など、交通権の保障は住民に密接な地方自治体が大きな役割を果たすべきであり、そのための財政支援を国が積極的に行う必要がある。

よって、政府は地域交通の充実のために財政支援を拡充するよう強く求める。

保険証が廃止されたら？
マイナ保険証はなくても病院に受診できます

国は、今年の12月に現在の保険証を廃止しマイナ保険証の利用を進めようとしています。日本共産党市議団にも今の保険証がなくなったらどうすれば良いのか、病院や薬局でマイナ保険証はありますかと聞かれた、と心配する声が届いています。

❶マイナ保険証がなくても「資格確認書」で受診できます

そもそもマイナンバーカードの取得は「任意」で強制ではありません。マイナンバーカードの取得をしていない人、マイナンバーカードをもっていてもマイナ保険証の手続きをしていない人もたくさんいます。

マイナ保険証を持っていない人には「資格確認書」が交付されます。資格確認書はいままでの保険証と同じように病院や薬局でつかうことができます。

「資格確認書」の期限は最長５年（国民健康保険は１年ごと）で申請なしで届きます。

❷マイナンバーカードを持っているだけではマイナ保険証としてつかえません

マイナンバーカードに保険証機能をつける手続きが必要です。そして、マイナ保険証も５年ごとに更新手続きが必要です。

すでにマイナ保険証の利用がはじまっている医療機関では、窓口でのトラブルも多発しました。もしマイナ保険証が使えないときには、マイナ保険証と「資格情報のお知らせ」の２枚が必要になります（マイナ保険証を利用している人には「資格情報のお知らせ」が届きます）。

❸マイナ保険証の解除の受付が10月からはじまります

医療機関への受診手続きは、簡単なのは今の保険証です。受付窓口で保険証を提出するだけで済みます。マイナ保険証は病院や薬局に受診するごとにカード読み取り、顔認証か暗証番号で本人確認、診療情報開示の同意確認、子ども医療などの受給者証は窓口に提出することが必要になります。

マイナ保険証の登録解除は今年10月から各保険者で受付が始まります（国民健康保険や後期高齢者医療保険は市役所内）。登録解除すると12月以降は「資格確認書」になります。

マイナ保険証の取得を急ぐ必要はありません

知っ得情報 ９月21（土）まで 川口市営住宅入居者募集

「市営住宅」は、住宅に困っている一定基準以下の所得の方に低廉な家賃で賃貸する住宅です。入居を希望する方は、募集期間内に示された住宅の中から、希望する住宅を１つだけ選んで申込みをしていただき、抽選等により入居予定者を決定し、資格審査を受けた後、入居していただきます。

問 川口市営住宅の募集月はどうなっていますか

答 ５月、９月、12月の年３回です。９月は21日（土）の消印有効です

問 申込書の配布場所はどうなっていますか

答 第一本庁舎２階総合案内、第二庁舎１階ロビー、市内各支所（新郷、神根、芝、安行、鳩ヶ谷）、川口駅前行政センター、東川口駅前行政センター、各駅連絡室（西川口駅、蕨駅前芝、鳩ヶ谷駅）、川口市営住宅入居サービスセンター、鳩ヶ谷庁舎１階受付、４階住宅政策課

問 申し込み方法はどうなっていますか

答 申込書は募集期間中に配布します。（ただし、募集期間中のみの配布です。）
申込書に必要事項を記入のうえ、原則郵送にて受付となります。応募多数の場合は公開抽選で入居予定者を決定します。

【問い合わせ先】 埼玉県住宅供給公社 川口市営住宅入居サービスセンター

所在地／鳩ヶ谷庁舎１階　電話／048－729－5967（８時30分～17時15分）
（土曜、日曜、祝日、休日、年末年始を除く）

９月の無料法律相談

◎日時／９月10日（火）18時～
◎会場／日本共産党埼玉南部地区委員会事務所２階
事前にご予約の上お越し下さい。
申し込みの際は必ず連絡先の電話番号をお知らせください。
相談希望の方は党市議会議員、または下記までご連絡下さい。

主催：日本共産党川口市議会議員団 [redacted]

食料自給率向上と食の安心と安全を考える

川口革新懇がフォーラムを開催

９月８日に川口市立青木会館を会場に「食料自給率向上と食の安心と安全を考える」と題したフォーラムを川口革新懇が開催しました。

第１部では「希望の給食：食と農がつむぐ自治と民主主義」というＤＶＤを視聴。学校給食は子どもたちの健康と成長を担うとともに地域の食の農を結び付け、地域循環型経済の発展や給食の提供を担う公の役割を改めて問い直す内容となっていました。

第２部では「日本農業・食について考える」～食料自給率向上と食の安心・安全～と題して柳重雄弁護士が講演。日本の食料自給率の低さは国の存立にかかわり、脆弱な検査体制もあり輸入食品に頼ることは国民の安心安全にとっても心配な状況。日本の農産物輸入先１位はアメリカであり、食料確保の上でも従属状態にある。日本がきちんと農業を基幹産業として位置付ける政治に切り替える必要性をお話ししました。

参加者からは「見沼田んぼで新規就農者が農業をやるうえで融資の工面をするだけではだめで、野菜を洗う機械やトラクターを導入するための金銭的助成を行うべき」「県内にも安心安全のお米や野菜作りにがんばっている農家もいる。食べて応援しているが、本来は政治が農業をたいせつにすべき」など討論がされました。

革新懇とは？

もともとの名称は平和・民主主義・革新統一をすすめる全国懇話会。1980年に当時の社会党と公明党との間で結ばれた「社公合意」により、日本共産党を排除し安保条約容認を共通基盤とする反共野党連合がつくられ、政治革新を求める共同が困難に直面したのに対し、日本共産党と市民、民主的諸団体が力を合わせて生み出したものです。

革新懇は三つの共同目標（１、日本の経済を国民本位に転換し、暮らしが豊かになる日本をめざします。２、日本国憲法を生かし、自由と人権、民主主義が発展する日本を目指します。３、日米安保条約をなくし、非核・非同盟・中立の平和な日本をめざします）を掲げて全国各地で活動がおこなわれています。

新川口
2024年9月15日 No.1759
日本共産党川口市議会議員団
[redacted]
金子ゆきひろ　松本さちえ　板橋ひろみ　ふじしまともこ

前号でもお知らせしたように日本共産党川口市議団は９月定例市議会前の議会運営委員会に「地域公共交通の充実のために財政支援の拡充を求める意見書」案、「清浄にして豊富低廉な水の供給のため国からの財政支援の拡充を求める意見書」案の２件を提案しました。今号では「清浄にして豊富低廉な水の供給のため国からの財政支援の拡充を求める意見書」案の全文を紹介します。

「清浄にして豊富低廉な水の供給のため国からの財政支援の拡充を求める意見書」（案）

我が国の水道事業は、水道法のもと、水道の布設及び管理を適正かつ合理的ならしめるとともに、水道の基盤を強化することによって、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的として推進されてきた。

本市では、経営の効率化、健全化に努めるとともに、将来にわたり水道を持続可能なものとするため、令和３年１月から平均改定率を25.01％とする水道料金の改定を行った。厳しい経営状況が続く水道事業者にとって、安定給水や災害対策のため実施している水道施設の更新及び耐震化にかかる事業費は莫大なものであり、健全な経営を維持するうえで大きな負担となっているが、本市の水道料金は、改定後もなお交付金の交付基準として国が示す料金に達しないことから、採択基準に合致せず、水道施設の更新や耐震化に対し、国からの財政支援を受けることができない状況にある。

一方、現在では、国際的な原料価格の上昇や円安による海外からの輸入コストの増加により物価高騰が続いており、賃金上昇が追いつかず厚生労働省の調査によると２年連続で実質賃金が低下している。

家計も営業も厳しい中、本年７月に埼玉県が水道用水供給事業の料金改定を令和８年４月から予定していることを発表した。値上げ後の卸売り価格は、１立方メートルあたり76円ほどとなり、現在と比べて、およそ23％の値上げになると見込まれている。この背景には人口減少、節水機器の普及による水需要の減少と共にダム建設や高度浄水処理、老朽施設更新など設備投資の負担があるとしている。埼玉県は秩父地域を除く県内の市町に浄水を供給しており本市では水道水の約９割が県から購入した浄水である。この値上げは影響が大きく、本市を含め多くの市町で水道料金が値上げされる可能性が高い。

地方公営企業法第３条には、地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならないと規定されていること及び水道法の目的を踏まえ、国は水道事業の公共性を重視し、水道施設の更新及び耐震化を保障するために財政支援の一層の拡充を行うよう求める。

9月市議会で、平和と福祉を守り、教育が大切にされるまちづくりを提案
市民の声を届けてがんばります

9月定例市議会が９月３日に開会し、一般質問には日本共産党市議団から板橋ひろみ議員が登壇し、みなさんから寄せられた声を市政に届けています。
以下、板橋ひろみ議員の質問の項目をお知らせします。
なお、一般質問の様子は市議会ホームページから録画したものの視聴もできますので、ぜひご覧ください。

板橋ひろみ議員　一般質問項目　９月13日(金)10時～

1 平和首長会議加盟都市として核兵器廃絶への更なる取り組みについて
① 被爆の実相を語り継ぎ伝え続けること
②「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名の取り組みについて
③「川口市平和都市宣言」を周知すること

2 生存権を保障する上下水道事業において公的責任を果たすこと
① 上下水道施設の更新及び耐震化に対する公的財政支援を積極的に行うこと
ア 上下水道施設の更新及び耐震化を保障するために財政支援の拡充を国に求めること
イ 埼玉県営水道の料金及び埼玉県流域下水道の維持管理負担金の改定について
ウ 川口市の水道料金・下水道使用料の住民負担を増やさないこと
② 水道料金について
ア 給水停止に至らなかった場合の対応について
イ 低所得者世帯に対する減免制度を導入すること

3 住み慣れた家で安心してくらせる介護・福祉制度について
① 住み慣れた家でくらし続けられる訪問介護の支援策を講じること
ア 訪問介護の基本報酬引き上げを国に求めること
イ 市として訪問介護事業者への一部補填など一時金での支援を緊急に行うこと
ウ 地域密着型サービスの体制整備について
② 紙おむつ支給事業の要件を元に戻すこと
③ 補聴器購入費補助制度の活用促進策について
ア 制度の周知や申請状況等について
イ 国民健康保険の特定健康診査項目に聴力検査を加えること
ウ 制度の拡充について

4 児童生徒の心身の健全な発達を保障する学校給食の構築を
① 学校給食費無償化への取り組みについて
ア 学校給食費無償化の早期実施を国や県に求めること
イ 学校給食費無償化に向けた本市の取り組みについて
ウ 10月からの学校給食費保護者負担の引き上げをやめること
② 安心・安全で顔の見えるゆたかな学校給食を
ア 自校直営調理校の民間委託の見直しを
イ 新しい学校給食センターについて
(ｱ) 災害時や緊急時の対応について
(ｲ) 市の直営による管理運営とすること
(ｳ) 食物アレルギー対応食の提供について
③ 栄養士の全校配置を行うこと

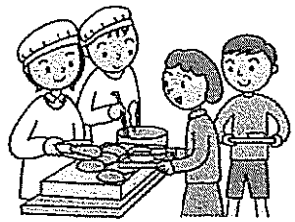

5 記録的な猛暑から住民の命を守る取り組みについて
① 生活保護制度の利用者に対し猛暑から命を守る取り組みを
ア 市としての状況把握と対応について
イ 夏季加算の創設を国に求めること
ウ エアコン設置費用等の支援策を講じること
(ｱ) 国に対しエアコン設置費用を生活保護世帯に柔軟に支給できるよ求めること
(ｲ) 市としてエアコン設置・電気代補助制度の導入を検討すること
② 小学校体育館への空調機設置を急ぐこと
ア 体育館を使用した授業等への影響について
イ 空調機設置に対する市の考え方について

6 赤芝新田地区内の生活道路の安全対策について

9月市議会で
市民のくらしの声を生かす施策が提案
一般会計補正予算案より、一部を紹介します

◎住宅リフォーム助成制度を1500万円増額提案

川口市が実施する「住宅改修資金助成金」は2024年度の当初予算では5000万円計上されています。前期は４月19日から受付がはじまりましたが５月31日で予算が終了してしまいました。後期受付は８月２日から始まっていますが、年度末を待たず予算超過が見込まれるため1500万円の予算増額案が提案されています。

◎地域の水害対策の推進へ　公園内に雨水貯留施設の設置を計画

鳩ケ谷地域の鳩ケ谷緑町２丁目公園の地下に一時雨水貯留施設を計画し、９月市議会では公園の地質調査と、実施設計等委託料で1470万円が提案されています。

◎がん患者支援を充実　ＡＹＡ世代がん患者の在宅療養支援

川口市では20～40歳の終末期のがん患者の在宅療養への支援をはじめるための予算が提案されています。

訪問介護や入浴介助、福祉用具の貸与・購入などに経済的な負担軽減のための支援をします。

◎朝日公民館・朝日北保育所の建替のための計画

朝日公民館と朝日北保育所は合築されているＵＲ川口朝日町住宅が解体されるため、今後の建替えのための予算案が提案されています。この土地は市有地で住宅解体後に更地返還されます。市は同地に公民館と保育所を合築で建設する予定です。

現在の朝日北保育所は解体・建設工事中は仮園舎が設置され保育は継続されます。今議会では新たな施設の実施設計等の委託料2000万円が提案されています。

新川口
2024年9月22日　No.1760
日本共産党川口市議会議員団
[redacted]
金子ゆきひろ　松本さちえ　板橋ひろみ　ふじしまともこ

知っ得情報　選挙の郵便等投票について

問：郵便等投票の対象者は？

答：◎身体障害者手帳をお持ちのかた
- ・両下肢、体幹、移動機能の障害の程度が１級若しくは２級
- ・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害の程度が１級若しくは３級
- ・免疫、肝臓の障害の程度が１級から３級まで

◎戦傷病者手帳をお持ちのかた
- ・両下肢、体幹の障害の程度が特別項症から第２項症まで
- ・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害の程度が特別項症から第３項症まで

◎介護保険の被保険者証をお持ちのかた
- ・要介護状態区分が要介護５

問：郵便等投票証明書の交付申請は？

答：郵便等投票証明書交付申請書をお渡しする前に、郵便等投票の対象者となる要件に該当するかどうか確認させていただきますので、身体障害者手帳等をお持ちいただくか、手帳等の写しを選挙管理委員会事務局あてに郵送してください。要件に該当すると認められる場合は、交付申請書を直接お渡しするか、郵送いたします。交付申請書を選挙管理委員会事務局に提出していただく必要があり、交付申請書の署名は必ず本人がしなければいけません。交付申請書の提出は代理のかたでもできます。

問：代理記載による郵便等投票の対象者は？

答：◎郵便等投票の対象者の要件に該当するかたで次の要件に該当するかた

◎身体障害者手帳を持っているかた
- ・上肢又は視覚の障害の程度が１級

◎戦傷病者手帳をもっているかた
- ・上肢又は視覚の障害が特別項症から第２項症まで

※代理記載による郵便等投票の交付申請が必要です

問：郵便等投票による投票方法は？

答：郵便等投票証明書をお持ちのかたに、選挙管理委員会事務局から投票用紙等請求書を送付します。請求書に本人が署名を行い、郵便等投票証明書を添えて、投票日（選挙期日）前の水曜日午後５時までに請求してください。投票用紙と投票用封筒を郵送します。

お問い合わせは【川口市選挙管理委員会事務局】
電話／048-259-7940(庶務係直通)、048-259-7941・7942(選挙係直通)

9月市議会の一般質問では、板橋ひろみ議員がみなさんから寄せられた声を市政に届け奮闘しました。

質問の一部についてその答弁も含めお知らせします。

◎生存権を保障する上下水道事業において公的責任を果たすこと

【問】水は人命にかかわるもので、水道の基盤を強化することによって清浄にして豊富低廉な価格で供給されなければならない。水道料金が高騰すれば貧困世帯などは水の供給を受けられないという事態になりかねない。上下水道施設の更新及び耐震化を保障するために財政支援の拡充を国に求めること。

【答】国からの支援拡充について、公益社団法人日本水道協会や公益社団法人日本下水道協会を通じ、毎年度複数回、定期的に要望活動を行っている。引き続き、他自治体とともに要望活動を続ける。

【問】埼玉県は、埼玉県営水道の料金や埼玉県流域下水道の維持管理負担の改定について、県営水道料金の改定は公表したが、流域下水道については公表してない。ほとんど県民に知らされてない中で、12月には県議会に改定案を提案する予定。埼玉県に対し現段階での負担増はやめるよう求めること。

【答】埼玉県営水道の料金については、本市が会長を務める埼玉県営水道用水購入団体等連絡会から、流域下水道の維持管理負担については、流域ごとに関係する市町から、適正な金額となるよう強くよう要望してきた。今後も、県には必要な要望を続ける。

【問】川口市は、2021年１月から水道料金を平均25.01%引き上げ、下水道使用料は2016年と2018年の２段階に分けて平均41.2%引き上げてきた。これ以上の引き上げは住民生活に与える影響は大きくあらゆる手立てを講じて負担増はやらないこと。

【答】上下水道事業運営審議会においては、近年の物価等の高騰や埼玉県による料金等の改定だけではなく、老朽化した施設の更新や耐震化の必要性など様々な事情を勘案したうえで、今後の適正な水道料金及び下水道使用料のあり方について審議いただいている。

【問】さいたま市では、生活保護、児童扶養手当の給付対象、市・県民税が非課税の世帯などは１か月の水道料金・下水道使用料のうち基本料金の相当額を減額するなど減免制度を実施をしている。川口市でも減免制度を導入すること。

【答】独立採算を原則とする上下水道事業において、低所得世帯に対する減免制度を導入した場合、それによる収入の減少分が市民全体の水道料金や下水道使用料に上乗せされることになり、公平性の観点から難しい。

◎学校給食無償化への取り組みについて

【問】「義務教育はこれを無償とする」憲法に基づき、食育として国が学校給食費無償化を実施すること。また東京都や青森県が実施している学校給食無償化の支援等を埼玉県でも行うよう求めること。

【答】国が実施に向けて、実態調査を行いその結果を踏まえ課題を整理し、具体的方策を検討するとしている。学校給食費のあり方について、まずは国の動向を注視しつつ、中核市教育長会など機会を捉えて国に要望する。

【問】学校給食費無償化の対象を中学校３年生や小学校６年生から、第３子以降にするなどの自治体もあるが、学校給食無償化を川口市でも実施すること。

【答】学校給食費無償化は、多額の財源を安定的かつ恒久的に確保していく必要があり、段階的な実施も含め現時点での実施予定はない。

【問】物価高は止まず、子育て世帯の生活状況は厳しさを増している。こんな時に学校給食費の保護者負担を引き上げれば、子育て世帯のくらしに追い打ちをかけることから、10月からの学校給食費の保護者負担の引き上げはやめること。

【答】10月以降について、国からの支援がない限り、保護者負担額を増額する予定としており、現時点において国からの交付金等が見込めないことから、令和５年度改定分の保護者負担引き上げを予定通り実施する。

◎小学校体育館への空調機設置を急ぐこと

【問】近年の異常な暑さに伴って、体育館でのおう吐や目の前がチカチカする症状が起きるなど危険な状況にある。事態は深刻な状況であり放置できない。小学校体育館への空調機設置を急ぐこと。

【答】小学校の体育館に空調機設置することについては、財源の確保が依然として大きな課題となっている。現時点で導入の予定はないが、国の地方に対する財政措置や補助制度のさらなる充実など、引き続き国の動向を注視する。

◎補聴器購入費補助制度の活用促進策について

【問】制度の周知や申請状況等について

【答】市民に周知するため、広報かわぐち４月号やホームページへの事業案内の掲載に加え、民生委員や地域包括センター、さらには検査や意見書の作成にご協力いただく川口市医師会に対して補助制度の説明し、案内等依頼してきた。８月末時点の相談件数162件、交付申請70件で、うち52名の方に対し補助金交付が確定した。

【問】国民健康保険の特定健康診査項目に聴力検査を加えること

【答】国民健康保険の特定健康診査は、国の基準により検査項目が定められ聴力検査の定めがない。聴力検査を市単独で実施するとした場合、費用負担は保険税で賄うことになる。財政状況は厳しく実施は難しい。

【問】現在の補助金２万円を引き上げ、住民税課税者も対象として制度設計すること

【答】対象者の要件緩和や補助額の引き上げについては必要となる財源確保に課題があり、現時点での見直しは考えてない。

水道料金引き上げを考えるシンポジウム

9月21日(土)に埼玉会館にて「水道料金引き上げを考えるシンポジウム」が開催され会場参加者43名、ZOOM参加者50人以上と盛況でした。

今年7月に埼玉県は、2026年より1㎥あたり76円(23%)の料金引き上げ計画を公表しました。理由は老朽化や電気料金及び物価高騰の影響による維持管理費増加や、節水等による給水量の減少などです。戸田市が早くも料金3割引き上げを公表していますが、今後多くの自治体で水道料金引き上げが予想されます。

県民が物価高騰に苦しむ中での、水道料金引き上げは命に関わる問題です。このシンポジウムは、公営企業の本来の目的は福祉の増進であることを確認し、県と国の責任、施設老朽化対策に苦しむ市町村の水道行政について意見交換し、水道料金引き上げを食い止める展望を語り合おうというものです。パネリストとして城下のり子日本共産党県議と林敏夫埼玉自治体問題研究所副理事長と栁村さえこ日本共産党元衆議が発言しました。

埼玉県の現状

県水(県から供給される水)は60市町村中、秩父地域以外の55市町村が受水しており、令和4年度では川口市の水道水の89.3%が県水です。県水割合が最も高いのは吉見町の100%で最も低いのは上里町の11.8%です。水道管の耐震化率や河川や地下水による自己水の有無などで自治体ごとに差があります。戸田市や飯能市など自己水が豊富にある自治体でも80%以上県水にしている場合もあります。県水値上げの前に、水道の理念、値上げの妥当(公平)性の検証、そして運動が必要です。

改めて「水道事業」とは

水道事業は独立採算制が原則となっています。老朽化、耐震化、水質管理、資産管理、受益低下など様々な理由付けで水道料金の値上げが行われようとしています。厚労省は平成26年に安全・強靭・継続の理念で各自治体に「水道ビジョン」を策定指示。新水道ビジョンには水道の理想像の中に「合理的な対価」という一文が入っています。令和6年4月に国交省に水道事業が移管され、資産管理強調傾向が強くなっています。もともと水道法には第1条に「清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的とする」と書かれています。水道水はペットボトルの水(商品)とは違うのです。公衆衛生を基軸に水道を考えなければなりません。水道が無かった時代は不衛生のため多くの命が失われました。住民の命と健康を守るためにある水道が受益者負担であることは間違っています。

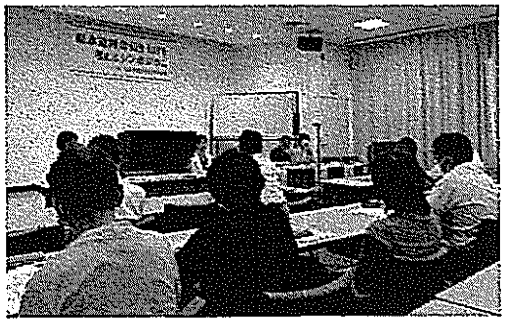

県水料金改定で検証すべき課題

①原因者負担が行われているか

水需要の予測は適切だったか？給水量減少傾向にある今、政権や県政の見込み違いによる負担増は1㎥あたり幾らになるのか？県民の声を聞かずにダム建設で水利権を確保し、水が売れなくなったからと料金を値上げし県民に高い水を買わせようとする。自民党国会議員が八ツ場ダム建設の見直しの際にダム建設を推進していた。

②事業内容の精査

高度浄水処理まで各自治体の水道料金で負担するのか？なぜ高度浄水処理が必要になったのか？水質悪化の原因こそ国か県が負担すべきではないか？

③施設老朽化

施設や管路更新の新事業計画、企業債償還との関係。県民生活負担増への配慮は？説明責任は？

④各自治体で検証を準備すべきこと

県水受水量の妥当性、地下水活用の可能性の検証、県水値上げ計画の検証

独立採算の壁を破ることが課題

自治体が一般会計の繰出をしない限り水道事業(企業会計)は苦しいものになります。林氏は〝水道料金値上げに反対する川口市民の会〟の運動を評価し個別自治体だけの問題ではなく全県で水道料金が上がる今、物価高騰の中でせめて公共料金は抑制をと県民世論を作り、運動を広げるチャンスであるとされました。参加者からも疑問や怒りの声がよせられ緊張感のあるシンポジウムでした。

新川口
2024年9月29日 No.1761
日本共産党川口市議会議員団
[redacted]
金子ゆきひろ　松本さちえ　板橋ひろみ　ふじしまともこ

知っ得情報

水道水における有機フッ素化合物について

近年、国内の水道水において、PFAS（ピーファス）と呼ばれる有機フッ素化合物が混入している事例があり、特にPFASのうちPFOS（ピーフォス）及びPFOA（ピーフォア）は有害性が高く発がん性が指摘されているため、川口市においても2020年度から水質管理目標設定項目として設定されています。これまで測定はしてきたものの公開はしていませんでしたが、国会、地方議会での議会論戦もあり、このたび2020～2023年度の浄水（ろ過や消毒後に提供している水）、原水（市内の井戸からくみ上げた水で浄水処理する前の水）の測定結果が公表されました。

川口市の結果はPFOS、PFOAの１リットルあたり50ナノグラムが目標値のところ、基準を下回る９ナノグラムが最高値でした。一方で、日本の指標値は欧米に比べて非常に緩い値であることも指摘されています。米国では１リットルあたり４ナノグラムとなっています。

PFOS、PFOAはこれまで泡消火剤、半導体の製造、フッ素樹脂の製造のために使われてきました。自然環境で分解されにくく、長期間残留すること。生物の体内に蓄積されやすいこと、広範囲に移動し拡散することが特徴です。

今後とも政府に対して原因追及や安全対策の実施、地方自治体に対して住民への情報提供など求める必要があります。

2023年度水質管理目標設定項目の検査結果より

目標値（mg/L）0.00005以下

ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)

原水

上青木浄水場	横曽根浄水場	神根浄水場	新郷浄水場	鳩ヶ谷浄水場
0.000007	0.000005未満	—	0.000005未満	0.000005未満

浄水　及び　給水末端

上青木浄水場	横曽根浄水場	神根浄水場	新郷浄水場	鳩ヶ谷浄水場
0.000006	0.000006	0.000005	0.000005未満	0.000005未満
宮町公園	並木町北公園	芝富士1丁目公園	領家第4公園	上新田公園
0.000006	0.000007	0.000005未満	0.000005未満	0.000005未満

※水質管理目標設定項目は、将来にわたり水道水の安全性を確保するため、水道事業者が水質管理上必要と判断した項目について検査を行うものです。

2020年度～2022年度の検査結果は川口市上下水道局ホームページから確認できます。

「土地区画整理事業に伴う住民説明会」のお知らせ

川口市の土地区画整理事業は市施行と組合施行による事業を進めています。事業権利者や住民のみなさんに対し、事業の状況をお知らせするために下記の事業について、区画整理の概要や今後の計画についてなど「事業説明会」を開催する予定です。諸事情により変更される場合があります。

10月３週目以降は各事務所へお問い合わせください。

区画整理地区	2023年度末進捗率	日　時	場　所	問合せ先
新郷東部第２事業	24.4%	①11月８日（金）19時～ ②11月９日（土）10時～	新郷公民館視聴覚ホール	東部土地区画整理事務所 048-284-0100
芝東第３事業	27.3%	①10月23日（水）19時～ ②10月27日（日）14時～	芝西公民館	西部土地区画整理事務所 048-266-6600
芝東第４事業	67.6%	①10月25日（金）19時～ ②10月27日（日）10時～	芝市民ホール	西部土地区画整理事務所 048-266-6600
石神西立野特定事業	56.5%	①10月22日（火）19時～ ②10月27日（日）10時～	神根東公民館講座室	北部土地区画整理事務所 048-295-1009
安行藤八特定事業	42%	①10月23日（水）19時～ ②10月27日（日）14時～	安行東公民館会議室1･2号	北部土地区画整理事務所 048-295-1009
里事業	82.8%	①11月22日（金）19時～ ②11月23日（土）10時～	鳩ヶ谷庁舎２階大会議室	里土地区画整理事務所 048-286-2888

※内容は①②の２回とも同じです。

※個別の内容については、別途事務所へご相談ください。

※申し込みは不要です。

政務活動報告書（個表）

管理番号	9－4	2024　年　10月　25日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024　年　10月　11日	
政務活動の具体的内容	項　目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費
	内　容	会派が行う調査研究活動、議会活動及び市の政策について 市民に報告し広報するために要する経費 市議団ホームページの更新に要する費用 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金　額	2585円
	内　訳	領収書①4950円×1/2=2475円　+②手数料110円 広報紙のアップロード５回×５５０円 修正１回×１０００円 ＰＤＦ作成１回×１０００円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備　考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	9-4

領収書等は重ならないように貼付すること

①

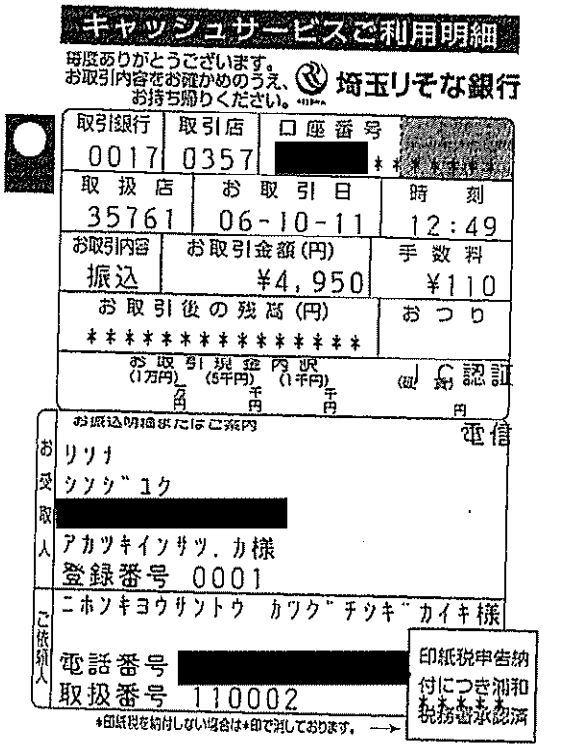

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。

埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017	0357	[redacted]

取扱店	お取引日	時刻
35761	06-10-11	12:49

お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥4,950	¥110

お取引後の残高(円)	おつり
**********	

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円) (硬貨) 認証
百円 千円 千円 円

お受取人
お振込明細またはご案内
電信
リソナ
シンヨウクミ
[redacted]
アカツキインサツ．カ様
登録番号 0001

ご依頼人
ニホンキヨウサントウ カワグチシキカイキ様
電話番号 [redacted]
取扱番号 110002

印紙税申告納付につき消印
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

4-4

〒 332-8601
埼玉県川口市青木２−１−１
川口市役所内

日本共産党川口市議団　御中

請　求　書

請求日 2024年9月30日
納品日 2024年9月30日 [redacted]

あかつき印刷株式会社

〒151-0051
東京都渋谷区千駄ヶ谷3-25-2
Tel. 03-3497-0531 Fax. 03-3497-0043

お客様コード：[redacted]　　登録番号 T1011001000813

品　名	ホームページ更新料(2024年9月)		号　数	号	受注No.	284638
規　格	×	×	数　量	1	注文No.	

内　訳	数　量	金　額	備　考
デザイン・編集代			
写真撮影代			
制作代			
写真・地紋代			
表・グラフ代			
版下制作代			
情報処理代		4,500	
製版・出力代			
色校正代			
送信・受信代			
刷版代			
印刷代			
製本・加工代			
発送結束代			
用紙			
発送・運賃			

小　　計（税抜）	4,500	10%対象	4,500
消　費　税	450	10%消費税	450
切手・ﾊｶﾞｷ等立替金（税込）		10%対象	
		10%消費税	

税抜合計	¥4,500
消費税合計	¥450
合計請求額	¥4,950

摘　要

振込先口座　みずほ銀行新宿西口支店 [redacted]
りそな銀行新宿支店
中央労働金庫新宿支店
郵便振替 [redacted]

上記の通り御請求申し上げます。

ご請求内容ご明細 （2024年 9月）

川口市議団 様 ホームページ [140333]

作業日時		内容	単価	数	計
2024/09/02	AS00075358 : 1）市議団ニュース : 「No.1757」（追加）【顧客制作物のＵＰロード A】		500円	1	500円
2024/09/09	AS00075387 : 1）市議団ニュース : 「1758号」【顧客制作物のＵＰロード A】		500円	1	500円
2024/09/17	AS00075426 : 1）市議団ニュース : 「1759」【顧客制作物のＵＰロード A】		500円	1	500円
2024/09/17	AS00075426 : 1）市議団ニュース : 「1759」【ＰＤＦ作成 A】		1000円	1	1000円
2024/09/24	AS00075469 : 1）市議団ニュース : 「No.1760」（追加）【顧客制作物のＵＰロード A】		500円	1	500円
2024/09/25	AS00075526 : 1）ナビメニュー : 「議員名変更と削除」【テキスト追加・修正 A】		1000円	1	1000円
2024/09/30	AS00075523 : 1）市議団ニュース : 「1761号」（追加）【顧客制作物のＵＰロード A】		500円	1	500円

合計＝ 4500 円

ご請求額(税込み) ＝ 4950 円

2024年

- No.1772 2024年12月23日（PDF）
- No.1771 2024年12月15日（PDF）
- No.1770 2024年12月8日（PDF）
- No.1769 2024年12月1日（PDF）
- No.1768 2024年11月24日（PDF）
- No.1767 2024年11月17日（PDF）
- No.1766 2024年11月10日（PDF）
- No.1765 2024年11月3日（PDF）
- No.1763 2024年10月13日（PDF）
- No.1762 2024年10月6日（PDF）
- No.1761 2024年9月29日（PDF）
- No.1760 2024年9月22日（PDF）
- No.1759 2024年9月15日（PDF）
- No.1758 2024年9月8日（PDF）
- No.1757 2024年9月1日（PDF）
- No.1756 2024年8月25日（PDF）
- No.1755 2024年8月11・18日（PDF）
- No.1754 2024年8月4日（PDF）
- No.1753 2024年7月28日（PDF）
- No.1751 2024年7月14日（PDF）
- No.1750 2024年7月7日（PDF）
- No.1749 2024年6月30日（PDF）

議員紹介
市議団ニュース
予算要望
議会報告
リンク集
お問い合わせ
日本共産党川口市議会議員団

政務活動報告書（個表）

管理番号	10-1	2025 年 1月 25日作成

会派(議員)名		日本共産党川口市議会議員団
実施年月日		2024 年10月 25日
政務活動の具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	政務活動に要する資料の購入 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	11703円
	内訳	領収書①１１７０３円 しんぶん「赤旗」縮刷版ＣＤ 4629円　月刊「経済」 1049円 しんぶん「赤旗」日刊紙 3497円　月刊「前衛」 744円 しんぶん「赤旗」日曜版 990円 議会と自治体794円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

管理番号
※ 10-1

領収書等は重ならないように貼付すること

①

領収書等貼付用紙

領　収　書

日本共産党川口市議団　様

￥11，703．－

上記の金額を領収しました。内訳は下記のとおりです。

2024年10月25日

[redacted]
日本共産党埼玉南部地区委員会
総務[redacted]
[redacted]川口市前川2－28－10
[redacted]電話(267)8411

種　別	単　価	数　量		金　額
しんぶん「赤旗」縮刷版CD	月額　4,629円	1	10月分	4，629円
しんぶん「赤旗」　日刊紙	月額　3,497円	1	10月分	3，497円
しんぶん「赤旗」　日曜版	月額　990円	1	10月分	990円
議会と自治体	月額　794円	1	10月分	794円
月刊「経済」	月額　1,049円	1	10月分	1，049円
月刊「前衛」	月額　744円	1	10月分	744円
合　計				11，703円

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	10-2	2025 年 1月 25日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024 年10月 25 日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	政務活動に要する資料の購入 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	16800円	
支出の内容 内訳	領収書①4100円 読売新聞 4100円 10月分 領収書②12700円 朝日新聞 4600円 10月分 埼玉新聞 3500円 10月分 毎日新聞 4600円 10月分 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	10-2

領収書等は重ならないように貼付すること

①

領収書

区域003　金戸0050　お問合せNo.16776
登録番号 T2810501258920

お名前 共産党 様
青木２丁目1-1
市役所
06年　10月分

	銘柄	部数	金額
1	読売新聞朝刊（税込）※	1	4,100
2			
3			
	合計		4,100円

◇左記の通り領収しました
領収日 6年10月25日

※は軽減税率（10.0%対象　0円消費税　0円）
（8.0%対象　4,100円消費税　304円）
家庭版　料理本　パッケー

読売センター川口栄町
所長 川端 大介
川口市青木5-6-11 電話 048-251-9420

領収印 [redacted]
※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

②

領収証

ASA

No. 1401 6 区 160-
Ａ２丁目 1-1
市役所内
共産党　様

年月	購読銘柄	※軽減税率対象	部数	金額
2410	朝日新聞朝刊	※	1	4,600
2410	埼玉新聞	※	1	3,500
2410	毎日新聞朝刊	※	1	4,600

２０２４年１０月分

合計金額 12,700円
内消費税 940円

8%対象　12,700円(内消費税　940円)
10%対象　0円(内消費税　0円)

6年10月25日

留守止めの連絡は早めに
当店までお電話下さい。

株式会社 元気堂 ASA川口 [redacted]
〒332-0031 埼玉県川口市青木2-9-36
TEL 048-257-1421 FAX 048-257-1422
登録番号：T２０１１５０１０２９１

毎度ご購読有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報の取り扱いについては裏面をご確認ください。

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	10-3	2025 年 1月 25日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024 年 10月31 日.11月1日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	会派が行う調査研究活動、議会活動及び市の政策について 市民に報告し広報するために要する経費 市政報告 「新川口」発行に要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	１９０９４０円	
支出の内容 内訳	印刷代 領収書① 175500円 版下作成代 領収書② 15000円＋手数料４４０円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	10-3

領収書等は重ならないように貼付すること

請　求　書

日本共産党川口市議会議員団　様

¥175,500.—

議会報告「新川口」印刷代として

印刷日	概要	単価	枚数	金額
10月2日 1762号 10月6日付	B4両面	4.5円	13000枚	58,500
10月9日 1763号 10月13日付	B4両面	4.5円	13000枚	58,500
10月30日 1765号 11月3日付	B4両面	4.5円	13000枚	58,500
合計				175,500

印刷、印刷用紙代として上記金額を請求いたします。

2024年　10月 30日

日本共産党埼玉南部地区委員会
総務担当
川口市[redacted]2-28-10
電話 048-267-8411

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	10-3	-①

領収書等は重ならないように貼付すること ①

領　収　書

日本共産党川口市議会議員団　様

¥175,500.-

議会報告「新川口」印刷代として

印刷日	概要	単価	枚数	金額
10月 2日 1762号 10月 6日付	B4両面	4.5円	13000枚	58,500
10月 9日 1763号 10月13日付	B4両面	4.5円	13000枚	58,500
10月30日 1765号 11月 3日付	B4両面	4.5円	13000枚	58,500
合計				175,500

印刷、印刷用紙代として上記金額、たしかに領収いたしました。

2024年　10月　31日

日本共産党埼玉南部地区委員会

総務担当

川口市幸町3-28-10

電話 048-267-8411

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	10-3	-②

領収書等は重ならないように貼付すること

②

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。

埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017	0357	[redacted]******

取扱店	お取引日	時刻
35761	06-11-01	16:34

お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥15,000	¥440

お取引後の残高(円)	おつり
**********	

お取引現金内訳 (1万円) 万円 (6千円) 千円 (1千円) 千円 (硬貨) 円 認証

お振込明細またはご案内 電信

お受取人
ミズホ
ソンソツ ユク
[redacted]
登録番号 0004

ご依頼人
ニホンキヨウサントウ カワクチシキカイキ様
電話番号 [redacted]
取扱番号 500008

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

決算審査特別委員会の開催について

10月15日(火)から21日(月)まで令和５年度の決算審議委員会が開催されます。

昨年度の川口市の予算に対してどのような事業にどれだけ使われたか、市民の要望をどういかしてきたのか等の審議を行います。今後の予算編成に生かしていけるよう日本共産党川口市議団は皆さんの声を届けていきます。

【一般会計及び各種特別会計決算特別委員会】

(委員：日本共産党からは金子ゆきひろ議員)

10月15日(火)　総務常任委員会所管事項

10月16日(水)　福祉保健常任委員会所管事項

10月17日(木)　環境経済文教常任委員会所管事項

10月18日(金)　建設消防常任委員会所管事項

10月21日(月)　一般会計歳入

【企業会計決算審査特別委員会】

(委員：日本共産党からは板橋ひろみ議員、ふじしまともこ議員)

10月15日(火)午前10時　病院・上下水道会計事業会計

◎決算委員会は市役所本庁舎８階で午前10時から開会します。
ぜひ、傍聴にお出かけください。

新川口
2024年10月6日　No.1762
日本共産党川口市議会議員団
[redacted]
金子ゆきひろ　松本さちえ　板橋ひろみ　ふじしまともこ

知っ得情報 奨学金返還支援補助金と家賃補助金の申請受付がはじまります

川口市は市内中小企業への支援として、市内中小企業で働く若者を支援する制度を実施しています。市内中小企業支援と奨学金返還支援を合わせた制度を創設することについて、日本共産党川口市議団は2016年から繰り返し提案。実現した後も制度の拡充を提案。支援額が月5,000円だったものが今年から月10,000円に拡充されました。

☆中小企業従業員等奨学金返還支援補助金(最大５年)

問 対象はどうなっていますか?

答 市内中小企業などの正社員で奨学金を返還している市内在住の30歳以下のかた

問 対象の奨学金は?

答 日本学生支援機構奨学金、川口市奨学資金貸付金ほか

☆若年者定住就労促進家賃補助金(最大３年)

問 対象はどうなっていますか?

答 市内中小企業などの正社員で市内賃貸物件に居住している30歳以下のかた
(勤務先が家賃手当を支給していること)

問 対象の経費は?

答 本人が契約者となり支払っている家賃

☆両制度に共通すること

問 補助対象期間は?

答 2023年10月～2024年９月

問 補助金額は?

答 月額１万円以内(申請・支給は１年ごと)

申請期間は
10月１日～11月29日

●お問い合わせは●
経営支援課雇用支援係　電話:**048-258-7921**(直通)

川口市議会９月定例が９月30日に閉会しました。日本共産党は市長提出の各議案のうち、

現行の保険証を廃止しマイナ保険証への移行にともなう予算案や条例改正に反対しました。

以下、日本共産党川口市議団の反対討論の概要を報告します。

「国民健康保険事業特別会計補正予算」、「国民健康保険条例の一部を改正する条例」、「埼玉県後期高齢者医療広域連合規約の変更について」の３議案は、今年12月２日からマイナ保険証に移行し、現行の被保険者証を廃止することに伴うもので現行の保険証を廃止しマイナ保険証への移行に反対。

マイナ保険証の利用率は低く、医療機関でのトラブルも多数

現状、マイナ保険証の利用率はようやく11％を超えたところ（後期高齢者医療は利用率は９％台）で低いまま推移している。国はマイナ保険証の利用拡大に躍起になっているが、保険証登録をしていても、現行の被保険者証を使用している理由は、マイナ保険証を利用することの不安・不信が払しょくされていないため。

今月19日に、全国保険医団体連合会が発表した医療機関へのアンケート調査でも約７割の医療機関でマイナ保険証、オンライン資格確認に関するトラブルがあったことが報告されていている。この点だけ見ても、保険証を廃止することは混乱を招きくことになる。

資格確認書・資格情報のお知らせよりも現在の保険証で十分

保険証を廃止し、当面の間マイナ保険証の無い方へは「資格確認書」を交付し、マイナ保険証を利用している方には「資格情報のお知らせ」が交付されるが、記載事項は現在の保険証とほとんど変わらず、どちらかが必ず交付されるのであれば、現行の被保険者証で十分なはず。むしろ、資格確認書、資格情報のお知らせのどちらに該当するのか、マイナ保険証の利用状況も保険者が確認しなくてはならず、例えば同じ世帯の被保険者でも利用状況によって対応が変わり、国保や後期高齢者医療の事務が煩雑になることは明らか。国保加入者や後期高齢者医療加入者への市の周知は不十分で、10月からのマイナ保険証の登録解除の申請も、周知はほとんどされていない。

マイナ保険証で便利になる？ ほかの方法で代用できるものがほとんど

国は、マイナ保険証での利便性向上やメリットを強調するが、便利と思えるのは限度額認定や初診患者の健康保険証等の転記が不要になるときだけ。オンライン資格確認のシステムで閲覧できる情報はレセプト情報で内容が反映されるまで、最長で１月半のタイムラグが発生する。これらの診療情報等は、内容が不十分で実診療で使えない上にタイムラグを解消する「電子処方箋」の閲覧は医療機関の事務負担が大きく、院内処方は対象外。その電子処方箋も運用が伸びず、普及率の高い「お薬手帳」の方が、確認が容易というのが実態。

災害時や救急時の診療情報の閲覧機能は、マイナ保険証のみならず保険証や資格確認書に記載される４情報でも利用可能なことから、マイナ保険証のメリットということもできない。なりすまし受診対策、医療機関では、本人確認が追加で必要と判断した場合、写真付き身分証の提示を求めることができ、マイナ保険証のメリットには他に代用できる方法があり、保険証の廃止を強行すれば医療機関などでの混乱が避けられない。

マイナンバーカードの取得は「任意」

マイナンバーカードの取得自体が強制ではなく、あくまでも個人個人の判断で申請し取得するもので、保険証の廃止でカード取得を強引に進めるような方法はとるべきではない。現行の保険証を残すべき。

その他の議案に対する意見

川口市一般会計補正予算

住宅改修助成金の増額補正をはじめ水害対策や道路の安全対策の実施、在宅療養の負担軽減策など審議された。市民からも待ち望まれていて、今後も予算確保・増額を求める。

市内で回復期病床を主とする医療機関に対し、リハビリに必要な医療機器を整備するための補助金が新たに始まるが、そもそも急性期・回復期など地域医療での必要な病床確保は埼玉県の定める圏域ごとに整備していく必要があり、補助対象となる医療機関が１医療機関しかないことから公金支出の公平性が保たれるよう、今後、補助金支出の妥当性や患者の受け入れ状況などを検証し、市内の医療機関への必要な支援を求める。

川口市立小中学校在り方審議会条例

教育環境を整備し、充実した学校教育の実現を図るための審議会が設置される。学校の適正規模に関しては通常学級の規模について、また適正配置については、通学距離・学区について考えていく。小中学校の統廃合や義務教育学校なども検討課題となることが想定される。

学校の主人公は子どもたちであることから、子どもの権利条約や市条例にもとづき、子どもの意見を聞き審議に反映すること。また学校は地域コミュニティの核となる施設ですので地域住民との「合意形成」なども大切にするよう求める。

知っ得情報

衆議院議員選挙の期日前投票について

衆議院選挙の区割りの改定に伴い川口市内の選挙区が２区と３区の地区に変更になっています。ご自分の投票する選挙区がどちらになるかで、期日前投票ができる場所が決まっています。

期日前投票で投票する際にはご確認の上でお出かけください。

期日前投票所の期間と選挙区

期日前投票所	選挙区	期日前投票期間	投票時間
市役所第一本庁舎	２区・３区	10月16日(水)～26日(土)	８時30分～20時
川口駅前行政センター	２区		10時～20時
東川口駅前行政センター	３区		
神根支所	２区・３区	10月20日(日)～26日(土)	10時～17時
安行公民館	２区		
芝支所			
新郷支所			
鳩ヶ谷庁舎			
戸塚公民館	３区		

※２区の方は３区の期日前投票所では投票できません。
※３区の方は２区の期日前投票所では投票できません。
※入場整理券の到着が遅れる可能性があります。入場整理券がなくても投票は可能ですが、お住まいの地区を確認のうえ投票可能な期日前投票所にお出かけください。

新川口
2024年10月13日 No.1763
日本共産党川口市議会議員団
[redacted]
金子ゆきひろ　松本さちえ　板橋ひろみ　ふじしまともこ

《総合》建設工事29業種

令和５年度川口市が発注した建設工事29業種の内、契約金額が上位20者のものをお知らせします。

契約金額(上位20者)

順位	業者名	代表者名	契約金額
1	フジタ・川口土建・新菱・グンエイ・浅倉・東光・佐野異業種建設共同企業体	常務執行役員支店長 三浦陵一	21,560,000,000円
2	三位・内山特定建設工事共同企業体	代表取締役 佐藤仁	2,370,500,000円
3	川口土木建築工業株式会社	代表取締役 古川元一	2,238,500,000円
4	荏原環境プラント株式会社営業第一部	部長 塩原利康	1,206,755,000円
5	株式会社内山商事	代表取締役 中林和彦	963,120,400円
6	新菱・浅倉特定建設工事共同企業体	所長 小川文弘	942,700,000円
7	中原・姉崎特定建設工事共同企業体	代表取締役社長 中原誠	519,580,600円
8	アペック・安藤特定建設工事共同企業体	営業所長 梅田誠明	503,800,000円
9	ヤマト・アルファー企画特定建設工事共同企業体	所長 金井大	460,900,000円
10	高山電設工業株式会社	代表取締役 阿部憲夫	429,020,900円
11	株式会社菅土木	代表取締役 熊谷貴洋	334,913,700円
12	榎本建設株式会社	代表取締役 榎本光洋	304,700,000円
13	株式会社修和	代表取締役 染谷修光	298,642,300円
14	JFEエンジニアリング株式会社	代表取締役 大下元	273,790,000円
15	トミタ設備工業株式会社	代表取締役 富田憲司	249,704,400円
16	姉崎興業株式会社	代表取締役 姉崎拓二	228,941,900円
17	翔美建設株式会社	代表取締役 熊谷美津子	227,523,670円
18	株式会社河辺工務所	代表取締役 河邉幸一郎	216,012,500円
19	有限会社奥山土建	代表取締役 奥山峰浩	199,958,000円
20	伸明建設株式会社	代表取締役 齊木祥禎	197,890,000円
合計			33,726,953,370円
総計			40,738,797,830円

令和５年度
決算審査資料より

第２回　川口市上下水道事業運営審議会が開かれました

10月２日に川口市上下水道事業運営審議会は「水道料金・下水道使用料のあり方について」、「アクアプラン川口21～第３次川口市水道ビジョン」及び「川口市公共下水道事業経営戦略」の改定にあたり、事業担当者から水道料金・下水道使用料の体系について、計画の改訂のポイントなどについて報告を受け第２回の審議が開かれました。以下は報告内容の一部です。

１　アクアプラン川口21（計画期間―令和元年度から令和10年度までの10年間）～第３次川口市水道ビジョン～について

●改定の概要　～令和７年度から令和10年度まで～

計画期間の第２期（令和４年度～令和６年度）が終了することから、これまでの事業の進捗状況や水需要の動向、社会情勢の変化等を踏まえ、必要な見直しを行う。なお、この度の改定については、埼玉県営水道の料金改定にかかる増額分は見込まない。

●給水人口等について（改定前推計　611,438人）

R５：行政人口　607,279人　給水人口　607,276人

	計画値（R10）	改定前（R10）
計画給水区域	川口市全域	川口市全域
計画行政人口	612,424人	614,174人
計画給水人口	612,424人	614,174人

●災害対策・危機管理―水道施設の耐震化　　（　）内は改定計画値

	R１実績	R５実績	R10計画値
基幹管路耐震化率（%）	81.34	85.49（87.21）	88.36（90.59）
配水管全体耐震化率（%）	22.72	27.48（27.78）	35.06（34.56）

物価の高騰等の影響により、令和５年度末時点での実績は計画値を下回っているが、今後はペースを緩めず工事を進めるものとして計画。

●管路経年化率について

	R１	R２	R３	R４	R５
川口市	17.81	19.50	22.09	25.21	28.20
類似団体平均	22.41	23.68	25.76	27.51	未確定

経年化率（法定耐用年数を超えた管路の割合）は年々上昇している。また、今後、法定耐用年数40年を超えて更新期間を迎える管路が増加することは確実であるため、計画的かつ効率的な更新に取り組むことが必要。

２　川口市公共下水道事業経営戦略（計画期間―令和元年度から令和10年度までの10年間）改定（案）について

●改定の概要　～令和７年度から令和10年度まで～

平成31年４月１日から、企業会計移行を受け、令和４年３月に企業会計方式に基づく見直しを行った。今年度、これまでの事業の進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえ、アクアプランと併せて改訂を行う。なお、このたびの改定においては、埼玉県流域下水道の維持管理負担金及び建設費負担金の改定にかかる増額分は見込まない。

●処理区域内人口及び水洗化人口予測

	R５（実績）	R10
処理区域内人口（人）	539,247	553,141
水洗化人口（人）	508,752	523,085

●下水道普及率　　（　）内はR４.３改定版の計画値

R１：87.57%	R５：88.80%（88.89%）	⇒R10：90.3%（90.5%）

●浸水対策

浸水被害が大きい地域を中心に下水道（雨水）整備を実施する。

●地震対策　　（　）内はR4.３改定版の計画値

重要な幹線等の耐震化率	R５:55.0%（56.8%）	⇒R10：57%（59%）
マンホール浮上防止対策率	R５:63.8%（58.4%）	⇒R10：66%（63%）
ポンプ場の耐震化率	R５:47.6%（33.3%）	⇒R10：62%（81%）
マンホールトイレ設置率	R５:65.4%（65.4%）	⇒R10：100%（100%）

第66回 川口母親大会が開催されました

10月19日に第66回川口母親大会の全体会が青木会館で開催され、記念講演として「平和な社会へ ～私たちができること～」と題し畠山澄子さん（国際交流ＮＧＯピースボート共同代表）がお話をしました。日本共産党市議団も母親大会の全体会に参加しました。

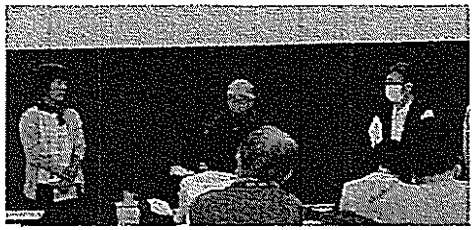

全体会開催の約１週間前の10月12日に日本原水爆被爆者団体協議会がノーベル平和賞を受賞しました。畠山さんは、ピースボートは船で世界を訪問する中で、これまで被団協の協力を得て被爆者が船に乗り、寄港する世界各地で被爆の実相を伝えてきたことに触れました。永年にわたり日本の被爆者が核兵器を使用することの非人道性を訴え続けてきたこと、草の根の活動の中で、世界で核兵器使用を禁止する流れが作られてきたことなど、これまでの被爆者の行ってきた活動を尊重し、畠山さん自身も被団協の代表団が国連で発言するときには通訳として帯同するなどの経験もお話しされました。

今、世界の紛争の中で核兵器の使用の危険性が過去にないほど危機的な状況にあり、そういう世界情勢の中で被爆者の活動が評価されることは励まされる出来事です。

また、ピースボートが過去に使用していた船はウクライナの大型船が使用されていて、当時はウクライナへの寄港や、船員もウクライナの国民が多くいたことで、今のロシアとウクライナの状況は遠い国の出来事ではなく、一人一人の暮らしがどうなっているのかを他人ごとではなく考え、ＮＧＯとして何かできることはないかと活動していることも話されました。

川口母親大会は今回で66回を迎えますが、６月に開催された分科会では川口市政への要望も出されています。11月12日には川口市との懇談も予定されています。日本共産党市議団も、草の根の市民運動とともに、川口市政をはじめ国や県にも届け、実現のために頑張りたいと思います。

新川口
2024年11月３日 No.1765
日本共産党川口市議会議員団
[redacted]

金子ゆきひろ　松本さちえ　板橋ひろみ　ふじしまともこ

埼玉に夜間中学を作る会
川口自主夜間中学39周年集会

すべての人に義務教育の保障をと、埼玉に公立夜間中学を作るため活動をしている「川口自主夜間中学・埼玉に夜間中学を作る会」が、10月26日（土）川口市立西公民館にて39周年集会を開催し、活動報告と今後の取組の発表と野川義秋氏からの問題提起、「千葉夜間中学を作る会」の竹内悦子代表から発表がありました。

さいたま市に埼玉県内２校目の夜間中学を

現在埼玉県に公立の夜間中学は川口市立芝西中学陽春分校がありますが、国勢調査によるとさいたま市内には4,085人もの未修了者がいます。会はさいたま市に県内２校目の夜間中学をと、今年２月に「夜間中学設置に関する要望書」を県とさいたま市の両教育長に提出しました。県は意見する立場にないと、これまでの姿勢を変えようとしません。さいたま市は昨年と同じく政令指定都市であることから関与できる立場でない。とのことでした。

今年８月に再要望書を提出した所、さいたま市の竹居教育長は、陽春分校で十分対応できている。との回答でした。ただ不登校対策として「学びの多様化学校」の設置に向けて準備を進めていくとのことでした。京都には夜間中学と不登校学校が併置された学校もあります。

さいたま市に県内２校目の夜間中学をつくるには議会の承認が必要となります。一人会派の無所属議員２名との面談を皮切りに立憲民主党無所属の会・日本共産党・公明党と面談を実施してきています。議員の積極的姿勢が際立っており、会はこの取り組みの中から展望を見出そうとしています。

会は国勢調査の結果を踏まえて県内全域に未修了者が居る前提に立ち、熊谷・川越両市教育委員会との話し合いの実現に向けて取り組んでいきます。

川口自主夜間中学

コロナにより自粛していた行事を、昨年から料理教室や餅つきなど復活させつつあります。また１月の新年交流会と夜間中学連合作品展に取り組むことになりました。

スタッフ不足

スタッフ不足により希望者を全員受け入れることができず順番を待ってもらう形になっています。川口市のHPを通してスタッフ希望の問い合わせが来るようになりましたが、大学生など若い人が多く３年以上続けられる人が来ません。なぜかコロナ以降はスタッフ希望者が減ったとのこと。主婦やご隠居の方に来てほしいとのことでした。

朝日環境センター 建替え等 住民説明会開催予定

朝日環境センター焼却棟の建替え、南ストックヤードの建替え、
鳩ヶ谷衛生センターへの保管場所変更について、
近隣住民を対象に
説明会を開催します。

次の６町会・４自治会を対象とします。

朝日地区	朝日３丁目町会、朝日４丁目町会
朝日東地区	朝日５丁目町会、朝日６丁目南町会 朝日６丁目北町会、末広３丁目自治会
鳩ヶ谷地区	南鳩ケ谷２丁目自治会、南鳩ケ谷３丁目自治会 南鳩ヶ谷４丁目自治会、八幡木自治会

【時 期】 12月14日(土)／15日(日)／21日(土)を予定
【会 場】 リサイクルプラザ棟 ４階研修室

その他 説明会は１地区につき午前・午後の２回開催、
３地区で６回開催予定

★川口市議会12月定例会は11月29日(金)10時から開会する予定となっています

日本国憲法のもと、二元代表制の一翼が議会です。民主主義社会において議会は社会を変えていくための力を持っています。日本共産党川口市議会議員団は市民の闘いと力を合わせて、道理ある提案で川口市政を前に動かします。議会傍聴を主権者である市民の闘いとして位置づけましょう。

★11月18日には日本共産党川口市議団として予算要望書を提出する予定です

日本共産党の綱領・政策をもとに、各市議が日常の市民との対話を活かし、各市議が報告者となっ各地で開催されている議会報告会や、市議団と市内各団体との懇談会などで出された声も含め、市議団として討議して要望書を毎年作成しています。

11月の無料法律相談

◎日時／11月12日(火) 18時30分～
◎会場／日本共産党埼玉南部地区委員会事務所２階

事前にご予約の上お越しください(ペンやメモ帳を)
申し込みの際は必ず連絡先の電話番号をお知らせください。
相談希望の方は党市議会議員、または下記までご連絡ください

主催：日本共産党川口市議会議員団
[redacted]

政務活動報告書（個表）

管理番号	10-4	2025 年 1月 25日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024 年11月 １２．１４日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	会派が行う調査研究活動、議会活動及び市の政策について 市民に報告し広報するために要する経費 市議団ホームページの更新に要する費用 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	９３５円	
支出の内容 内訳	領収書①１５００ 円＋②１５０円×1/2=８２５円 +②手数料110円 広報紙のアップロード ３ 回×550円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	10-4

領収書等は重ならないように貼付すること

②

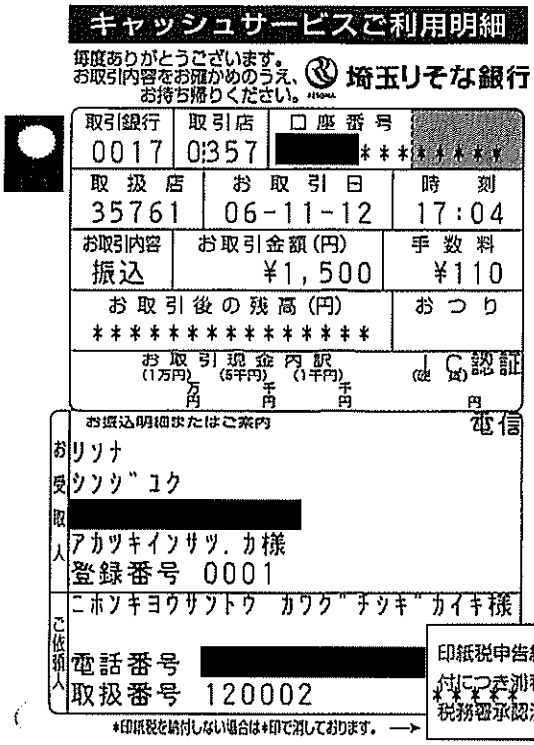

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。 埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017	0357	[redacted]＊＊＊＊＊＊

取扱店	お取引日	時刻
35761	06-11-12	17:04

お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥1,500	¥110

お取引後の残高(円)	おつり
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊	

お取引現金内訳 (1万円) 万円 (5千円) 千円 (1千円) 千円 (硬貨) 円 C認証

お振込明細またはご案内 電信

お受取人
リソナ
シンジュク
[redacted]
アカツキインサツ．カ様
登録番号 0001

ご依頼人
ニホンキョウサントウ カワグチシキ カイキ様
電話番号 [redacted]
取扱番号 120002

印紙税申告納付につき税務署承認済

＊印紙税を納付しない場合は＊印で消しております。→

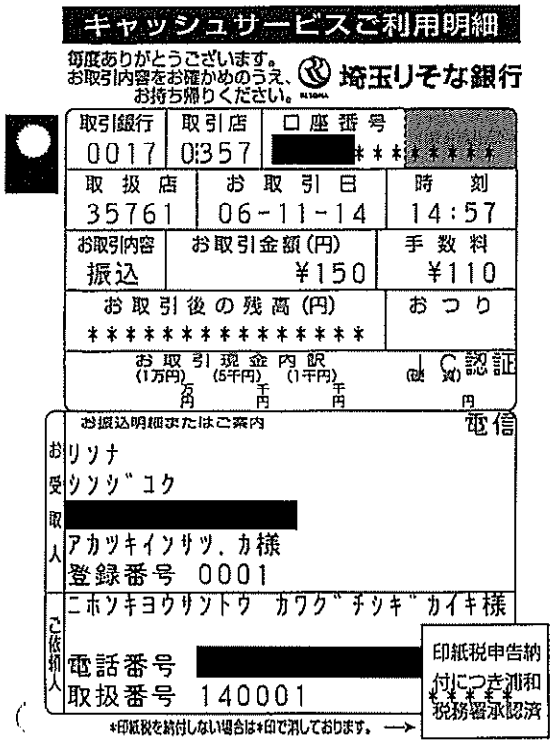

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。 埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017	0357	[redacted]＊＊＊＊＊＊

取扱店	お取引日	時刻
35761	06-11-14	14:57

お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥150	¥110

お取引後の残高(円)	おつり
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊	

お取引現金内訳 (1万円) 万円 (5千円) 千円 (1千円) 千円 (硬貨) 円 C認証

お振込明細またはご案内 電信

お受取人
リソナ
シンジュク
[redacted]
アカツキインサツ．カ様
登録番号 0001

ご依頼人
ニホンキョウサントウ カワグチシキ カイキ様
電話番号 [redacted]
取扱番号 140001

印紙税申告納付につき税務署承認済

＊印紙税を納付しない場合は＊印で消しております。→

①

2024年11月13日

領　収　書

No. 285542

日本共産党川口市議団　　様

摘　　要	金　　額
ホームページ更新料(2024年10月)	¥1,650 -

上記金額を正に領収致しました

[redacted]
あかつき印刷株式会社
東京都渋谷区千駄ヶ谷4-[redacted]
電　話　03（3497）0[redacted]（代表）

取扱者 [redacted]

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

10-4

〒332-8601
埼玉県川口市青木2-1-1
川口市役所内

日本共産党川口市議団　御中

請求書

請求日 2024年10月31日
納品日

[redacted]
あかつき印刷株式会社
〒151-0051
東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-2
Tel. 03-3497-0531 Fax. 03-3497-0043

お客様コード：[redacted]　　登録番号 T1011001000813

品　名	ホームページ更新料(2024年10月)		号　数	号	受注No.	285542
規　格	×	×	数　量	1	注文No.	

内　訳	数　量	金　額	備　考
デザイン・編集代			
写真撮影代			
制作代			
写真・地紋代			
表・グラフ代			
版下制作代			
情報処理代		1,500	
製版・出力代			
色校正代			
送信・受信代			
刷版代			
印刷代			
製本・加工代			
発送結束代			
用紙			
発送・運賃			

小　　計（税抜）	1,500	10%対象	1,500
消　費　税	150	10%消費税	150
切手・ﾊｶﾞｷ等立替金（税込）		10%対象	
		10%消費税	

税抜合計	¥1,500
消費税合計	¥150
合計請求額	¥1,650

摘　要

振込先口座　みずほ銀行新宿西口支店 [redacted]
りそな銀行新宿支店
中央労働金庫新宿支店
郵便振替 [redacted]

上記の通り御請求申し上げます。

ご請求内容ご明細 （2024年 10月）

川口市議団 様 ホームページ [140333]

作業日時	内容	単価	数	計
2024/10/07	AS00075622：1）市議団ニュース：「1762号」【顧客制作物のＵＰロード A】	500円	1	500円
2024/10/15	AS00075658：1）市議団ニュース：「No.1763」（追加）【顧客制作物のＵＰロード A】	500円	1	500円
2024/10/21	AS00075700：1）議会報告：「2024年秋号」（追加）【顧客制作物のＵＰロード A】	500円	1	500円

合計＝ 1500 円

ご請求額(税込み) ＝ 1650 円

10-4-01

10-4

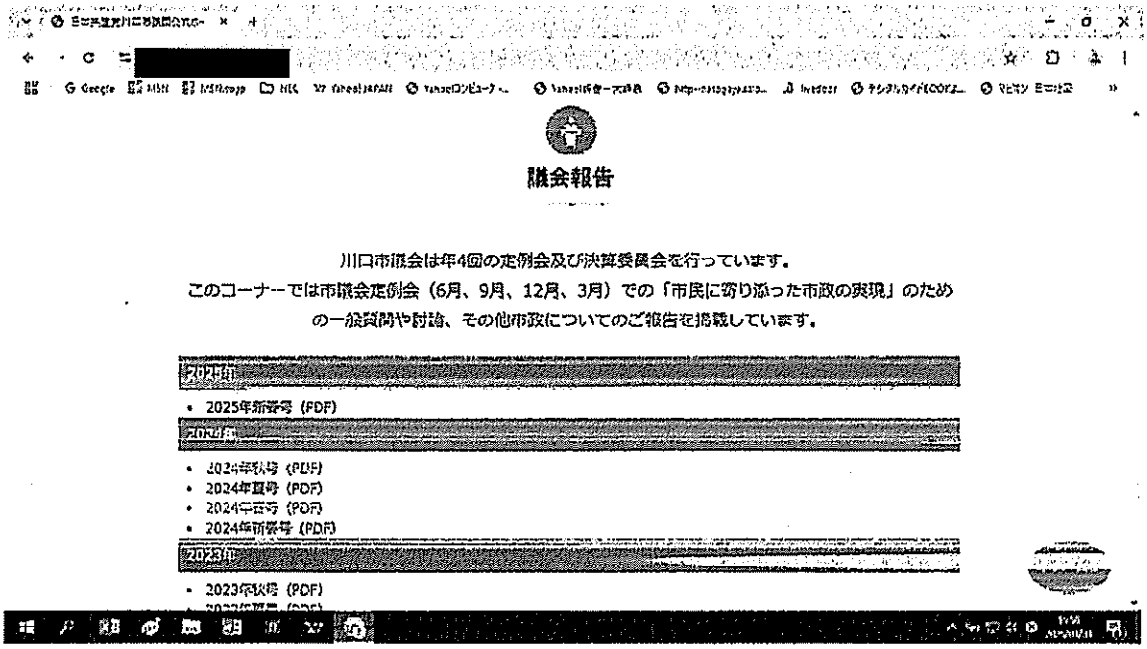

議会報告

川口市議会は年4回の定例会及び決算委員会を行っています。
このコーナーでは市議会定例会（6月、9月、12月、3月）での「市民に寄り添った市政の実現」のための一般質問や討論、その他市政についてのご報告を掲載しています。

2025年

- 2025年新春号 (PDF)

2024年

- 2024年秋号 (PDF)
- 2024年夏号 (PDF)
- 2024年中吉号 (PDF)
- 2024年新春号 (PDF)

2023年

- 2023年秋号 (PDF)

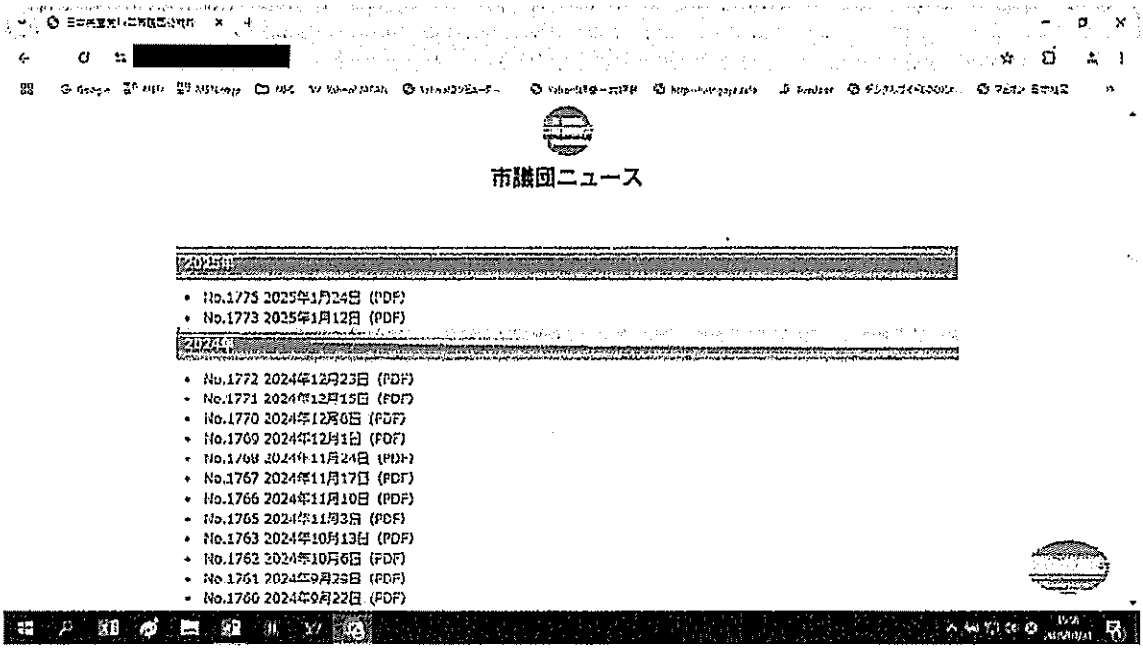

市議団ニュース

2025年

- No.1775 2025年1月24日 (PDF)
- No.1773 2025年1月12日 (PDF)

2024年

- No.1772 2024年12月23日 (PDF)
- No.1771 2024年12月15日 (PDF)
- No.1770 2024年12月6日 (PDF)
- No.1769 2024年12月1日 (PDF)
- No.1768 2024年11月24日 (PDF)
- No.1767 2024年11月17日 (PDF)
- No.1766 2024年11月10日 (PDF)
- No.1765 2024年11月3日 (PDF)
- No.1763 2024年10月13日 (PDF)
- No.1762 2024年10月6日 (PDF)
- No.1761 2024年9月29日 (PDF)
- No.1760 2024年9月22日 (PDF)

政務活動報告書（個表）

管理番号	10-5	2025 年 1月 25日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024 年11月１２日、２０２５年１月７日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	会派が行う調査研究活動、議会活動及び市の政策について 市民に報告し広報するために要する経費 2024.9議会報告の作成に要するもの ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	474650円	
支出の内容 内訳	領収書① 154000円＋手数料440円＝154440円 デザイン代（代表者 真鍋直人様 宛て） 領収書② 320100円 ＋手数料110円 ＝ 3202110円 印刷代 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	10-5	-①

領収書等は重ならないように貼付すること

①

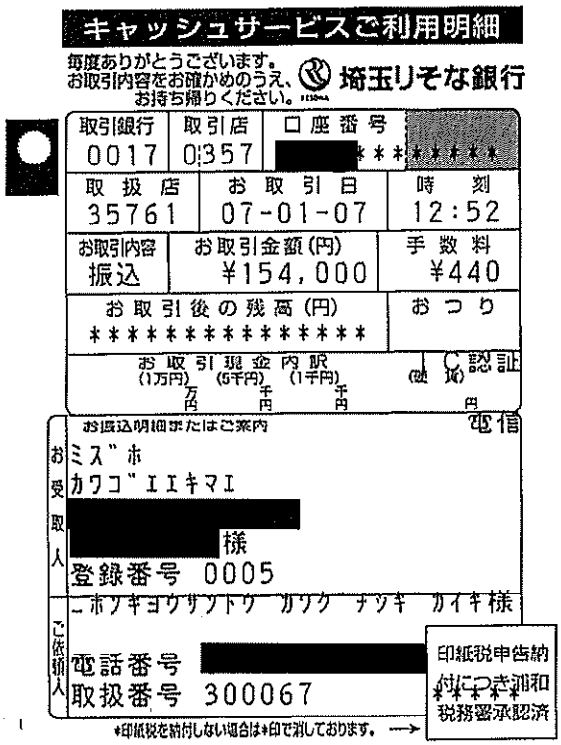

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。

埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017	0357	[redacted] *******

取扱店	お取引日	時刻
35761	07-01-07	12:52

お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥154,000	¥440

お取引後の残高(円)	おつり
**********	

お取引現金内訳 (1万円) 万円 (5千円) 千円 (1千円) 千円 (硬貨) 円 (紙幣) 円 認証

お振込明細またはご案内 電信

お受取人
ミズホ
カワコ゛ エエキマエ
[redacted] 様
登録番号 0005

ご依頼人
ホソキヨウサンドウ カワク ナツキ カイキ様
電話番号 [redacted]
取扱番号 300067

印紙税申告納付 税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

請求書

2024年12月23日

No.

〒336-0033 さいたま市南区曲本3-8-13
マナベデザイン室
TEL/FAX 048-844-036[redacted]

日本共産党川口市議団 様

下記のとおり御請求申し上げます

登録番号

	品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	税率(%)	摘要
1	新川口(176号)デザイン代			140000		
2	(タブロイド版 4ページ 4色)					
3						
4						
5						
6						
7						

税率	10 %	消費税額等	14,000	合計(税抜・税込)	140000
税率	%	消費税額等		合計(税抜・税込)	

税込合計金額 154,000

60279324

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	10-5 -②

領収書等は重ならないように貼付すること

②

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。

埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017	0357	[redacted]＊＊＊＊＊＊

取扱店	お取引日	時刻
35761	06-11-12	17:04

お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥320,100	¥110

お取引後の残高(円)	おつり
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊	

お取引現金内訳 (1万円) 万円 (5千円) 千円 (1千円) 千円 (硬貨) 円 認証

お振込明細またはご案内 電信

お受取人
サイタマリソナ
ヒカ゛シウラワ
[redacted]
カ)ライフクリエーションサマ
登録番号 0003

ご依頼人
ニホンキヨウサンソトウ カワグ゛チシキ゛カイキサマ

電話番号 [redacted]
取扱番号 120001

印紙税申告納付につき消印省略 税務署承認済

＊印紙税を納付しない場合は＊印で消しております。→

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

10-5

〒332-8601
埼玉県川口市青木町2丁目1-1
川口市議会内

No.01301024

日本共産党川口市議会議員団　御中

株式会社ライフクリエーション
さいたま市浦和区岸町6-[redacted]
TEL 048-8[redacted]
FAX 048-8[redacted]
https://www.ur[redacted]
登録番号：T6030001012085

御　請　求　書

下記のとおり御請求申し上げます

係　印	検　印
[redacted]	

合計金額　¥320,100

御請求日　2024年 10月 31日

新川口 2024年 秋号 御請求の件

摘　　要		数量	単　価	金　額
10月15日	新川口2024年 秋号 No.1764	23,000		291,000
	('24.9月議会報告特集)			
	B3×4/4			
	B/T(53)			
	8%対象額合計　0円			
	消費税額(8%)　0円			

10%対象額合計	¥291,000
消費税額(10%)	¥29,100
当月お買上額	¥320,100

お支払方法
　現金または、振り込みでお願い致します
振込先
埼玉りそな銀行　東浦和支店
武蔵野銀行　　県庁前支店
埼玉県信用金庫　大東支店
[redacted]

以上、よろしくお願い申し上げます

新川口 9月市議会報告集
No.1764 2024年秋号

日本共産党川口市議会議員団
ご連絡・ご相談・ご要望をお寄せ下さい
金子ゆきひろ ☎[redacted] 松本さちえ ☎255-5977
板橋ひろみ ☎298-0703 ふじしまともこ ☎090-9880-4438

保険証の廃止は延期・撤回を
マイナ保険証の強制はSTOPを！

9月議会では今年12月2日からマイナ保険証に移行し、
現行の保険証を廃止することに伴う補正予算、条例改正が審議されました。
日本共産党川口市議団は、現行の保険証を廃止する必要ないことを訴え反対しました。

マイナ保険証でトラブル続く

マイナ保険証の利用率はようやく11%を超え(後期高齢者医療では利用率は9%台)、低い状況のまま推移しています。国はマイナ保険証の利用拡大に躍起になっていますが、保険証登録をしている人でも、現行の保険証を使用している理由は、マイナ保険証を利用することの不安・不信が払しょくされていないためです。9月に全国保険医団体連合会が発表した医療機関へのアンケート調査でも約7割の医療機関でマイナ保険証、オンライン資格確認に関するトラブルがあったことが報告されています。

12月に保険証を廃止すれば混乱を招くことは明らかです。

保険証がなくなっても「資格確認書」で今まで通り受診できます

保険証の廃止で、マイナ保険証の無い方へは「資格確認書」を、マイナ保険証を利用している方には「資格情報のお知らせ」が交付されます。

「資格確認書」は、保険証と同じように医療機関などで使えます。「資格情報のお知らせ」はマイナンバーカードと一緒に提示しないと利用できません。

保険証と「資格確認書」「資格情報のお知らせ」の記載事項は変わらない

現在の保険証との差異もほとんどなく、現行の保険証で十分です。むしろ、資格確認書、資格情報のお知らせのどちらに該当するのか、マイナ保険証の利用状況も保険者が確認しなくてはならず、国民健康保険や後期高齢者医療の事務が煩雑になることは明らかです。

マイナ保険証は「解除」ができます

マイナ保険証の周知は不十分で、党市議団にも疑問や不安の声が寄せられています。

10月からはマイナ保険証の登録解除の申請がはじまっていますが、その周知もほとんどされていません。加入する健康保険(国民健康保険や後期高齢者医療は市の窓口)で解除ができます。

マイナ保険証でのメリットを誇張

国は、マイナ保険証の利便性向上やメリットを強調しています。

マイナ保険証が便利と思えるのは限度額認定や初診患者の健康保険証等の転記が不要になるときだけです。

オンライン資格確認のシステムで閲覧できるレセプト情報は内容が反映されるまで、最長で1月半のタイムラグが発生します。これらの内容が不十分で実診療で使えない上にタイムラグを解消する「電子処方箋」は、院内処方は対象外です。その電子処方箋も運用が伸びず、普及率の高い「お薬手帳」の方が、確認が容易というのが実態です。

また災害時や救急時の診療情報の閲覧システムはマイナ保険証のみならず保険証や資格確認書に記載される4情報でも利用可能なことからマイナ保険証のメリットということもできません。

マイナ保険証でなりすまし受診対策できるとの話も、医療機関では、本人確認が追加で必要と判断した場合、写真付き身分証の提示を求めることができます。

国が強調するマイナ保険証のメリットは、他に代用できる方法があり、保険証の廃止を強行すれば医療機関などでの混乱が避けられません。

マイナンバーカードの取得は「任意」です

そもそも、マイナンバーカードの取得自体が強制ではなく、あくまでも個人個人の判断で申請し取得するものであり、保険証の廃止でカード取得を強引に進めるような方法はとるべきではありません。

来年度予算編成を前に市へのご意見・ご要望などみなさんの声をお寄せ下さい

一般質問より

9月市議会の一般質問は、日本共産党から板橋ひろみ議員がみなさんから寄せられた声を届けました。質問の一部を報告します。なお川口市議会ホームページでも動画を視聴できます。

住み慣れた家でくらし続けられる訪問介護の支援策を講じること

問 訪問介護の基本報酬は、訪問介護、夜間訪問介護、定期巡回型訪問介護すべてが削減された。訪問介護は高齢者の在宅を支える命綱であり、訪問介護報酬のマイナス改定はありえない。訪問介護の基本報酬引き上げを国に求めること。

答 今後、国において介護報酬改定や処遇改善加算の見直しの影響等が分析されるものと考えており現時点で基本報酬の引き上げを国に求める考えはない。

補聴器購入費補助制度の活用促進策について

問 制度の周知や申請状況等はどうか。また、現在の補助金2万円を引き上げ、住民税課税者も対象として制度設計することなど制度の拡充をすること。

答 広報かわぐちや市ホームページへの事業案内、民生委員や地域包括支援センター、さらに川口市医師会に対して案内等を依頼してきた。8月末現在、事前相談162件・交付申請70件・52名に補助金確定。対象者の要件緩和や補助額の引上げは必要となる財源確保などに課題がある。

新しい学校給食センターについて

問 災害時や緊急時の対応や食物アレルギー対応食の提供について、市直営による管理運営とすること。

答 新学校給食センターについては、災害時などにおいても使用可能な設備を導入など検討する。食物アレルギー専用調理室は整備していく。運営形態は元郷学校給食センターと同様の運営形態を想定しており市直営は考えてない。

生活保護制度の利用者に対し猛暑から命を守る取り組みを

問 「電気代の請求が怖くてエアコンが使えない。暑さで体重が10キロ減り、死を覚悟している」などの実態から、命を守るために夏季加算の新設など国に求めること。

答 夏季加算の創設など生活保護の基準は客観的な統計データーに基づき国が見直しを行うもの。国の動向を見守りつつ夏季加算の創設も含め国に対し必要な要望を行っていく。

小学校体育館への空調機設置を急ぐこと

問 近年の異常な暑さに伴って、体育館でのおう吐や目の前がチカチカする症状が起きるなど、事態は深刻な状況であり放置できない。小学校体育館への空調機設置を急ぐこと。

答 小学校52校の体育館への空調機設置については財源の確保が依然として大きな課題。現時点で導入の予定はないが国の地方への財政措置や補助制度の更なる充実など国の動向を注視する。

常任委員会から

公契約において働く人が安心して生活できる賃金・単価を

総務常任委員会 金子

川口市の上青木住宅改築工事の契約議案は、特徴として市内企業の受注機会をふやすために1工区、2工区に分けたこと、電気工事と設備工事では最低制限価格での落札となったことがあげられる。公共工事に関わる業者、労働者が安値競争にさらされないように最低制限価格の設定はあるが、今回の議案に関わらず最低制限価格と同額の落札というケースがよくある。川口市は市内企業活用を促進しているが、現場で働く人が安心して生活できる賃金・単価となるよう求め。

子どもの権利が保障される教育環境の整備を

環境経済文教常任委員会 板橋

「川口市立小中学校在り方審議会条例」は、教育環境を整備し、充実した学校教育の実現を図るために新たに審議会を設置し適正規模・適正配置について審議するが、子どもの権利条約等にもとづき、子どもの意見を聞き審議に反映すること。子どもや職員はもとより、学校は地域コミュニティの核となる施設であることから地域住民との「合意形成」などが大切であることから審議に反映することを求めた。

地域医療の充実へ公正な支援を

福祉保健常任委員会 松本

市内で回復期病床を主とする医療機関に対しリハビリに必要な医療機器の購入補助を行う予算案が審議された。補助対象となる医療機関が1病院しかないことから公金支出の公平性が問われる。そもそも急性期・回復期など地域医療に必要な病床確保は埼玉県の定める圏域ごとに整備していく必要があり、今後、補助金支出の妥当性や患者の受け入れ状況などを検証し、市内の医療機関への必要な支援を要望した。

改修と修繕で暮らしを明るく

建設消防常任委員会 ふじしま

住宅改修資金助成金が追加受付対応のため1500万円の増額補正。前年度・今年度の施行状況は毎回受付期限前に予算が無くなるので、当初予算を増やすことを要望した。

また20年～30年前に市内各地に作ったアーム付き電柱照明器のうち140基が接続部分に金属劣化がみられ落下の恐れがあり修繕を行う。今後は直接電柱に照明器具を設置するようにする。工期は半年間の見込みであると説明があった。

どうする？ どうなる？ 市民の声を聴け

義務教育は無償とする「日本国憲法」にもとづき学校給食無償化を

●10月からの学校給食費保護者負担の引き上げを強行

物価高は止まず、子育て世帯の生活状況は厳しさを増しています。こんな時に学校給食費の保護者負担を引き上げれば、子育て世帯のくらしに追い打ちをかけることになります。川口市は、中止を求める声が上がっているにもかかわらず10月から保護者負担の引き上げを強行しました。

●学校給食保護者負担の軽減のための財源確保はできる

川口市は、国からの交付金が見込めないことから保護者負担の引き上げを実施すると説明しています。市長はこの間川口市の税収がアップしていることなど議会や市民に説明しています。日本共産党市議団は、川口市の財政規模なら市の自主財源を使って保護者負担の据え置きは十分可能であると指摘し、保護者負担引き上げないよう求めました。

学校給食費　保護者負担について

	学校給食費		保護者負担額			
	2024年		2024年9月まで		2024年10月から	
	1食	月額	1食	月額	1食	月額
小学校	302円	4,942円	238円	3,895円	273円	4,467円
中学校	357円	5,842円	279円	4,565円	324円	5,320円

●国や県による学校給食費無償化の早期実施を

日本国憲法には「義務教育はこれを無償」とする規定があります。家庭環境によって子どもの権利や子どもの生存権に違いがあってはならず、政治の責任を果たすことが求められています。昨年12月22日に閣議決定された「子ども大綱」では、「こどもまんなか社会」をめざすとともに、地域間格差をできる限り縮小していくこととし、地方自治体への必要な支援を行うとしました。

また、埼玉県においては、県議会が「学校給食の無償化制度の構築を求める意見書」を国に対し先の議会において提出しました。

学校給食無償化を自治体任せにせず、憲法に基づき、食育として国や県において早期実施することが求められます。

●学校給食費無償化に向けた本市の取り組みを

川口市として学校給食無償化に向けた取り組みが必要です。しかし、市は財源確保が課題となっていると説明します。一方で他自治体では第3子以降を対象にする、中学3年生・小学6年生から順次すすめるなど、様々な手法で学校給食無償化に踏み出す自治体が増えています。

日本共産党市議団は他自治体も参考に本市での無償化への取り組みを求めています。

生存権を保障する上下水道事業において公的責任を果たすこと

●県水の料金改定で家庭用水道料金の値上げにつながる?

埼玉県は「水道用水供給事業の料金改定について」公表しました。埼玉県の発表では1立方メートル当たり61.78円⇒76円(23%)程度の料金改定を令和8年度より実施予定としています。家庭用水道料金への影響は1か月あたり176円(7%)との試算です。また県流域下水道維持管理負担金も令和7年度より大幅に引き上げとなります。

県の方針を受け、川口市でも川口市上下水道審議会で料金改定についても審議が始まりました。物価高騰の中で、生きていくために必要な水の料金引き上げが市民生活に与える影響は厳しいことは明らかです。

埼玉県の県営水道料金と県流域下水道維持管理負担金の改定案

埼玉県営水道料金	現行	2026年4月	改定率
	61.78円/㎥	76.23円/㎥	23.40%

埼玉県流域下水道維持管理費負担金		現行	2027年4月	改定率
	荒川左岸南部	36円/㎥	46円/㎥	27.70%
	中川	40円/㎥	49円/㎥	22.50%

●埼玉県の現状

県水(県から供給される水)は60市町村中、秩父地域以外の55市町村が受水しており、令和4年度では川口市の水道水の89.3%が県水です。県水割合が最も高いのは吉見町の100%で最も低いのは上里町の11.8%です。水道管の耐震化率や河川や地下水による自己水の有無などで自治体ごとに差があります。戸田市や飯能市など自己水が豊富にある自治体でも80%以上県水にしている場合もあります。

県水値上げの前に、水道の理念、値上げの妥当(公平)性の検証が必要です。

●独立採算の壁から公共性の重視へ

水道事業は地方公営企業法の下、独立採算制が原則となっています。老朽化、耐震化、水質管理、資産管理、受益低下など様々な理由付けで水道料金の値上げにつながっています。

もともと水道法には第1条に「清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的とする」と書かれています。水道水はペットボトルの水(商品)とは違うのです。公衆衛生を基軸に水道を考えなければなりません。

住民の命と健康を守るためにある水道が受益者負担であることは間違っています。国や地方自治体の公的な財政支援が必要です。

●低所得者世帯に対する減免制度を導入すること

日本共産党市議団は、さいたま市のように、水道料金・下水道使用料の減額制度として生活保護、児童扶養手当の給付対象、市・県民税が非課税の世帯などは1か月の水道料金・下水道使用料のうち基本料金の相当額を減額するなど減免制度の本格実施を川口市に繰り返し求めています。

みんないきいき

第66回自治体学校 in 神奈川

市内の外国籍住民の現状について国会議員団、川口市長と懇談

給食費の値上げ撤回と無償化を求めて要望書を提出

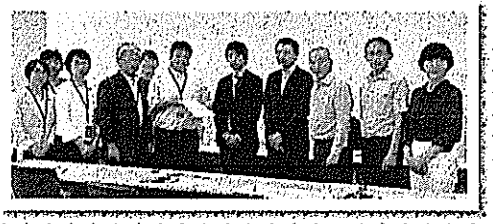

外国籍居住者の命と人権を守るための法整備、制度構築を求め国へ要請

9月市議会の主な議案

- ●一般会計補正予算…… 6億8,869万9千円
- ●国民健康保険事業特別会計予算…… 3,719万9千円
- ●介護保険事業特別会計補正予算……2,339万4千円
- ●都市計画区画整理事業特別会計補正予算…… 財源更正
- ●水道事業会計補正予算…… 2億500万9千円

●国民健康保険条例の一部改正
●市立小中学校在り方審議会条例
●工事請負契約の締結（上青木住宅改修工事（1工区）/（2工区）/電気工事/設備工事）
●工事請負契約の締結（南消防署機能移転に伴う車庫等新設工事及び横雷根分署改修工事）
●工事請負契約の締結（青木町公園総合運動場野球場人工芝改修工事）
●財産の取得（GIGAスクール端末）
●財産の取得（新学校給食センター整備事業用地）

議員提案の意見書等

日本共産党市議団が提案していた「地域公共交通の充実のために財政支援の拡充を求める意見書」「清浄にして豊富低廉な水の供給のため国からの財政支援の拡充を求める意見書」の2本の意見書案は全会派一致に至りませんでした。

知っ得情報

お困りごとは日本共産党市議団まで ☎[redacted]

生活保護制度

日本国憲法25条、生活保護法に基づき、資産や能力を活用しても生活が維持できない時に権利行使として利用できる制度です。
●川口市生活福祉課1課・2課 ☎048-258-5703（庶務係直通）

就学援助金制度について

学用品・給食費・修学旅行費・学校病医療費、新入学用品など、就学費用の一部を援助しています。在学、または在学を予定する学校にて受付。国・県立学校は市教育委員会指導課で受け付ける。

住宅改修資金助成制度

川口市にお住まいの方が市内の施工業者を利用して住宅のリフォームをする際に経費の一部を補助する制度です。補助金額…税込み20万円以上のリフォーム工事を行う場合、工事費用の5%（最大10万円）　●お問い合わせは　川口市住宅政策係 ☎048-242-6326

AYA世代がん患者在宅療養支援事業助成制度

20歳以上40歳未満が制度の対象です。自宅で安心して終末期を過ごせるように一月の上限金額72,000円で生活支援。1回限り90,000円までの福祉用品の購入ができます。
●お問い合わせは　川口市健康増進課 ☎048-256-1135

無料法律相談

奇数月の第2火曜日。18時より。事前に予約が必要です。
日本共産党埼玉南部地区委員会　☎048-267-8411

政務活動報告書（個表）

管理番号	10-6	2025 年 1月 25日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024 年10月 １１ 日	
政務活動の具体的内容	項　　目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費
	内　　容	政務活動に要する資料の購入 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金　　額	１６５００円
	内　　訳	領収書①１６５００円 日本教育新聞　１０月～２０２５．３月 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備　　考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	10-6

領収書等は重ならないように貼付すること

①

振替払込請求書兼受領証（振込金（兼手数料）受領書）

この受領証は、大切に保管してください。

口座番号	[redacted]
加入者名	日本教育新聞社
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 1 6 5 0 0
振込先	銀行 支店
ご依頼人	おなまえ 457667 川口市共産党市会議員団
料金	（消費税込み） 円
備考	日附印 261 '24.10.1

（ゆうちょ銀行）

CVS収納用収入印紙貼付欄（お客様控）

請　求　書

2024 年　10月　3 日

川口市共産党市会議員団　様

「日本教育新聞」をご購読賜りまして厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げます。
※お支払い方法についてはこの請求書の裏面をお読みください。

株式会社 日本教育新聞社
代表取締役社長 兼 編集主幹 長[redacted]
東京都港区白[redacted]10
電話　03（3[redacted]08
《お支払い先》
・振替払込 [redacted]
・銀行振込　みずほ銀行虎ノ門支店 [redacted]
・口座名義　株式会社日本教育新聞社

合計請求額	16,500 円

読者コード	[redacted]

請求書番号	0004723935

【お願い】銀行からのご送金の際は、ご依頼人の前に上記の読者コードを入力してください。

（内税）

	品　名	部数	期　間	金　額	備　考
前回請求額				16,500 円	2024/04-2024/09
今回入金額				16,500 円	
差引繰越額				円	
今回請求額	日本教育新聞	1部	6ヶ月分	16,500 円	2024/10-2025/03
合計請求額	日本教育新聞	1部	6ヶ月分	16,500 円	2024/10-2025/03

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	10-7	2025 年 1月 25日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024 年 10月 １６日	
政務活動の具体的内容	項　目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内　容	政務活動に要する資料の購入 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金　額	４２０３円
	内　訳	領収書①４０００円＋手数料２０３円 全国借地借家人組合連合会新聞　４月～２０２５．３月 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備　考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	10-7

領収書等は重ならないように貼付すること

①

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[redacted]
加入者名	全国借地借家人組合連合会
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 4000
ご依頼人	おなまえ 様
料金	(消費税込み) 203円
備考	現金扱

日附印
内税10%18円
06-10-16
T501000111
2730 ユウチョ
(03166)
N94130001

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

請求書　2024年9月17日　No.

東京都新宿区新宿1-5-5 第7荒木ビル401号
全国借地借家人組合連合会
電話（3352）0414番

日本共産党 山口なつき 議員団 様

下記のとおり御請求申し上げます　登録番号

税込合計金額　¥4000　消費税額等

月日	品名	数量	単価	金額（税抜・税込）	税率(%)	摘要
1	全借連新宿1号館家賃	1		4000	—	
2	（2024年9月分）					
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9	お世話になっております、					
10	上記、請求書をお送りいたします。					
11	宜しくお願い申し上げます、					
12						
	合計（税抜・税込）			¥4000		

消費税額等
税率 %
消費税額等
税率 %

コクヨ サ-322

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

2025　年　1月　25日作成

管理番号		10-8
会派(議員)名		日本共産党川口市議会議員団
実施年月日		2024　年10月　　２８日
政務活動の具体的内容	項　　目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費
	内　　容	政務活動に要する資料の購入 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金　　額	１４６９６円
	内　　訳	領収書①１４２５６円＋手数料４４０円 自治日報　１０月～２０２５．３月 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備　　考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	10-8

領収書等は重ならないように貼付すること

①

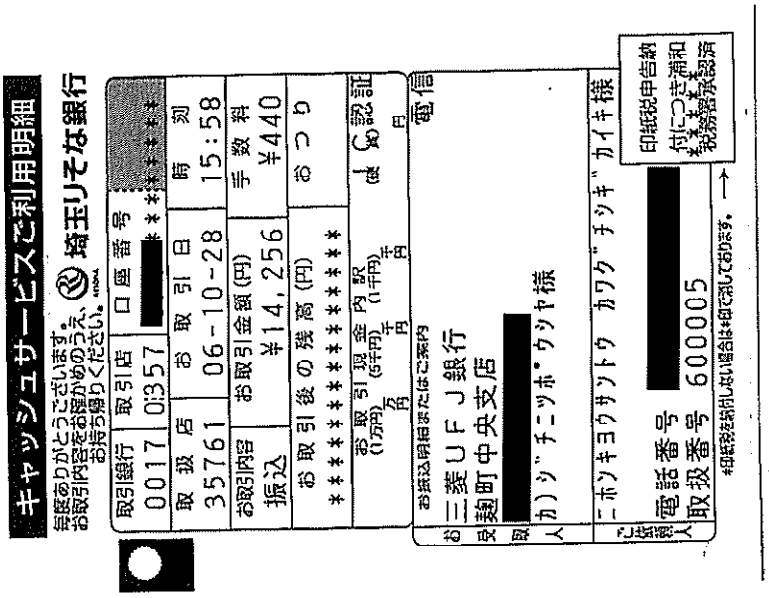

キャッシュサービスご利用明細

埼玉りそな銀行

ご預金のお引出しありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。

取引銀行 0017 取引店 0357 口座番号 [redacted]
取扱店 35761 お取引日 06-10-28 時刻 15:58
お取引内容 振込 お取引金額(円) ¥14,256 手数料 ¥440
お取引後の残高(円) ********** おつり
お取引現金内訳 (1万円) 万円 (5千円) 千円 (1千円) 千円 (硬貨) 円 認証
お振込明細票はこちら
お三菱UFJ銀行
取麹町中央支店
人(カ)ジ"チニツホ"ウシヤ様
ご依頼人 ニホンキヨウサントウ カワク"チシキ"カイヤ様
取扱番号 600005
電話番号 [redacted]
印紙税申告納付につき消印および税務署承認済
※印紙税を消印しない場合は申告してください。→
電信

332-8601
埼玉県川口市青木2－1－1
川口市役所内
「日本共産党川口市議団」控室
日本共産党川口市議会議員団 御中

請　求　書

請求No 00006924
頁No: 1/1
令和　年　月　日

〒102-0083 東京都千代田区[redacted]町４－５
KS[redacted] TEL 03-3262-6004
[redacted] FAX 03-3239-7496
株式会社 自治日報社
代表取締役社長 [redacted]
登録番号 T6010401013354

00000249-001-001-00006924-10000271

謹啓　時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。「自治日報」をご愛読たまわり厚く御礼申し上げます。毎々お手間をおかけして恐縮ですが、購読料金を下記の通りご請求申し上げますのでお支払いくださいますようお願い申し上げます。

敬具

下記のとおりご請求申し上げます。

ご請求金額(税込)	14,256 円　(内消費税　1,296 円)

		件　名	単価(税込)	部　数	金　額
購読		自治日報 2024/10/01～2025/03/31(税込月額@2,376×6ヶ月)	14,256	1	14,256
送付先		日本共産党川口市議会議員団 御中			

振込銀行　三菱UFJ銀行　麹町中央支店 [redacted]
郵便振替 [redacted]
口座名義　株式会社自治日報社 (カ)ジチニツポウシヤ)
＊振込手数料は購読者様のご負担をお願いします

税抜合計	12,960
消費税(10%)	1,296
税込合計	14,256

政務活動報告書（個表）

管理番号	10-9	2025 年 1月 25日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024 年10月２９．３０日	
政務活動の具体的内容	項　目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費
	内　容	議会報告秋号（№1764）の広報と市民からの意見聴取のため ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金　額	50208円
	内　訳	領収書①45,180円（郵送代） 領収書②2628円（封筒代、テープ） 領収書③2400円（印刷代） A4白用紙　２円×600枚 封筒　1.5円×300枚　、　製版　100円×3枚 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備　考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	10-09 -①

領収書等は重ならないように貼付すること

①

領収書

日本共産党川口市議会議員団様

［別納引受］

第一種定形外(規格内)		95.5g
@180	251通	¥45,180
小　計		¥45,180
郵便物引受合計通数		251通
課税計(10%)		¥45,180
(内消費税等(10%)		¥4,107)
非課税計		¥0
合計		¥45,180
お預り金額		¥50,000
おつり		¥4,820

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
登録番号　T1010001112577
取扱日時：2024年10月30日 11:09
発行No.241030A6948　端N09箱01
連絡先：川口上青木郵便局
TEL:048-266-4043

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	10-09 -②

領収書等は重ならないように貼付すること

②

領収証

コーナン

川口前川店
コーナン商事株式会社
大阪府堺市西区鳳東町4-401-1
電話番号:048-240-6699
2024年10月29日(火) 14:05
ﾚｼｰﾄNo. (0270)001-55940-01128
担当者: [redacted]

お買い上げ商品の返品・交換は、
必ずこの領収証をご持参のうえ
２週間以内にお願いいたします。
（一部商品につきましては、除外
させて頂きます。）

#014 JAN4987167024215
セロテープＣＴ－１８３５５ 657内

#014 JAN4548927022126
クラフト封筒 角２ＫＯ１４
@657 × 3 1,971内

小計金額		¥2,628
内税小計	4	¥2,628
合計	4	¥2,628
(10%対象	4	¥2,628)
(10%対象消費税		¥238)
現金		¥2,628
預り金		¥3,000
お釣り		¥372

登録番号: T3120101003135

川口前川店
LINE
友だち募集中!
チラシ情報やクーポンをお届け!

4点買、

③

領収書

川口市議会議員 様

金額 ¥2,628-

但し 印紙代として

上記領収いたしました

令和6年10月30日

扱い者サイン [redacted]

日本共産党埼玉南部地区委員会
川口市前川2丁目28-10
電話 048-267-8411

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

日本共産党川口市議会議員団

市議会議員　金子 幸弘　松本 幸恵

板橋 博美　ふじしまともこ

〒[redacted]

電話 [redacted] FAX [redacted]

10－89

ごあいさつ

貴職（貴団体）におかれましては、新型コロナウイルス感染症の５類移行にともなって、以前おこなってきたようなさまざまな行事、地域の諸活動を再開されご奮闘のことと思います。安心・安全な市民のくらしのためにご活躍されていることに心から敬意を表します。

そして、日ごろから日本共産党川口市議会議員団に対し、あたたかいご支援ご協力を賜りありがとうございます。

地方政治は首長と議会がともに住民を代表する二元代表制となっていることから、議会には民主主義を守り、発展させるとても大切な役割があると考えます。日本共産党川口市議会議員団として、議会ごとに議会活動のご報告をさせていただいております。

先に行われた９月市議会を振り返りますと日本共産党川口市議会議員団は、一般質問において、平和首長会議加盟都市として核廃絶へのさらなる取り組みについて、低所得世帯に対する水道料金減免制度の創設について、訪問介護事業への支援策について、高齢者のおむつ支給事業の拡充、補聴器購入補助の拡充、学校給食の無償化について、小学校体育館へのエアコン設置について、赤芝新田の生活道路の改善についてなど提案しました。

また、意見書案の作成、議案への討論など立場が違う政党、会派の皆さんとも一致点を探り、川口市政の発展のために力を尽くしています。

以上の９月市議会についての内容は市議会報告「新川口」を作成いたしましたので同封させていただきます。そのほかの資料とあわせてご高覧いただければ幸いに存じます。

貴職（貴団体）の益々のご発展とご活躍をお祈りし、お願いとさせていただきます。

２０２４年１１月　日本共産党川口市議会議員団

金子幸弘

松本幸恵

板橋博美

ふじしまともこ

10-89

11月18日に川口市に対して予算要望書を提出します

日本共産党川口市議団のアンケートにご意見・ご要望をお寄せください

日本共産党川口市議会議員団は、日ごろみなさまからお寄せいただいたご意見・ご要望を川口市政に反映させるために市議会での質問や予算要望書にまとめて提出するなどの活動をしています。また、日本共産党の国会議員団、埼玉県議団とも協力して国・県への申し入れなども行っています。多くのみなさまの声を市政運営に反映するため、町会・自治会・各団体のみなさまのご意見・ご要望をお寄せください。

1．現在、川口市で生活する中で行政に改善を求める点についてお聞かせ下さい

2．日本共産党市議団への意見、国・県への意見、要望等ございましたらお書きください

ご協力をいただきありがとうございました。
恐れ入りますが、下記のファックスあるいは日本共産党川口市議会議員団のメールアドレス
[redacted]にて返信をお願いします。

〒[redacted]
電話[redacted] ファックス[redacted]
日本共産党川口市議会議員団

新川口 9月市議会報告集
No.1764 2024年秋号

日本共産党川口市議会議員団
[redacted]
ご連絡・ご相談・ご要望をお寄せ下さい
金子ゆきひろ ☎[redacted]　松本さちえ ☎255-5977
板橋ひろみ ☎298-0703　ふじしまともこ ☎090-9880-4438

保険証の廃止は延期・撤回を
マイナ保険証の強制はSTOPを！

9月議会では今年12月2日からマイナ保険証に移行し、
現行の保険証を廃止することに伴う補正予算、条例改正が審議されました。
日本共産党川口市議団は、現行の保険証を廃止する必要ないことを訴え反対しました。

マイナ保険証でトラブル続く

マイナ保険証の利用率はようやく11%を超え(後期高齢者医療では利用率は9%台)、低い状況のまま推移しています。国はマイナ保険証の利用拡大に躍起になっていますが、保険証登録をしている人でも、現行の保険証を使用している理由は、マイナ保険証を利用することの不安・不信が払しょくされていないためです。9月に全国保険医団体連合会が発表した医療機関へのアンケート調査でも約7割の医療機関でマイナ保険証、オンライン資格確認に関するトラブルがあったことが報告されています。

12月に保険証を廃止すれば混乱を招くことは明らかです。

保険証がなくなっても「資格確認書」で今まで通り受診できます

保険証の廃止で、マイナ保険証の無い方へは「資格確認書」を、マイナ保険証を利用している方には「資格情報のお知らせ」が交付されます。

「資格確認書」は、保険証と同じように医療機関などで使えます。「資格情報のお知らせ」はマイナンバーカードと一緒に提示しないと利用できません。

保険証と「資格確認書」「資格情報のお知らせ」の記載事項は変わらない

現在の保険証との差異もほとんどなく、現行の保険証で十分です。むしろ、資格確認書、資格情報のお知らせのどちらに該当するのか、マイナ保険証の利用状況も保険者が確認しなくてはならず、国民健康保険や後期高齢者医療の事務が煩雑になることは明らかです。

マイナ保険証は「解除」ができます

マイナ保険証の周知は不十分で、党市議団にも疑問や不安の声が寄せられています。

10月からはマイナ保険証の登録解除の申請がはじまっていますが、その周知もほとんどされていません。加入する健康保険(国民健康保険や後期高齢者医療は市の窓口)で解除ができます。

マイナ保険証でのメリットを誇張

国は、マイナ保険証の利便性向上やメリットを強調しています。

マイナ保険証が便利と思えるのは限度額認定や初診患者の健康保険証等の転記が不要になるときだけです。

オンライン資格確認のシステムで閲覧できるレセプト情報は内容が反映されるまで、最長で1月半のタイムラグが発生します。これらの内容が不十分で実診療で使えない上にタイムラグを解消する「電子処方箋」は、院内処方は対象外です。その電子処方箋も運用が伸びず、普及率の高い「お薬手帳」の方が、確認が容易というのが実態です。

また災害時や救急時の診療情報の閲覧システムはマイナ保険証のみならず保険証や資格確認書に記載される4情報でも利用可能なことからマイナ保険証のメリットということもできません。

マイナ保険証でなりすまし受診対策できるとの話も、医療機関では、本人確認が追加で必要と判断した場合、写真付き身分証の提示を求めることができます。

国が強調するマイナ保険証のメリットは、他に代用できる方法があり、保険証の廃止を強行すれば医療機関などでの混乱が避けられません。

マイナンバーカードの取得は「任意」です

そもそも、マイナンバーカードの取得自体が強制ではなく、あくまでも個人個人の判断で申請し取得するものであり、保険証の廃止でカード取得を強引に進めるような方法はとるべきではありません。

来年度予算編成を前に市へのご意見・ご要望などみなさんの声をお寄せ下さい

一般質問より

9月市議会の一般質問は、日本共産党から板橋ひろみ議員がみなさんから寄せられた声を届けました。質問の一部を報告します。なお川口市議会ホームページでも動画を視聴できます。

住み慣れた家でくらし続けられる訪問介護の支援策を講じること

問 訪問介護の基本報酬は、訪問介護、夜間訪問介護、定期巡回型訪問介護すべてが削減された。訪問介護は高齢者の在宅を支える命綱であり、訪問介護報酬のマイナス改定はありえない。訪問介護の基本報酬引き上げを国に求めること。

答 今後、国において介護報酬改定や処遇改善加算の見直しの影響等が分析されるものと考えており現時点で基本報酬の引き上げを国に求める考えはない。

補聴器購入費補助制度の活用促進策について

問 制度の周知や申請状況等はどうか。また、現在の補助金2万円を引き上げ、住民税課税者も対象として制度設計することなど制度の拡充をすること。

答 広報かわぐちや市ホームページへの事業案内、民生委員や地域包括支援センター、さらに川口市医師会に対して案内等を依頼してきた。8月末現在、事前相談162件・交付申請70件・52名に補助金確定。対象者の要件緩和や補助額の引上げは必要となる財源確保などに課題がある。

新しい学校給食センターについて

問 災害時や緊急時の対応や食物アレルギー対応食の提供について、市直営による管理運営とすること。

答 新学校給食センターについては、災害時などにおいても使用可能な設備を導入など検討する。食物アレルギー専用調理室は整備していく。運営形態は元郷学校給食センターと同様の運営形態を想定しており市直営は考えてない。

生活保護制度の利用者に対し猛暑から命を守る取り組みを

問 「電気代の請求が怖くてエアコンが使えない。暑さで体重が10キロ減り、死を覚悟している」などの実態から、命を守るために夏季加算の新設など国に求めること。

答 夏季加算の創設など生活保護の基準は客観的な統計データーに基づき国が見直しを行うもの。国の動向を見守りつつ夏季加算の創設も含め国に対し必要な要望を行っていく。

小学校体育館への空調機設置を急ぐこと

問 近年の異常な暑さに伴って、体育館でのおう吐や目の前がチカチカする症状が起きるなど、事態は深刻な状況であり放置できない。小学校体育館への空調機設置を急ぐこと。

答 小学校52校の体育館への空調機設置については財源の確保が依然として大きな課題。現時点で導入の予定はないが国の地方への財政措置や補助制度の更なる充実など国の動向を注視する。

常任委員会から

公契約において働く人が安心して生活できる賃金・単価を

総務常任委員会 金子

川口市の上青木住宅改築工事の契約議案は、特徴として市内企業の受注機会をふやすために1工区、2工区に分けたこと、電気工事と設備工事では最低制限価格での落札となったことがあげられる。公共工事に関わる業者、労働者が安値競争にさらされないように最低制限価格の設定はあるが、今回の議案に関わらず最低制限価格と同額の落札というケースがよくある。川口市は市内企業活用を促進しているが、現場で働く人が安心して生活できる賃金・単価となるよう求め。

子どもの権利が保障される教育環境の整備を

環境経済文教常任委員会 板橋

「川口市立小中学校在り方審議会条例」は、教育環境を整備し、充実した学校教育の実現を図るために新たに審議会を設置し適正規模・適正配置について審議するが、子どもの権利条約等にもとづき、子どもの意見を聞き審議に反映すること。子どもや職員はもとより、学校は地域コミュニティの核となる施設であることから地域住民との「合意形成」などが大切であることから審議に反映することを求めた。

地域医療の充実へ公正な支援を

福祉保健常任委員会 松本

市内で回復期病床を主とする医療機関に対しリハビリに必要な医療機器の購入補助を行う予算案が審議された。補助対象となる医療機関が1病院しかないことから公金支出の公平性が問われる。そもそも急性期・回復期など地域医療に必要な病床確保は埼玉県の定める圏域ごとに整備していく必要があり、今後、補助金支出の妥当性や患者の受け入れ状況などを検証し、市内の医療機関への必要な支援を要望した。

改修と修繕で暮らしを明るく

建設消防常任委員会 ふじしま

住宅改修資金助成金が追加受付対応のため1500万円の増額補正。前年度・今年度の施行状況は毎回受付期限前に予算が無くなるので、当初予算を増やすことを要望した。

また20年～30年前に市内各地に作ったアーム付き電柱照明器のうち140基が接続部分に金属劣化がみられ落下の恐れがあり修繕を行う。今後は直接電柱に照明器具を設置するようにする。工期は半年間の見込みであると説明があった。

どうする？ どうなる？ 市民の声を聴け

義務教育は無償とする「日本国憲法」にもとづき学校給食無償化を

◉10月からの学校給食費保護者負担の引き上げを強行

物価高は止まず、子育て世帯の生活状況は厳しさを増しています。こんな時に学校給食費の保護者負担を引き上げれば、子育て世帯のくらしに追い打ちをかけることになります。川口市は、中止を求める声が上がっているにもかかわらず10月から保護者負担の引き上げを強行しました。

◉学校給食保護者負担の軽減のための財源確保はできる

川口市は、国からの交付金が見込めないことから保護者負担の引き上げを実施すると説明しています。市長はこの間川口市の税収がアップしていることなど議会や市民に説明しています。日本共産党市議団は、川口市の財政規模なら市の自主財源を使って保護者負担の据え置きは十分可能であると指摘し、保護者負担引き上げないよう求めました。

学校給食費　保護者負担について

	学校給食費		保護者負担額			
	2024年		2024年9月まで		2024年10月から	
	1食	月額	1食	月額	1食	月額
小学校	302円	4,942円	238円	3,895円	273円	4,467円
中学校	357円	5,842円	279円	4,565円	324円	5,320円

◉国や県による学校給食費無償化の早期実施を

日本国憲法には「義務教育はこれを無償」とする規定があります。家庭環境によって子どもの権利や子どもの生存権に違いがあってはならず、政治の責任を果たすことが求められています。昨年12月22日に閣議決定された「子ども大綱」では、「こどもまんなか社会」をめざすとともに、地域間格差をできる限り縮小していくこととし、地方自治体への必要な支援を行うとしました。

また、埼玉県においては、県議会が「学校給食の無償化制度の構築を求める意見書」を国に対し先の議会において提出しました。

学校給食無償化を自治体任せにせず、憲法に基づき、食育として国や県において早期実施することが求められます。

◉学校給食費無償化に向けた本市の取り組みを

川口市として学校給食無償化に向けた取り組みが必要です。しかし、市は財源確保が課題となっていると説明します。一方で他自治体では第3子以降を対象にする、中学3年生・小学6年生から順次すすめるなど、様々な手法で学校給食無償化に踏み出す自治体が増えています。

日本共産党市議団は他自治体も参考に本市での無償化への取り組みを求めています。

生存権を保障する上下水道事業において公的責任を果たすこと

◉県水の料金改定で家庭用水道料金の値上げにつながる?

埼玉県は「水道用水供給事業の料金改定について」公表しました。埼玉県の発表では1立方メートル当たり61.78円⇒76円(23%)程度の料金改定を令和8年度より実施予定としています。家庭用水道料金への影響は1か月あたり176円(7%)との試算です。また県流域下水道維持管理負担金も令和7年度より大幅に引き上げとなります。

県の方針を受け、川口市でも川口市上下水道審議会で料金改定についても審議が始まりました。物価高騰の中で、生きていくために必要な水の料金引き上げが市民生活に与える影響は厳しいことは明らかです。

埼玉県の県営水道料金と県流域下水道維持管理負担金の改定案

埼玉県営水道料金	現行	2026年4月	改定率
	61.78円/㎥	76.23円/㎥	23.40%

		現行	2027年4月	改定率
埼玉県流域下水道維持管理費負担金	荒川左岸南部	36円/㎥	46円/㎥	27.70%
	中川	40円/㎥	49円/㎥	22.50%

◉埼玉県の現状

県水(県から供給される水)は60市町村中、秩父地域以外の55市町村が受水しており、令和4年度では川口市の水道水の89.3%が県水です。県水割合が最も高いのは吉見町の100%で最も低いのは上里町の11.8%です。水道管の耐震化率や河川や地下水による自己水の有無などで自治体ごとに差があります。戸田市や飯能市など自己水が豊富にある自治体でも80%以上県水にしている場合もあります。

県水値上げの前に、水道の理念、値上げの妥当(公平)性の検証が必要です。

◉独立採算の壁から公共性の重視へ

水道事業は地方公営企業法の下、独立採算制が原則となっています。老朽化、耐震化、水質管理、資産管理、受益低下など様々な理由付けで水道料金の値上げにつながっています。

もともと水道法には第1条に「清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的とする」と書かれています。水道水はペットボトルの水(商品)とは違うのです。公衆衛生を基軸に水道を考えなければなりません。

住民の命と健康を守るためにある水道が受益者負担であることは間違っています。国や地方自治体の公的な財政支援が必要です。

◉低所得者世帯に対する減免制度を導入すること

日本共産党市議団は、さいたま市のように、水道料金・下水道使用料の減額制度として生活保護、児童扶養手当の給付対象、市・県民税が非課税の世帯などは1か月の水道料金・下水道使用料のうち基本料金の相当額を減額するなど減免制度の本格実施を川口市に繰り返し求めています。

みんないきいき

第66回自治体学校in神奈川

市内の外国籍住民の現状について国会議員団、川口市長と懇談

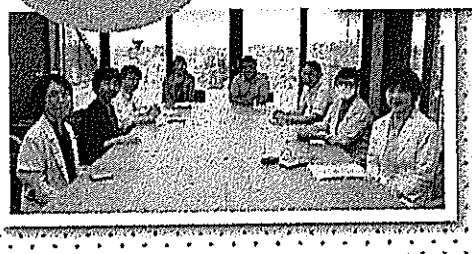

給食費の値上げ撤回と無償化を求めて要望書を提出

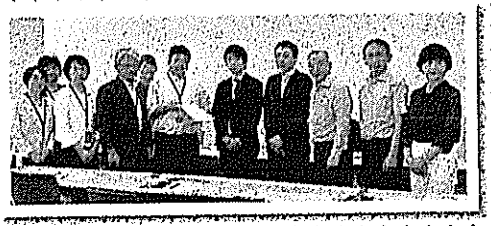

外国籍居住者の命と人権を守るための法整備、制度構築を求め国へ要請

9月市議会の主な議案

- ●一般会計補正予算……6億8,869万9千円
- ●国民健康保険事業特別会計予算……3,719万9千円
- ●介護保険事業特別会計補正予算……2,339万4千円
- ●都市計画区画整理事業特別会計補正予算……財源更正
- ●水道事業会計補正予算……2億500万9千円

●国民健康保険条例の一部改正
●市立小中学校在り方審議会条例
●工事請負契約の締結（上青木住宅改修工事（1工区）/（2工区）/電気工事/設備工事）
●工事請負契約の締結（南消防署機能移転に伴う車庫等新設工事及び横曽根分署改修工事）
●工事請負契約の締結（青木町公園総合運動場野球場人工芝改修工事）
●財産の取得（GIGAスクール端末）
●財産の取得（新学校給食センター整備事業用地）

議員提案の意見書等

日本共産党市議団が提案していた「地域公共交通の充実のために財政支援の拡充を求める意見書」「清浄にして豊富低廉な水の供給のため国からの財政支援の拡充を求める意見書」の2本の意見書案は全会派一致に至りませんでした。

知っ得情報

お問いあわせは日本共産党市議団まで　☎[redacted]

生活保護制度

日本国憲法25条、生活保護法に基づき、資産や能力を活用しても生活が維持できない時に権利行使として利用できる制度です。
●川口市生活福祉課1課・2課 ☎048-258-5703（庶務係直通）

就学援助金制度について

学用品・給食費・修学旅行費・学校病医療費、新入学用品など、就学費用の一部を援助しています。在学、または在学を予定する学校にて受付。国・県立学校は市教育委員会指導課で受け付ける。

住宅改修資金助成制度

川口市にお住まいの方が市内の施工業者を利用して住宅のリフォームをする際に経費の一部を補助する制度です。補助金額…税込み20万円以上のリフォーム工事を行う場合、工事費用の5%（最大10万円）　●お問い合わせは　川口市住宅政策係 ☎048-242-6326

AYA世代がん患者在宅療養支援事業助成制度

20歳以上40歳未満が制度の対象です。自宅で安心して終末期を過ごせるように一月の上限金額72,000円で生活支援。1回限り90,000円までの福祉用品の購入ができます。
●お問い合わせは　川口市健康増進課 ☎048-256-1135

無料法律相談

奇数月の第2火曜日。18時より。事前に予約が必要です。
日本共産党埼玉南部地区委員会　☎048-267-8411

政務活動報告書（個表）

管理番号	11-1	2025 年 1月 25日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024 年 11月 ２５日	
政務活動の具体的内容	項　　目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費
	内　　容	政務活動に要する資料の購入 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金　　額	11703円
	内　　訳	領収書①11703円 しんぶん「赤旗」縮刷版ＣＤ　4629円　　月刊「経済」　1049円 しんぶん「赤旗」日刊紙　3497円　　月刊「前衛」　744円 しんぶん「赤旗」日曜版　990円 議会と自治体794円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備　　考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	11-1

領収書等は重ならないように貼付すること

(1)

領　収　書

日本共産党川口市議団　様

¥11,703.－

上記の金額を領収しました。内訳は下記のとおりです。

2024年11月25日

日本共産党埼玉南部地区委員会
[redacted]
[redacted]
[redacted]
[redacted]

種　別	単　価	数　量	金　額
しんぶん「赤旗」縮刷版CD	月額　4,629円	1　11月分	4,629円
しんぶん「赤旗」日刊紙	月額　3,497円	1　11月分	3,497円
しんぶん「赤旗」日曜版	月額　990円	1　11月分	990円
議会と自治体	月額　794円	1　11月分	794円
月刊「経済」	月額　1,049円	1　11月分	1,049円
月刊「前衛」	月額　744円	1　11月分	744円
合　計			11,703円

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	11-2	2025 年 1月 25日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024 年 11月 25日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	政務活動に要する資料の購入 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	16800円	
支出の内容 内訳	領収書①4100円 読売新聞 4100円 １１月分 領収書②12700円 朝日新聞 4600円 １１月分 埼玉新聞 3500円 １１月分 毎日新聞 4600円 １１月分 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	11-2

領収書等は重ならないように貼付すること

①

領収書

区域003　全戸0050　お問合せNo 16776
登録番号 T2810501258920

お名前 共産党 様
青木２丁目1-1
市役所
06 年　11 月分

	銘柄	部数	金額
1	読売新聞朝刊（税込） ※	1	4,100
2			
3			
	合計		4,100円

◇左記の通り領収しました
領収日 6年 11月25日

※は軽減税率（10.0%対象　0円 消費税　0円）
（ 8.0%対象　4,100円 消費税　304円）
家庭版　料理本　パッケー

読売センター川口栄町
所長 川端 大介
川口市青木5-6-11 電話 048-251-9420

領収印 [redacted]
小切手もあわせて内容を十分お読みください。

②

No. 1401 6 区　154-0

領収証

ASA

A２丁目 1-1
市役所内
共産党　様

年月	購読銘柄	※軽減税率対象	部数	金額
2411	朝日新聞朝刊	※	1	4,600
2411	埼玉新聞	※	1	3,500
2411	毎日新聞朝刊	※	1	4,600

２０２４年１１月分

合計金額
12,700円
内消費税　940円

8%対象　12,700円（内消費税　940円）
10%対象　0円（内消費税　0円）

6年 11月 25日

12月は年末の為、12月17日より
集金に伺わせて頂きます。
何卒、宜しくお願い致します。

株式会社 元気堂 ASA川口
〒332-0031 埼玉県川口市青木2-9-36
TEL.048-257-1421 FAX 048-257-1422
登録番号：T２０１１５０１０２９１ [redacted]

毎度ご購読有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報の取り扱いについては裏面をご確認ください。

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	11-3	2025 年 1月 25日作成	
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団		
実施年月日	2024 年 11月 ２９日		
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費	②研修費	③広報費 ④広聴費
	⑤要請・陳情活動費	⑥会議費	⑦資料作成費 ⑧資料購入費
	⑨人件費	⑩事務所費	⑪事務費
政務活動の具体的内容 内容	会派が行う調査研究活動、議会活動及び市の政策について 市民に報告し広報するために要する経費 市政報告 「新川口」発行に要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること		
支出の内容 金額	２４９４４０円		
支出の内容 内訳	印刷代 領収書① ２３４０００円 版下作成代 領収書② 15000円＋手数料４４０円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること		
備考			

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	11-3

領収書等は重ならないように貼付すること

請　求　書

日本共産党川口市議会議員団　様

¥234,000.－

議会報告「新川口」印刷代として

印刷日	概要	単価	枚数	金額
11月6日 1766号 11月10日付	B4両面	4.5円	13000枚	58,500
11月13日 1767号 11月17日付	B4両面	4.5円	13000枚	58,500
11月20日 1768号 11月24日付	B4両面	4.5円	13000枚	58,500
11月27日 1769号 12月1日付	B4両面	4.5円	13000枚	58,500
合計				234,000

印刷、印刷用紙代として上記金額を請求いたします。

2024年　11月 28日

日本共産党埼玉南部地区委員会
総務担当
川口市前川2-38-3
電話 048-267-8411

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	11-3	- ①

領収書等は重ならないように貼付すること

①

領　収　書

日本共産党川口市議会議員団　様

¥234,000-

議会報告「新川口」印刷代として

印刷日	概要	単価	枚数	金額
11月 6日 1766号	11月10日付 B4両面	4.5円	13000枚	58,500
11月13日 1767号	11月17日付 B4両面	4.5円	13000枚	58,500
11月20日 1768号	11月24日付 B4両面	4.5円	13000枚	58,500
11月27日 1769号	12月 1日付 B4両面	4.5円	13000枚	58,500
合計				234,000

印刷、印刷用紙代として上記金額、たしかに領収いたしました。

2024年　11月　29日

[redacted]

日本共産党埼玉南第[redacted]地区委員会

総務担当[redacted]

[redacted]川口市[redacted]

電話 048-267-8411

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	11-3 -②

領収書等は重ならないように貼付すること

②

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。

埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017	0357	[redacted]***

取扱店	お取引日	時刻
35762	06-11-29	09:40

お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥15,000	¥440

お取引後の残高(円)	おつり
**********	

お取引現金内訳 (1万円) 万円 (5千円) 千円 (1千円) 千円 (硬貨) 円 ご認証 他信

お振込明細またはご案内

お受取人
ミスズホ
ソンソンユク
[redacted]
登録番号 0004
ニホンキョウサントウ カワグチシキ カイキ様

ご依頼人
電話番号 [redacted]
取扱番号 300616

印紙税申告納付につき消印
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

「地方自治法」改定！その内容とは？

池上洋通先生に学ぶ会が開催されます。

開催日／2024年11月17日(日)
開場 13:30　開会 13:45
会　場／青木会館 コミュニティルーム（川口市青木３-３-１）

2024年６月に自民・公明・維新により「地方自治法」の改訂が強行採決されました。「地方自治法」は市町村や都道府県が地域住民のためにどのように運営されるべきかを定めた法律であり、住民が市長や知事、議員を選挙で選ぶことや、地域の運営に関わる住民参加の仕組みについても定めています。これにより、地域の自治が尊重され、住民が生活に身近な政策に影響を与えることが可能となっているのですが、改定により大規模災害や感染症の拡大時に、内閣の判断のみで国が地方自治体に対して指示を出せる特例が設けられました。改定の目的は何なのか？憲法と「地方自治法」改定について、講師をお招きし学ぶ会が開催されます。

講師の池上洋通氏は、日本の地方自治の専門家で、平和や社会正義に関する研究や提言活動でも知られています。近年は、軍備拡大や安全保障政策に関する議論に積極的に参加し、特に「平和構想研究会」のメンバーとして、国際社会における日本の立場や地域の平和構築に関する意見を発信しています。同研究会では、戦争の抑止力に頼らない平和外交の推進や、地方自治体の役割についても深く議論しています。

池上洋通先生の講演会は、地域社会や平和構築について深く考える貴重な機会です。皆さまの暮らしにも関わる大切なテーマを共に考える場ですので、ぜひ足を運んでいただければと思います。

お問い合わせ
川口市民のための明るい市政をつくる会（埼玉土建川口支部内）
電話　**048-262-8000**

新川口
2024年11月10日　No.1766
日本共産党川口市議会議員団
[redacted]
金子ゆきひろ　松本さちえ　板橋ひろみ　ふじしまともこ

知っ得情報 マイナンバーカードの

保険証利用登録解除（紐付解除）手続きについて

マイナンバーカードの保険証利用をしているかたが、マイナ保険証ではなく資格確認書の使用を希望する場合は、利用登録解除の手続きが必要です。

※有効期限内の保険証をお持ちの場合、有効期限まではお手元の保険証を利用できるため、資格確認書は発行されません。

◉川口市の国民健康保険に加入しているかた

問：マイナ保険証の利用登録解除の受付は？
答：国民健康保険課の窓口において令和６年11月１日より受付を開始します。
※支所、行政センター等では受付できません。

問：持ち物は？
答：マイナンバーカード、保険証、委任状（別世帯のかたが代理で手続きを行う場合）
※利用登録の解除を受付後、マイナポータル上の「健康保険証利用登録の申込状況」画面に反映されるまで、約２か月程度かかります。

◉【後期高齢】マイナ保険証の利用登録の解除手続きについて

マイナンバーカードの保険証利用をしているかたのうち、利用登録の解除を希望されるかたは、手続きが必要です。

問：対象となるのは？
答：後期高齢者医療制度に加入しているかたのうち、マイナ保険証を所持しており、利用登録解除を希望するかた

問：手続き開始日は？
答：令和６年11月１日からです

問：申請受付場所は？
答：高齢者保険事業室（市役所第一本庁舎２階２番窓口）です（各支所・各駅前行政センターは受付不可）

問：持ち物は？
答：マイナンバーカード、後期高齢者医療被保険者証
※後期高齢者医療被保険者証について、すでに破棄してしまったなど、お持ちでないかたはその旨を窓口で申し出ください。

日本の災害医療の変遷と現状、課題を学ぶ

全国国自治体病院経営都市議会協議会
第18回地域医療政策セミナー

10月30日に第18回地域医療政策セミナーが開催されました。毎年、先刻の自治体病院をもつ都市の議会が集まって開催されています。今年は、厚生労働省医政局の大臣官房審議官を務める森真弘氏が「能登半島地震を踏まえて～災害時の医療体制の構築と今後の地域医療の維持、確保への課題～」と題して講演が行われました。

日本の災害医療体制は1995年の阪神淡路大震災を機に整備が始められ、当初は救急医療と災害医療の違いもない状況の中、大震災で多くの病院が機能しなかった経緯から、災害拠点病院の整備や災害派遣医療チーム（ＤＭＡＴ）の要請が始まりました。

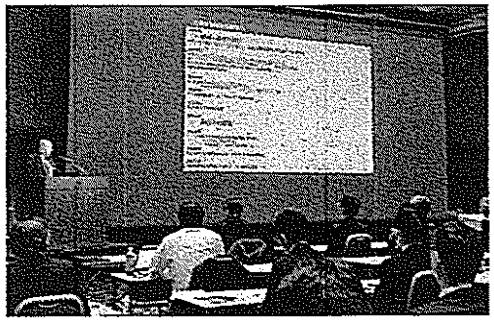

平成23年の東日本大震災ではDMATの活動が約12日間で383隊（1852人）になりました。東日本大震災での対応から、災害拠点病院の機能やＤＭＡＴの運用整備に加え、新たに中長期の医療提供体制が課題となり、災害医療コーディネーターの配置と被災者のトラウマや不安への対応にＤＰＡＴ（災害派遣精神科医医療チーム）の養成が進められ、平成28年の熊本地震では、病院のＢＣＰ策定、ライフラインの確保、その後の新型コロナウイルス感染症のパンデミックから、ＤＭＡＴ・ＤＰＡＴ・災害支援ナースが「災害・感染症医療業務従事者」として位置づけられました。令和３年の豪雨災害からは災害医療体制の中に保健医療に加え福祉分野が追加され、より柔軟な連携ができるよう情報管理や各医療や福祉サービスの措置を適用できるように変遷してきています。また、能登半島地震では自治体からの支援要請の前にプッシュ型で支援するようになっており、ドクターヘリや医療コンテナの活動もあったとのことです。

一方で、今後の発災が想定されている首都直下地震や南海トラフ地震での災害医療体制は、想定される被災自治体を除くと、まだ十分な数ではなく今後も要請が不可欠で、さらに被災時に支援を受け入れることができるように平時から備えておくことも重要です。

能登半島地震では、もともと高齢化率の高い過疎地域で災害が発生しました。その際、大規模な住民避難を実施した結果、４つあった歯科診療所が１つに減ってしまい、これからは人口減少や高齢化の状況を加味した医療計画が必要であるとのお話でした。特に医師の偏在化が顕著になっていて、2040年に向けた新たな地域医療構想を検討して行く中で、病院の機能分化だけでなく、在宅医療や介護との連携など地域医療提供体制全体について課題となります。災害時の体制を含め、病院の統廃合や一方的な自治体への指示ではなく、地域医療が守られるように、地域の実態にあった議論が行われるようにすべきです。

第6次川口市総合計画の策定に向け
第1回川口市総合計画審議会が開かれました

10月29日に川口市総合計画審議会が開かれ、川口市長から川口市総合計画審議会に諮問がされました。審議会は、市長の諮問に応じ、総合計画（本市の将来の総合的かつ基本的な施策に関する基本構想及び基本計画）の策定に関する基本的事項について調査審議を進めていきます。審議会開催スケジュールは、令和７年９月頃にパブリックコメントを実施し、11月初旬に答申を行い、令和８年４月実施に向け審議を進める予定です。

第１回は、東京大学大学院法学政治学研究科教授の金井利之氏より「総合計画について」勉強会が開かれたのち、審議会の進め方、第６次川口市総合計画の構成や社会情勢の変化について、今後の審議会日程について確認されました。

川口市総合計画の構成は３層構造とし、基本構想（本市が目指すべき将来像及びその実現に向けて取り組む施策の方向性を定めたもの）、基本計画（基本構想を実現するための施策を体系的に定めたもの）、実施計画（基本計画における施策を実現するために実施する具体的な事業を定めたもの）とすること、計画期間は、基本構想は10年間（令和８～令和17年度）、基本計画は５年間で前期基本計画（令和８～令和12年度）と後期基本計画（令和13～令和17年度）、実施計画は３年間ごとに見直しをすること。また、川口市総合計画書の組み立て（案）として、（１）アフターコロナ（２）少子高齢化・人口減少社会の進行（３）外国人住民の急増（４）脱炭素社会の実現（５）ＤＸの進展（６）子ども子育て政策の推進（７）地域産業の変化（８）自然災害の頻発・激甚化（９）地域共生社会の実現について等、資料の説明が行われ、第２回審議会において検討を進めることが確認されました。

在留資格がない外国人の児童・生徒の県外への行動制限を緩和

今年８月に、日本共産党川口市議団は「外国籍居住者の命と人権を守るため国の法整備、制度構築を求める要望書」を国に提出し、国会議員団、埼玉県議団、蕨市議団とともに出入国在留管理庁などに要請を行なってきました。

その要望の中で国の入国管理制度を命と人権を尊重した制度にするよう求め、特に仮放免者の行動範囲の制限について、児童生徒の学校での教育活動（校外学習や部活動など）に関する県外活動は申請しなくても可能となるようにするよう強く要請をしてきました。

日本で生活する外国人のうち、川口市・蕨市には難民申請中の特定在留者や仮放免の方も多く生活しています。この要望の背景には仮放免の状態で生活している方は、住民票もなく、医療も教育も労働も移動も不自由な状況におかれていることがあります。特に、学齢期の子どもたちは、住民票がなくても学校に通い教育を受けることはできますが、学校行事の校外活動や部活動などで県外に出るときには、事前に出入国在留管理庁に申請し許可を得ることが必要でした。そのため、子どもの活動が制限されてしまい、生活にも影響が出ていました。

仮放免者への移動制限は逃亡防止が目的であり、学齢期の子どもの行動を制限することは子どもの権利を尊重することにも反しています。今回、出入国管理庁が行動制限の一部を緩和し、学校に通っている子どもについて県外移動への許可申請を不要としました。

引き続き、命と人権が守られる制度となるよう当事者の皆さんの声を聞きながら改善を求めていきます。

新川口
2024年11月17日 No.1767
日本共産党川口市議会議員団
[redacted]
金子ゆきひろ　松本さちえ　板橋ひろみ　ふじしまともこ

川口市への予算要望提出にあたって 市政懇談会を実施

11月11日(月)、日本共産党川口市議会議員団は川口市への予算要望書の提出をする上で、市政懇談会をおこないました。各地域で取り組まれている議会報告会や日常的にお寄せいただいているご意見・ご要望に加えて、市政懇談会の参加団体からの要望も踏まえて予算要望書を取りまとめます。

金子幸弘市議団長は、市政懇談会の開会のはじめに先の衆議院選挙で自公が過半数割れとなった結果について「しんぶん赤旗」の貢献にふれ挨拶した後、10月15日から行われた令和５年度川口市一般会計等決算委員会審議を踏まえた、川口市政の特徴について報告をしました。

その後、参加者から各団体の日頃の取り組みや川口市への要望について報告がされました。「公共工事の設計労務単価の引き上げ等が行われたが建設労働者の賃金は微増。新しい人が来ない。」「川口市国民健康保険組合事業補助金の継続をしてほしい」「コロナが開けた途端、税務調査が増え、税金の一括払いや売掛金の差し押さえなど強権的な調査は許されない。消費税減税・インボイス制度の廃止の声を市もあげてほしい」「国民健康保険税の引き下げや子どもの均等割を３人目から減免しているが１人目から対応してほしい」「教員不足が深刻。教員未配置・未補充が続いている。教員が不人気の職種となり、採用試験の受験者の減少、臨採の先生の減少が続いている。公教育の存続にかかわる問題」「公民館利用者にアンケートを実施し10項目の要望提出。声をあげれば、調理室のエアコン設置・音響備品の改善等も行われた」「特別支援学校の整備を急いでほしい」など意見が出されました。

市政懇談会は、市議団からの質問もしながら参加者との意見交換がされ認識を深める場となりました。最後に市議団長から、各団体のみなさんの要求実現の取り組みと党市議団の議会等での奮闘で、住民の声が活かされる川口市政となるようともに力を尽くすことを述べ懇談会を閉じました。

川口市パートナーシップ届出制度の実施について

これまで日本共産党川口市議団は毎年の予算要望や市議会での一般質問において、性的マイノリティとされているみなさんが生命保険の受取の場合や、住宅入居の契約や病院で家族と同様の扱いが受けられるよう、川口市でのパートナーシップ制度の実現を提案してきました。

川口市においても2025年１月１日予定で、パートナーシップ制度を開始することが川口市議会の地域活性化・生活環境向上特別委員会で報告されました。

（１）**目的**　性的指向または性自認に係る性的マイノリティの自由な意思が尊重され、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指すため、パートナーシップ届出制度を制するもの。

（２）**制度の概要**

ア　名称：川口市パートナーシップ届出制度

イ　制定する要綱：川口市パートナーシップ届出制度に関する要綱

ウ　内容：双方又は一方が性的指向又は性自認に係る性的マイノリティであり、相互の協力により互いを人生のパートナーとし、継続的な共同生活を行い、または行うことを約束している２人が市長に届け出るもの。

エ　手続：(ア)双方が署名したパートナーシップ届出書に以下の書類を添付し提出する。

【添付書類】届出者の住民の写しまたは住民票記載事項証明書、婚姻をしていないことが証明できるもの。(戸籍謄本、戸籍抄本など)

(イ)市は内容を審査し、要件を満たしている場合、川口市が「川口市パートナーシップ届出受理証明書」及び「川口市パートナーシップ届出受理証明カード」を交付します。

（３）**開始日**　令和７年１月１日(予定)

資材置場の設置等の規制条例の見直しのためのパブリックコメントを募集

川口市では資材置場の設置に条例がありますが、施行前に設置された多くの資材置場が対象外また管理者が不明であり、周辺の住民の皆さんが不安を抱えていることが分かりました。参考のために広く市民の皆さんに意見等を募集致します。

●実施期間／令和６年11月1日(金)~11月30日(土)
●意見の提出方法／文章の持参、郵送、FAX、電子メール
●公表の方法／市ホームページへの掲載、開発審査課、市政情報コーナーでの閲覧
●問い合わせ先／都市計画部開発審査課
048-242-6347

(1)規制の対象

対象区域　市内全域

対象行為

「新たに資材置場の設置を行い、その設置後に屋外保管を行うこと（資材置場の区域面積が100㎡を超えるものに限る）」及び「既に設置された資材置場において、屋外保管を行っていること（資材置場の区域面積が100㎡を超えるものに限る）」とします。

対象者

「資材置場を設置し、屋外保管をしようとする者」及び「既存の資材置場において、屋外保管を行っている者」とします。

(2)規制の内容

許可制（５年更新）

規制の対象となる行為を行おうとする際には、市長の許可を得なければならないこととします。また適切な屋外保管が行われている事を確認するために、５年ごとに更新を求めることとします。

届出によるみなし許可制（５年更新）

既に設置された資材置場においても、対象となる資材置場の事業者は、市長へ届け出なければならないこととします。

届出のあった既存の資材置場については、市長の許可を受けたものとみなします。

許可基準

市長は、次に掲げる基準の全てに適合していると認めるときでなければ、許可してはならないこととします。

ⅰ立地基準（新規のみ）

資材置場の区域が、幅員４m以上の公道で両方向が同等以上の幅員を有する路線まで通り抜けているものに接することとします。（資材置場の区域面積が50㎡を超えるものに限る。）

ⅱ構造基準（新規のみ）

みだりに人が立ち入るのを防止するため、資材置場の区域の境界の内側に囲いを設けることとします。材置場の区域面積が50㎡を超える場合には、区域の境界と上記の囲いが２mの空地を設けることとします。

ⅲ保管基準（新規及び既存）

資材の屋外保管における不適切な行為を迅速かつ円滑に覚知し、是正に繋げていく観点から、上記の囲いの一部に透明な板等を設けることで、透明性を確保することとします。

手続

ⅰ事前協議（新規のみ）

資材置場の設置に先立って、必要な書類を添付し、市長と協議しなければならないこととします。

ⅱ住民への周知（新規のみ）

設置する資材置場周辺の住民に対して、事前協議の内容を基に、資材置場の設置及び資材の屋外保管に関する計画の周知を行わなければならないこととします。

ⅲ許可申請（新規のみ）

市長の許可を受けるため、資材置場の設置に先だって、住民への周知を行った旨の報告書等の必要な書類を添付し、市長に申請しなければならないこととします。

ⅳ適合確認の申請（新規のみ）

許可申請通りに資材置場の工事が行われたことを確認するため、資材置場の工事が完了したときは、完了した日から起算して10日以内に、適合確認の申請を行うこととします。

12月市議会へ
みなさんのご意見ご要望をお寄せください

12月市議会川口定例会が11月29日に開会予定です。
今議会では日本共産党川口市議団から金子ゆきひろ議員、ふじしまともこ議員の２名が一般質問を行う予定です。
皆さんから寄せられた声を市政に届けます。
みなさんの市政に対するご意見ご要望をお寄せください。

12月市議会 日程案

11月29日(金)	開会
12月10日(火)	一般質問
11日(水)	一般質問
12日(木)	一般質問
13日(金)	一般質問
16日(月)	一般質問
18日(水)	常任委員会(福祉保健・環境経済文教)
19日(木)	常任委員会(建設消防・総務)
24日(火)	閉会

※議会の開始時間は午前10時です。傍聴できますので、ぜひお出かけください。
また、インターネットでも視聴できますので川口市議会ホームページにパソコンやスマートフォンなどから接続してください。

2025年度川口市の予算編成並びに各種施策に対する緊急・最優先予算要望を11月18日・川口市長に提出

日本共産党川口市議団は、川口市への予算要望を行うにあたり、川口市独自の施策が市民のいのち・くらし・しごとを守り、活かす施策について市民によく伝え、そして制度が利用されるよう常に点検し、利用者の声も踏まえて、拡充、改善をすることを求めました。市独自策など市民が知ることは、自らのまちへの愛着につながり、市民に喜ばれる施策に拡充、改善していくことは、川口市の魅力が増すことになると提案しました。予算要望書は、日ごろの市民との対話、各地での市議会報告会、各団体との市政懇談会などを踏まえてまとめたものであり、新年度予算編成に生かし、合理性・計画性をもって施策の推進をはかるよう強く要望しました。

市長との懇談では、「水道料金のあり方について、県水、流域下水道負担金が値上げとなったとしても市の水道料金、下水道料金は値上げしないこと」「国に対し公定価格の地域区分が引き下げられることのないようもとめること。近隣自治体との賃金格差解消のための市独自の補助金を増やすこと」「新型コロナウイルスが５類移行後も障害者施設や高齢者施設でのクラスターが発生しており、感染症対策のための費用を支援すること」「公契約条例は行政・業者団体・労働組合などの参加で協議の場を設けること」「住宅改修資金助成制度は物価高にも鑑み制度の拡充をすること」「教員不足による未配置・未補充の早期解決を行うこと」「産業廃棄物や資材置場、住宅街の駐車場やレンタルコンテナが資材置場や作業場となっている現状を把握し対策をとること」など党市議団に寄せられた声や現状を具体的に紹介し意見交換を行いました。

予算要望書の概要

◎市民に開かれた市政を16項目
◎市民のくらしと福祉の充実を 44項目
◎産業(中小企業)振興・労働者福祉向上で地域経済の活性化(再生)を 21項目
◎子どもの成長と発達、権利を保障する学校教育を 24項目
◎市民の文化、スポーツの活動の高揚を 12項目
◎住みよい住民主体のまちづくりを 17項目
◎安全で災害に強い都市づくりを 14項目
◎自然環境と社会環境にやさしいまちづくりを 13項目
◎女性の地位向上とジェンダーフリー、人種・国籍で差別なく、すべての人に希望を 14項目
◎憲法の平和等の諸原則をまもる市政を ９項目

新川口
2024年11月24日 No.1768
日本共産党川口市議会議員団
[redacted]
金子ゆきひろ　松本さちえ　板橋ひろみ　ふじしまともこ

川口市民のための明るい市政をつくる会が学習集会を開催

改憲は許さない！強行採決された「地方自治法の改定」の内容は

11月17日(日)13時45分から市立青木会館において、川口市民のための明るい市政をつくる会が学習集会を開催しました。講師はNPO法人 多摩住民自治研究所理事の池上洋通さん。池上さんは元々日野市職員を務め、その後、地方自治の研究者として大学講師なども務めていました。

池上さんは、いまある国民の権利は命がけの闘いも踏まえた人々の闘いにより勝ち取ってきたものであり、日本国憲法に位置付けられたこと。その日本国憲法において住民自治と団体自治により地方自治が位置付けられていることを示しました。そうした憲法や地方自治が日米軍事同盟のもと踏みにじられていることを沖縄県の事例、地方自治法改定の中身をもとに明らかにしました。また、池上さんは日本被団協の皆さんがノーベル平和賞を受賞したことに触れ、差別と偏見をうち破るために被爆者のみなさん自身が立ち上がって闘ってきた歴史がある。しかし、被爆者も戦争経験者もどんどん亡くなり減っている。そのことと歩調を合わせて平和が踏みにじられているのではないかと参加者に問いかけました。

私たち一人一人がこの国の主権者であり、その選び出した代表者により構成される国会は国権の最高機関となっています。しかしながら、今回の地方自治法改定の中では国会を通さずに閣議決定により地方自治が踏みにじられるような仕組みとなっていています。こうした政治が進められる中でも、日本国憲法に位置付けられている地方自治を守り、活かすことが求められています。まさにそのことは主権者たる国民である私たち一人一人の姿勢が問われます。

最後に、池上さんは私たち自身が日本国憲法をよく学ぶことが大切であると訴えました。日本国憲法の理念に基づいた日本、日本国憲法の理念に基づいた川口市にするためにも、私たち市民が日本国憲法をよく学び身につけることが大切であることが示された学習集会となりました。

川口母親大会と川口市の懇談が行われました

川口母親大会は今年６月に分科会が開催され、話し合った内容をまとめ川口市に要望書を提出していました。11月12日には、この要望書への川口市からの回答をもとに川口市との懇談が一日かけて行われました。

午前中には医療・介護・高齢者福祉、環境、防災、乳幼児の保育、障害児・者について、午後からはジェンダー平等、憲法と平和、まちづくり、教育についてと参加者から現状を伝え、市に施策の拡充を求めました。

市内の医療の現状について、お金がないなど経済状況を理由に病院に受診できない人がいること、市として薬代への支援策を講じてほしいという訴え、また医師・看護師が不足しており東京都との格差解消に向けて人材確保策を要望していました。さらに介護保険事業についても人材が枯渇しており事業所の倒産・廃業で高齢者の安全が守られていない現状が訴えられました。

保育については子どもだれでも通園制度への市の公的責任を果たすよう求め、公定価格の近隣自治体との差についても今後市の補助の拡充を訴えました。

障害児・者にかかわっては、まず暮らしの場の確保をするための支援を訴えました。障害者の子どもの今後を心配する家族の声は本当に切実で、重度の人ほどグループホームには入れず行き場所がない現状が話され、暮らしてきた町でそのまま住み続けることができるように入所施設を新たに設置することを求めています。市も計画はないが、市民からの声を認識していて、施設設置をあきらめていないことが示されました。また、川口特別支援学校の児童・生徒の規模が過大になっていること、肢体不自由の子どもの通学の困難さの解消のための新たな学校設置を進めるために県に土地の提供や校舎について市でもできることを示してほしいとの訴えもありました。

教育に関しては、教員の未配置が60人以上いる現状から、学校の現場が疲弊しており子どもに影響が出ないよう処遇改善を求める声とともに、日本語習得のための日本語教室の体制整備、また、教育環境の改善のため小学校体育館へのエアコンの設置や学校給食費の無償化を求める声が出されました。

日本共産党川口市議団も参加し、市民の声をお聞きし皆さんの声を引き続き市政に届け、実現のためにともに頑張りたいと思います。

川口市議会 12月市議会が開会

12月市議会定例会は11月29日に開会し、市長提出議案は一般会計補正予算25億4779万６千円の追加をはじめ水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計の４つの予算議案や、一般議案として犯罪被害者等支援条例の一部改正、契約議案では柳崎しらゆりの家の新築工事、川口市役所新庁舎２期棟の建設工事の契約変更など26議案が上程され、今後議論がされます。

12月市議会での一般質問に日本共産党市議団から金子ゆきひろ議員、ふじしまともこ議員の２名が、皆さんから寄せられた声を市政に届けます。

また、今議会には「川口市国民健康保険組合事業補助金の継続を求める請願」（埼玉土建一般労働組合川口支部）が出され、日本共産党市議団が紹介議員となって採択に向け頑張ります。

12月市議会の日程をお知らせしますので、傍聴にお出かけください。

12月市議会日程

11月29日(金)	開会
12月10日(火)	一般質問　15時から　金子ゆきひろ議員
11日(水)	一般質問
12日(木)	一般質問
13日(金)	一般質問　10時から　ふじしまともこ議員
16日(月)	一般質問
18日(水)	常任委員会(福祉保健・環境経済文教)
19日(木)	常任委員会(建設消防・総務)
24日(火)	閉会日

新川口
2024年12月1日　No.1769
日本共産党川口市議会議員団
[redacted]
金子ゆきひろ　松本さちえ　板橋ひろみ　ふじしまともこ

日本共産党市議団が２本の意見書案を提案しました

11月26日に議会運営委員会が開催され、日本共産党川口市議団は「核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を求める意見書（案）」、「防災・減災事業の推進のため地方財政への地方交付税措置の延長を求める意見書（案）」を提案しました。

今号では「核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を求める意見書（案）」を紹介します。

「核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を求める意見書（案）」

2017年７月に国連で採択された「核兵器禁止条約」の批准国が2020年10月に50か国に達し、2021年１月に条約として発効された。2022年６月に開かれた第１回締約国会議には80か国以上が参加し、署名国以外にも北大西洋条約機構（ＮＡＴＯ）加盟国である、ドイツ、ノルウェー、オランダもオブザーバーとして参加した。

2023年10月に川口市長も参加する平和首長会議は、平和首長会議国内加盟都市会議において、唯一の戦争被爆国である日本政府に対し、核兵器禁止条約第２回締約国会議総会にオブザーバー参加し、核兵器禁止条約に署名・批准することを強く要請し、核兵器廃絶に向けた取り組みの推進について求めてきた。

同年11月に開かれた第２回締約国会議には94か国が参加し、署名国以外にもドイツやオーストラリアなどオブザーバー35か国が参加したが、唯一の戦争被爆国である日本政府は、被爆者団体からもオブザーバー参加を求められたにも関わらず、２回連続で参加を見送っている。第２回締約国会議は被害者支援、環境修復、国際協力と援助に関する第６条と第７条に関して、次回会議に向けて計画をつくり、実行すること、そのための国際協力を進めることが確認されている。また、次回に向けて「核抑止」の危険を明らかにする報告書を議論・作成することになったことも重要である。

2024年10月11日、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）がノーベル平和賞を受賞し、核兵器廃絶の機運を高めることが求められている。広島・長崎に原爆が投下されてから80年となる2025年３月に第３回締約国会議が予定されているが、日本政府が唯一の戦争被爆国の政府として、核兵器禁止条約に署名・批准するまでの間、オブザーバーとして締約国会議に参加することを求める。

知っ得情報

ごみステーションまで ゴミ出しが困難な時

ふれあい収集のご利用を

川口市は、高齢者および障害のある方の生活支援を目的として、家庭ごみを自らステーションに運び出すことが困難な市民を対象に戸別収集を実施するとともに、対象者の安否確認を行う「ふれあい収集」を平成22年６月より開始しています。対象要件に該当し、「ふれあい収集」を希望する方は、申請手続きが必要です。令和５年度末時点の実施状況は申請数315世帯、実施数831世帯でした。

【対象世帯】

本人、親族等が最寄りのステーションまで家庭ごみを排出することが困難で、次の３項目のいずれかに該当する世帯です。

◎介護保険制度の認定が要介護度１以上で、65歳以上の単身者
◎障害者手帳を所持している単身者（但し、聴覚障害のみであるものを除く）
◎その他市長が認める方

【申請方法】

①「川口市ふれあい収集利用申請書」
申請書は、申請者名や申請者状況、連絡の取れる親族等の項目があります。代理申請も可能です。お問い合わせは、担当課または党市議団まで。

②要介護度や障害の程度などが確認できるもの
介護保険被保険者証の写し（要介護度の記載があるページ）、障害者手帳の写し（障害の程度などの記載があるページ）

【提出先・提出方法】

①郵送
〒３３２－００３１　川口市青木３－１６－１
青木収集事務所　収集業務課行

②窓口へ直接持参
青木収集事務所　２階　収集業務課

③電話でのお問い合わせ
０４８－２５１－１１７４（業務係・資源回収係直通）

国民健康保険税の賦課限度額の引上げについて

11月20日に川口市国民健康保険運営協議会が開催されました。協議会の議事内容は「国民健康保険税の限度額について」で、市からは来年度より国民健康保険税の賦課限度額の引き上げの方針が示されました。

川口市の現状は2019年以降、国民健康保険の加入者が15.6％減り、一方で一人当たりの医療費は2020年にコロナ禍による受診控えの影響があったほかは毎年上がっている状況にあります。

そうした状況の中、県の国民健康保険の運営方針では、市からの赤字繰り入れをなくす方針が出されており、今年度約17億円の法定外繰入を解消する必要があることが説明されました。

賦課限度額の推移

年度	市　賦課限度額　（単位：万円）				
	医療分	後期分	介護分	計	（前年比）
2022	63	**19**	17	**99**	
2023	**65**	**20**	17	**102**	＋３
2024	65	**22**	17	**104**	＋２
2025	65	**24**	17	**106**	＋２

※国の法定軽減の引き上げの1年遅れで実施する

協議会の中では法定の賦課限度額が今年度104万円に引き上がっており、これまで川口市は１年遅れで法定限度額を引き上げてきました。2025年度の法定限度額は、後期高齢者医療支援金分を２万円引き上げて、計106万円にする方針が示され、来年３月の市議会に提案される見込みです。これを実施した場合の試算では約2400万円の調定額の増加が見込まれ、これにより1328世帯が負担増となるとのことです。

国民健康保険税は他の医療保険と比べても、税負担が非常に重くなっており、加入者の多くが高齢者や非正規雇用で働く方など低所得世帯が多くなっています。担税能力を超える税負担の軽減こそ必要です。

政務活動報告書（個表）

管理番号	11-4	2025 年 1月 25日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024 年 12月 9日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	会派が行う調査研究活動、議会活動及び市の政策について 市民に報告し広報するために要する経費 市議団ホームページの更新に要する費用 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	１１００円	
支出の内容 内訳	領収書①２２００ 円×1/2= １１００ 円 広報紙のアップロード 4回×550円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	11-4

領収書等は重ならないように貼付すること ①

2024年12月 9日

領 収 書

No. 286291

日本共産党川口市議団 様

摘 要	金 額
ホームページ更新料(2024年11月)	¥2,200 -

上記金額を正に領収致しました

[redacted]

あかつき印刷株式会社

東京都渋谷区千駄ヶ谷４[redacted]

電 話 03 (3497) 0 5 [redacted]

取扱者 [redacted]

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

11-7

〒 332-8601
埼玉県川口市青木２－１－１
川口市役所内

日本共産党川口市議団　御中

請求書

請求日 2024年11月30日
納品日 2024年11月30日

あかつき印刷株式会社
〒151-0051
東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-2
Tel. 03-3497-0531 Fax. 03-3497-0043
登録番号 T1011001000813

お客様コード：

品　名	ホームページ更新料(2024年11月)		号　数	号	受注No.	286291
規　格	×	×	数　量	1	注文No.	

内　訳	数　量	金　額	備　考
デザイン・編集代			
写真撮影代			
制作代			
写真・地紋代			
表・グラフ代			
版下制作代			
情報処理代		2,000	
製版・出力代			
色校正代			
送信・受信代			
刷版代			
印刷代			
製本・加工代			
発送結束代			
用紙			
発送・運賃			

小　　計（税抜）	2,000	10%対象	2,000
消　費　税	200	10%消費税	200
切手・ハガキ等立替金（税込）		10%対象	
		10%消費税	

税抜合計	¥2,000
消費税合計	¥200
合計請求額	¥2,200

摘　要

振込先口座　みずほ銀行新宿西口支店
りそな銀行新宿支店
中央労働金庫新宿支店
郵便振替

上記の通り御請求申し上げます。

ご請求内容ご明細 （2024年 11月）

川口市議団 様 ホームページ [140333]

作業日時	内容	単価	数	計
2024/11/05	AS00075819：1）市議団ニュース：「1765号」【顧客制作物のＵＰロードA】	500円	1	500円
2024/11/11	AS00075854：1）市議団ニュース：「1766号」【顧客制作物のＵＰロードA】	500円	1	500円
2024/11/18	AS00075934：1）市議団ニュース：「1767号」【顧客制作物のＵＰロードA】	500円	1	500円
2024/11/25	AS00075975：1）市議団ニュース：「1768号」（追加）【顧客制作物のＵＰロードA】	500円	1	500円

合計＝ 2000 円

ご請求額(税込み) ＝ 2200 円

11-4

11-4

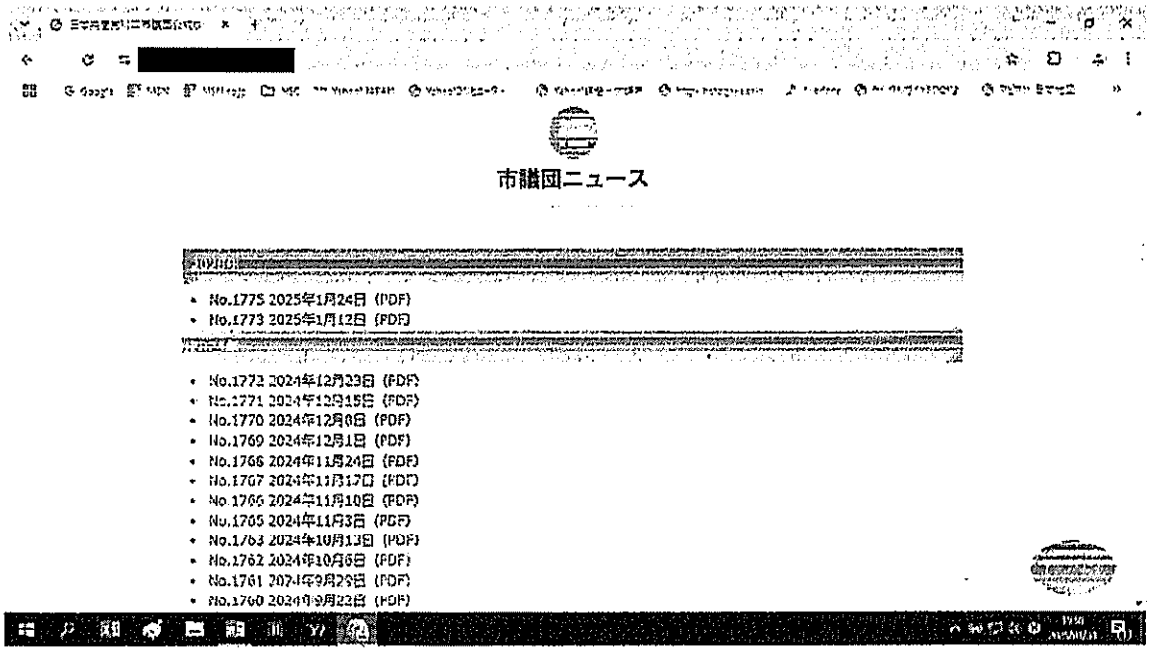

市議団ニュース

2025年

- No.1775 2025年1月24日 (PDF)
- No.1773 2025年1月12日 (PDF)

2024年

- No.1772 2024年12月23日 (PDF)
- No.1771 2024年12月15日 (PDF)
- No.1770 2024年12月8日 (PDF)
- No.1769 2024年12月1日 (PDF)
- No.1766 2024年11月24日 (PDF)
- No.1767 2024年11月17日 (PDF)
- No.1766 2024年11月10日 (PDF)
- No.1765 2024年11月3日 (PDF)
- No.1763 2024年10月13日 (PDF)
- No.1762 2024年10月6日 (PDF)
- No.1761 2024年9月29日 (PDF)
- No.1760 2024年9月22日 (PDF)

政務活動報告書（個表）

管理番号	11-5	2025 年 1月 25日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024 年１１月 ２０日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	政務活動に要する資料の購入 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	６６００円	
支出の内容 内訳	領収書①６６００円 地方行財政キーワード地方行財政改革の論点 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	11-5

領収書等は重ならないように貼付すること

①

通常払込料金加入者負担

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号 [redacted]

加入者名 株式会社きょうせい

金額 ¥ 6,600

振込先 みずほ銀行 銀行 東京営業部 店所

依頼人住所氏名 カ）ギョウセイ
埼玉県川口市

日本共産党川口市議員団

要打電項目：411055879 様

料金 日

日附印 06-11-20
T501000111
2730 ユウチョ

備考 現金扱

(03367)

N94140010 (CVS等店舗控)

この受領証は、大切に保管してください

登録番号：T1010001100425

東京都江東区新木場1丁目18番11号（〒136-8575）

株式会社きょうせい [redacted] 印

代表取締役社長 成吉 弘之 殿

請求書

様 令和 6年 11月 14日

下記のとおりご請求いたします。

（0111-00192297）

令和6年10月分

ご請求額	¥6,600.-
内消費税10%	¥600.-

お得意様No.（請求No.） [redacted]

お支払は令和 7年 1月 31日までにお願いします。

品名	追録号数	数量	単価	金額	備考
最新論点 地方行政キーワード地方行財政改革の	35	2	3300	6600	

（振込先） みずほ銀行 東京営業部 （001） [redacted]

（要打電項目） カ）ギョウセイ ニホンキョウサントウ カワグチシギイ

（ 1072）

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	11-6	2025 年 1月 25日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024 年 １１月 ２０日	
政務活動の具体的内容	項　　目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内　　容	政務活動に要する資料の購入 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金　　額	３０２３円
	内　　訳	領収書①2820円+　手数料203円 平和新聞　590円×2024.10～2024.12 平和運動　350円×2024.10～2024.12 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備　　考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	11-6

領収書等は重ならないように貼付すること

①

00 振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[redacted]
加入者名	川口市平和委員会
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 2 8 2 0
ご依頼人	おなまえ 日本共産党川口市議会 議員団 様
料金	(消費税込み) 203円
備考	現金扱
日附印	内税10%18円 06-11-20 T501000111 2730 ユウチョ (03367) N94140009

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

埼玉県平和委員会・会費・紙・誌代金請求

332-0031 川口市青木町2-1-1

日本共産党川口市議員団様 2024年11月

	金 額	備 考
前年度以前未納分		
1期(1月～3月)		
2期(4月～6月)		
3期(7月～9月)		
4期(10月～12月)	2,820	
今回請求額	2,820	

上記請求申し上げます。もしご不審の点がありましたら連絡いただければ、説明・訂正などいたします。

よろしくお願い申し上げます。

川口市平和委員会

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	11-7	2025 年 1月 25日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024 年 10月28日、11月11日	
政務活動の具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	会派が行う調査研究活動、議会活動及び市の政策について 市民から意見をきくために要する経費 市政懇談会 11月11日 青木会館 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	7451 円
	内訳	会場代 940円 （領収書①） 郵送代 3410円 （領収書②） お茶菓子代 3101円（領収書③） ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	11-7	-①

領収書等は重ならないように貼付すること

①

領収書

領収番号　2024000320　　6年度

氏名（団体名）	日本共産党川口市議団
施設	川口市立青木会館
内訳	青木会館施設使用料
領収金額	940円　（消費税率：10%　消費税額：85円）
領収日	令和06年11月11日
領収印	領収 '24.11.11 川口市立青木会館

登録番号：T2000020112038

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	11-7

②

領収書等は重ならないように貼付すること

③

やまや

青木店　TEL:048-240-1161
埼玉県川口市中青木2-23-23
営業時間：9：00～21：00
まごころがこもった贈り物・自分へのご褒美
カタログから選ぶ豊富な品揃え！
毎月20日は【お客様感謝デー】
やまやカード会員さま3%オフのお得な日。
店No:40516　　レジNo:0002
2024年11月11日(月)　　12時59分

領収証

領収証番号　9935号

日本共産党川口市議団　様

合計　¥3,101

内訳

外消費税 8%　　金額(税抜) ¥2,872
税額 ¥229

但し＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

上記正に領収いたしました[redacted]

レシートNo. 009669
[redacted]
やまや東日本(株)　　登録番号:T9230001014513

＊明細＊

大袋菓子2個500円 ※	¥500
栗山 ばかうけｱｿｰﾄ 36枚	
ﾌﾞﾙﾎﾞﾝ ﾐﾆﾙﾏﾝﾄﾞ	
伊藤園 おーいお茶 緑茶 350ML CS ※	¥1,872
大袋菓子2個500円 ※	¥500
不二家 ﾋﾟｰﾅｯﾂﾁｮｺﾚｰﾄ	
ﾄｰﾉｰ じゃり豆 濃厚ﾁｰｽﾞ 70g	
小計　5点	¥2,872
外消費税 8% ※	(対象額 ¥2,872) ¥229
合計	¥3,101
現金	¥5,000
お釣り	¥1,899

※印は軽減税率対象商品

②

領収書

日本共産党川口市議団　様

[別納引受]		
第一種定形		10.0g
@110	31通	¥3,410
小計		¥3,410
郵便物引受合計通数		31通
課税計(10%)		¥3,410
(内消費税等(10%)		¥310)
非課税計		¥0
合計		¥3,410
お預り金額		¥10,000
おつり		¥6,590

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
登録番号　T1010001112577
取扱日時：2024年10月28日 14:50
発行No.241028A6796　端N02箱01
連絡先：川口市役所前郵便局
TEL:048-253-7730

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

様式第３号　川口市立青木会館利用許可書

川口市立青木会館

予約申請日 令和06年10月17日
変更申請日 令和06年11月11日

予約申請番号　2024000840
申請者　住所 [redacted]
氏名（団体名）　日本共産党川口市議団
電話 [redacted]
代表者　氏名　金子　幸弘
責任者　住所 [redacted]
氏名　金子　幸弘
電話 [redacted]

使用日	使用時間	使用施設名	使用料
令和06年11月11日（月）	17:30 ～ 21:30	会議室C	940

催事名	使用人数	入場料の有無
	0人	無

使用目的	ーー
減免・免除理由	

料金の内訳	
施設使用料	940 円
加算減免額	0 円
施設使用料合計	940 円
付帯設備使用料合計	0 円
使用料総合計	940円　（消費税率：10%　消費税額：85円）

利用上の注意

1　この利用許可書は利用当日に受付に提示し、利用する旨申し出てください。
2　虚偽の申請があった場合は、利用の許可を取り消す場合があります。
3　納付した使用料は、利用の許可を取り消した場合でもお返しできません。
4　利用許可時間内に終了してください。
5　利用後は、机・椅子等はもとの位置に整え、必ず清掃し、ごみ等はお持ち帰りください。
6　利用後は職員に申し出て下さい。（必ず利用人数を報告してください。）
7　利用に当たっての不明な点は、職員に連絡し、その指示に従ってください。
8　他の利用者や後に利用する方のことを考えてご利用ください。

令和06年11月11日

上記のとおり、川口市立青木会館の利用を許可します。

川口市長　奥ノ木　信夫

登録番号：T2000020112038

11-7

民主団体各位　御中

２０２４年１０月吉日
日本共産党川口市議会議員団
団長　金子　幸弘

市政懇談会のご案内

皆様におかれましては益々ご盛栄のこととお喜び申し上げます。
平素は日本共産党川口市議団の活動にご理解を頂き、ご支援・ご指導を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、私たち日本共産党川口市議団は、１０月に決算審査を終えたこの時期に、各民主団体の皆様から市政に対するご意見・ご要望を伺い、川口市の来年度予算編成を前に、市政全般に対する要望書の提出に向け準備を進めているところです。

皆様方におかれましては連日ご多忙のところとは存じますが、川口市の現状と今後を見据え、川口市政について皆様との市政懇談会を実施させて頂きたく、ご案内申し上げます。

― 記 ―

日時　２０２４年１１月１１日（月）

午後６時３０分より

場所　青木会館　３階　会議室Ｃ

※お手数おかけしますが、団体の活動に関する資料等を 30 部ほど、ご持参くださいますようお願い申し上げます。

また、当日参加が叶わない場合でも、川口市政へのご意見などございましたら日本共産党市議団までファックス([redacted]かメール([redacted])でお知らせください。

政務活動報告書（個表）

管理番号	12-1	2025 年 1月 25日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024 年12月 ２５ 日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	政務活動に要する資料の購入 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	11703円	
支出の内容 内訳	領収書①11703円 しんぶん「赤旗」縮刷版ＣＤ 4629円 月刊「経済」 1049円 しんぶん「赤旗」日刊紙 3497円 月刊「前衛」 744円 しんぶん「赤旗」日曜版 990円 議会と自治体794円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号※	12-1

領収書等は重ならないように貼付すること

㊦

領　収　書

日本共産党川口市議団　様

￥11，703．－

上記の金額を領収しました。内訳は下記のとおりです。

2024年12月25日

日本共産党埼玉南部地区委員会

総務担当　[redacted]

川口市朝日[illegible]28－10

℡(267)8411

種　別	単　価	数　量	金　額
しんぶん「赤旗」縮刷版CD	月額　4,629円	1　12月分	4，629円
しんぶん「赤旗」日刊紙	月額　3,497円	1　12月分	3，497円
しんぶん「赤旗」日曜版	月額　990円	1　12月分	990円
議会と自治体	月額　794円	1　12月分	794円
月刊「経済」	月額　1,049円	1　12月分	1，049円
月刊「前衛」	月額　744円	1　12月分	744円
合　計			11，703円

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	12-2	2025 年 1月 25日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024 年 12月 24 日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	政務活動に要する資料の購入 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	16800円	
支出の内容 内訳	領収書①4100円 読売新聞 4100円 １２ 月分 領収書②12700円 朝日新聞 4600円 １２ 月分 埼玉新聞 3500円 １２ 月分 毎日新聞 4600円 １２ 月分 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	12-2

領収書等は重ならないように貼付すること

①

領収書

区域003　全戸0051　お問合せNo 16776
登録番号 T2810501258920

お名前 共産党 様
青木２丁目1-1
市役所
06 年　12 月分

	銘柄	部数	金額
1	読売新聞朝刊（税込） ※	1	4,100
2			
3			
合計			4,100円

◇左記の通り領収しました
領収日 6年12月24日

※は軽減税率（10.0%対象　0円消費税　0円）
（ 8.0%対象　4,100円消費税　304円）
家庭版 料理本 パッケー

読売センター川口栄町
所長 川端 大介
川口市青木5-6-11 電話 048-251-9420

領収印 [redacted]

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

②

No. 1401 6 区 154- 0

領収証

ASA

A２丁目 1-1
市役所内
共産党　様

年月	購読銘柄	※軽減税率対象	部数	金額
2412	朝日新聞朝刊	※	1	4,600
2412	埼玉新聞	※	1	3,500
2412	毎日新聞朝刊	※	1	4,600

２０２４年１２月分

合計金額
12,700円
内消費税　940円

8%対象　12,700円(内消費税　940円)
10%対象　0円(内消費税　0円)

6 年 12 月 24 日

(株)元気堂 ASA川口
川口市青木2-9-36
TEL 048-257-1421
登録番号 T2011501029129

領収印

12月は年末の為、12月17日より
集金に伺わせて頂きます。
何卒、宜しくお願い致します。

領収証ございます。上記金額に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報の取り扱いについては裏面をご覧ください

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	12-3	2025 年 1月 25日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024 年 12月 25 日、28日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	会派が行う調査研究活動、議会活動及び市の政策について 市民に報告し広報するために要する経費 市政報告 「新川口」発行に要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	１９０９４０円	
支出の内容 内訳	印刷代 領収書① 175500円 版下作成代 領収書② 15000円＋手数料４４０円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	12-3

領収書等は重ならないように貼付すること

請　求　書

日本共産党川口市議会議員団　様

¥175,500-

議会報告「新川口」印刷代として

印刷日	概要	単価	枚数	金額
12月4日 1770号 12月8日付	B4両面	4.5円	13000枚	58,500
12月11日 1771号 12月15日付	B4両面	4.5円	13000枚	58,500
12月18日 1772号 12月22日付	B4両面	4.5円	13000枚	58,500
合計				175,500

印刷、印刷用紙代として上記金額を請求いたします。

2024年　12月 20日

日本共産党埼玉南高鋳図義員会

総務担当 [redacted]

川口市前川2-28-10

電話 048-267-8411

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	12-3 -①

領収書等は重ならないように貼付すること

①

領収書

日本共産党川口市議会議員団　様

¥175,500.-

議会報告「新川口」印刷代として

印刷日	概要	単価	枚数	金額
12月 4日 1770号	12月 8日付 B4両面	4.5円	13000枚	58,500
12月11日 1771号	12月15日付 B4両面	4.5円	13000枚	58,500
12月18日 1772号	12月22日付 B4両面	4.5円	13000枚	58,500
	合計			175,500

印刷、印刷用紙代として上記金額、たしかに領収いたしました。

2024年　12月　28日

[redacted]

日本共産党埼玉南部地区委員会
総務担当 [redacted]
川口市前前町3-10
電話 048-267-8411

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	12-3 -②

領収書等は重ならないように貼付すること

②

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。

埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017	0857	[redacted]******

取扱店	お取引日	時刻
35762	06-12-25	15:50

お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥15,000	¥440

お取引後の残高(円)	おつり
**********	

お取引現金内訳 (1万円) 万円 (5千円) 千円 (1千円) 千円 (硬貨) 円 認証

お振込明細またはご案内 電信

お受取人
ﾐｽﾞﾎ
ｼﾝｼﾞｭｸ
[redacted]
登録番号 0004
ﾆﾎﾝｷﾖｳｿﾝﾄｳ ｶﾜｸﾞﾁｼｷ ｶｲｷ様

ご依頼人
電話番号 [redacted]
取扱番号 600007

印紙税申告納付*
和暦年月日*
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

川口市議会

住民の声を届けて 実現に向けがんばります

12月市議会での一般質問に
日本共産党市議団から金子ゆきひろ議員、 ふじしまともこ議員の２名が、
皆さんから寄せられた声を市政に届けます。
一般質問の予定日時と大まかな質問項目は下記のとおりです。

金子ゆきひろ議員

12月10日(火)
15時から

1、いまこそ川口市平和都市宣言に光をあてる市政に
2、来年度の予算編成にかかわって
3、外国人住民も住み続けたいと思える川口市に
4、住宅政策について
5、公契約条例について
6、高齢者施策について
7、鳩ヶ谷地域の諸課題について

ふじしまともこ議員

12月13日(金)
10時から

1、障害児・者にくらしやすいまちづくりについて
2、学校の先生が川口市で働き続けるために
3、子どもの遊び場・居場所について
4、社会教育施設としての公民館を整える
5、水道について
6、マンション防災について
7、多言語ボランティアについて

※議会は傍聴できます。ぜひ傍聴にお出かけください。
また、インターネットでの配信と録画視聴もできますので、川口市議会ホームページよりご覧ください。

新川口
2024年12月8日 No.1770
日本共産党川口市議会議員団
[redacted]

金子ゆきひろ　松本さちえ　板橋ひろみ　ふじしまともこ

日本共産党市議団が意見書案を提出

日本共産党川口市議団は12月市議会での採択を目指し、２本の意見書案を議会運営委員会に提案しています。今号では「防災・減災事業の推進のため地方財政への地方交付税措置の延長を求める意見書(案)」を紹介します。

「防災・減災事業の推進のため 地方財政への地方交付税措置の延長を求める意見書」

近年、気候変動等による浸水被害等が相次いで発生しており、本市においても令和元年東日本台風や豪雨により河川の越水や内水氾濫による浸水被害がたびたび起こっている。これまでも浸水多発地域での調節池の設置や公共用地を活用した貯水機能の向上を推進し、市民の生命・財産を守るために取り組んでいるところである。

国においても地方自治体の取り組みを推進させるため、地方単独の緊急的な河川の浚渫等を実施するための緊急浚渫推進事業や、防災・減災事業に対し地方債の活用を認め地方交付税措置を行うなどの支援策を時限的に実施し、本市においてもこれらの起債事業を積極的に活用し防災・減災の取り組みを進めてきた。しかしながら、緊急浚渫推進事業は今年度が期限とされており、未だ事業未完了自治体も多い中で、引き続き地方債の活用が必要なことが指摘されている。

よって、国においては、今後も地方自治体の単独事業での防災・減災事業の推進のため、令和７年度以降も緊急浚渫推進事業債による地方への財政支援を延長するよう強く求める。

1月の無料法律相談

◎日時／１月 14 日(火) 18 時～
◎会場／日本共産党埼玉南部地区委員会事務所２階
事前にご予約の上お越し下さい。
申し込みの際は必ず連絡先の電話番号をお知らせください。
相談希望の方は党市議会議員、または下記までご連絡下さい。

主催：日本共産党川口市議会議員団
[redacted]

埼玉県立川口特別支援学校を視察

11月27日に日本共産党川口市議団が県立川口特別支援学校を視察してきました。

現在川口特別支援学校は、児童・生徒数が増え学校の過密化が大きな課題となっています。埼玉県は現在、同敷地内に校舎の増設工事を始めています。

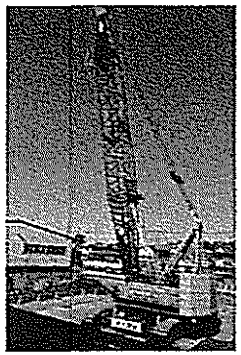

◎過密の現状

川口特別支援学校は開校50年を迎えます。現在は小学部・中学部の子どもたちが在籍し、開校当時は150人規模を想定した学校でしたが、当時と比べて３倍以上の375人が在籍しています。来年度には400人を超える可能性もあります。

◎教室確保が課題

年々、児童生徒数が増えているため、現在は教室が足りず元々１クラス（６人）で使用する教室を２クラスで使用しています。以前は特別教室や会議室、図書室や業務員室だった部屋も教室に転用されていて、来年度に向けて新たな教室を確保するために陶工室や倉庫を改修する必要があるそうです。

今年の夏より校舎の増設工事が始まっており、完成すると16教室が設置されるとのことです。

◎一人一人を大切にする学校づくり

学校では独自に「一人一人を大切にする学校づくり宣言（児童生徒が、自分の人生をより豊かにしていく学校づくり）」をつくり、それを基本にした教育実践に取り組んでいました。年度当初や折々の職員会議、研修の中でもこの宣言に触れ、深めています。過密化のもとでも安心安全な学校づくり、子どもの発達と障害特性および生活年齢や将来像を見据えた授業とキャリア教育、家庭・地域・関係者との連携など指導・支援の充実や校外支援にも取り組んでいます。

> 川口の小中学校では特別支援学級が設置されていない学校もあります。また、肢体不自由児の子は越谷まで遠距離通学、知的障害の子は過密の学校と教育環境の改善が急務です。

知っ得情報 12月２日以降「マイナ保険証」がなくても医療機関にかかれます

12月２日に健康保険証の新規発行が停止されました。マイナンバーカードと保険証を一本化した「マイナ保険証」の利用率は全国平均で15.67％（10月時点）です。医療現場の実態や紙の保険証存続を求める国民の声を無視した「健康保険証の廃止」はやめるべきです。

問 今の保険証は使えなくなるのですか。

答 今、手元にある健康保険証（紙やプラスチックのもの）は最長１年間使えます。捨ててはいけません。基本的に、会社員や公務員が加入する健康保険は、2025年12月１日が有効期限です。原則75歳以上の人が加入する後期高齢者医療制度は2025年７月31日が有効期限です。国民健康保険は自治体によって違うので、有効期限を確認してください。ただし、いずれも今年12月２日以降に、引っ越し、転職、退職など医療保険が変わると使えなくなるので、ご注意ください。

問 マイナ保険証をもっていません。問題がおきますか。

答 まったく問題はありません。今の健康保険証の有効期限までは今まで通り医療が受けられます。また、有効期限が切れる前には、加入する医療保険から「資格確認書」が申請なしで交付されます（有効期限は５年以内）。

問 「資格確認書」があれば「マイナ保険証」がなくてもいいのですか。

答 資格確認書は、今の健康保険証と名前が違いますが、健康保険証と同じように、氏名、生年月日、被保険者の番号などが書いてあり、今の健康保険証と同じように資格確認書を医療機関などの窓口に提示するだけで医療を受けることができます。資格確認書は、マイナ保険証を持っている人には（受診困難な人などを除き）基本的には交付されません。

新川口

2024年12月15日 No.1771

日本共産党川口市議会議員団
川口市前川2-28-10
TEL.267-8411 FAX.261-3528
https://www.kawaguchi-jcp.jp/

金子ゆきひろ 松本さちえ 板橋ひろみ ふじしまともこ

12月定例市議会の一般質問は12月10日(火)から16日(月)まで行われ、日本共産党市議団から**金子ゆきひろ議員、ふじしまともこ議員**が登壇。

市民のいのち・くらし・しごとを守り活かす施策について市民の声を届け、制度の拡充・改善で市民から喜ばれる川口市政を求めました。

以下、日本共産党市議団の一般質問の項目をお知らせします。

【なお、一般質問の様子は市議会ホームページから録画視聴もできますので、ぜひご覧ください。】

金子幸弘 議員

1 いまこそ川口市平和都市宣言に光をあてる市政に
- ① 川口市平和展において被爆者の話を聞く場を設けること
- ② 市役所本庁舎に平和都市宣言文のパネル設置を

2 来年度の予算編成にかかわって
- ① 住み続けたいと思える川口市に
  - ア 川口市の独自施策を市民に周知すること
  - イ 予算執行率の低い制度を改善すること
  - ウ ＳＮＳ上の虚偽情報への対策を
- ② 学校給食費の無償化について
- ③ 小学校体育館に空調機設置を
- ④ 川口駅再整備基本計画(案)について住民合意を尽くすこと

3 外国人住民も住み続けたいと思える川口市に
- ① 外国人の日本語教育の充実を図ること
- ② 外国人相談窓口の周知について

4 住宅政策について
- ① 市営住宅について
  - ア 単身向け住宅を増やすこと
  - イ 修繕について
- ② 物価高騰のもと住宅改修資金助成金制度の拡充を
- ③ 首都直下地震に備えて住宅の耐震改修補助金制度を抜本的に拡充すること

5 公契約条例について
- ① 公共工事で働くみなさんの賃金・単価の実態調査を
- ② 市、元請企業、労働組合などが公契約条例について意見交換できる場を

6 高齢者施策について
- ① 高齢者等の移動手段確保のために低料金のデマンドタクシーの実施を
- ② 紙おむつ支給事業の対象者拡大を
- ③ 介護施設で働くみなさんへの支援策を

7 鳩ヶ谷地域の諸課題について
- ① 里土地区画整理事業について
  - ア 直近の進捗状況について
  - イ 都市計画道路里西通り線の信号機設置の見込みについて
- ② 桜町の浸水対策を
  - ア 落合公園付近の浸水対策を
  - イ 道路側溝の整備を

ふじしまともこ 議員

1 障害児・者に暮らしやすいまちづくりについて
- ① 視覚障害のある方への送付物に読み上げ機能をつけること
- ② 障害者福祉施設に支援を
  - ア 運営の実態把握をすること
  - イ 市として新型コロナウイルス感染症対策支援を行うこと
- ③ 特別支援教育について
  - ア 特別支援学級の全校設置を急ぐこと
  - イ 知的障害・肢体不自由併置型特別支援学校を市内に誘致すること
  - ウ 通学が困難な子どもが市内で通学できるよう早急に対応すること

2 学校の先生が川口市で働き続けるために
- ① 教員確保のための取り組みについて
- ② 臨時的任用教員の処遇について
  - ア 長く続けた臨時的任用教員を正規雇用するよう県に求めること
  - イ 埼玉県が時短勤務を可能にしたことを広く周知すること

3 子どもの遊び場・居場所について
- ①児童館の設置について
- ②横曽根公民館・横曽根図書館の跡地利用について

4 社会教育施設としての公民館について
- ① 戸塚地区に新たな公民館の設置を
- ② 公民館にＷｉ－Ｆｉの設置を
- ③ 公民館にコピー機の設置を

5 水道について
- ① 県水値上げについて
  - ア 理解を得られる説明を県に求めること
  - イ 値上げされても市は水道料金を値上げしないこと
  - ウ 低所得者の生活支援のために恒久的減免制度をつくること
- ②「有機フッ素化合物」の水質検査結果をもっと見やすく

6 散歩が楽しくなるまちづくり
- ① 街路樹について
  - ア 県道34号さいたま草加線について
  - イ 市道幹線第32号線について
- ② 街路樹の名前がわかるようにすること
- ③ 柳崎二丁目の「明花落し」遊歩道に腰掛け設置を
- ④ 公園のトイレについて
  - ア トイレのない公園にトイレを新設すること
  - イ 和式トイレを洋式トイレに仕様変更すること
  - ウ バリアフリー対応をしていくこと
  - エ トイレの維持管理を市が担うこと

7 マンション防災について
- ① 防災体制認定マンション制度について
- ② マンションの自主防災組織にも補助金を

8 多言語ボランティアについて
- ① 多言語ボランティアの登録者数の過去３年分の実績
- ② 災害時多言語ボランティアを令和９年度までに50人に増やすために

9 既存の共同住宅のごみ保管場所について

10 サンアール朝日の今後の在り方について

—公民館廃止・再編問題を考える—
講演会に参加

12月7日に生涯学習プラザにて「公民館を考える川口市民の会」の第９回定期総会が開催され、長澤成次千葉大学名誉教授による基調講演〝「特定公民館」と所沢市における公民館廃止・再編問題を考える一公民館が市民センターになると何が変わるの？〟が行われました。

⊙「特定社会教育機関」を導入した第９次地方分権一括法による社会教育法改正

2019年に社会教育関連法が改正され教育委員会が所管することになっていた博物館、図書館、公民館などの公立社会教育施設が一定の担保処置を講じた上で地方公共団体の判断により首長部局へ移管することが可能にされました。

⊙所沢公民館の歴史とまちづくりセンター条例の問題点

所沢市では1970年に公運審を各館に配置しましたが2002年に1本化しました。2011年にまちづくりセンター設置と同時に公民館の事務を市民部職員に補助執行し、2023年に公民館運営審議会で第９次一括法による「特定公民館」が提言されました。2024年にまちづくりセンター設置条例（素案）にパブリックコメントが実施されましたが、教育委員会会議には件数だけで内容が伝えられていませんでした。後に市民の会との面談で明らかになるのですが教育長は議会で初めて条例を見たといいます。

教育委員会は議案に意見を出していませんでした。新しい条例によりこれまでの公民館条例は廃止され、まちづくりセンターは市長が設置、管理、廃止に関する事務を管理し執行する、公民館の機能を有する機関とされています。「政治活動または宗教活動に使用される恐れがある場合は施設の使用を許可しない」と定められており、弁護士から条例案の削除を求める意見書が提出されました。

⊙これからの課題をどのように考えるか

公民館は教育委員会がない時代に作られましたが大人の学習権保障の場として、法的に整備されてきた歴史があります。住民自治と民主主義を育て地域づくりの底力を生んできました。それを学びの自由と権利を軸に置かない一般行政に一元化された「まちづくりセンター」にしては行政に対する批判的学びが萎縮していく可能性があります。教育委員会、社会教育委員会議、公民館運営審議会へ改めて注目し、傍聴していくことが大切です。

国民健康保険組合事業補助金の継続を求め
埼玉土建組合が市長と懇談

12月５日に埼玉土建一般労働組合川口支部が川口市長に面会し、「川口市国民健康保険組合事業補助金の継続を求める請願書」を6148筆の署名とともに手渡しました。日本共産党川口市議団も同席しました。

同団体は現在開会中の12月市議会に同じ趣旨の請願を提出し、日本共産党川口市議団の４名が紹介議員となっています。請願の内容を紹介します。

「川口市国民健康保険組合事業補助金の継続を求める請願書」

請願の要旨：川口市国民健康保険組合事業補助金の継続を行ってください。

理由：市民の健康増進と福祉の充実のため、日頃からのお尽力に敬意を表します。また、日ごろから埼玉土建国民健康保険組合川口支部への援助に対し、厚く御礼申し上げます。

さて、川口市では特定健診・特定保健指導とがん検診が行われ、市民の健康と生活を守る取り組みが行われています。埼玉土建国民健康保険組合でも、国民健康保険法第75条を基に、川口市に在住する建設労働者と家族の生活と健康を守るために、特定健診と併せて、胃・大腸・婦人科のがん検診に取り組んできました。

特に肺のレントゲン再読影では、アスベスト被害によるじん肺や肺がん、悪性中皮腫による被災者が毎年増え続けている中、全ての特定健診受診者を対象にアスベスト疾患やじん肺の早期発見に努めています。この結果、埼玉土建川口支部における特定健診受診率は、2023年度に63.1％となり、がん検診ものべ3,327件となっています。川口市のがん健診受診率や健康づくりにも大きく貢献していると考えます。

川口市の補助金は、こうした保健事業を行うための貴重な財源として活用させて頂いています。川口市民でもある組合員の健康と暮らしを支えるための補助金の予算措置について、継続を要望します。

市民の声を市政に届けて実現する日本共産党
みなさんと力を合わせて道理ある提案で川口市政を前に進めます

日本共産党川口市議団から、12月10日には金子幸弘市議が、13日にはふじしまともこ市議が一般質問を行いました。

今号では一般質問の一部を紹介し、質問と答弁の要旨を報告します。川口市政について知るうえで、市議会での各議員の一般質問を傍聴することはとても大切です。

川口市平和展において被爆者の話を聞く場を設けること

1945年８月、広島・長崎に原爆が投下され、まもなく80年となるタイミングで、核兵器廃絶に向けて地道な取り組みを続けてきた日本被団協がノーベル平和賞を受賞。長年、核兵器廃絶へ国内外で地道な努力を続けてきた被団協や無数の被爆者、そして街頭で署名に取り組んできたすべての市民に対する評価といえる。

平和都市宣言をしている川口市において、核兵器廃絶のために、平和で豊かな社会を引き継ぐために、川口市平和展において、市内に住む被爆者の声を次代の市民に引き継ぐ取り組み、例えば市内に住む被爆者のみなさんと市長との対談など、直接、被爆者の方のお話を多くの市民にきいてもらいたい。被爆者の平均年齢は85.58歳。ぜひ奥ノ木市長が市長の時代に実現していただきたいと思うがどうか？

【答弁】被爆者の思いにみずから触れ、その思いがしっかりと語り継いでいかれるよう川口市平和展において被爆者の方のお話を聞く機会を設けるよう取り組む。私が市長の時代に。

首都直下地震に備えて住宅の耐震改修補助金制度を抜本的に拡充すること

川口市は住宅の耐震化は約９割となっているが、耐震化されていない住宅も２万戸以上存在している。決算委員会での審議でも住宅の耐震改修補助金があまり使われていない状況が明らかになった。川口市の補助金額は40万円だが、近隣市の中で一番の補助制度にして急速に耐震化率を高めるべき。

【答弁】現下の建築費高騰や近隣市の状況等も踏まえつつ、補助金上限額の引上げについて検討する。

防災体制認定マンション制度について

川口市ではマンションが約１千棟あり約20万人が住んでいる。マンションは地震の際にはエレベーター閉じ込めや高層階への物資運搬問題、また台風の際には地下の電気設備が冠水しライフラインが止まる等、災害時に独自の問題が発生する。耐震化や防災性に優れたマンションを整備すると共に防災活動の充実を図ることが重要。川口市には防災対策に優れたマンションを認定する"防災体制認定マンション制度"があるが現在、認定マンションは２棟だけ。今後増やしていくための課題や対策はいかに？

【答弁】防災体制認定マンションの普及に向けては、本年７月に制度を紹介するチラシをすべての分譲マンションに送付した。引き続き制度自体の認知度向上に向け、今後も郵送やホームページ等でPRを継続したいと考えている。

公民館にコピー機の設置を

川口市の公民館にはコピー機が無い。社会教育の場で活動資料等コピーの必要がある場合もある。枚数を追加したい時等にコンビニまで行くのは不便すぎる。誰でも使えるコピー機を全公民館に配置してほしい。

【答弁】各公民館にコピー機を設置する事は、維持管理に費用を要する事や、設置する場所等に課題があり、難しい。

既存の共同住宅のごみ保管場所について

ごみ収集車が通り抜けられない狭い道に面したアパートなど共同住宅には、ごみ保管場所が無く共同住宅の住人は少し離れた路上のごみ集積所に行く。ごみを適当な日に出す人がいる。一人が収集日以外に出すと、他の人もごみを捨てていき量が増える。心ある方が市に連絡を入れて収集となるが、既存の共同住宅にできるだけ多くごみ保管場所を新設することで、住民負担の軽減や不法投棄対策になると考えるが、市の考えは？

【答弁】既存共同住宅のごみ保管場所の設置については、努力義務であり、住宅建設時と同様の基準があるが、現状に合わせて設置できるよう、場所や収集方法を確認し、状況に応じて、丁寧に対応している。今後も、きれいな街となるよう、引き続き地域に配慮した取り組みを実施していく。

新川口
2024年12月23日 No.1772
日本共産党川口市議会議員団
[redacted]

金子ゆきひろ　松本さちえ　板橋ひろみ　ふじしまともこ

知っ得情報 2024/2025 年末年始のおしらせ

◎ごみ収集

ごみを出す場所	ごみの種別		収集日 年末	収集日 年始
一般ごみステーション	一般ごみ 有害ごみ	月・木収集地区	12月30日(月)まで	1月6日(月)から
		火・金収集地区	12月31日(火)まで	1月7日(火)から
	プラスチック製容器包装		12月25日(水)まで	1月8日(水)から
資源物ステーション	びん・飲料かん ペットボトル 繊維類・紙類・金属類		12月28日(土)から1月5日(日)までの収集はありません (1月6日(月)から各地区の収集日に合わせて収集)	
公民館など	乾電池(拠点収集)		各拠点施設の開館日	

※事業所のごみは、家庭ごみ収集所（一般ごみステーション・資源物ステーション）には出せません。各環境センターに自己搬入するか、川口市一般廃棄物収集運搬業者に収集を依頼してください。
※詳細は市ホームページをご確認ください。

◎ごみの自己搬入　事前の予約専用ダイヤル　050－3146－8953
年末／12月27日(金)まで　年始／1月6日(月)から(土・日曜、祝日を除く)
受付時間／9:00～17:00
※自己搬入は事前の予約が必要です。自己搬入する日の2週間前から前日（平日）まで予約できます。なお、自己搬入当日の予約はできません。

◎粗大ごみ収集　粗大ごみ収集受付専用ダイヤル　048－251－1111
年末／12月27日(金)まで　年始／1月6日(月)から(土・日曜、祝日を除く)
受付時間／9:00～17:00
※粗大ごみ収集は事前の申し込みが必要です。混雑状況により収集日が年明けになる場合がありますのでご注意ください。

◎宅地内漏水修理(有料)当番表(水道メーターボックスから宅地内)　受付時間　8:30～17:00

※17:00～翌朝8:30は川口市管工事事業協同組合へ
(048－251-7802)

公道から水道メーターボックスまでの漏水修理は上下水道局へ連絡してください。
フリーダイヤル　0120-641-119

12月28日(土)	(有)芝川興行	048-252-1078	12月31日(火)	かっぱ工業(株)	048-266-2488	1月 3日(金)	領家水道(株)	048-224-8521
	川口試錐工業(有)	048-222-4767		(有)早船設備	048-296-1261		(有)ニシノ設備工業	048-813-6350
	(株)菅土木	048-253-0112		川村興行	048-452-4039		(株)河辺工務所	048-283-1333
12月29日(日)	杉田水道(株)	048-267-0610	1月 1日(祝)	(有)鈴木水道	048-290-5888	1月 4日(土)	(株)新郷興産	048-284-3123
	(株)アルファ一企画	048-444-8890		(有)谷野水道工業所	048-222-3291		(有)西野水道	048-267-6494
	(有)渡辺水道工業所	048-281-3540		(株)ダイコウ設備	048-229-8664		姉崎興業(株)	048-252-4551
12月30日(月)	(株)ヒラオカ	048-281-0822	1月 2日(木)	(株)鈴木設備	048-255-5161	1月 5日(日)	(有)共栄尾崎	048-441-5986
	(株)グンエイ	048-446-6004		(有)野島工業	048-266-5484		(株)中村設備	048-267-2550
	啓有建設(株)	048-297-8641		(株)大久保設備	048-287-3124		(株)大一工業	048-423-8428

政務活動報告書（個表）

管理番号	12-4	2025 年 1月 25日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2025 年 1月 21 日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	会派が行う調査研究活動、議会活動及び市の政策について 市民に報告し広報するために要する経費 市議団ホームページの更新に要する費用 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	１２１０円	
支出の内容 内訳	領収書① ２２００円×1/2= １１００円 +②手数料110円 広報紙のアップロード 4 回×550円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	12-4

領収書等は重ならないように貼付すること ①

No. 286891

2025年 1月21日

領　収　書

日本共産党川口市議団　　様

摘　　要	金　　額
ホームページ更新料(2024年12月)	¥2,200 -

上記金額を正に領収致しました

[redacted]

あかつき印刷株式会社

東京都渋谷区千駄ヶ谷4-[redacted]

電　話　03（3497）0 5 3[redacted]

取扱者 [redacted]

②

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。

埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017	0357	[redacted]******

取扱店	お取引日	時刻
35761	07-01-21	14:30

お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥2,200	¥110

お取引後の残高(円)	おつり
**********	

お取引現金内訳　(1万円) 万円　(5千円) 千円　(1千円) 千円　(硬貨) 円　認証

お振込明細またはご案内　電信

お受取人
リソナ
シンジュク
[redacted]
ｱｶﾂｷｲﾝｻﾂ.ｶ様
登録番号 0001

ご依頼人
ﾆﾎﾝｷｮｳｻﾝﾄｳ　ｶﾜｸﾞﾁｼｷ ｶｲｷ様
電話番号 [redacted]
取扱番号 210002

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

12-4

〒 332-8601
埼玉県川口市青木２－１－１
川口市役所内

日本共産党川口市議団 御中

請 求 書

請求日 2024年12月31日
納品日 2024年12月31日

あかつき印刷[redacted]株式会社
〒151-0051
東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-2
Tel. 03-3497-0531 Fax. 03-3497-0043
登録番号 T1011001000813

お客様コード：[redacted]

品　名	ホームページ更新料(2024年12月)		号　数	号	受注No.	286891
規　格	×	×	数　量	1	注文No.	

内　訳	数　量	金　額	備　考
デザイン･編集代			
写真撮影代			
制作代			
写真･地紋代			
表･グラフ代			
版下制作代			
情報処理代		2,000	
製版･出力代			
色校正代			
送信･受信代			
刷版代			
印刷代			
製本･加工代			
発送結束代			
用紙			
発送･運賃			

小　　計（税抜）	2,000	10%対象	2,000
消　費　税	200	10%消費税	200
切手･ﾊｶﾞｷ等立替金（税込）		10%対象	
		10%消費税	

税抜合計	¥2,000
消費税合計	¥200
合計請求額	¥2,200

摘　要

振込先口座　みずほ銀行新宿西口支店
りそな銀行新宿支店
中央労働金庫新宿支店
郵便振替 [redacted]

上記の通り御請求申し上げます。

ご請求内容ご明細 （2024年 12月）

川口市議団 様 ホームページ [140333]

作業日時	内容	単価	数	計
2024/12/02	AS00075993：1）市議団ニュース：「1769号」（追加）【顧客制作物のＵＰロードA】	500円	1	500円
2024/12/09	AS00076077：1）市議団ニュース：「1770号」（追加）【顧客制作物のＵＰロードA】	500円	1	500円
2024/12/16	AS00076104：1）市議団ニュース：「1771号」（追加）【顧客制作物のＵＰロードA】	500円	1	500円
2024/12/23	AS00076151：1）市議団ニュース：「1772号」【顧客制作物のＵＰロードA】	500円	1	500円

合計＝ 2000 円

ご請求額(税込み) ＝ 2200 円

2-4

12-4

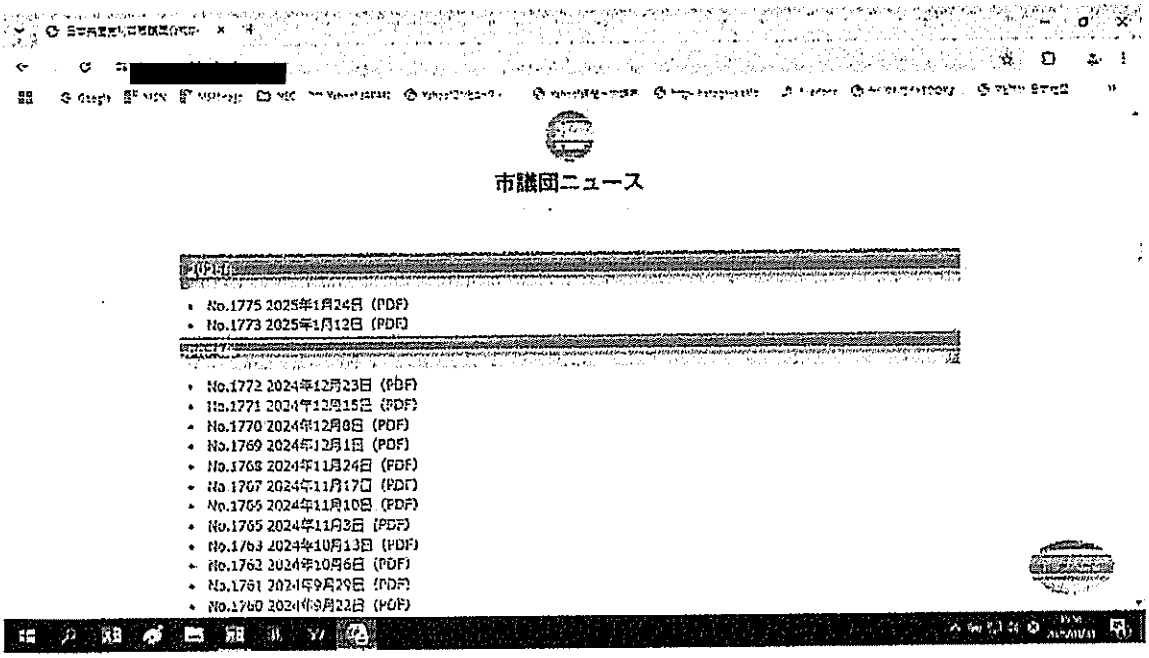

市議団ニュース

- No.1775 2025年1月24日 (PDF)
- No.1773 2025年1月12日 (PDF)

- No.1772 2024年12月23日 (PDF)
- No.1771 2024年12月15日 (PDF)
- No.1770 2024年12月8日 (PDF)
- No.1769 2024年12月1日 (PDF)
- No.1768 2024年11月24日 (PDF)
- No.1767 2024年11月17日 (PDF)
- No.1766 2024年11月10日 (PDF)
- No.1765 2024年11月3日 (PDF)
- No.1763 2024年10月13日 (PDF)
- No.1762 2024年10月6日 (PDF)
- No.1761 2024年9月29日 (PDF)
- No.1760 2024年9月22日 (PDF)

政務活動報告書（個表）

管理番号	12-5	2025 年 1月 25日作成	
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団		
実施年月日	2024 年 １２月２３日		
政務活動の具体的内容	項　　目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費	
	内　　容	政務活動に要する資料の購入 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容	金　　額	１１８６０円	
	内　　訳	領収書①１１８６０円 自治体法務サポート政策法務の理論と実践 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備　　考			

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	12-5

領収書等は重ならないように貼付すること

①

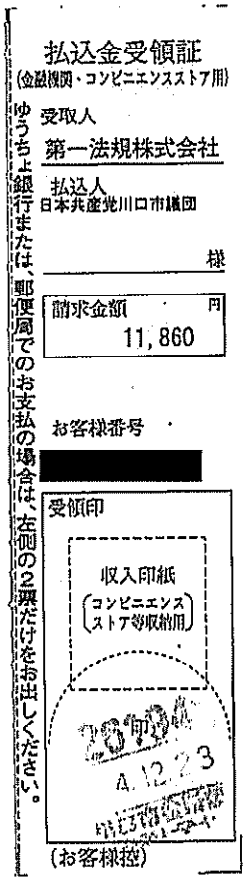

払込金受領証
(金融機関・コンビニエンスストア用)

ゆうちょ銀行または、郵便局でのお支払の場合は、左側の2票だけをお出しください。

受取人
第一法規株式会社

払込人
日本共産党川口市議団

様

請求金額 円
11,860

お客様番号
[redacted]

受領印

収入印紙
(コンビニエンスストア等収納用)

2019
4.12.23

(お客様控)

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

12-5

請求書

〒107-[redacted]
東京都港区南青山2丁目11番17号
第一[redacted]株式会社
代表取締役社長 中 英 弥 [redacted]

日本共産党川口市議団 様

ご請求額	お支払期日	お客様番号	請求書番号
¥11,860	2025年 2月 28日	[redacted]	3074478

登録番号：T7010401017486

2024年 12月 9日 発行

取引年月日	商品名	明細	数量	単価	数量	金額	備考
2024/11/20	自治体法務サポート政策法務の理論と実践	76～80	5	11,860	1	11,860	
			(10%対象)	合計		11,860	
			(10%対象)	消費税		1,078	
				預り金		0	
				差引請求額		11,860	

この金額には、消費税及び地方消費税が含まれています。
ゆうちょ銀行・金融機関・コンビニエンスストアのいずれの店舗からでもお支払いただけます。
ゆうちょ銀行（郵便局）・コンビニエンスストアからのお支払いの場合は、送金手数料は不要です。
下記取引銀行への振込手数料につきましてはお客様にてご負担いただきますようお願い申し上げます。
【取引銀行】 [redacted] みずほ銀行青山支店[redacted] 三井住友銀行長野支店[redacted] 八十二銀行本店営業部[redacted]
ダイイチホウキ（カ

1/1

000710-000355-002-002

DHK1002K01

政務活動報告書（個表）

管理番号	1-1	2025 年 3月 25日作成

会派(議員)名		日本共産党川口市議会議員団
実施年月日		2025 年 1 月 25 日
政務活動の具体的内容	項　目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費
	内　容	政務活動に要する資料の購入 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金　額	11703円
	内　訳	領収書①11703円 しんぶん「赤旗」縮刷版ＣＤ　4629円　　月刊「経済」　1049円 しんぶん「赤旗」日刊紙　3497円　　月刊「前衛」　744円 しんぶん「赤旗」日曜版　990円 議会と自治体794円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備　考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	1－1

領収書等は重ならないように貼付すること

①

領　収　書

日本共産党川口市議団　様

￥11，703．－

上記の金額を領収しました。内訳は下記のとおりです。

2025年1月25日

[redacted]
日本共産党埼玉南部地区委員会[redacted]
総務担当[redacted]
川口市前川2－28－10
[redacted]TEL(267)8411

種　別	単　価	数　量		金　額
しんぶん「赤旗」縮刷版CD	月額　4,629円	1	1月分	4，629円
しんぶん「赤旗」 日刊紙	月額　3,497円	1	1月分	3，497円
しんぶん「赤旗」 日曜版	月額　990円	1	1月分	990円
議会と自治体	月額　794円	1	1月分	794円
月刊「経済」	月額　1,049円	1	1月分	1，049円
月刊「前衛」	月額　744円	1	1月分	744円
合　計				11，703円

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	1-2	2025 年 3月 25日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2025 年 1 月 27 日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	政務活動に要する資料の購入 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	17200円	
支出の内容 内訳	領収書①4500円 読売新聞 4500円 1月分 領収書②12700円 朝日新聞 4600円 1月分 埼玉新聞 3500円 1月分 毎日新聞 4600円 1月分 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	1-2

領収書等は重ならないように貼付すること

①

領収書

区域003　全戸0053　お問合せNo 16776
登録番号 T6030003023758

お名前 共産党 様
菁木２丁目1-1
市役所
07 年　1 月分

	銘柄	部数	金額
1	読売新聞朝刊（税込） ※	1	4,500
2			
3			
	合計		4,500 円

◇左記の通り領収しました

領収日 7 年 1 月 27 日

※は軽減税率（10.0％対象　0円 消費税　0円）
（ 8.0％対象　4,500円 消費税　333円）
家庭版　料理本　パッケー

読売センター川口栄町
所長 川端 大介
川口市菁木5-6-11 電話 048-251-9420

領収印 [redacted]

※裏面もあわせて内容をお読みください。

②

No. 1401 6 区　154-0

領収証

ASA

A２丁目 1-1
市役所内
共産党　様

年月	購読銘柄	※軽減税率対象	部数	金額
2501	朝日新聞朝刊	※	1	4,600
2501	埼玉新聞	※	1	3,500
2501	毎日新聞朝刊	※	1	4,600

２０２５年０１月分

合計金額
12,700円
内消費税　940円

8%対象　12,700 円(内消費税　940 円)
10%対象　0 円(内消費税　0円)

1 年 1 月 27 日

株式会社 元気堂 ASA川口 [redacted]
〒332-0031 埼玉県川口市青木 2-9-36
TEL 048-257-1421 FAX 048-257-1422
登録番号：T２０１１５０１０２９１

ご購読いただき誠にありがとうございます。
本年も宜しくお願い致します。

領収金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報の取り扱いについては裏面をご確認ください。

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	1-3	2025 年 3月 25日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2025 年 1 月 30.31 日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	会派が行う調査研究活動、議会活動及び市の政策について 市民に報告し広報するために要する経費 市政報告 「新川口」発行に要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	190940円	
支出の内容 内訳	印刷代 領収書① 175500円 版下作成代 領収書② 15000円＋手数料４４０円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	1-5

領収書等は重ならないように貼付すること

請　求　書

日本共産党川口市議会議員団　様

¥175,500.—

議会報告「新川口」印刷代として

印刷日	概要	単価	枚数	金額
1月8日	1773号 1月12日付	B4両面 4.5円	13000枚	58,500
1月22日	1775号 1月26日付	B4両面 4.5円	13000枚	58,500
1月29日	1776号 2月2日付	B4両面 4.5円	13000枚	58,500
合計				175,500

印刷、印刷用紙代として上記金額を請求いたします。

2025年　1月 29日

[redacted]

日本共産党埼玉南部地区委員会
総務担当
川口市[redacted]
電話 048-267-8411

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	1-3

領収書等は重ならないように貼付すること

①

領　収　書

日本共産党川口市議会議員団　様

￥175,500.−

議会報告「新川口」印刷代として

印　刷　日	概　要	単価	枚　数	金　額
1月 8日 1773号 1月12日付	B4両面	4.5円	13000枚	58,500
1月22日 1775号 1月26日付	B4両面	4.5円	13000枚	58,500
1月29日 1776号 2月 2日付	B4両面	4.5円	13000枚	58,500
合　計				175,500

印刷、印刷用紙代として上記金額、たしかに領収いたしました。

2025年　1月　30日

日本共産党埼玉南部地区委員[redacted]
総務担当[redacted]
川口市新川2-28-10
電話 048-267-8411

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	1-3

領収書等は重ならないように貼付すること

②

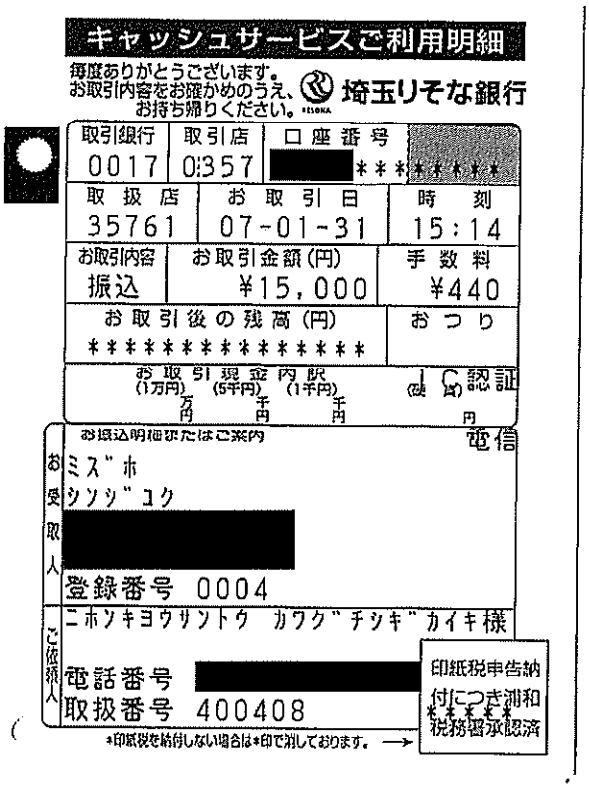

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。

埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017	0357	[redacted]*****

取扱店	お取引日	時刻
35761	07-01-31	15:14

お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥15,000	¥440

お取引後の残高(円)	おつり
**********	

お取引現金内訳 (1万円) 万円 (5千円) 千円 (1千円) 千円 (硬貨) 円 認証

お受取人
お振込明細書またはご案内 電信
ミズホ
シンジュク
[redacted]
登録番号 0004

ご依頼人
ニホンキヨウリントウ カワグチシキカイキ様
電話番号 [redacted]
取扱番号 400408

印紙税申告納付につき消印税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

1月から川口市パートナーシップ届出制度スタート

これまで日本共産党川口市議団は毎年の予算要望や市議会での一般質問において、性的マイノリティとされているみなさんが生命保険の受取の場合や、住宅入居の契約や病院で家族と同様の扱いが受けられるよう、川口市でのパートナーシップ制度の実現を提案してきました。

川口市においても2025年１月からパートナーシップ制度がスタートしました。

⊙川口市パートナーシップ届出制度の概要

川口市では、性的指向又は性自認に係る性的マイノリティの自由な意思が尊重され、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指すため「川口市パートナーシップ届出制度」を制定しました。届出には予約が必要です。

⊙パートナーシップとは

双方又は一方が性的指向又は性自認に係る性的マイノリティであり、かつ、相互の協力により互いを人生のパートナーとし、共に日常生活を営み、又は営むことを約している２人の者の関係。

⊙パートナーシップ届出制度

お互いの関係が「パートナーシップ」である旨の届出書を提出した、双方又は一方が性的マイノリティのおふたりに対して、市から届出受理証明書や証明カードを交付する制度です。

【お問い合わせは】
川口市協働推進課男女共同参画係（キュポ・ラ本館棟Ｍ４階）
電話／**０４８－２２７－７６０５**（直通）
受付時間／（火曜日から土曜日）９時00分～17時15分、（日曜日）９時00分～17時
ファックス／**０４８－２２６－７７１８**
休館日／月曜日、祝日、年末年始（12月28日～１月４日）

新川口
2025年1月12日 No.1773
日本共産党川口市議会議員団
[redacted]
金子ゆきひろ　松本さちえ　板橋ひろみ　ふじしまともこ

知っ得情報

令和６年度
川口市住民税非課税世帯

支援給付金（１世帯あたり３万円）・子ども加算（子ども１人あたり２万円）について

物価高騰による家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対し給付金を支給します。対象となる世帯には令和７年１月末以降、川口市から書類が届きます。確認書の返送期限は令和７年４月30日（水曜日）必着です。

お問い合わせは
川口市臨時特別給付金コールセンター
０１２０－０３５－０９１
受付時間／8:30～17:15　＊平日のみ
設置期間／令和７年６月30日まで

よくある質問

問 高齢の２人暮らしで住民税非課税の世帯ですが、別にくらす親族は課税者で税法上の扶養となっていますが給付金の対象になりますか。

答 給付金の対象は、令和６年12月13日時点で、川口市に住民登録があり、世帯全員の令和６年度住民税均等割が非課税である世帯です。しかし、世帯全員が非課税であっても全員が課税者に税法上の扶養となっている場合は給付の対象外となります。

問 令和６年12月14日以降に子どもが生まれました。子ども加算は支給されますか？

答 確認書の返送期限である令和７年4月30日までに日本国内で出生した場合は子ども加算の対象になります。ただし、基準日である令和６年12月13日と子の出生日で世帯主に変更がある場合等には対象とならない場合があります。詳しくはコールセンターにお問い合わせください。

問 令和６年度川口市住民税非課税世帯支援給付金・子ども加算は生活保護制度上、収入として認定されますか？

答 生活保護制度上の収入には認定されません。

問 令和６年度川口市住民税非課税世帯支援給付金・子ども加算は税法上どのように取り扱われますか？

答 税法上、非課税所得となります。

障害者短期入所施設「柳崎しらゆりの家」の契約議案が可決しました

柳崎しらゆりの家は、市内で２か所目の公営の障害者短期入所施設として整備され来年２月に開所予定です。12月市議会では、柳崎しらゆりの家の新築工事などの議案や施設の管理運営を行う指定管理者の指定議案が審議されました。

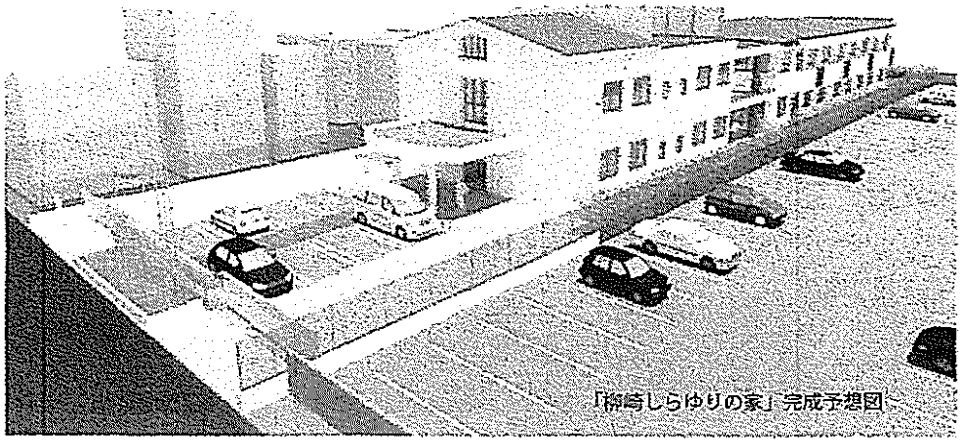

「柳崎しらゆりの家」完成予想図

(12月市議会　契約議案参考資料より)

【概要】
敷地面積／1807.46㎡　建築面積／720.7㎡　延床面積／1346.48㎡
鉄骨造　地上２階　駐車場８台(うち２台身障者用)
【入所施設】
１階／居室10室、多目的室、居間・食堂、調理室、事務室、浴室、多機能トイレ、男女トイレ
２階／居室10室、多目的室２室、居間・食堂、浴室、多機能トイレ、男女トイレ

1月の無料法律相談

◎日時／１月14日（火）18時～
◎会場／日本共産党埼玉南部地区委員会事務所２階
事前にご予約の上お越し下さい。
申し込みの際は必ず連絡先の電話番号をお知らせください。
相談希望の方は党市議会議員、または下記までご連絡下さい。

主催：日本共産党川口市議会議員団

[redacted]

なんでも相談会に党市議団もボランティア参加

昨年１２月21日、川口駅東口キュポラ広場において「いのちとくらしを守るなんでも相談会」が行われました。この日は全国各地で同様の取り組みが行われ、埼玉県内では「なんでも相談会埼玉実行委員会」が主催し、埼玉県や川口市も後援をして実施されています。当日はたくさんのボランティアスタッフとともに、日本共産党川口市議団も参加して、相談者への対応にあたりました。午前10時の受付から途切れることなく人が訪れ、食料配布や衣料品の配布も行われました。会場には374人が来場し、また電話相談も夕方18時まで受け付け、かつてないほどの来場人数となりました。

専門相談も行われ、法律相談、生活相談、労働相談、医療・介護相談などのブースにも100人以上が訪れました。物価高の中で生活困難になっている方や、先月失業して手元にお金がないという方、保険証がなく子どもが熱を出しているのに病院を受診できないという外国人の親子など、相談会での話だけではなく翌日以降も行政や病院との連携が必要な方もいらっしゃいました。物価高の影響で生活が苦しいという困りごとが最も多く、非常勤での働き方のため将来に不安を感じている方、健康や介護の問題などでも不安があり、福祉の制度や生活支援の制度について知りたい方も訪れていました。

昨年末から今年にかけては暦上、行政機関が１週間以上閉鎖されてしまうため食料などのつなぎの支援のため、１月３日にも急遽、大宮駅近くの鐘塚公園でも食料配布が行われました。

伊藤岳参議院議員、山﨑すなお県議とともに
市内保育施設を視察

1月15日に日本共産党の伊藤岳参議院議員、山崎すなお県議とともに市内の小規模保育施設を訪問し、保育士確保の課題や保育現場の現状について視察してきました。日本共産党川口市議団の松本さちえ市議も同席しました。

小規模保育事業所は19人以下の定員の0～2歳の子どもを保育しています。市内で40年以上保育をつづけてきたともいき保育園では園長から、保育士が確保できないために園長も保育に入らなければならず、管理者分の運営費が加算されないため運営費が削られている実態がお話しされました。保育所の運営費は国の定める公定価格によってきまっていますが、東京都内やさいたま市より川口市の運営費のほうが低いため、保育士の給与にも差があり川口市内の保育所から東京やさいたま市などの近隣の自治体に転職する保育士もいて、川口市などの県南部は特に保育士確保が課題となっています。

ハローワークや埼玉県の保育士確保の事業に登録しても一件も音沙汰がないため紹介業を通じて保育士を探しているが、業者に支払う金額が高いため運営を圧迫もしているそうです。また、物価高の影響で給食の食材や消耗品なども保育士たちがやりくりを頑張っているというお話もあり、物価高騰への対策や、そもそもの保育士の処遇を大幅に改善してほしいというお話でした。他にも、保育士の配置基準の改善や母国語が日本語ではない児童への保育などの課題も出され、今後国の制度の改善や県や市としての支援策を講じていく必要があります。

新川口
2025年1月24日 No.1775
日本共産党川口市議会議員団
[redacted]
金子ゆきひろ　松本さちえ　板橋ひろみ　ふじしまともこ

朝日環境センターのごみピット火災に伴う施設の現状を視察

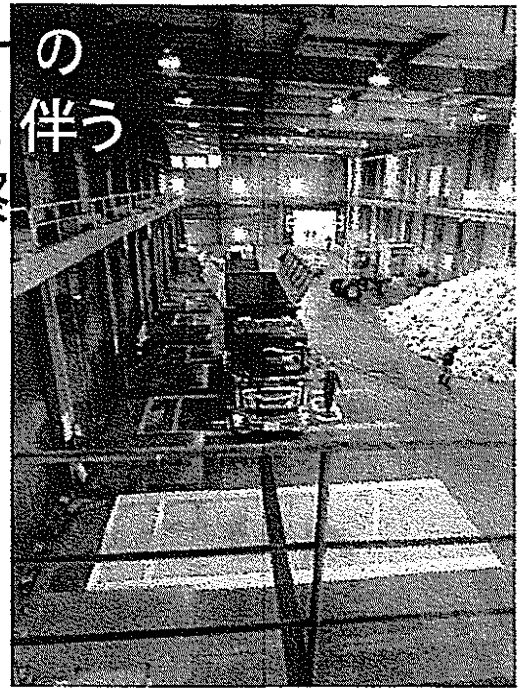

朝日環境センターは、ごみ焼却処理棟とリサイクルプラザ棟で構成されています。ごみ焼却処理棟には、収集したごみを一時的に貯めておくごみピットなども整備されています。

1月3日はごみピット内から出火し、炎検知機の作動で初期消火がされ、同時に消防による消火活動で鎮火しました。リチウムイオン電池からの発火であったことも説明されました。

ごみピットには約10,500㎥（小学校プール約30杯分）のごみをためることができます。重さにすると約2100ｔ。通常ではプール約20杯分をため、ごみクレーンでごみをつかんで焼却炉に入れています。現状は、ごみクレーンが全焼しピット内にごみは残されたまま、煤による焼け跡、天井からの放水などが残る現状にありました。

また、民間焼却施設への一般ごみ搬出は、車両のごみ搬入ステーション収集された一般ごみをショベルカーでコンテナに積み替えて搬出しています。こうした作業は市職員が行い現場では散水など環境の安全も確保しながら実施されていました。

一般ごみの収集業務は平常に戻りつつありますが、川口市は近隣自治体等協力要請とあわせて市民のみなさんにごみの出し方について「ライター」「瀬戸物」「リチウムイオン電池及び内蔵小型家電」のごみの出し方に注意を呼びかけています。

こうした事故を繰り返さないためには消費者や自治体任せのごみ対策から生産者責任を求める政治の責任を果たすことが求められていることから党市議団も力をつくしてまいります。

第４回川口市上下水道事業運営審議会が開かれました

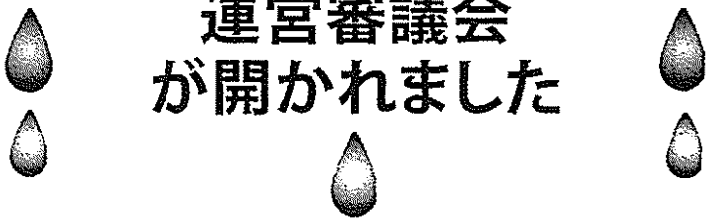

2025年１月14日に「令和６年度第4回川口市上下水道事業運営審議会」が開催され、ふじしま市議が傍聴に行ってきました。

経費節減・業務効率化の取り組みとして、キャッシュレス決済・電子申請を導入し、また南平配水場を使用停止して電気代年額218万円を削減。PC端末調達方法の見直しで令和５年から５年間で3500万円の削減が見込まれます。業務効率化でＡＩによる管路劣化予測や企業債残高の抑制を図っています。また、埼玉県の水道料金及び流域下水道の維持管理・建設負担金の改定については、令和８年４月から県営水道料金が21.0％値上げされる予定で川口市への影響額は年７億9816万円になると試算されています。

上下水道とも事業の進捗は概ね予定通りであり、私道内給水管布設整備補助の促進だけが予定より遅れているとのことです。県水の単価が上がることや資材、労務単価の高騰により維持管理費が増大し経常利益は年々減少し令和10年度には経常損失が発生する見込みです。委員の中からは、県が値上げしてお金がないからと値上げするのは民間ではありえない、との意見もでました。

審議会の議論では、キャッシュレス決済の手数料コストについて口座振替が一番安く、クレジットカード決済は上限が5万円で、スマホ決済も口座振替に比べれば手数料が高く、コンビニ支払いが一番手数料が高いとの状況が示されました。また、クレジットカード会社は物価高騰で全国的に手数料を改定している状況もあるとのことです。

上下水道は経費など節約をしていますが、耐震化などスピードを緩めず進めていく事となり財源の確保が重要とされています。

川口市での上下水道の料金改定の具体的な数字は出ておらず、議論が進まないという声もあり、次回から複数の可能性を示して提示されることになりました。次回の審議会は3月19日です。

「原水爆の被害者はわたしを最後にしてほしい」

知っ得情報

この遺志を引き継ぎ３・１ビキニデー集会を成功させましょう

1954年３月１日未明、アメリカは太平洋ビキニ環礁において広島型原爆の約1000倍の威力をもつ水爆実験（ブラボー）をおこないました。この核実験によって、マーシャル諸島の人びとや多くの日本漁船などが被災しました。焼津のマグロはえ縄漁船「第五福龍丸」は、アメリカ政府の指定した危険区域外で操業中であったにもかかわらず、"死の灰"を浴び、23人の乗組員全員が急性放射能症にかかり、無線長の久保山愛吉さん（当時40歳）は「原水爆の被害者はわたしを最後にしてほしい」と言い残してその年の９月に亡くなりました。

この３・１ビキニ事件は、日本国民に大きな衝撃をあたえ、広島・長崎をくりかえさせるなと、全国に原水爆禁止の声がまきおこりました。３千数百万の原水爆禁止署名が集められ、翌年に第１回原水爆禁止世界大会を開催、原水爆禁止日本協議会（日本原水協）はその年の９月に結成されました。

日本の原水爆禁止運動は、核戦争阻止、核兵器廃絶、被爆者援護・連帯を一貫してかかげ、世界諸国民や非核国政府と連帯して、世論と運動を広げてきました。核抑止力論や核兵器使用の緊張が高まる一方で、核兵器禁止条約が成立し、日本被団協がノーベル平和賞を受賞するなど核兵器廃絶は世界の大きな流れに発展しています。３・１ビキニデー集会は、核兵器廃絶を求める署名の推進、被爆者とビキニ水爆実験被災者の連帯・交流を深めます。

３・１ビキニデー集会

- ２月28日（金）13時～全体集会（静岡グランシップ）
- ３月 １日（土）故・久保山氏の墓参行進（焼津駅９時30分出発）
- ３月 １日（土）13時～ビキニデー集会（焼津市民文化センター）

川口市から代表を送り、成功させましょう

連絡先／原水爆禁止川口市協議会　川口市石神２４１－１９橘内方

電話０４８－２９５－０６５１まで

川口市議会特別委員会の日程と傍聴のご案内

特別委員会は本庁舎８階の委員会室で開催されます。委員会の傍聴席は各委員会とも３席です。委員会を傍聴しようとされる方は、議会事務局（本庁舎７階）にて傍聴申請書に所定事項を記入の上、傍聴券の交付を受けてください。

●保健医療・子ども家庭支援等福祉対策特別委員会
日時／２月５日（水）午前10時から　　場所／第２委員会室
【報告事項】
1 川口市子ども未来計画（案）の策定について
2 川口市健康生きがいづくり計画・食育推進計画（第三次）（案）の策定について
3 医療ＤＸの推進について

●都市基盤整備・危機管理対策特別委員会
日時／２月７日（金）午後１時30分から　　場所／第２委員会室
【報告事項】
1 川口駅への中距離電車停車に向けたＪＲ東日本との基本協定について
2 コミュニティバスの路線見直しについて
3 アクアプラン川口21～第３次川口市水道ビジョン～の改訂（案）について
4 川口市公共下水道事業経営戦略の改訂（案）について

●地域活性化・生活環境向上特別委員会
日時／２月７日（金）午後１時30分から　　場所／第３委員会室
【報告事項】 新庁舎建設に係る進捗状況について

●未来創造・教育力向上特別委員会
日時／２月10日（水）午後１時30分から　　場所／第２委員会室
【報告事項】
1 使用料・手数料の見直しに関する基本方針（案）について
2 小中学校の適正規模・適正配置に係る審議経過について
3 いじめ根絶に向けた取り組み状況について

新川口
2025年２月２日　No.1776
日本共産党川口市議会議員団
[redacted]
金子ゆきひろ　松本さちえ　板橋ひろみ　ふじしまともこ

「川口駅周辺在り方検討委員会」での議論はじまる

１月24日に「川口駅周辺在り方検討委員会」が開催されました。日本共産党川口市議団から松本市議が傍聴しました。

この委員会は、①川口駅周辺まちづくりビジョンの具体化を図るための方針に関する事項、②駅前広場を中心とした川口駅周辺の公共施設等の在り方に関する事項について審議する場となります。今回が初開催となり、今後は３回の会議が令和７年度にかけて開催される予定です。

委員会には市内の経済団体や交通事業者の関係者が参加し、川口駅周辺のバリアフリーへの取り組みや、ＪＲ川口駅への中距離電車停車を見据えた場合の影響や公共交通ネットワークの新たな考え方、官民連携についてなどを踏まえ令和４年３月策定川口駅周辺まちづくりビジョン」の具体化の方針として「まちづくり指針」を策定するとのことです。

川口駅周辺まちづくりビジョンで示される「川口駅周辺の主な課題」

【移動の円滑性・快適性の不足】
- 駅東西口を往来する経路が限定的
- 川口駅と川口元郷駅間の歩道の幅員が不足 他

【駅前に相応しい機能の不足】
- 多様な働き方を支える機能が不足
- 川口西公園と文化施設との連携が不足 他

【オープンスペースの活気不足】
- 希少な駅前大規模公園である川口西公園について、多様な活動を誘発する仕掛けが不足 他

【鉄道機能・交通結節点機能の不足】
- 乗り入れ路線が１つしかない
- 東口駅前広場のバス停が分散している 他

川口駅周辺の対象範囲は川口駅、東西の駅前広場、旧そごう・キャスティ・パーキング117・キュポラ、西公園美術館・リリアとなり、駅周辺のエレベーターが少なく民間商業施設のエレベーター利用が多いこと、駐輪場整備やバス・タクシーなどの乗降場や待機場所の在り方などが課題として挙げられています。

地方議会議員政策セミナー報告

能登半島地震から１年 ―南海トラフ地震などへの備え

2025年１月27日、川口市議団の４人で「地方議会議員政策セミナー」に参加しました。室崎益輝神戸大学名誉教授による「能登半島地震から1年―南海トラフ地震などへの備え」という講演を受講しましたので、内容をご紹介します。

地域の状況

能登３市３町は人口12万人、６万世帯、住戸７万戸であり大規模で老朽化した木造建築が多い地域です。石川県発表では11万人が帰ってきているが実際は何人戻っているか不明。灯りが付いていないところが多く、土日しか帰らない人も多い。職人不足で１年たっても壊れた建物の解体が進んでいないが、仕方がないではなく考えるべき。ロンドン地震ではロンドン以外の工事を７年禁止して職人をロンドンに集めたという事例もある。

災害後の対応の遅れや漏れにより間接的な被害も広範囲に発生している。心身の疲労と破壊、コミュニティの崩壊、地域産業や文化の崩壊などで被災者が見えなくなっている。関連死が12月24日で255人にもなっている。

復興対応

県の復旧復興対策本部が２月１日に設置され「創造的復興プラン」が６月に示され、それを踏まえて市町は７月から12月にかけて復興計画を作成しているが合意形成が弱く具体性にかけている。町単位よりも村単位で村独自の計画を集めて町や市の計画にしたほうが良い。阪神淡路大震災では六甲道の地域が350回集まって皆で話し合い、見事な復興をとげた。まちづくり協議会は代表者だけでなく全員参加でなければならない。

まとめ　災害の時代に応える

今は巨大災害の時代であり地震や豪雨などに加えて感染症などの流行もある。自然の凶暴化に対し社会は少子高齢化や過疎過密化に加えて他者依存化と脆弱化している。災害を受けるのも防ぐのも市民なので市民主体でボトムアップ型の態勢を作らなければならない。事前復興計画や個別避難計画も地区防災計画に組み込み、学校も事業所もNPOも参加するブリッジ型組織を作ること。ゼロリスクを追求するのではなく「減災」で臨機応変に対応すること。そして困ったときはお互い様なので遠慮せずに外部からの支援を求めることが大事ある。

知っ得情報　就学援助制度

令和７年度新１年生の新入学用品費について

令和７年４月８日（火曜日）までに就学援助を申請し、認定となった新１年生に対し、新入学用品費を支給します。令和７年４月９日（水曜日）以降に申請したかたは、新入学用品費については対象外となります。

問 支給対象になるかたは？

答 次のすべての要件を満たすかたとなります。

1. 申請時に川口市に居住しており、かつ令和７年４月以降も継続して居住する
   入学式前に川口市外に転出するかたは、転出先の市区町村教育委員会にご申請ください。支給後にやむを得ず市外へ転出された場合、返金いただくか、二重支給を防止するため、川口市において支給を行った旨を転出先自治体に通知いたします。
2. 令和７年４月に国立・県立・市立の小・中学校に入学予定である
   国立・県立の小・中学校に入学する可能性のあるかたも、認定の条件を満たしていれば川口市就学援助の対象となります。国立・県立の小・中学校に入学が決定した時点でご申請ください。（申請書を提出する場合は、事前に川口市指導課までご連絡ください）
   私立の小・中学校は、就学援助制度対象外です。私立の小・中学校に入学する可能性のあるかたは、国・県・市立の小・中学校に入学が決定した時点でご申請ください。支給後に国・県・市立の小・中学校に入学しなかった場合は、返金していただくことになります。
3. 令和７年４月１日時点において、川口市の就学援助の受給対象者となる認定の条件を満たしている
4. 転入等により、他自治体から新入学用品費を支給されていない

問 支給額はどうなっていますか？

答 支給額54,060円（小学校）、63,000円（中学校）となっています。

支給日／令和７年４月以降、順次

支給方法／指定口座に振り込み

※令和６年度より新入学用品費が増額となりました。

お問い合わせは　川口市教育局指導課庶務係　川口市青木２-４-11（分庁舎３階）　TEL. 048-259-7663（直通）

政務活動報告書（個表）

管理番号	1-4	2025 年 3月 25日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2025 年 2 月 20 日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	会派が行う調査研究活動、議会活動及び市の政策について 市民に報告し広報するために要する経費 市議団ホームページの更新に要する費用 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	1485円	
支出の内容 内訳	領収書① 2750円×1/2=1375 円 +②手数料110円 広報紙のアップロード 3 回×550円 予算要望書アップロード 1100円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	1-4	－①

領収書等は重ならないように貼付すること

⑦

2025年 2月20日

領　収　書

No. 287538

日本共産党川口市議団　　様

摘　　要	金　　額
ホームページ更新料(2025年1月)	¥2,750 -

上記金額を正に領収致しました

あかつき印刷株式会社

東京都渋谷区千駄ヶ谷４－[redacted]

電　話　03（3497）０５３[redacted]（代表）

取扱者 [redacted]

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	1-4 ②

領収書等は重ならないように貼付すること

③

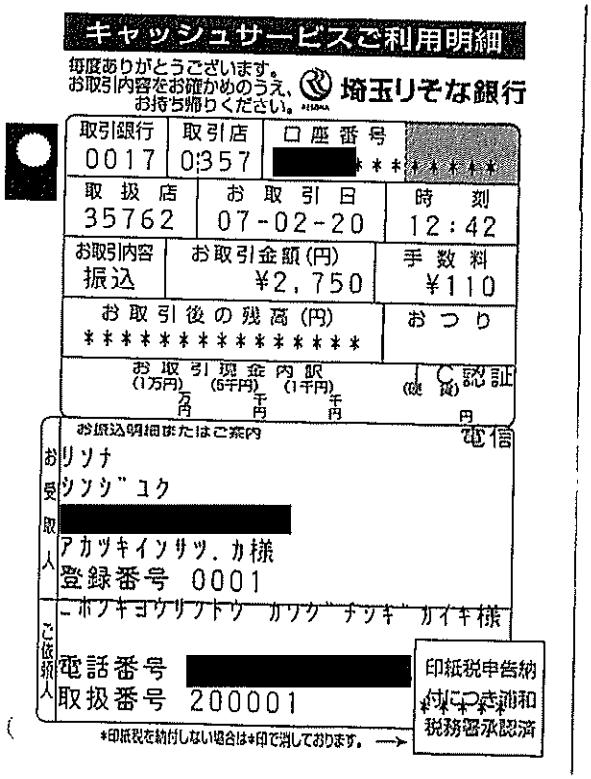

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。
埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017	0357	[redacted]＊＊＊＊＊＊

取扱店	お取引日	時刻
35762	07-02-20	12:42

お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥2,750	¥110

お取引後の残高(円)	おつり
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊	

お取引現金内訳 (1万円) 万円 (5千円) 千円 (1千円) 千円 (硬貨) 円 認証

お振込明細またはご案内 電信

お受取人
リソナ
ｼﾝｼｭｸ
[redacted]
ｱｶﾂｷｲﾝｻﾂ.ｶ様
登録番号 0001

ご依頼人
ﾆﾎﾝｷｮｳﾘｮｸﾄｳ ｶﾜｸﾞﾁｼｷ ｶｲｷ様
電話番号 [redacted]
取扱番号 200001

印紙税申告納付につき納税務署承認済

＊印紙税を納付しない場合は＊印で消しております。 →

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

1-4

〒 332-8601
埼玉県川口市青木２－１－１
川口市役所内

日本共産党川口市議団　御中

請 求 書

請求日 2025年1月31日
納品日 2025年1月31日

[redacted]
あかつき印刷株式会社
〒151-0051
東京都渋谷区千駄ヶ谷[redacted]
Tel. 03-3497-0531 Fax. 03-3497-0043

お客様コード：[redacted]　登録番号 T1011001000813

品　名	ホームページ更新料(2025年1月)		号　数	号	受注No.	287538
規　格	×	×	数　量	1	注文No.	

内　訳	数　量	金　額	備　考
デザイン･編集代			
写真撮影代			
制作代			
写真･地紋代			
表･グラフ代			
版下制作代			
情報処理代		2,500	
製版･出力代			
色校正代			
送信･受信代			
刷版代			
印刷代			
製本･加工代			
発送結束代			
用紙			
発送･運賃			

小　　計（税抜）	2,500	10%対象	2,500
消　費　税	250	10%消費税	250
切手･ﾊｶﾞｷ等立替金（税込）		10%対象	
		10%消費税	

税抜合計	¥2,500
消費税合計	¥250
合計請求額	¥2,750

摘　要

振込先口座　みずほ銀行新宿西口支店
りそな銀行新宿支店
中央労働金庫新宿支店
郵便振替 [redacted]

上記の通り御請求申し上げます。

ご請求内容ご明細 （2025年 1月）

川口市議団 様 ホームページ [140333]

作業日時	内容	単価	数	計
2025/01/14	AS00076291：1）市議団ニュース：「新川口1773号」【顧客制作物のＵＰロードＡ】	500円	1	500円
2025/01/14	AS00076307：1）予算要望：「2025年度」【ＰＤＦ作成Ａ】	1000円	1	1000円
2025/01/20	AS00076330：1）議会報告：「12月議会報告」【顧客制作物のＵＰロードＡ】	500円	1	500円
2025/01/27	AS00076381：1）市議団ニュース：「1775号」【顧客制作物のＵＰロードＡ】	500円	1	500円

合計＝ 2500 円

ご請求額(税込み) ＝ 2750 円

1-4

市議団ニュース

2025年

- No.1784 2025年4月6日 (PDF)
- No.1783 2025年3月30日 (PDF)
- No.1782 2025年3月23日 (PDF)
- No.1781 2025年3月9日 (PDF)
- No.1780 2025年3月2日 (PDF)
- No.1779 2025年2月23日 (PDF)
- No.1778 2025年2月16日 (PDF)
- No.1777 2025年2月9日 (PDF)
- No.1776 2025年2月2日 (PDF)
- No.1775 2025年1月24日 (PDF)
- No.1773 2025年1月12日 (PDF)

2024年

- No.1772 2024年12月23日 (PDF)
- No.1771 2024年12月15日 (PDF)
- No.1770 2024年12月8日 (PDF)

トップへ戻る

民本位の市政をすすめる立場で皆様のご要望・ご意見を取り入れ、市政に反映されるよう「予算編成ならびに各種施策における緊急・最優先要望」を川口市長宛てに提出しています。
以下、年度毎の要望書をご覧ください。

2020年度 予算要望

2021年度 予算要望

2022年度 予算要望

2023年度 予算要望

2023年度 予算要望

2024年度 予算要望

2025年度 予算要望

トップへ戻る

議会報告

川口市議会は年4回の定例会及び決算委員会を行っています。
このコーナーでは市議会定例会（6月、9月、12月、3月）での「市民に寄り添った市政の実現」のための一般質問や討論、その他市政についてのご報告を掲載しています。

2025年

- 2025年新春号 (PDF)

2024年

- 2024年秋号 (PDF)
- 2024年夏号 (PDF)
- 2024年春号 (PDF)
- 2024年新春号 (PDF)

2023年

- 2023年秋号 (PDF)

トップへ戻る

政務活動報告書（個表）

管理番号	1-5	2025 年 3月 25日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2025 年1月 31日 ． 3月11日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	会派が行う調査研究活動、議会活動及び市の政策について 市民に報告し広報するために要する経費 2024.12議会報告の作成に要するもの ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	476850円	
支出の内容 内訳	領収書① 154000円＋手数料440円＝154440円 デザイン代（代表者 真鍋直人様 宛て） 領収書②322300円 ＋手数料110円 ＝ 322410円 印刷代 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	1-5	-①

領収書等は重ならないように貼付すること

①

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。
埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017	0357	[redacted] ***

取扱店	お取引日	時刻
35761	07-03-11	09:18

お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥154,000	¥440

お取引後の残高(円)	おつり
**********	

お取引現金内訳 (1万円) 万円 (5千円) 千円 (1千円) 千円 (硬貨) 円 C認証

お受取人
お振込明細またはご案内
電信
ミズホ
カワコ゛ IIキマI
[redacted] 様
登録番号 0005

ご依頼人
ニホンキヨウサンシトウ カワク゛チシキ゛カイキ様
電話番号 [redacted]
取扱番号 300031

印紙税申告納付につき適格請求書発行事業者登録済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

請求書

2025年 2月26日

No.

〒336-0033 さいたま市南区曲本3-8-13
マナベデザイン室
TEL/FAX 048-844-036[redacted]
登録番号

日本共産党川口市議団 様

下記のとおり御請求申し上げます

	品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	税率(%)	摘要
1	新川口(No.1704)デザイン代			140000		
2						
3						
4						
5						
6						
7						

税率	10%	消費税額等	14,000	合計(税抜・税込)	140000
税率	%	消費税額等		合計(税抜・税込)	
				税込合計金額	154,000

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

1-5

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	~~825~~	_②

領収書等は重ならないように貼付すること

①

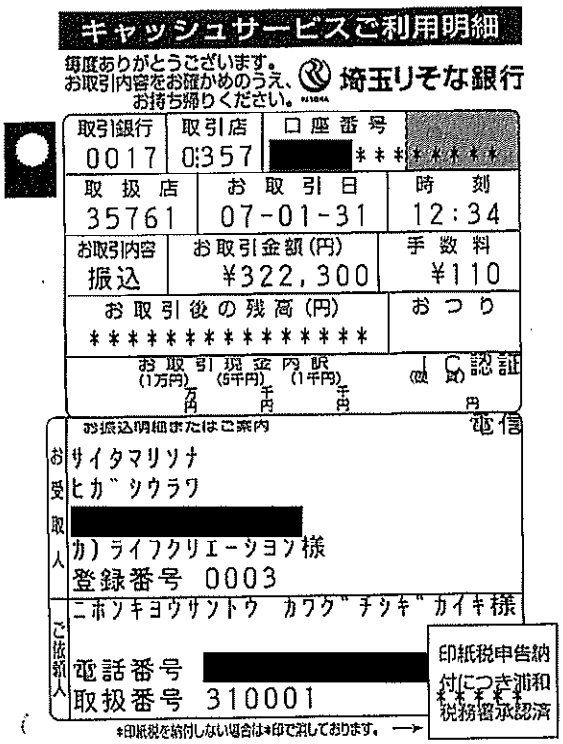

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。

埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017	0357	[redacted]＊＊＊＊＊＊

取扱店	お取引日	時刻
35761	07-01-31	12:34

お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥322,300	¥110

お取引後の残高(円)	おつり
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊	

お取引現金内訳 (1万円) 万円 (5千円) 千円 (1千円) 千円 (硬貨) 円 認証

お振込明細またはご案内 電信

お受取人
サイタマリソナ
ヒカ゛シウラワ
[redacted]
カ）ライフクリエーションサマ
登録番号 0003

ご依頼人
ニホンキョウサントウ カワグ゛チシキ゛カイキサマ
電話番号 [redacted]
取扱番号 310001

＊印紙税を納付しない場合は＊印で消しております。→

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

1-5

〒332-8601
埼玉県川口市青木町2丁目1-1
川口市議会内

No.02300125

日本共産党川口市議会議員団　御中

株式会社ライフクリエーション
さいたま市浦和区岸町6-5-[redacted]
TEL 048-825-[redacted]
FAX 048-82[redacted]
https://www.ura[redacted]

御　請　求　書

登録番号：T6030001012085

下記のとおり御請求申し上げます

係　印	検　印
[redacted]	

合計金額　¥322,300 －

御請求日　2025年 1月 20日

新川口 2025年 新春号 御請求の件

摘　　要		数量	単　価	金　額
1月4日	新川口2025年 新春号 No.1774	23,000		293,000
	('24.12月議会報告特集)			
	B3×4/4			
	B/T(53)			
	8%対象額合計　0円			
	消費税額(8%)　0円			

10%対象額合計	¥293,000
消費税額(10%)	¥29,300
当月お買上額	¥322,300

お支払方法
　現金または、振り込みでお願い致します
振込先
埼玉りそな銀行　東浦和支店
武蔵野銀行　　県庁前支店
埼玉県信用金庫　大東支店
[redacted]

以上、よろしくお願い申し上げます

新川口 12月市議会報告集
No.1774 2025年新春号

日本共産党川口市議会議員団
ご連絡・ご相談・ご要望をお寄せ下さい
金子ゆきひろ ☎080-3253-1212　松本さちえ ☎255-5977
板橋ひろみ ☎298-0703　ふじしまともこ ☎090-9880-4438

憲法をいかす地方自治の実現へ
今年も全力でがんばります

被爆80年の節目に被爆者の声を語り継ぐ場を

被爆者の思いを草の根の活動で広げ――被団協がノーベル平和賞を受賞

1945年8月、広島・長崎に原爆が投下され、まもなく80年となるタイミングで、核兵器廃絶に向けて地道な取り組みを続けてきた日本原水爆被害者団体協議会（被団協）がノーベル平和賞を受賞。長年、核兵器廃絶へ国内外で地道な努力を続けてきた被団協や無数の被爆者、そして街頭で署名に取り組んできたすべての市民に対する評価といえます。

川口市平和展において被爆者の話を聞く場を設けること――市長「取り組む。私が市長の時代に」と明言

ノーベル平和賞受賞式のあった昨年12月10日、日本共産党の金子ゆきひろ市議の一般質問において、これまで市内に住む被爆者の皆さんの思いであり、川口・鳩ヶ谷の原水協が合同で要望してきた「川口市平和展で被爆者の皆さんのお話を聞く機会を」について取り上げ、「私の市長の時代に取り組む」との答弁がされました。

金子市議は「平和都市宣言をしている川口市において、核兵器廃絶のために、平和で豊かな社会を引き継ぐために、川口市平和展において、市内に住む被爆者の声を次代の市民に引き継ぐ取り組み、例えば市内に住む被爆者のみなさんと市長との対談など、直接、被爆者の方のお話を多くの市民にきいてもらいたい。被爆者の平均年齢は85.58歳。ぜひ奥ノ木市長が市長の時代に実現していただきたい」と迫りました。奥ノ木市長からは「被爆者の思いにみずから触れ、その思いがしっかりと語り継いでいかれるよう川口市平和展において被爆者の方のお話を聞く機会を設けるよう取り組む。私が市長の時代に」と答弁がされました。

日本共産党川口市議団は、これからも日本国憲法のもと、地方自治体がその理念の実践をおこなうよう迫っていきます。

日本共産党市議団が原案提出の意見書が全会一致で採択

12月市議会に日本共産党市議団が提出した意見書が各会派調整ののち右記の内容で採択されました。

全文を紹介します。

防災・減災対策推進のための地方債制度の恒久化を求める意見書

近年、激甚化・頻発化している地震、台風や局地的豪雨等の自然災害は、全国各地で家屋の倒壊、下線の決壊や氾濫、道路や橋梁の寸断や崩壊等の甚大かつ深刻な被害をもたらしており、地方自治体においては防災・減災対策の推進が喫緊の課題となっている。

国においては、地方自治体の取り組みを推進させるため、緊急的な河川の浚渫等を実施するための緊急浚渫推進事業や防災・減災対策を実施するための緊急防災・減災事業及び緊急自然災害防止対策事業といった地方単独事業に対し地方債の活用を認め地方交付税措置を行うなどの支援策を時限的に実施し、本市においてもこれらの地方債制度を積極的に活用し防災・減災の取り組みを進めてきた。

しかしながら、緊急浚渫推進事業は令和6年度、緊急防災・減災事業及び緊急自然災害防止対策事業は令和7年度が期限とされている。そのため、防災・減災対策に終わりはなく今後も継続的に取り組む必要がある中で、財源の確保が大きな課題となっている。

よって、国においては、今後も地方自治体が防災・減災対策を引き続き推進することができるよう、財源を安定して確保するため緊急浚渫推進事業、緊急防災・減災事業及び緊急自然災害防止対策事業について、地方債制度を恒久化するよう強く求める。

一般質問より

12月市議会の一般質問は、日本共産党から金子ゆきひろ議員、ふじしまともこ議員がみなさんから寄せられた声を届けました。質問の一部を報告します。
なお川口市議会ホームページでも動画を視聴できます。

住宅の耐震改修補助金制度を抜本的に拡充すること

問 耐震化率9割の川口市だが、耐震化されていない住宅は2万戸に及ぶ。これまで川口市の耐震改修補助金は執行率が低い。補助金額は川口市40万円、さいたま市120万円、戸田市50万円、草加市は65歳以上で55万円。首都直下地震で大きな被害を想定している川口市こそ抜本的な拡充が必要。

答 今後、予算の執行状況等を踏まえて、耐震化促進に向けて補助金の増額の必要性について検討していく。

SNS上の虚偽情報への対策を

問 「川口市では毎日数万人の外国人が暴動を起こしている」という極端に事実ではない投稿、住民税であれば少なくとも埼玉県内の市町村は同じであり事実ではないが「川口市は税金が高い」という投稿、治安とは何を指していて何に対して悪いのかなどあいまいな「川口市は治安が悪い」という投稿などがある状況も踏まえて市として事実に基づく数字を示して発信すべき。

答 広報かわぐちにおいて、刑法犯認知件数の大幅な減少や市ホームページにおいて外国人に対する国への要望内容を掲載するなど事実に基づく情報や数値を公表してきた。こうした取り組みに加えて、本市公式エックスなど様々な媒体を活用した効果的な情報発信に努める。

公園のトイレの新設とバリアフリー化を

問 外出時などトイレがなくて不安になる方々が多くいる。トイレのない公園にトイレを新設し、トイレがある公園も洋式化してバリアフリーにすること。

答 トイレ新設は標準面積2,500㎡以上の公園を基準としている。そのうえで公園周辺の住民の理解を得られた場合に設置を検討する。洋式化は一定規模以上で市の防災活動拠点として多目的広場が整備され、トイレ設置から相当期間が経過し仕様変更で施設の長寿命化がはかれる場合などの要件を満たし、かつ地域住民の要望を受け、周辺住民の理解を得られた場合は検討する。バリアフリー化は対応可能な範囲で修繕などで対応している。スロープ設置など大規模改修がいる場合は施設の建て替えに合わせて検討する。

県水値上げ後も市民生活を守ること

問 埼玉県が2026年から各市町に送水している水を値上げをする予定だが、川口市は2021年に値上げしたばかり。物価高騰もあり市民生活は厳しい。県が値上げしても市は水道料金を値上げしないこと。

答 現在、上下水道事業運営審議会で県水の料金改定も踏まえた上で水道料金のあり方について審議している。

常任委員会から

働く人の賃金を引き上げて

総務常任委員会　金子

人事院勧告に基づいて国家公務員の給与の改定がおこなわれ、川口市職員についても改定の議案が提案された。川口市はこれまで55歳以上の職員についても昇給をしてきたが、昇給を原則停止とするものの、若年層の職員給与の引き上げ、地域手当9%を維持、パートタイム会計年度任用職員への勤勉手当支給がされる。また、配偶者に係る扶養手当を段階的に廃止する一方で子に係る扶養手当は段階的に増額となる。全員賛成で可決。

市民の声に応える福祉施設に

福祉保健常任委員会　松本

指定管理者の指定議案では新たに障害者短期入所施設「柳崎しらゆりの家」を社会福祉法人ひふみ会に指定する議案が審議された。柳崎しらゆりの家は令和8年2月に開設予定。当事者・関係者からは医療的ケアの必要な方の受け入れや、日中活動をできるような施設を望む声が多く寄せられている。指定管理者の選定ではこうした点も評価対象とし、看護師7人、支援員21人の人員体制をとることが示された。

学校での文化芸術の学びの確保へ

環境経済文教常任委員会　板橋

近年、バス事業者の運転手不足が学校行事の実施にも影響している。そのため、令和7年度6月に予定されている市立小学校の全校5年生を対象に行う劇団公演鑑賞のためバス業者確保の債務負担行為補正が審議され、令和6年度中に指名競争入札を行いバス事業者と契約が行われる予定。その他、仮称神根総合運動公園建設工事費として雨水貯留施設設置工事（15,300㎥・小学校プール43杯分）の実施に伴う債務負担行為補正などが可決された。

水害対策と上下水道工事を進めるために

建設消防常任委員会　ふじしま

中川・綾瀬川流域が令和６年３月に特定都市河川に指定された。今後、水害リスク軽減のため宅地の地下に雨水貯溜施設設置が進む見込み。1,000㎥以上の場合は標識設置が義務となり市が年50件ほど見込む。また公共工事の時期の平準化をはかるため来年度発注工事の一部を前倒しで契約するゼロ債務負担補正に賛成した。上下水道管の新設・更新など区画整理事業との整合や大口径のものを契約する。

異議あり 市民の声を聴け

「川口市国民健康保険組合事業補助金の継続を求める請願書」を埼玉土建川口支部が提出

日本共産党市議団が紹介議員となり声を届けました

請願の要旨と主な理由を紹介します

要旨：川口市国民健康保険組合事業補助金の継続を行ってください。

川口市では特定健診・特定保健指導とがん検診が行われ、市民の健康と生活を守る取り組みが行われています。埼玉土建国民健康保険組合でも、国民健康保険法第75条を基に、川口市に在住する建設労働者と家族の生活と健康を守るために、特定健診と併せて、胃・大腸・婦人科のがん検診に取り組んできました。特に肺のレントゲン再読影では、アスベスト被害によるじん肺や肺がん、悪性中皮腫による被災者が毎年増え続けている中、全ての特定健診受診者を対象にアスベスト疾患やじん肺の早期発見に努めています。この結果、埼玉土建川口支部における特定健診受診率は、2023年度に63.1%となり、がん検診ものべ3,327件となっています。川口市のがん健診受診率や健康づくりにも大きく貢献していると考えます。

川口市の補助金は、こうした保健事業を行うための貴重な財源として活用させて頂いています。

川口市民でもある組合員の健康と暮らしを支えるための補助金の予算措置について、継続を要望します。

反対多数で不採択

昨年、補助金廃止ついて市との協議の中で継続の要望を出してきましたが、「国民健康保険及び他の国民健康保険組合との公平性の観点から今年度で廃止」との通知を受けました。

埼玉土建一般労働組合川口支部では、独自に胃がん、大腸がん、乳がんの検診を30歳から実施し、その費用の一部に市国保組合事業補助金を活用してきました。建設現場で働く方の中では健受診に積極的ではない方もいますが、集団健診であれば受診する、という方も多く健診受診率向上のために毎年努力をされています。

川口市からの補助金は埼玉土建一般労働組合と他2団体に支給されており毎年約500万円弱の予算です。この補助金が廃止されると、これまで実施してきたがん検診事業を見直さざるをえません。体が資本である建設労働者の健康を守っていくためにも、これまでと同様に「川口市国民健康保険組合事業補助金の継続」をする必要があります。

また埼玉土建川口支部は12月5日には日本共産党市議団とともに同じ内容の要望書を6,148筆の署名とともに川口市長に直接提出しました。

しかし、議会では反対多数で不採択となりました。市民の健康増進は自治体が担うべき大切な施策です。今後も建設労働者の命と健康を守るための施策は継続すべきです。

医療・介護・福祉への支援を

市内の介護事業所や障害福祉事業所への支援を

令和6年度の介護報酬や障害福祉報酬の改定で、川口市の地域区分を例で6%から10%級地に引き上げたことで報酬に上乗せされ、人材確保にも一定の効果があると期待されました。しかし、そもそも基本報酬が低いため実態としては減収になっている事業所もあり、事業所の運営がままならないという声もあります。

介護や障害福祉の現場では慢性的な人手不足が続いていて賃金など待遇の問題や身体的な負担の重さなどの改善が必要です。

新型コロナウイルス感染症への対応は現場まかせに

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が感染症法上2類から5類に分類され、医療や福祉の現場に給付されていた支援金も打ち切られていきました。しかし感染症はまだ流行っており、人の出入りのある施設等では換気をかかさず、電気代がかさんでいたりします。

コロナウイルスなどの検査キットも施設が購入しなければならず、施設職員や利用者入所者の発熱時には受診できる病院を探したり、入院先の確保も保健所は介入せず自力で探さなくてはいけないことも負担になっています。ある施設では入所者・職員にクラスターが発生し、入院して施設利用がなくなると施設の収入が大幅に減りました。また、職員が足りずに他の施設から応援に来てもらうなどの対応をしています。

市内の介護・障害福祉の現場で働く人の声を聞き、支援策を

川口市は「報酬改定の影響については国において順次、調査・分析等が行われている」と答弁しています。また、新型コロナウイルスへの対応も「5類感染症に移行されたことに伴い、感染対策の実施は、各事業所の判断による対応を基本とする」という国の姿勢と同じ対応です。

市独自にPCR検査や感染症対策の費用を支援すること、人材不足対策への支援を行うことが市民が安心して住み続けられるまちづくりにつながります。

医療機関の運営も深刻

医療機関へのコロナ感染症対応の公的支援がなくなり、病院の運営が厳しくなっています。

コロナ禍以降、入院患者が減る一方でコロナ患者の入院は個室対応をしています。さらに昨年の診料報酬改定や相次ぐ物価高騰により救急医療などを担う地域の病院の運営が大変です。

12月市議会では市立医療センターの資金不足を補うために、一般会計から7億円を負担し、令和6年度は計26億円の市からの繰り出しとなります。

市内の済生会川口総合病院にも高額医療機器（MRIや血管撮影装置）更新に2億円を補助しますが、高度医療機器の共同利用や救急や周産期、小児などの不採算部門の医療もこの2病院に限らず市内の医療機関が協力して実施しており、医療機関の運営が厳しい中、地域医療を守り発展させていくために市としての支援策が必要です。

市政懇談会にて

県立川口特別支援学校を視察

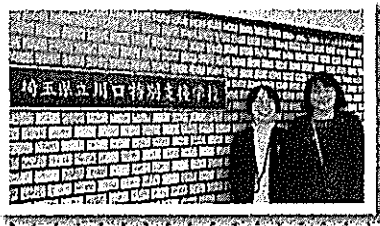

障害者福祉サービス事業所「工房　集」にて作品を鑑賞

みんな いきいき

2025年度予算要望を川口市長に提出
（学校給食の無償化や小学校体育館へのエアコン設置などを要望）

伊藤岳参議院議員とともに駅頭で訴え

12月市議会の主な議案

- ●一般会計補正予算（4号）……25億4779万6千円
- ●一般会計補正予算（5号）……20億4574万1千円

- ●病院事業会計補正予算……7億円
- ●水道事業会計／下水道事業会計（債務負担行為の補正）
- ●犯罪被害者等支援条例の一部改正
- ●職員の給与に関する条例
- ●工事請負契約の締結（障害者短期入所施設柳崎しらゆりの家新築／電気／設備）
- ●工事請負契約の変更契約の締結（新庁舎2期棟建設工事のうち建築工事）
- ●工事委託契約の変更契約の締結（東北本線蕨・南浦和間芝陸橋改修工事委託）
- ●公の施設の指定管理者の指定（戸塚児童センター／柳崎しらゆりの家）

議員提案の条例・意見書等

- ●防災・減災対策推進のための地方債制度の恒久化を求める意見書

※「核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を求める意見書」は全会一致に至りませんでした。

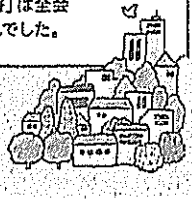

知っ得情報

お困りごとは日本共産党市議団まで　☎[redacted]

非課税世帯支援給付金及び子ども加算給付金

非課税世帯支援給付金（1世帯あたり3万円）は令和6年度の住民税非課税の世帯が対象です。そのうち18歳以下の児童がいる場合は子ども加算給付金（児童一人につき2万円）を給付します。令和7年1月末から申請受付、2月中旬より支給開始、申請期限は4月中旬の予定です。

コールセンター☎0120-035-091

健康保険証は有効期限まで使用可能

その後も「資格確認書」で受診できます

令和6年12月2日に健康保険証の新規発行が停止されたが、これまでの健康保険証は有効期限まで使えます。マイナ保険証がなくても送付される「資格確認書」で病院受診できます。またマイナ保険証は解除できます。

無料法律相談

奇数月の第2火曜日。18時より。事前に予約が必要です。

日本共産党埼玉南部地区委員会　☎048-267-8411

政務活動報告書（個表）

管理番号	1-6	2025 年 3月 25日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2025 年 1 月 20 . 23 日.4月7日	
政務活動の具体的内容	項　目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費
	内　容	議会報告新春号（No.. 1774）、市への2024年度予算要望書の広報と市民からの意見聴取のため ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金　額	93179円
	内　訳	領収書①68040円（郵送代） 領収書②1314円（封筒代） 領収書③23825円（印刷代）　A4カラー　3円×700枚、 A４白両面　4×4200枚　、　A４カラー両面　4.5　円×350枚 封筒　1.5円×300枚　、　製版　100円×29枚 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備　考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	1-6	-①

領収書等は重ならないように貼付すること

①

領収書

日本共産党川口市議会議員団 様

[別納引受]
第一種定形外(規格内) 114.0g
@270 252通 ¥68,040

小 計 ¥68,040

郵便物引受合計通数 252通
課税計(10%) ¥68,040
(内消費税等(10%) ¥6,185)
非課税計 ¥0

合計 ¥68,040
お預り金額 ¥69,000
おつり ¥960

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
登録番号 T1010001112577
取扱日時：2025年 1月23日 12:10
発行No.250123A0654 端N09箱01
連絡先：川口上青木郵便局
TEL:048-266-4043

②

領 収 証

コーナン

川口前川店
コーナン商事株式会社
大阪府堺市西区鳳東町4-401-1
電話番号:048-240-6699
2025年01月20日(月) 18:15
レシートNo. (0270)001-56770-02424
担当者: [redacted]

お買い上げ商品の返品・交換は、
必ずこの領収証をご持参のうえ
２週間以内にお願いいたします。
(一部商品につきましては、除外
させて頂きます。)
#014 JAN4548927022126
クラフト封筒 角２ＫＯ１４
@657 × 2 1,314内

小計金額 ¥1,314

内税小計 2 ¥1,314
合 計 2 ¥1,314
(10%対象 2 ¥1,314)
(10%対象消費税 ¥119)

現金 ¥1,314

預 り 金 ¥1,514
お 釣 り ¥200

登録番号: T3120101003135

2点買

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	1-6 -②

領収書等は重ならないように貼付すること

③

領　収　書

川口市議団　様

金額　¥10,000-

但し　寄付金として

2017年7月7日　上記領収いたしました

日本共産党埼玉南部地区委員会
川口市前川2丁目28－10
電話 048－267－8411

[redacted]

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

1-6

ごあいさつ

新しい年を迎え、貴職（貴団体）におかれましては益々ご壮健にご活躍のことと存じます。また日頃より日本共産党川口市議会議員団へのあたたかいご支援ご協力に感謝申し上げます。

元旦に発生した能登半島地震では、未だに多くの方が避難生活を送られる中でありますが、私たち日本共産党川口市議会議員団も街頭での義援金のお願いなどもしながら、被災地に心を寄せ復興への支援を行ってまいります。

さて、川口市議会12月定例会では、日本共産党川口市議会議員団は子ども医療費18歳まで無料化や学校給食費の負担軽減、介護保険や障害者福祉、教育問題、外国人住民との共生などを取り上げ提案いたしました。

さらに皆様から寄せられた声をまとめ、昨年11月に2024年度に向けた予算要望書を市長に提出し、市内中小企業の振興策や高齢者・子ども・障害者への福祉施策の充実、学校教育や社会教育の拡充、さらに災害対策のための都市基盤整備など地方自治体として「住民福祉の増進」となるよう、その実現を求めました。市民生活を支える施策をいち早く実施することが市民から待ち望まれており、引き続き注力してまいります。

提出しました予算要望書と、日本共産党川口市議会議員団の作成した１２月議会報告を送付いたしますので、皆様でお読みいただけましたら幸いです。

また、市政に対するご意見・ご要望などございましたら同封いたしましたアンケート用紙にご記入いただきＦＡＸ（[redacted]）またはメール（[redacted]）で送信いただきますようお願いいたします。

今後も市民から寄せられる声を届けてまいります。本年もよろしくお願いいたします。

寒さ厳しい折、皆様のご健康と貴団体のますますのご活躍をお祈り申し上げます。

2024年1月

日本共産党川口市議会議員団
金子ゆきひろ
松本さちえ
板橋ひろみ
ふじしまともこ

川口市議会　3月定例会　新年度予算を審議する議会です

日本共産党川口市議団のアンケートにご意見・ご要望をお寄せください

日本共産党川口市議会議員団は、日ごろみなさまからお寄せいただいたご意見・ご要望を川口市政に反映させるために市議会での質問や予算要望書にまとめて提出するなどの活動をしています。また、日本共産党の国会議員団、埼玉県議団とも協力して国・県への申し入れなども行っています。多くのみなさまの声を市政運営に反映するため、町会・自治会・各団体のみなさまのご意見・ご要望をお寄せください。

1．現在、川口市で生活する中で行政に改善を求める点についてお聞かせ下さい

2．日本共産党市議団への意見、国・県への意見、要望等ございましたらお書きください

ご協力をいただきありがとうございました。
恐れ入りますが、下記のファックスあるいは日本共産党川口市議会議員団のメールアドレス [redacted] にて返信をお願いします。

電話 [redacted] ファックス [redacted]
日本共産党川口市議会議員団

1-6

来年度(２０２５年度)川口市の予算編成
並びに各種施策に対する
緊急・最優先要望書

２０２４年　１１月１８日

日本共産党川口市議会議員団

金子ゆきひろ

松本さちえ

板橋ひろみ

ふじしまともこ

1-6

川口市への予算要望書提出にあたって

市民のいのち・くらし・しごとを守り、活かす施策の拡充、改善を

先の衆議院選挙では自民・公明の与党議席が過半数を割るという結果が示されました。政治と金の問題は長年続いていますが、高すぎる税金や社会保険料、光熱水費など高騰する公共料金の負担、一方で低すぎる年金や賃金で生活している国民からすればとても許せない問題であり、まさにその怒りが示されたのではないでしょうか。国会の構成が変わり、国政が大きく動く可能性もあります。私たち日本共産党は、これまでの古い政治を刷新し、国民のいのち・くらし・しごとにとって前向きな変化について大きく期待し、そのために私たち自身も力を尽くすものです。

さて、川口市においては他市に比べて優れた施策、川口市独自の施策がいくつもあります。例えば、介護保険料区分の多段階化、国保税の多子世帯減免、小規模事業者登録制度や住宅リフォーム助成制度の活用、中小企業への就労支援を兼ねた家賃補助制度や奨学金返還支援制度、小水力発電の実施、市内企業利用促進と組み合わせた太陽光発電設置への補助など地球温暖化防止対策の普及、市立の障害者短期入所施設、夜間中学校の運営や市立幼稚園、自校直営の学校給食調理、精神保健分野における若年者早期相談・支援事業、ヤングケアラー支援事業、市立の子ども夜間救急診療所などがあげられます。

しかし、決算委員会での審査も踏まえると、そのような施策でも周知不足では市民に対して川口市の魅力が伝わりませんし、利用しづらい制度となっている場合は予算を組んでいても執行率が低いものもあります。川口市が、市民のいのち・くらし・しごとを守り、活かす施策について市民によく伝え、そして制度が利用されるよう常に点検し、利用者の声も踏まえて、拡充、改善をすることを求めます。

市民のための施策が川口市独自のものであること、川口市が先進的に実施していることだと市民が知ることは、自らの街への愛着につながるものと考えます。そして、より市民に喜ばれる施策に拡充、改善していくことは、川口市の魅力が増すことになります。

本日提出した予算要望書の具体化にあたっては、日ごろの市民との対話、各地での市議会報告会、各団体との市政懇談会などを踏まえてまとめたものです。本年度はもとより、新年度予算編成に生かし、合理性・計画性をもって施策の推進をはかるよう強く要望いたします。

2024年11月18日

川 口 市 長

奥ノ木　信夫　殿

日本共産党川口市議会議員団

1-6

2025年度予算編成ならびに各種施策における緊急・最優先要望

１、市民に開かれた市政を

（１）住民のくらしや市政に関する重要な行政課題の決定に際し、住民への情報提供の徹底はもとより、課題別検討会など住民参加・住民合意による民主的な市政運営に努めること。

（２）市内１０地区に歴史・文化・まちづくり・各地区の地勢を生かした地域・まちづくりを市民とともに計画・推進すること。そのための市民検討会と地区別懇談会等を直ちに設けること。

（３）二元代表制の一翼を担う議会・議員に対して重要課題の経過説明、新規事業についての説明を怠らないこと。

（４）「行政改革」のもとにすすめられる受益者負担を原則とした使用料体系のあり方を見直すこと。また、自治体がおこなう事業のアウトソーシング化、PPP（公民連携）、PFI（公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力および技術的能力を活用して行う公民連携）の推進は住民福祉の増進が前提にならないことからおこなわないこと。

（５）中核市としての役割を果たすことができるよう、①職員の専門性の向上、専門職員の増員・育成を行うこと。②市民サービスの向上のために、事務移譲等に伴う中核市への税源移譲を含む財源確保を国に求めること。③川口市保健所の鳩ヶ谷庁舎への移転を見据え、保健・医療・福祉の連携が充分にとれるよう進めること。

（６）指定管理者制度について①制度の導入は、行政責任を曖昧にする恐れが多分にある故、関係者はもとより、市民合意を基本に据え、安易な移行は行わないこと。②これまでの実績を十分に考慮するとともに、専門性やサービスの質、継続性、安定性などを選考基準に明確に位置づけること。また、施設の管理運営に対するモニタリングを随時行い、運営への市民参加を進めること。③指定管理者に雇用されている労働者の雇用条件の向上について行政として配慮すること。④利用者の声に応え、事業内容の充実に努めること。⑤指定管理者の再指定にあたっては、それまでの総括はもちろんのこと、指定管理になじむかなじまないか

も含めて再検討すること。なお、再検討にあたっては市民参加・市民合意を前提とする。⑥指定管理者に委ねた事業については、市が直接現場に赴き事業の中間点検(半年ごと)、定期点検（1年ごと）に、行政として点検評価し、改善に努めること。なお、上記の②～⑤についても中間点検・定期点検を実施すること

（7）国に対して地方財政の健全化・自治権の拡充を要求し、そのための地方交付税率の引き上げ、福祉・教育などの国庫補助の復元・拡充など財政保障を求めること。また、臨時財政対策債に頼らずに法人税・所得税の見直しで地方交付税の財源を確保するよう国に求めること。

（8）本庁舎・支所で市民に親切丁寧な対応ができるよう、総合支所・総合窓口の設置、市民サービスの向上に努め、常に改善がされるよう追及すること。職員数を増やし体制強化をはかること。駅連絡室の廃止については利用者や地域住民に説明の上、その声を受けて対応すること。

（9）予算編成にあたっては住民福祉の増進をはかる事を念頭に置き、機械的・一律的予算削減は行わないこと。事業・政策の検証・行政評価を、利用者を含む市民視点で行うこと。膨大な予算を必要とし、財政圧迫（市民負担の増大）をまねく大規模事業の計画の縮小・廃止で、財政の健全化を追求すること。

（１０）市職員の増員で、働きやすい職場環境への改善に努めること。災害時の対応も念頭におき、現業職員の新規採用をすすめ、職員の育成に努めること。会計年度任用職員の継続雇用など必要な手立てを講じ、住民福祉の後退とならないようにすること。同時に雇用の不安定化を招く、非常勤職員・派遣職員の拡大を行わないこと。

（１１）業務委託の拡大により住民福祉の公共性・安定性・継続性が損なわれているため、安易に業務委託に頼らないこと。市民サービスの向上・労働条件についても市がモニタリングするなど把握し、常に改善に努めること。

（１２）市火葬場の運営に当たっては、すべての市民が安心して平等に人間の尊厳を保持できるよう努めること。使用料については、低所得者への恒常的な減免措置をはかること。なお、葬祭事業補助（市斎場含む）と霊園の施設の改善・拡充に努めること。

（１３）マイナンバー制度については的確な情報の周知をおこない、個人番号カ

ードの過剰な申請促進をおこなわないことと、市の独自施策については個人情報保護の観点や費用対効果からも行わないこと。またマイナンバーの証明書等の記載については、情報漏洩の危険があるため行わないこと。

（１４）公共施設等総合管理計画については人口増を続ける本市の現状を踏まえ、学校や公民館、保育所など公共施設の新設についても検討すること。また、安易な統廃合は行わず施設本来の役割が発揮され、周辺環境にも配慮することを前提に実施すること。市有地についても安易に売却せず、市民の福祉向上に寄与する公有地の活用について検討すること。

（１５）水道事業の運営権の民間委託（コンセッション方式）は、水道事業の維持・向上につながらず、サービス水準の担保が不可能である。管理運営水準の低下などの問題が世界各国で顕在化し再公営化が進むなか、水道事業の担い手を育て、ライフラインを守り、水道の安全･安定を将来にわたって市民に供給できる水道事業として運営権の民間委託を行わず市として維持すること。

（１６）水道料金のありかたについて、地方公営企業法における独立採算性や水道法における総括原価方式の適用などを説明し、主権者である市民に対して市内各地での説明会、市民間での討議、市民からの声を聞く場を設けて住民合意を果たすこと。上下水道料金に低所得世帯への減額制度を創設すること。県水、流域下水道負担金が値上げとなったとしても市の水道料金、下水道使用料は値上げしないこと。

２、市民のくらしと福祉の充実を

（１）①物価高で経済活動も市民のくらしも打撃を受け実質賃金も減っている現状から消費税を緊急に５％に引き下げること。②税体系を直接税中心、生活費非課税、総合課税、累進制にするように国に要望すること。

（２）税金･金融・公共料金等の納税・収納相談窓口のいっそうの改善と充実(資料提供･減免、猶予制度など)につとめること。児童手当や年金の差し押さえなど「差し押さえ禁止債権」はもとより、売掛金の差し押さえなど生活破壊・事業の存続を危うくするような徴収・差し押さえは厳に慎むこと。生活困窮者の生活再建につながる相談や伴走型の支援を行うこと。

（３）日本に対する国連社会権規約委員会の勧告に基づく、生活保護制度を利用しやすくする・申請権の尊厳を損なわない・スティグマの解消のための社会教育を行うことに取り組むこと。

（４）生活保護法の精神にそった基準を遵守し、物価上昇や生活実態にふさわしい水準に引き上げるよう国に求めること。特に猛暑に対応するためのエアコンの設置・買換え・修繕のための費用や光熱水費などの高騰に対応するための夏季加算の新設については国が実施するまでの間、市独自でも支援策を講じるよう検討すること。

（５）市として生活保護の改善（①職員・専門員の増員、②申請者・受給者の権利を尊重し簡素で速やかな措置・決定、③生活指導等にあたっては権利を尊重し、いやしくも人権侵害をおこなわないこと、④社会福祉事業２種施設などに入居している方への生活支援にあたっては、市が事業者への指導を怠らないこと）につとめること。

（６）川口市福祉資金貸付制度を生活が窮迫した世帯が利用しやすい制度に改めること。

（７）重層的な相談支援にあたっては、職員の専門性や体制の確保に努め、相談者の生活の安定に資する寄りそった支援を行うこと。

（８）「住まいは人権の立場で、家賃補助制度や公的住宅をはじめ住居へのセーフティネットをつくり、困窮者が住居を失わないための対応策を進めること。

（９）マイナ保険証への一本化による紙の保険証の廃止撤回を国に求めること。

また、マイナ保険証の登録解除について広く周知すること。

（１０）国民健康保険において、市として低所得世帯への申請減免の明確化とともに、市独自の減免制度（多子減免制度などを子どものいる世帯への均等割削減）の拡充を進めること。

（１１）第３期埼玉県国民健康保険運営方針で法定外繰入の全廃が示されているが、この目標のために国保税の引き上げは行わないこと。更に、県として負担軽減策を講じるよう求めること。

（１２）高すぎる国保税を「協会けんぽ」並みに引き下げるために①全国知事会が求める一兆円の公費負担を行うこと②「均等割」「平等割」を廃止することを国に求めること。

（１３）これまで川口市が実施してきた国民健康保険組合への補助金は国保組合加入者への保健事業の充実に欠かせないものであり、来年度以降も市国民健康保険組合事業補助金を継続すること

（１４）介護・福祉労働の担い手不足が深刻になり、介護事業所の倒産、廃業が続出していることから、国に対し介護職員の賃上げにつながる施策と介護報酬の底上げを求めること。あわせて、地域区分の近隣自治体との格差を軽減するための市独自の支援策を講じること。

（１５）介護保険は、相談体制・サービスのいっそうの充実をすすめること。介護を必要とする全ての人が充分な介護が受けられるように制度の充実に努めること。

（１６）介護予防を充実させ、総合支援事業においても、要支援者も含め、市としても専門的な介護が受けられるよう事業充実と事業者への支援に努めること。

（１７）一般高齢者への支援策の充実につとめ、紙おむつ支給事業の対象者の拡大や配食サービスの負担軽減に努めること。

（１８）特別養護老人ホームの待機者の願いに応え、多床室の増設を行うこと。

（１９）サンテピアの大規模改修は入居者にとっても急ぎの課題であり、移転建替えも含めた施設の機能維持と高齢者の支援の役割が継続できるよう対策と財政措置を行うこと。

（２０）後期高齢者医療制度の廃止を国に要求すること。当分の間、社会保障と

して国の責任で財政保障を行うこと。保険料負担の公平性を高めるとともに、保険料軽減・医療費窓口負担の軽減を求めること。

（２１）高齢者の保健・福祉サービスの拡充のため、は～とふる鳩ヶ谷・たたら荘の充実をはかること。住民の声に応え入浴施設を維持・設置すること。

（２２）物価高騰に見合った年金給付引き上げをおこなうこと。年金を自動的に下げる「マクロ経済スライド」の廃止や低年金者の年金底上げ・最低保障年金の確立を国に求めること。

（２３）「障害者権利条約」の批准・発効に相応しく、障害者が安心してくらせる行政施策を行うこと。

（２４）重度心身障害者医療費助成の年齢制限・所得制限は撤廃すること。

（２５）障害者の雇用を引き上げるよう市内企業に要請すること。福祉就労者の仕事確保や賃金アップの支援策を市ですすめるとともに、労働法制の適用などを国に求めること。

（２６）市の障害者雇用を増やし、障害の種別で採用可否を判断しないこと。合理的配慮がされる環境整備を行うこと。

（２７）聴力障害者への親切な対応ができるよう、専任手話通訳者の増員・処遇改善と事業の拡充を行うこと。また、手話のできる職員配置の増員を図るとともに手話研修の受講を促進すること。とくに、医療センター等での対応には、細心の注意・配慮が求められることから、手話通訳を配置すること。

（２８）視力障害者に対する通知文書は点字に加えて音声変換対応（Saas の活用で QR コード添付など）の支援策を講じること。

（２９）障害者の入所施設の整備・拡充を市の責任で積極的に進めること。入所施設やグループホームの建設は、民間の事業者任せにせず、入所者の人権が守られるよう市として責任を果たすこと。

（３０）柳崎しらゆりの家の運営について開設前から市内他事業との連携をとり、様々なニーズに対応できるよう市が責任を果たすこと。福祉避難所として必要な整備をすること。

（３１）保育所の待機児の解消、地域の多様な保育ニーズに対応するため、公立の保育所の建替え・拡充（並木保育所・青木北保育所）をすすめること。又、こ

れ以上の公立保育所の統廃合は行わず、運営内容の充実に努め、新たな公立保育所民営化（指定管理者制度）は行わないこと。

（３２）子どもの育ち安心・安全のためにも、保育士配置基準を順守し、民間保育所でも配置できるよう保育士確保への支援を増やすこと。施設設置（園庭を含む）などの最低基準を引き上げるよう求めること。

市として、民間保育所での子どもの保育環境の充実と子どもの権利保障はもとより、保育士の配置特例の適用などの規制緩和をやめること。

（３３）国に対し公定価格の地域区分が引き下げられることのないように求めること。あわせて、近隣自治体との地域区分に起因する賃金格差を解消するための市独自の補助金を増やすこと。

（３４）子育て支援策の充実のために、子育て支援の充実・児童センターの増設など地区の実情に即した内容と事業を見出し推進すること。

（３５）保育施設における安心安全が守られ、子どものいのちと成長が保障されるよう市が指導・支援を徹底すること。

（３６）令和８年度までに導入がされる子ども誰でも通園制度は、保護者と保育施設との直接契約が前提となり、保育の安全性や子どもの育ちを保障する立場から、保育の質の確保に市が責任を持つこと。

（３７）子ども医療費無料制度の医療費の医療費の窓口払いの完全廃止（上限額撤廃）を実施すること。

（３８）子どもの虐待への対応として家庭児童相談室を「子ども家庭総合センター」に格上げし、専門職員の増員・相談支援の充実に取り組むこと。児童相談所などの専門機関との連携を強め、家庭への介入手法のスキルアップなど虐待防止の取り組みの充実を図ること。

（３９）子ども発達相談センターは、保健・医療・福祉・教育の一体化した相談・支援の充実を図ること。そのための専門職員の増員・育成をすすめること。

（４０）市として改めて「子どもの生活実態調査」を継続的におこない、子どもの貧困の解決やヤングケアラーの実態把握に努め、これらの結果を生かしながらさらなる支援策を講じること。加えて、国に対し実効性ある施策の早急な実施を求めること。

（４１）地域医療支援病院となった医療センターの取り組みは、患者の立場に立ち、本人やその家族等への周知、丁寧な説明、同意のもとでおこない、自治体病院として、地域の医療機関との連携を密にして不採算部門の医療など公的医療機関の役割をはたすこと。公的病院の役割として感染症に対応する病床確保を行うこと。

（４２）市内の無料低額診療を実施する医療機関での実態を調査し、利用者の生活支援につなげること。また、薬局での無料低額の支援がないため市として薬代への支援策など検討すること。

（４３）加齢性難聴への補聴器購入の助成制度の予算を増やすことと合わせ、助成額の増額をすること。高齢者の健康診査の項目に聴力検査を加えること。

（４４）新型コロナウイルスが５類移行後も障害者施設や高齢者施設（入所施設・通所施設）でのクラスターが発生しており、ＰＣＲ検査や感染症対策への費用を支援すること。

３、産業（中小企業）振興･労働者福祉向上で地域経済の活性化（再生）を

（１）川口市中小企業振興条例に基づいた新しい産業振興指針を活かしつつ、市内のすべての中小企業、商店、地場産業、建設業、農業等の健全な発展と労働者の所得向上を図ること。

（２）「小規模企業振興基本法」の理念に基づき、各種の中小企業支援団体と連携を図り、各種制度がより活用されるよう制度設計の見直しを図ること。

（３）市内の全産業（商工業）・事業所の実態聞き取り調査を行政が実施し、実態把握・行政への要望を把握すること。その具体的行動のために、職員を大幅に増やし体制を抜本的に強化すること。

（４）地元中小企業、特に、中小零細企業（業者･商店）にも受注の機会が保障され、広く仕事確保ができるように分離分割発注など発注方式の改善等を行うこと。また、関係団体との連携で小規模事業者登録制度の周知を強化し、さらなる発注件数・金額の増加で公共施設の修繕につとめること、特定の受注業者に件数・金額が極度に偏ることなく制度を運用すること。

（５）公共工事に従事する建設労働者の労働条件を保障するために、発注者としての市が、設計労務単価に見合った賃金が確保されているかの実情調査と、指導・労働条件の向上に責任をもつこと。週休２日制の導入に伴い受注業者や労働者へのしわ寄せがいかないよう市として工期を設定すること。

（６）「公共サービス基本法」で示されているように、公契約における労働者の賃金・労働条件の向上、当該業者の経営状況等の実態把握を図り、市民に良質なサービスを提供すること。

「公契約条例」の先進実例を調査研究し、行政、業者団体、労働組合などの参加のもと協議の場を作り、速やかな制定をすすめること。

（７）住宅改修資金助成制度の助成限度額・助成率の引き上げ、利用制限の緩和を行い、予算総額の増額をはかり経済波及効果を高めること。年度途中で予算を超過する申し込みがあった場合は、予算を増額して対応すること。

（８）市発注の公共工事で下請けにおいて不払いが発生した場合、業者保護の立場で市が話し合いの場を設けること。

（９）市内中小企業の再生をかけての経営改善・努力をするために各種融資制

度の見直し・充実（限度額、期間、利率・保証料、借換など）にむけて、関係団体等との意見交換を図り制度の改善、必要な制度の創設に努めること。

（１０）建設業退職金共済制度の対象となるすべての労働者が手帳を取得し無理なく証紙を請求できる体制づくりと公共工事の対象事業者に対して「建設業退職金共済証紙購入状況報告書」と「建設業退職金共済証紙貼付実績報告書」が提出されるよう市として関係団体などとも協議すること。建設キャリアアップ制度の周知をはかること。

（１１）所得税法第 56 条を廃止し、事業主、家族従事者の働き分（自家労働）を経費として認めるとともに、事業用資産については、現在期限付きで行われている一定期間の事業継承を条件に相続税の免除など、更に拡充することを国に求めること。

（１２）商店街の基盤整備等への支援策の充実にむけ、現行施策の見直し、改善策の充実（例えば法人化への支援、整備事業への助成、照明灯等の施設建設・維持管理〔建設補助・融資、電気料など〕、空き店舗対策等）を行なうこと。

（１３）商店改修事業補助金制度が活用されるよう手続きの簡素化、補助額の拡充、感染症対策以外の備品購入への補助など関係団体との意見交換を図り改善を図ること。

（１４）農地の相続税、贈与税の軽減・猶予制度の充実、市街化区域内農地の固定資産の評価額の大幅引き下げ、現況農地に対する宅地並課税の廃止等で農地の保全・生産緑地の保全・環境の保全をはかること。また多数の生産緑地についてはが期限を迎える２０２２年以降も生産緑地が維持できるよう、そのために国・県への働きかけと独自支援策を行なうこと。

（１５）市内での農業振興に資するため学校や食事を提供する公的施設（保育所・病院・福祉施設）での市内産農産物の活用を進めること。

（１６）消費税１０％に伴う複数税率やインボイス（適格請求書）は、煩雑な事務負担を中小業者に押し付け、インボイスは免税業者を取引から排除することから国に対し廃止を求めること。

（１７）外国人研修生の受け入れについては、実態把握をおこない、人権保障の観点で研修施設や労働環境の改善を関係団体と共にはかり、研修生の人権を保

障すること。

（１８）建設アスベスト訴訟の早期全面救済・建設石綿被害者補償基金の創設を国に求めること

（１９）市内中小企業に就職した若者に対して奨学金返済支援や家賃補助を拡充するなど市内の雇用確保・就職支援を行うこと。

（２０）市として地方創生臨時交付金の存続・拡充を国に求めること。あわせてこれらを活用した、非製造業など含め広範な業種への支援をおこなうこと。

（２１）最低賃金引き上げとあわせ、中小企業の社会保険料の負担軽減を求めること。

４、子どもの成長と発達、権利を保障する学校教育を

（１）「いじめ」問題の解決は本市の教育行政にとって最重要課題となっている。「いじめ」のシグナルを見逃さず、早期に取り組むこと。学校での対応は、子どもの人権を大切にする立場を貫き、教育的な配慮をもった対応を基本に行なうこと。また、「いじめ」根絶のためには、児童・生徒の自主性を重視し、学校、保護者、地域の教育力を信頼し総力をあげて取り組むこと。

（２）総合教育会議は教育の自主性、政治的中立性、継続性、安定性を確保することを大前提におこなうこと。

（３）教育予算の増額で高等学校の授業料を無償に戻し、小中学校の教員の超過負担の解消と定員の大幅拡大、就学援助等補助対象の拡大・補助基準の改善等、加えて２０人程度学級の早期実現等を、国に要求すること。

（４）県基準にもとづく、３５人以下学級の完全実施を行うこと。合わせて市としても２０人程度学級を進めること。そのための学校整備を行うこと。また、産休・育休・病休に伴う欠員を早期解決、発達障害児に対応できる教員の加配、日本語教室の教員スタッフの増員、英語専門の教員を各小学校に配置、学校図書館司書の一校に一人の配置をおこなうこと。

（５）保護者の教育費負担を軽減すること。あわせてすべての子どもが安心して就学できるよう、就学援助制度の充実・改善に努めること。

（６）校則は子どもの人権にかかわる性格を有すると同時に、教育活動の一環であることから、各学校での具体的な見直しを、憲法や子どもの権利条約もふまえて、教職員・子ども・保護者の話し合いで見直すこと。

（７）教科書採択は現場教師の意向を十分に尊重し、民主的に決定すること。全国一斉学力テスト・県の学力状況調査は、国・県に中止を要請すること。また、市独自の低学年学力状況調査及び小中漢字チャレンジ検定を中止すること。

（８）教育に支障をきたすことのないように、学校の運営、施設の維持管理（体育館を含むトイレ洋式化の促進、全校温水シャワー設置、雨漏り改修、アスベストの点検・改修）、特別教室・給食室等へのエアコン設置、学校行事の運営、更には、備品（机、いす、ロッカー）、消耗品、及び教材（理科教材なども含む）に必要な物品の不足等おこらないよう市の教育予算、並びに学校配当予算を抜

本的に増やすこと。

（９）部活動の地域移行にあたっては、部活動を子どもの権利の保障と位置づけ、教員の負担の解消と、長時間の拘束やハラスメントなどの歪みの是正、経済的負担が過大とならないよう地域での部活動を支える予算を国に求めること。また、部活動の地域移行については、教育的側面の欠落となる可能性など問題が少なくなく、子ども・保護者・教職員・受け皿となる民間団体・行政の合意を前提として対応すること。

（１０）川口市立小中学校あり方審議会が設置されたが、小中学校の適正規模を考える上で、拙速な統廃合計画は行わず、子ども・保護者・地域住民など学校関係者とともに教育環境の充実に取り組むこと。合わせて、児童数増加が著しい学校の過密解消・教室確保など改善を行うこと。なお、義務教育学校については、教育的メリットだけでなく課題も出されていることから、本市の導入については慎重に判断すること。

（１１）児童の登下校時の交通安全を第一にという大原則のもと、通学路の安全点検･改良等（学校周辺の道路整備・ブロック塀の安全確保、街路、交差点の安全対策等の完備など）に努め安全確保を怠らないこと。

（１２）学童保育料の引き下げと、ひとり親家庭の軽減策を講じること。県のガイドラインに沿った学童保育室の環境整備、子どもの発達に応じた保育内容の充実（専門職員確保･時間延長含む）に努め、保護者の声を十分に考慮すること。支援員配置の緩和に伴い、保育の専門性を確保し、支援員を養成するための市独自の研修を充実すること。

（１３）川口市立高等学校定時制課程において、夜間以外の昼間の二部制の実施など多様化する学びにこたえられるようにすること。また、卒業後の進路相談及び支援について、丁寧な対応を行うこと。

（１４）特別支援学級の全校設置を早期に取り組み、教員の養成をすすめることに加え、市として教員の加配に取り組むこと。また、特別支援学級の過密化が進む学校では早期に改善が図られるようにすること。通級指導教室の各地域への設置をすすめること。

（１５）県立川口特別支援学校の教育環境の整備・充実と、市内での肢体不自由

児が通学できる新たな特別支援学校の設置について市有地の活用等も含め具体化のための協議を急ぐこと。また、高等部の生徒の卒業後の進路保障のため市として支援を行うこと。

（１６）学校施設は避難所となることから災害時の対応も含め、給食の基本方針を自校献立・自校調理方式に改めること。

（１７）①子どもの成長と発達に重点をおいた給食、安全でおいしい給食をめざし、常に給食内容の改善に努めること、②アレルギー対応をするために栄養士を全校に配置すること、アレルギー対応の代替食の提供をすること。アナフィラキシーショックへの対応など全職員への研修を行うこと、③食文化・教育上からも「はし」を採用し、使用する食器の改善（磁器食器等）を図ること。④地産地消を進めること。

（１８）学校給食の無償化を進めること。当面、物価高騰の影響による学校給食費の引上げに対し、保護者負担の軽減策を継続するとともに更なる負担軽減に取り組むこと。

（１９）病休・育休・産休の代替教員、特別加配教員の配置は遅れることのないようにすること。特に、市の独自体制を確立し、短期（周期）の病休等の緊急代替を実施すること。

（２０）小中学校の施設の老朽化対策、教室等への風雨対策、照明等の点検、校庭の防塵、安全対策の充実を図るための改修・改善を急ぐこと。

（２１）公立夜間中学の運営にあたっては、引き続き丁寧な周知と、自主夜間中学等との連携をはかり、希望するすべての人たちが、安心して通えるようにすること。スクールカウンセラーやソーシャルワーカーを配置し、就学援助制度の適用または、それに類する制度を創設すること。

（２２）返済の必要がない奨学金制度を、全市民対象に拡充すること。就学援助制度の年齢撤廃をし、必要な方の制度利用を進めること。

（２３）ＧＩＧＡスクール構想・ＩＣＴ推進事業によって児童生徒のネット依存症や目などの健康被害に留意すること。ＩＣＴ支援員を全校に配置すること。

（２４）中学校の体育館のエアコンの運用は、安全衛生基準に基づき適切に使用を促すこと。また、小学校体育館へのエアコンの設置をすすめること。

５、市民の文化、スポーツの活動の高揚を

（１）文化財の保護、伝統文化の継承、郷土芸能の復活に努めるとともに、総合博物館の設置について検討すること。郷土資料館（文化財センター）については今後も鳩ヶ谷地域に配置すること。施設の維持管理を適切にすすめ、文化遺跡・出土品・古文章の保管管理をきちんと行うと同時に公開展示等を積極的に行い、文化財の保全と普及に努めること。

（２）公共の場での多様な表現の機会を保障し、憲法21条が定める表現の自由を最大限保障すること。

（３）令和８年開設に向けて美術館運営の具体化については市民の声、専門家や関係諸団体の意見をよく聞き、議論し事業を進めていくこと。

（４）公民館やスポーツセンター、社会教育施設の耐震化・建替え・改修工事を早急に実現すること。その際には、地域住民、利用者の声をよく聞く事と共に代替施設について住民要望に応えて選択肢を増やすこと。

（５）社会教育施設のバリアフリー化を進めエレベーターの設置やトイレの洋式化を行うこと。公民館の調理室のエアコンの設置を急ぐこと。また、図書コーナーの図書の蔵書を新品の本を含めて充実をはかること。

（６）各地域のスポーツ振興を推進しスポーツセンター、体育館等を市民の要望に応え、改善・改良（障害者対応・規模の拡充など）を急ぐこと。

（７）公民館・スポーツセンターなど、社会教育の理念に基づき使用料の無償化の検討をすること。

（８）公民館が市民の生涯学習の場として役割を果たすよう、各公民館に社会教育主事などを配置し、職員の専門性を高めること。

（９）南平文化会館の耐震化を含めた大規模修繕計画を早急に立てること。

（１０）戸塚地区の人口増加に伴い市民要望である東川口駅周辺に公民館の新設を計画すること。また東川口行政センターの会議室等を市民が利用できることを広く周知すること。

（１１）見沼代用水東縁について歴史的価値の認識が高まるようにすること

（１２）県立屋内プールの設置にあたって市民や市内団体が低廉な利用料で使えるよう県に要望すること。

６、住み良い住民主体のまちづくりを

（１）社会生活に欠くことができない施設・まちづくりをすすめること。各地域に公民館や公園・学校などの公共施設を設置し、日常圏域（商店・病院・福祉施設など）ごとの実施把握とまちづくりについて市民主体ですすめることのできる場を設けること。

（２）膨大な費用を要し地域住民の生活・コミュニティの破壊につながる再開発事業、街路整備事業は見直し・凍結を行い、市民参加で日常生活に役立つようなまちづくりへ見直すこと。

（３）公共交通の充実をはかりコミュニティバスの見直しに際しては市民や事業者の意見をきき利便性が向上するよう努めること。デマンド交通についても市民の個別のニーズに応えられるよう計画をすること。

（４）高齢者の移動手段の確保として東武バス、国際興業バスの「乗り放題パス」料金に市として補助を行い「シルバーパス」として実施すること。

（５）交通事故ゼロを推進するため歩車分離（自転車専用レーン等の整備を含む）を進め、交差点等の安全施設の充実及び速度制度の面的整備の拡充に努め市民にその目的や効果を図を入れる等して解りやすく周知すること。

（６）京浜東北線・武蔵野線の各駅のラッシュ時の安全対策として編成車両数の増、運行回数の増、駅舎の改善、東川口駅へのホームドアや風雨対策などを急ぐこと。

（７）公共施設（道路を含む）のバリアフリー化を進めること。

（８）下水道の未設置地区の解消を区画整理の進捗如何にかかわらず急ぎ全市普及すすめること。また、老朽管やポンプ場の耐震化を急ぐこと。

（９）安全な水を供給するため、石綿セメント管の早期撤去とダグタイル鋳鉄管採用など耐用年数を超えた鋳鉄管・継ぎ手などの取替え事業を急ぐこと。

（１０）区画整理・地域の面整備の未整備地区の計画を、関係住民に情報提供をおこない、合意のもと進めること。また、個別相談について各事業所で情報を共有し、しっかりと対応すること。各事業区の（早期完結にむけた財政支援）除草や側溝の清掃など住環境の改善を含め、あらゆる努力をすること。

（１１）生活道路の整備、歩道の確保や点字ブロック（黄色）の設置、交差点

改良、私道舗装の促進、道路の補修維持管理（白線塗布を含む）、遊歩道にベンチ・腰掛けを設置、街路灯の整備（LED化）、橋の長寿命化などを抜本的に強化し、進めること。そのための予算を増やすこと。また、信号・音響信号の未設置交差点については、県に対し求めていくこと。

（１２）市が管理する街路樹や保存樹木、公園等、高木の安全対策はもとより、樹木の健康診断を実施し保存と安全対策を行うこと。親しみをもてるよう植物の名前が分かるようにすること。

（１３）２０２０年度に導入した羽田空港発着ルートの見直しを行い、川口市域の上空の安全を確保するよう国に求めること。

（１４）再開発事業やSKIPシティ利活用、川口駅周辺まちづくりビジョンの検討にあたっては、市民参加での学習・提案・検討する場をつくり、地域住民とともにまちづくりを進めること。

（１５）市街化調整区域における資材置き場等の土地利用転換が無秩序に行われている現状については、農地の保全を大前提とし、実質的な開発行為の促進につながらないよう十分な配慮と、地域住民及び農業従事者の声が反映されるよう、課題の整理をおこなっていくこと。

（１６）新井宿駅北側地区および戸塚安行駅南側地区の構造改革特別区域については、計画ありきで進めず、まちづくりは権利者の合意を図るためにも、丁寧な聞き取りをおこなっていくこと。

（１７）川口駅への中距離電車停車を進める際には、市の負担が過大とならないようホーム新設・駅舎の改善をもとめること。

7、安全で災害に強い都市づくりを

（1）台風災害に備えて①垂直一時避難協定を早急に進め内水氾濫時及び、河川の越水時の垂直避難体制を整備すること②指定緊急避難場所の公民館等の在り方について住民の声を聞き検証をおこなっていくこと。市内学校施設との連携を強化すること③災害時の情報を速やかに伝達するためにも、防災メール登録者を増やし、防災無線の放送は繰り返し行い、警報等解除時の放送まで責任を果たすこと④災害発生後、被災者に対する支援等の情報提供は適時行い、ホームページへの掲載や印刷物の配布を行うこと。

（2）福祉避難所としての施設整備・拡充を急ぎ、災害時の同時または早期開設にむけて検討をすすめること。個別避難計画の策定を急ぐこと。

（3）ポンプ車（ミニ車を含む）、はしご車、化学車、救急車、予防・警防職員等を含め、消防資機材・人員体制を消防整備士神に照らし予算を増やしすすめること。そのための国庫補助の増額を要求すること。

（4）消防職員への新人研修、人員増・体制強化を急ぎ万全を期すこと。

（5）消防分署・消防団車庫の建替えも含めた老朽化対策及び耐震化を急ぐこと。

（6）消火体制、防災機能の向上を具体的にすすめること。消防団員増、自主防災組織の充実強化、また、防災機能の向上として耐震性貯水槽、排水機場や地下浸透貯留施設、街角消火器の増設、遊水池、防災公園、公園・緑地等の整備避難所・避難場所等の整備・充実につとめること。

（7）一般家屋・マンション等の住宅耐震診断と耐震改修工事の補助の拡充をすすめること。

（8）災害時の民間事業者からの支援・連携に即応できるように幅広く災害時応援協定の締結をすすめること。

（9）局地的集中豪雨への災害対策を強化し、下水・河川・遊水池・貯留池・排水機場や地下浸透貯留施設などの整備を早急に行うこととあわせ、整備基準を見直し（一時貯留の増設など）災害の防止に務めること。また、水害の発生常襲地帯を総点検し、浸透・保水舗装の整備などまちづくりのあり方についても抜本的に改善すること。そのための予算を増やすこと。

（１０）旧芝川をはじめ市内中小河川・水路の浚渫・改修工事、堤防の強化、水質浄化対策を促進し、水害対策・緑化対策を急ぐこと。排水ポンプ場の自動化など、適時・適切な運用ができるようにすること。

（１１）荒川の河川敷に於いては荒川運動公園等の利用者への安全確保のための、日常的な護岸整備を怠らないこと。堤防の機能低下を防ぐためにも、国に対して引き続いての適切な整備・補修を求めていくこと。

（１２）荒川飛鳥工区の高規格堤防の建設にあたっては、都度、地域住民への丁寧な説明を求めるとともに、市としても当該自治体として進捗状況等、住民生活に支障が起きないように事業を把握すること。また、荒川橋梁付近のかさ上げ工事については、綿密な実態調査を行い堤防の質的強化が行われるよう、国に対して働きかけること。

（１３）市内の土砂災害特別警戒区域の危険除去の方法について検討すること。

（１４）消火器の点検・更新について市民への周知をはかること。

８、自然環境と社会環境にやさしいまちづくりを

（１）２０５０年に温室効果ガス排出「実質ゼロ」を実現するため、市として政府目標を上回る「地球温暖化対策実行計画」へと見直しを行い、「ゼロカーボンシティ宣言都市」としての具体化を図ること。

（２）石炭火力発電の新設や原子力発電の再稼動は行わないよう国に求めること。あわせて、原子力に依存しない社会への移行を目指し、代替エネルギーの確保と再生可能エネルギー等の新エネルギー導入促進のために必要な施策をより積極的に推進することを国に求めること。

（３）市として省エネと自然エネルギーの導入を積極的に実施すること。また、公共施設や福祉施設、教育施設への太陽光発電等の自然エネルギーの導入を促進すること。新エネルギーの市民への利用促進のため各補助金の拡充を行うこと。

（４）ゼロウェイスト具現化のために廃棄物処理計画に基づきゴミ減量化の具体化をすすめること。

（５）ゴミ収集体制を災害時でも安定的に対応するために、職員の体制充実・育成をすすめること。又、災害ゴミの収集のための車両の確保をすすめること。

（６）ふれあい収集の周知徹底と充実、戸別収集の検討を行うこと。

（７）石綿使用施設の解体・撤去作業等による周辺環境の汚染防止対策に万全を尽くすとともに、実行力ある方策を講じるための関係法令の改正・財政措置を国に求めること。

（８）戸塚・朝日環境センターの焼却灰（飛灰など）の最終処分場の確保に努めること。

（９）戸塚環境センターの施設整備工事にあたっては、周辺環境に配慮し、影響のないように進めること。施設の在り方について近隣住民への説明と合意を図ること。

（１０）朝日環境センターの再整備については、ごみ処理方法、再整備の金額等、全市民的に議論して検討できる様に機会を持つこと。

（１１）生物多様性の実践に向け、動植物の生態系の実態調査をすすめ、日本固有の植生や動物の保全に努めること。

（１２）産業廃棄物や資材置場などの地域の環境への配慮や、違法行為を許さないための徹底した立入検査の実施と指導、違反者への厳格な監督と行政処分をすすめること。

（１３）住宅街の駐車場やレンタルコンテナが資材置き場、作業場となっている現状も把握して対策をとること。

９、女性の地位向上とジェンダーフリー、人種・国籍で差別なくすべての人に希望を

（１）男女共同参画の施策・検討を充実させ推進するためのセンターの設置や、男女共同参画担当を課・室に体制を格上げ強化し推進すること。

（２）職場内（市の各部局・学校など）のパワハラやセクハラなどの各ハラスメント専門相談など常設の「相談窓口」の充実と、解決のための具体的な方策を講じること。

（３）ＤＶなどの緊急の相談にも即応体制のとれる「シェルター」と支援体制を整えること。なお、ドメスティック・バイオレンス被害者の自立支援のための福祉的援助や住宅確保など総合的支援を国に要望すること。

（４）子ども・若者を性暴力・痴漢などの被害者にも加害者にもしないために、相談体制の充実を行うこと。合わせて、子どもの成長発達にためにも包括的性教育を学校教育の中に位置づけとりくむこと。

（５）女性の就労機会の拡大、男女間の賃金格差の是正をめざし、関係機関とも連携し技術習得、資格習得講座等を行ない就労条件（職場環境の改善）の向上に努めること。

（６）市職員の採用にあたっては男女雇用機会均等法を遵守し、女性幹部登用比率を拡大すること。育児や介護など家族的責任を持つ職員は、男女を問わず、看護休暇や育児介護休業制度の取得をすすめること。

（７）ブラック企業・ブラックバイト根絶をはかるための労働法制の周知と県・国に対して指導強化を求めること。

（８）「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」（ヘイトスピーチ解消法）の主旨に基づき、人種・民族差別及び扇動行為が市内で行われないよう公園の使用を許可しないことをはじめ適切に対応すること。

（９）外国人住民との交流を進め、多様性を活かした地域文化の成熟を促進すること。新たな居住者に対して生活支援を行うと共に、丁寧な地域のルール説明を行うこと。

（１０）外国籍住民の相談窓口の周知と日本語習得のための学習機会の充実を

進めること。

（１１）仮放免者や法外住民の基本的人権を侵害することのないよう必要な支援策を国に求めること。

（１２）LGBT、SOGI の社会的認知をすすめ、性的指向または性自認を理由とする差別解消の推進施策の計画を定め、環境整備を行うこと。

（１３）国に対して選択的夫婦別姓制度の実施を求めること。

（１４）支所や公民館などの公的施設のトイレに生理用品を常備すること。

１０、憲法の平和等の諸原則をまもる市政を

（１）憲法第９９条（憲法尊重擁護の義務）に則り、憲法を遵守した市政運営を行うこと。

（２）「平和都市宣言」の都市にふさわしく、あらためて宣言文を市民に周知し、市平和展の継続と広報など資料の収集とともに次世代に継承するための取り組みを行うこと

（３）非核三原則（「核兵器をつくらず、もたず、もちこませず」）の法制化と、「被爆者援護法」を改定し原爆被害の国家補償と核兵器廃絶を明記するよう国に要望すること。

（４）国民保護法による「保護計画」策定の必要がないように、憲法の理念に立脚し、平和外交に徹するよう国に働きかけること。

（５）特定秘密保護法、安保法制、共謀罪法など立憲主義に反する諸法律の白紙撤回と憲法９条を厳守するよう国に求めること。また防衛予算の２倍化については反対すること。

（６）２０２１年１月２２日に発効した核兵器禁止条約について、日本政府も署名・批准を行うよう国に求めること。

（７）日本被爆者団体協議会がノーベル平和賞を受賞し、核兵器廃絶にむけた機運を高めるためにも市として核兵器の被害の実相を市民に知らせるための取り組み（市内の被爆者からの被爆体験の聞き取りや資料の常設展示、公民館の自主事業としての平和展開催など）をすすめること。

（８）イスラエルとハマスの軍事衝突、ロシアのウクライナ侵攻に対して、市としても平和首長会議に呼応して平和的解決に向けた賢明な外交努力を求め、連帯すること。

（９）投票所へのアクセスが容易になるよう地域の実情に合った投票所の増設と、期日前投票への移動支援策を講じること。また、選挙公報の全戸配布が届いていない世帯があることから、市として配布状況の検証を行い改善すること。

1-6

新川口 3月市議会報告集

No.1787　2025年春号

日本共産党川口市議会議員団

ご連絡・ご相談・ご要望をお寄せ下さい

金子ゆきひろ ☎080-3253-1212　松本さちえ ☎255-5977
板橋ひろみ ☎298-0703　ふじしまともこ ☎090-9880-4438

市民のくらし、福祉への予算削減・廃止の 川口市政にNO！

憲法をいかし 住民とともにつくる政治に転換を

マイナ保険証で「医療を受ける権利」が奪われる

病院で医療費10割負担に

昨年12月2日から新たな紙の健康保険証の発行がされなくなりました。

これまで保険税が払えずに短期保険証や資格証明書となっていた方は、医療機関への受診が必要であっても窓口10割負担（特別療養費）となってしまい、実質、無保険状態に置かれることになります。受診抑制につながりかねない状況です。

今までの「資格証明書」も医療機関で10割負担となり、受療権を奪うペナルティとして命にかかわる問題となっていました。 また、「短期保険証」は期限の短い保険証で、10割負担になる前の緩衝材となっていました。

窓口10割負担にしないための川口市の対応を

日本共産党市議団が、市として医療を受ける権利を奪うことのないよう対応を求めたのに対し、市は「今年7月末までの有効期限の短期保険証交付世帯には特別療養費対象の前の3カ月間に納付勧奨、相談の機会を確保し、各々の世帯の事情に応じて対応している。18歳以下の被保険者には窓口負担2割または3割で保険診療を受けられる。」と回答しました。

しかし、医療費10割負担の特別療養費の支給を行うことは否定せず、これまで資格証明書だった方が医療機関への受診の必要性に応じて保険証を発行していた対応もできなくなります。

これまでの健康保険証の存続と高すぎる国保税引き下げこそ必要

紙の保険証の発行がされていれば、このような問題はおきません。国がマイナ保険証への一本化を撤回し、紙の保険証を存続させる必要があります。

また、国民健康保険税の滞納が多い背景には「国保税が高すぎる」という問題があります。相談・徴収を強化するだけでは解決できない問題です。

だれでも不安なく医療を受けることが出来るよう保険証の存続を！

国会では日本共産党の伊藤岳参議院議員がマイナ保険証の問題を継続して取り上げてきました。

川口からもマイナ保険証への一本化の強制は撤回を！の声を広げていきましょう。

「医療を受ける権利」が奪われないためにも、川口市が窓口10割負担にしないよう、これからもみなさんとともにいのちと健康を守る対応を求めていきます。

みなさんの声を市政に届け くらし守る施策を提案

学校給食費の保護者負担を軽減 さらに教育の無償化実現へ

川口市は物価高に対応し、学校給食費の保護者負担の軽減策として主食相当分（小学校／月1,097円（年間12,067円）、中学校／月1,506円（年間16,566円））を公費（約5億534万円）で負担します。

本来、国が教育の無償化をすすめ学校給食費に責任を負うべきです。

一般質問より

3月市議会の一般質問は、日本共産党から松本さちえ議員、板橋ひろみ議員がみなさんから寄せられた声を届けました。質問の一部を報告します。
なお川口市議会ホームページでも動画を視聴できます。

「こども誰でも通園制度」は保育の質を保障できるのか

問 2026年度からはじまる「こども誰でも通園制度」は月一定時間の保育所利用ができる制度。保育所の空きは少なく保育士確保も課題。施設と保護者の直接契約で保育士配置基準も低いため保育の質の確保に課題があるのでは。

答 こども誰でも通園制度では市は利用調整をしない。今年度民間保育所への説明会や公立保育所での実施を検討している。設備運営基準の適合の審査等は市が認可や指導監査で実施する。

よりよい教育のために学校教員の体制充実を

問 市内小中学校の教員不足は昨年9月時58名。学校は体制維持に綱渡り状態。新たな県費での欠員補充は時給も2倍以上となり積極的活用を。

答 市が要望し今年度から県で「欠員等対応非常勤講師」の制度ができた。子どもの学びを止めないよう具体的な方策を県に提案していく。

介護の申請から認定までの期間短縮を

問 介護申請が増えて介護度の認定までに2カ月以上かかっている。安心して介護サービスを利用するために期間の短縮を。

答 審査会での件数、人を増やし、要件を満たす場合は認定の簡素化を開始した。今後オンライン化やペーパレス化を進め全国平均41.4日を目指す。

埼玉県の下水道施設の老朽化に伴う事故にかかわって

問 八潮市内の事故に伴い市の下水道管の緊急点検と、市が管理する下水道施設の老朽化対策は。

答 国の緊急点検に該当する下水道管はなく、市独自で管が破損した際の影響度等を勘案し、目視による緊急点検を実施し異常がないことを確認した。施設管理は下水道ストックマネジメント計画を策定し進めている。

問 維持管理の財源確保が課題。インフラ整備は独立採算ではなく国の責任で財源保障を行うよう求める。

答 国庫補助を更に増額のうえ、継続的・安定的に確保することについて、公益社団法人日本下水道協会を通じて定期的に提言活動を行っている。

定時制課程の存続を だれもが学べる川口市立高等学校に

問 学校説明会では質問が続いているにもかかわらず打ち切られた。意見、発言が保障されなかった参加者の意見も尊重すること。

答 1月の市立学校長会議で募集停止を説明した。定時制の募集停止は、中学生や保護者へは、学校での進路指導や進路保護者会を通じて説明する流れとなっている。

問 不登校の生徒も川口の定時制高校なら通うことができるという話も聞いている。市立定時制課程は学び直しと自立への拠り所であり、市がその役割を担うことに意味がある。募集停止ではなく存続を。

答 在校生は全ての生徒が市立高校を卒業できるよう、卒業に必要な単位が未修得である者もその後2年程度必要な単位を取得できる体制づくりを行う。中学校を卒業する不登校や外国籍の生徒について、夜間中学における支援に重点を置く。

常任委員会から

公共施設、公共用地をどうするかは議会で十分な審議を

総務常任委員会 金子

廃駅、西川口駅、鳩ヶ谷駅連絡室の廃止は市民の利便性を損ない、川口市鳩ヶ谷集会所の南鳩ヶ谷7丁目集会所と鳩ヶ谷緑町1丁目集会所の廃止は、地域コミュニティの発展には寄与しない。

栄町のUR跡地などの計約1600㎡の売り払いを予定しており、当該地域は川口駅周辺の商業施設や高層住宅が密集し、昼夜間人口共に多いことが特徴。首都直下地震など大規模災害発生時のことも考えて売却せずに隣のコミュニティプラザと合わせて公園として一体的に整備すべきと考えることから反対した。

市独自の支援策の廃止・縮小ではなく市民への支援策を

福祉保健常任委員会 松本

子どもの意思確認なしにマイナンバーカードを取得させる自治体マイナポイントの補足給付など自治体が実施する必要がない。さらに国民健康保険や後期高齢者医療の保険税・料の引き上げは担税能力を超えている。一方で国保組合への助成金廃止は建設労働者の健康増進のためにも継続するべきであり、福祉労働者の処遇改善のための事業所への職員加配補助の廃止や、公立保育所の3～5歳児の給食費の300円引上げは民間保育所にも波及し子育て世帯への支援に反することなど、市民生活を守る立場で反対した。

少人数学級や教職員の自主的な事業による教育行政を

環境経済文教常任委員会 板橋

教育の学力向上事業では、市独自の低学年基礎学力調査や川口Sネクスト、国・県の学力テストの実施は、児童生徒を競争にさらし学力向上につながらないことから反対し、少人数学級や教職員の自主的な事業で一人ひとりの子どもへの学力向上の底上げを進めるよう求めた。その他、ごみの収集業務にかかわり、直営の現業職員は個人情報を扱うふれあい収集や災害時対応など重要な役割があり職員体制の拡充や育成、車両の整備を進めるよう求めた。

多額の税金を投入する大規模事業見直すべき

建設消防常任委員会 ふじしま

川口本町4丁目9番地区第1種市街地再開発事業と川口元郷1丁目2番地区優良建築物等整備事業は2事業だけで19億円もの予算が計上されており、国や県も費用を一部負担しているが市の負担分が約7億円と民間の事業に対して税金の投入が多いので反対した。

六間通り線機能・魅力向上事業、川口駅周辺街路整備事業、その他街路整備事業は、総事業費約500億円、残事業費255億円。特に駅周辺街路整備事業は90年代に開始したが進捗率が30%前後の所もあり、反対した。

異議あり 市民の声を聴け

駅周辺の大型道路計画を見直し、大型再開発事業への税金投入は中止を！！

川口市の2025年度予算は一般会計2737億2千万円の過去最大規模の予算編成となりました。その一方で、市民の福祉やくらしに身近な予算が廃止・縮小されています。

市民生活への予算を削減しながら、川口駅などの駅周辺の総事業費500億円の大型道路開発や、約50億円もの公的資金が投入される民間主導の再開発事業は今後も継続されます。

川口駅前も再整備の議論がはじまる

川口市はJR東日本と川口駅に中距離電車を停車するためのホーム設や駅舎の改修をするための協議を続けています。これまでで川口市の負担は約430億円と試算されています。日本共産党市議団は、予算の圧縮と住民の理解を得られるよう対応を求めてきました。

駅周辺を含む街路事業

事業名	総事業費	2024年度末見込	残事業費
六間通り線機能・魅力向上事業 駅前六間通り線・元郷六間通り線（2工区）	191億 9880万円	103億 4982万円	88億 4898万円
川口駅周辺街路整備事業 環状木町板塚線・環状八間通り線・仲町並川堤前線	200億 672万円	65億 3919万円	134億 6753万円
その他街路整備事業 仁志町抗駅町線・上青木北西線・開知和前川線・新井宿駅前広場・南鳩ヶ谷駅西口駅前通り線	108億 105万円	75億 7734万円	32億 2371万円
合計	500億 659万円	244億 6635万円	255億 4023万円

川口駅前広場の再整備に莫大な費用がかかる

川口駅周辺まちづくりビジョンでは「移動の円滑性・快適性の不足」「駅前に相応しい機能の不足」「オープンスペースの活気不足」「鉄道機能・交通結節点機能の不足」が課題となっており、これを具体化すること、さらに駅前広場を中心とした川口駅周辺の公共施設等の在り方についての検討がはじまりました。

3月市議会では「川口駅周辺再整備基金条例」が提案されましたが、川口駅中距離電車停車のための費用に加えて川口駅東西口の駅前広場を整備するには莫大な費用が必要となることが想定されます。今後の事業規模もわからないまますすめることに反対しました。

日本共産党市議団は、こうした大規模開発よりも市民のくらしを優先したまちづくりへの転換を提案しています。

駅周辺再開発事業への公的資金投入

川口本町4丁目9番地区第1種市街地再開発事業　総事業費　約134億円

補助金	負担金	2025年度合計	総額
国(3/6)　7億5617万円	(1/2)　1億3057万円	8億8675万円	27億円
県(1/6)　2億5205万円		2億5205万円	5億円
市(2/6)　5億411万円	(1/2)　1億6557万円	6億6969万円	17億円
計　15億1234万円	2億9615万円	18億850万円	約49億円

川口元郷1丁目2番地区優良建築物等整備事業　総事業費　約30億円

2025年度補助金	総額
国(1/2)　6337万円	8000万円
市(1/2)　6337万円	8000万円
計　1億2674万円	約1.6億円

長寿のお祝いまで削減

川口市では、毎年、喜寿と米寿と白寿になる方に「敬老祝金」を贈呈(8月31日時点で、川口市に1年以上住民票があり、引き続き住んでいる方)してきました。

日本では古来から長寿は尊ばれてきました。市の祝金は、長寿を地域で祝い、絆をつなぐ役割も果たしてきました。

祝い金の種類	2024年度まで		2025年度から
喜寿（77歳）	5,000円	⇨	0円
米寿（88歳）	20,000円	⇨	10,000円
白寿（99歳）	50,000円	⇨	30,000円

ところが市は、年々、医療や介護、社会保障のための費用が増えていく中、サービスを持続可能にするためと言って、7,500万円を削減し、今年度から祝金の対象を大幅に縮小しました。元気で長生きすることが、社会保障の金食い虫のような扱いです。

77歳の祝金は廃止、88歳と99歳の祝金は削減

3月議会で「川口市敬老祝金贈呈条例の一部を改正する条例」が提出され、令和7年4月1日からは、喜寿の祝金が無くなり、米寿、白寿も減額されます。

敬老祝金だけでなく、民間の特別養護老人ホームの改修補助も大幅に削減されるなど福祉の予算が削減されています。

みんないきいき

伊藤岳参議院議員、山崎すなお県議とともに市内の保育士と懇談

3.2国民春闘川口地域総行動に参加

伊藤岳参議院議員、塩川鉄也衆議院議員、山崎すなお県議とともに

川口市立芝西中学校陽春分校（夜間中学）を視察

教育長に教員の確保に向けて申し入れ

3月市議会の主な議案

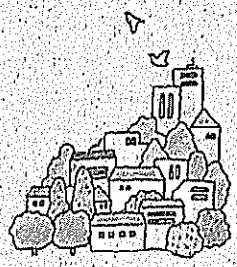

- ◉令和7年度一般会計予算…… 2737億2000万円
- ◉特別会計（計10会計）…… 1454億6970万円
- ◉企業会計（計3会計）…… 637億9500万円
- ◉総合文化センター設置及び管理条例の一部改正（利用料金の引上げ）
- ◉鳩ヶ谷集会所設置及び管理条例の一部改政（鳩ヶ谷緑町1丁目・南鳩ヶ谷7丁目の集会所を廃止）
- ◉敬老祝金贈呈条例の一部改正（喜寿の祝金廃止、米寿・白寿の祝金減額）
- ◉国民健康保険税条例の一部改正（賦課限度額を106万円に引き上げ）
- ◉市立体育館設置及び管理条例の一部改正（戸塚体育館を代替施設がないまま廃止）
- ◉資材の適正な屋外保管に関する条例（既存資材置場や小規模なものを含めた包括的規制）

議員提案の議案・意見書

○安全・安心な医療・介護の実現のための人材確保と処遇改善を求める意見書

請願

○国へ「消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）廃止の意見書」提出を求める請願

日本共産党、川口新風会が紹介議員となりましたが、自民・公明・川口青嵐会・川口維新の反対で否決されました。

知っ得情報

お困りごとは日本共産党市議団まで ☎[redacted]

住宅耐震改修補助制度

戸建て住宅…耐震改修に要した費用の23%、60万円を限度
共同住宅等…耐震改修に要した費用の23%、1戸当たり45万円、全体で450万円を限度。
2000年5月31日以前に建築されたもの（※1981年6月1日～2000年5月31日までに建築されたものは木造在来軸組構法2階建て以下に限る）
川口市建築安全課 ☎048-242-6344

高齢者補聴器購入費補助金

生活の質の向上などを目的に補聴器購入費用の一部を補助（上限2万円）。市内在住の65歳以上、本人が市民税非課税または生活保護世帯。聴覚障害による身体障害者手帳の交付対象とならない方・耳鼻咽喉科の医師から補聴器が必要と認められた方。
川口市長寿支援課 ☎048-252-0261

生活保護制度

日本国憲法25条に明記された国民の生存権を守るための制度です
川口市生活福祉1課・庶務係直通 ☎048-258-5703

無料法律相談

奇数月の第2火曜日。18時より。事前に予約が必要です。
日本共産党埼玉南部地区委員会 ☎048-267-8411

日本共産党川口市議会議員団

市議会議員　金子 幸弘　松本 幸恵

板橋 博美　ふじしまともこ

〒[redacted]

電話 [redacted] FAX [redacted]

政務活動報告書（個表）

管理番号	1-7	2025 年 3月 25日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2025 年 1 月 20 日	
政務活動の具体的内容	項　目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費（○）
	内　容	政務活動に要する事務用品の購入 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金　額	3208円
	内　訳	領収書①3208円 Ａ４白コピー用紙500×5 ． セロテープ ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備　考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	1-7

領収書等は重ならないように貼付すること

①

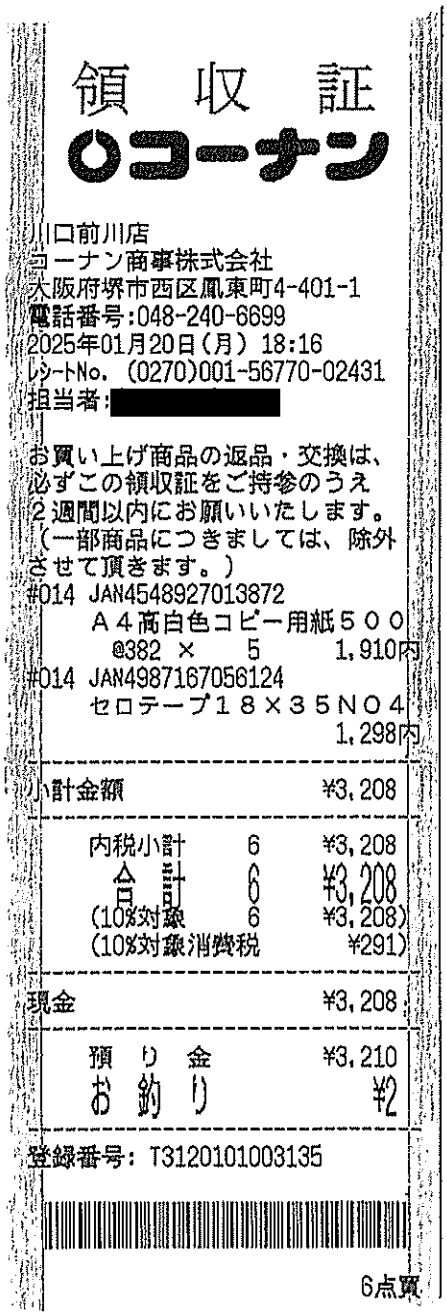

領　収　証

ホーナン

川口前川店
ホーナン商事株式会社
大阪府堺市西区鳳東町4-401-1
電話番号:048-240-6699
2025年01月20日(月) 18:16
ﾚｼｰﾄNo. (0270)001-56770-02431
担当者:[redacted]

お買い上げ商品の返品・交換は、
必ずこの領収証をご持参のうえ
2週間以内にお願いいたします。
(一部商品につきましては、除外
させて頂きます。)
#014 JAN4548927013872
　Ａ４高白色コピー用紙５００
　　@382 ×　　5　　1,910内
#014 JAN4987167056124
　セロテープ１８×３５ＮＯ４
　　1,298内

小計金額　¥3,208

内税小計　6　¥3,208
合　計　6　¥3,208
(10%対象　6　¥3,208)
(10%対象消費税　¥291)

現金　¥3,208

預　り　金　¥3,210
お　釣　り　¥2

登録番号: T3120101003135

6点買

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	1-8	2025 年 3月 25日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2024年12月25日 、 2025.年 1 月 27.28 日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	地方議会議員政策セミナー TKP神田ビジネスセンター 1月27日～28日 27日 2025年度政府予算案と地方財政対策のポイント解説 平岡和久 能登半島地震から1年 室崎益輝 28日 地域公共交通と新しい移動手段を考える 西村 茂 （金子＝27日のみ参加、松本=27,28日参加） ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	41260円	
支出の内容 内訳	領収書①13000円 （参加費） 領収書② 440円（手数料） 交通費 JR川口駅 － JR神田駅 230円 × 往復 ＝460円 領収書③26000円（参加費） 領収書④440円（手数料） 交通費 JR川口駅－JR神田駅 230円 × 往復 ＝460円×2日分＝920円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	1-8

領収書等は重ならないように貼付すること

①

入金日　　2024年12月25日
領収書発行日　2024年12月25日

領収証

金子幸弘 様

￥13000-(税込) うち消費税額 1182 円

消費税 10%対象

但し、地方議員政策セミナー（2025/1/27.28）参加費として
上記正に領収いたしました。

参加講義：1日目・全体会参加／ 2日目(1)講座・不参加／(2)セミナーA・不参加／(3)セミナーB・不参加
受講者ご氏名：金子幸弘様　　受付番号：（80）
種別：『県・市議会議員・「自治体問題研究所」や「各地域研」の会員』として

株式会社自治体研究[redacted]
代表取締役　長平[redacted]
〒162－8512
東京都新宿区矢来町123矢来ビル[redacted]
電話番号　03－3235－59[redacted]
インボイス登録番号：T8-0111-0111-9038

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	1-8

領収書等は重ならないように貼付すること

(2)

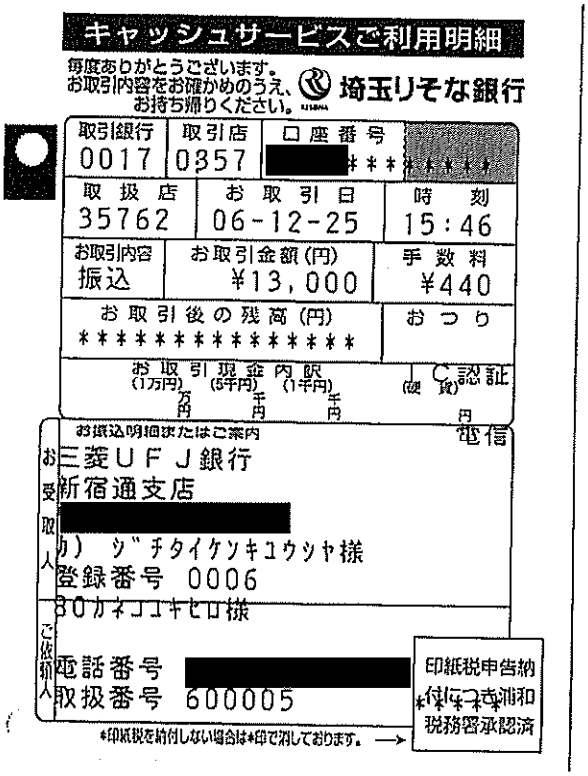

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。

埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017	0357	[redacted]＊＊＊＊＊＊

取扱店	お取引日	時刻
35762	06-12-25	15:46

お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥13,000	¥440

お取引後の残高(円)	おつり
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊	

お取引現金内訳　(1万円) 万円　(5千円) 千円　(1千円) 千円　(硬貨) 円　C認証

お振込明細票またはご案内　電信

お受取人
三菱ＵＦＪ銀行
新宿通支店
[redacted]
ｶ) ｼﾞﾁﾀｲｹﾝｷｭｳｼｬ様
登録番号 0006
80ｶﾈｺｺｷｾﾛ様

ご依頼人
電話番号 [redacted]
取扱番号 600005

＊印紙税を納付しない場合は＊印で消しております。→

印紙税申告納付につき消印省略
税務署承認済

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	1-8

領収書等は重ならないように貼付すること

入金日　2024年12月25日
領収書発行日　2024年12月25日

領収証

松本幸恵 様

[redacted]

¥26000-(税込)　うち消費税額2364円

消費税10%対象

但し、地方議員政策セミナー（2025/1/27.28）参加費として
上記正に領収いたしました。
参加講義：1日目・全体会参加／2日目(1)講座・不参加／(2)セミナーA・不参加／(3)セミナーB・参加
受講者ご氏名：松本幸恵様　受付番号：(83)
種別：『県・市議会議員・「自治体問題研究所」や「各地域研」の会員』として

[redacted]

株式会社自治体研究社
代表取締役　長平 [redacted]
〒162-8512
東京都新宿区矢来町123 矢来ビル [redacted]
電話番号　03-3235-59[redacted]
インボイス登録番号：T8-0111-0111-9038

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	1-8 -(4)

領収書等は重ならないように貼付すること

(4)

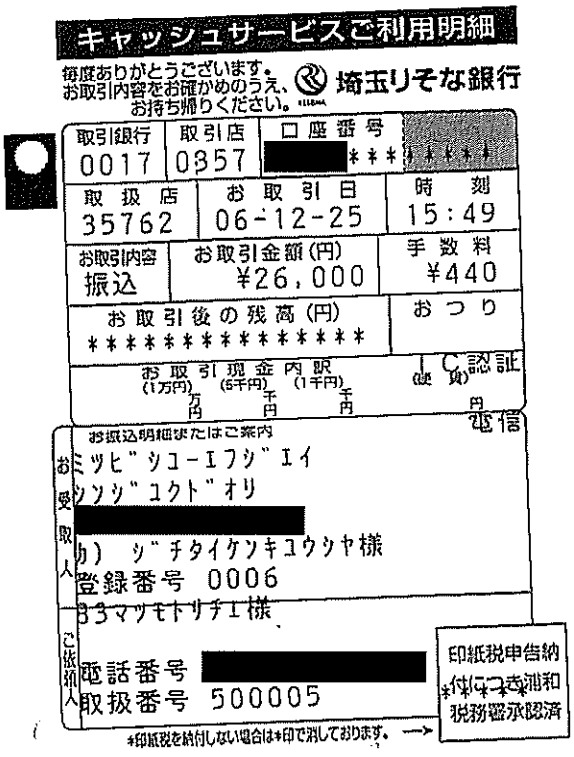

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、埼玉りそな銀行
お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号
0017	0357	[redacted]***

取扱店	お取引日	時刻
35762	06-12-25	15:49

お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥26,000	¥440

お取引後の残高(円)	おつり
**********	

お取引現金内訳 (1万円) 万円 (5千円) 千円 (1千円) 千円 (硬貨) 円

ご依頼人 お振込明細またはご案内
ミツヒ゛シユーエフシ゛エイ
シンシ゛ユクト゛オリ
[redacted]
ｶ) ｼ゛ﾁﾀｲｹﾝｷｺｳｼｬ様
登録番号 0006
ﾏﾂﾓﾄﾘﾁｴ様
電話番号 [redacted]
取扱番号 500005

お受取人

印紙税申告納付承認済
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

1-8

2024年12月25日

インボイス登録番号: T8011101009038

請求書

金子幸弘 様

「2025年地方議会議員政策セミナー」受講料

合計 ¥13,000円（税込） うち消費税額 1,182円

消費税10%対象

<内訳>
金子幸弘様 参加分
1日目の第1講義・第2講義、（個人会員）受講料として

（株）自治体研究社
〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階
TEL:03-3235-5941/FAX:03-3235-5933
代表取締役 長平 弘

1-8

2024年12月25日

インボイス登録番号: T8011101009038

請求書

83 **松本幸恵 様**

「2025年地方議会議員政策セミナー」受講料

合計 ¥26,000円（税込） うち消費税額 2,364円

消費税10%対象

<内訳>
松本幸恵様 参加分
1日目の第1講義・第2講義、2日目の（2）セミナーB、（個人会員）受講料として

（株）自治体研究社
〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階
TEL:03-3235-5941/FAX:03-3235-5933
代表取締役 長平 弘

1-8

地方議会議員政策セミナー

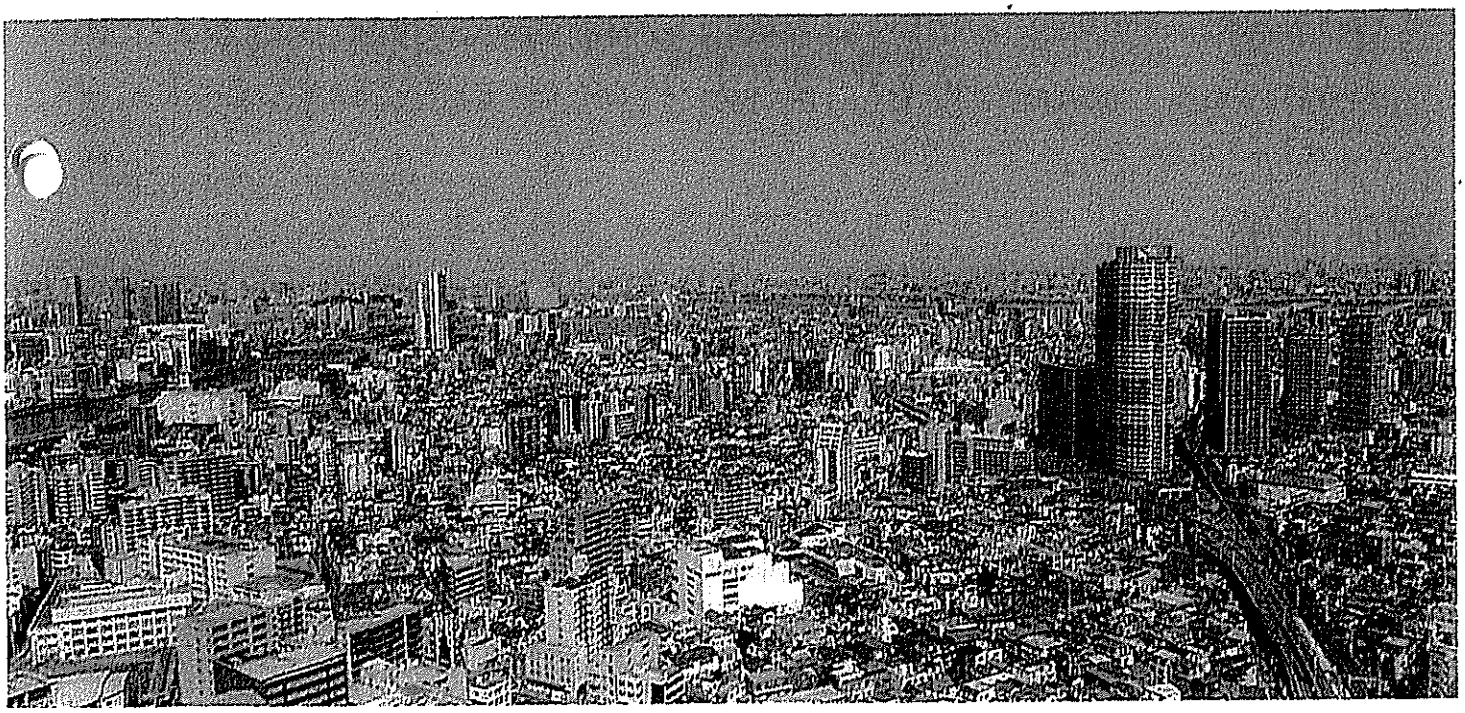

●2025年1月27日（月）・28日（火）

●会場：TKP神田ビジネスセンター

1日目　ホール401

2日目　カンファレンスルーム501・502・604

9:30以降 開場

企画：自治体問題研究所／主催：（株）自治体研究社

政務活動報告書（個表）

管理番号	2-1	2025 年 3月 25日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2025 年 2 月 25 日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	政務活動に要する資料の購入 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	11703円	
支出の内容 内訳	領収書①11703円 しんぶん「赤旗」縮刷版ＣＤ 4629円 月刊「経済」 1049円 しんぶん「赤旗」日刊紙 3497円 月刊「前衛」 744円 しんぶん「赤旗」日曜版 990円 議会と自治体794円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	2－1

領収書等は重ならないように貼付すること

①

領　収　書

日本共産党川口市議団　様

￥11，703．－

上記の金額を領収しました。内訳は下記のとおりです。

2025年2月25日

日本共産党埼玉南部地区委員会 [redacted]
総務担当 [redacted]
川口市前川2－28－10
[redacted] TEL(267)8411

種　別	単　価	数　量		金　額
しんぶん「赤旗」縮刷版CD	月額　4,629円	1	2月分	4，629円
しんぶん「赤旗」 日刊紙	月額　3,497円	1	2月分	3，497円
しんぶん「赤旗」 日曜版	月額　990円	1	2月分	990円
議会と自治体	月額　794円	1	2月分	794円
月刊「経済」	月額　1,049円	1	2月分	1，049円
月刊「前衛」	月額　744円	1	2月分	744円
合　計				11，703円

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	2-2	2025 年 3月 25日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2025 年 2 月 25 日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	政務活動に要する資料の購入 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	17200円	
支出の内容 内訳	領収書①4500円 読売新聞 4500円 2月分 領収書②12700円 朝日新聞 4600円 2月分 埼玉新聞 3500円 2月分 毎日新聞 4600円 2月分 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	2-2

領収書等は重ならないように貼付すること

①

領収書

区域003　金戸0054　お問合せNo 16776
登録番号 T6030003023758

お名前 共産党 様
青木２丁目1-1
市役所
07 年　2 月分

	銘柄	部数	金額
1	読売新聞朝刊（税込） ※	1	4,500
2			
3			
	合計		4,500 円

◇左記の通り領収しました
領収日 7年2月25日

※は軽減税率（10.0%対象　0円消費税　0円）
（ 8.0%対象　4,500円消費税　333円）
家庭版　料理本　パッケー

読売センター川口栄町
所長 川端 大介
川口市青木5-6-11 電話 048-251-9420

領収印 [redacted]
※収書もあわせて内容を十分お読みください。

②

No. 1401 6 区　154- 0

領収証

ASA

A２丁目 1-1
市役所内
共産党　様

年月	購読銘柄	※軽減税率対象	部数	金額
2502	朝日新聞朝刊	※	1	4,600
2502	埼玉新聞	※	1	3,500
2502	毎日新聞朝刊	※	1	4,600

２０２５年０２月分

合計金額
12,700円
内消費税　940円

8%対象　12,700 円(内消費税　940 円)
10%対象　0 円(内消費税　0円)

7年 2月25日

いつもご購読いただきまして
誠に有難うございます。
今後とも宜しくお願い致します。

(株)元気堂 ASA川口
川口市青木2-9-36
TEL 048-257-1421
登録番号 T2011501029129

領収印

毎度ご購読ありがとうございます。上記金額正に領収しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報の取り扱いについては裏面をご覧ください。

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	2-3	2025 年 3月 25日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2025 年 2月 28 日 . 4月2日	
政務活動の具体的内容	項　目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費
	内　容	会派が行う調査研究活動、議会活動及び市の政策について 市民に報告し広報するために要する経費 市政報告　「新川口」発行に要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金　額	249,440円
	内　訳	印刷代　領収書①　234000円 版下作成代　領収書②　15000円＋手数料４４０円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備　考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	7-5

領収書等は重ならないように貼付すること

請　求　書

日本共産党川口市議会議員団　様

¥234,000.－

議会報告「新川口」印刷代として

印刷日	概要	単価	枚数	金額
2月5日 1777号 2月9日付	B4両面	4.5円	13000枚	58,500
2月12日 1778号 2月16日付	B4両面	4.5円	13000枚	58,500
2月19日 1779号 2月23日付	B4両面	4.5円	13000枚	58,500
2月26日 1780号 3月2日付	B4両面	4.5円	13000枚	58,500
合計				234,000

印刷、印刷用紙代として上記金額を請求いたします。

2025年　2月 26日

[redacted]

日本共産党埼玉南部地区委員会

総務担当

[redacted]

川口市[redacted]

電話 048-267-8411

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	2-3

領収書等は重ならないように貼付すること

領　収　書

日本共産党川口市議会議員団　様

￥234,000.−

議会報告「新川口」印刷代として

印　刷　日	概　要	単価	枚　数	金　額
2月 5日 1777号 2月 9日付	B4両面	4.5円	13000枚	58,500
2月12日 1778号 2月16日付	B4両面	4.5円	13000枚	58,500
2月19日 1779号 2月23日付	B4両面	4.5円	13000枚	58,500
2月26日 1780号 3月 2日付	B4両面	4.5円	13000枚	58,500
合　計				234,000

印刷、印刷用紙代として上記金額、たしかに領収いたしました

2025年　2月　28日

日本共産党埼玉南部地区委員会
総務担当
川口市前川2-28-10
電話 048-267-8411

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

議会傍聴は市政を知るための大切な取り組みです

日本国憲法のもと、地方政治はそれぞれ選挙で選ばれた首長と議会の二元代表制となっています。首長のもとに議会があるのではなく、議会は首長と対等の立場であり、議会全体として権能を持ち、議決や監視の役割を果たします。ですから議会傍聴は市政を知るうえで大切な取り組みです。特に一般質問は各議員が質問を通して市政の課題を明らかにしたり、市政に対して提案をする場です。インターネット中継もされます。

川口市議会３月定例会は２月25日（火）10時から開会する予定です。

⊙開会▶２月25日（火）
◉常任委員会（総務）（福祉保健）令和６年度分▶２月26日（水）
◉常任委員会（環境経済文教）（建設消防）令和６年度分▶２月26日（水）
◉本会議　令和６年度分▶３月４日（火）
◉一般質問▶３月７日（金）～３月13日（木）
◉常任委員会（総務）（福祉保健）▶３月17日（月）
◉常任委員会（環境経済文教）（建設消防）▶３月18日（火）
⊙閉会▶３月25日（火）　※それぞれ10時開会予定

3月の無料法律相談

◎日時／３月11日（火）18時～
◎会場／日本共産党埼玉南部地区委員会事務所２階
事前にご予約の上お越し下さい。
申し込みの際は必ず連絡先の電話番号もお知らせください。
相談希望の方は下記までご連絡ください。
当日はメモ帳や筆記用具など持参してください。
主催：日本共産党川口市議会議員団
[redacted]

知っ得情報

令和７年４月１日から JR・SR（埼玉高速鉄道）等の旅客運賃の精神障害者割引制度が導入されます

【対象となる方】
第１種：精神障害者保健福祉手帳１級
第２種：精神障害者保健福祉手帳２級または３級

【割引が適用されない手帳】
第１種または第２種の記載がない手帳
有効期限の切れた手帳
写真が添付されていない手帳

【手帳に第１種または第２種の記載を希望する方】
記載のない精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、記載を希望する方は、障害福祉課の窓口に手帳を持参し、記載を希望する旨をお伝えすれば、その場で記載となります。

【注意事項】
◎精神障害者保健福祉手帳に旅客鉄道会社株式会社等旅客運賃減額の記載をした場合であっても、顔写真貼付がない場合は旅客運賃の割引が受けられない場合があります。なお、JRグループは顔写真貼付のない手帳は運賃減額を適用しないとしています。
◎割引の開始日、取扱区間、割引率、介護者等の取り扱いは、各鉄道会社によっても多少異なる場合があります。詳しくは、直接、各鉄道会社にお問い合わせください。
◎令和７年１月以降に発行する手帳には、希望の有無にかかわらず「第１種」または「第２種」を順次記載されます。

【お問い合わせ】 障害福祉課　手帳係
電話／048-259-7678（直通）

新川口
2025年２月９日　No.1777
日本共産党川口市議会議員団
[redacted]
金子ゆきひろ　松本さちえ　板橋ひろみ　ふじしまともこ

1月28日に自治体問題研究所の地方議員政策セミナー２日目の分科会講座がありました。

地域公共交通と新しい移動手段を考える
減便、運転手不足から交通DX、ライドシェアまで

地方議会議員政策セミナー2日目はテーマ別セミナーでした。

①公共交通の現状はバスの減便と廃止の現状について、2022年度まで平均1382㎞が廃止され2023年度は約2500㎞廃止と増加していること、特に首都圏でも減便・廃止が多くなっている現状が示されました。鉄道もJR東日本は2022年に平均１日あたり走行本数239本減少し、コロナ禍のテレワークによる乗客減少の影響があったことが想定されるとのこと。

②乗客減少も回復しつつありますが、路線バスの運転手不足と燃料費の高騰が問題となり、特に運転手不足は昨年４月からの労働時間の規制も新たな要因となっています。2023年度の運転手は約111000人で、2030年には93000人に減る見込みで路線を維持するには36000人以上の運転手不足となります。また、タクシー運転手不足も深刻でコロナ禍前と比べて約2割減少し、タクシー会社の倒産も増えています。長時間・低賃金という待遇改善をすることは運賃引き上げに直結し、2023年度は燃料費の高騰も重なり値上げが急増しました。これは鉄道も同様で、もともとの公共交通の利用者減少から赤字経営になっていたものが運賃引き上げでさらに厳しくなっています。

③公共交通は地域住民の日常生活を確保することが基本となります。国は基本方針で「誰もが、より快適で容易に移動できる、生活に必要不可欠な交通の維持・確保」とありますが、地方と都市部での格差があり国の財政支援が極めて不十分なこともあり自治体負担が重くなっています。

現在、ライドシェアやＭａａＳが注目され、モビリティをボタンをクリックするだけで容易にアクセスでき、移動が促進されることにつながることが期待されます。ただし需要も供給も少ない過疎地では事業としては困難です。地域の移動手段として地域ごとに自治体が主導してデマンド交通が導入されたり福祉的有償運送などもあり制度が複雑化しているなか、住民の利便性向上や容易に移動できる手段を確保するにはまだ課題があります。講座では群馬県が実施する交通のデジタル化の実例も示され、マイナンバーカードありきのサービスとなっていること、基盤整備ができていないことが課題となっているとのことでした。

自治体財政を身近なものに
楽しく学んで議員力をアップ

基礎的なしくみ

どこの地域に住んでいても標準的な行政サービスを受けることができるように地方税があります。しかし財源が地方税だけでは足らない場合は、国が自治体に対して必要な財源を保障しなければなりません。自治体間の不均衡を調整し、財源を保障する税度が地方交付税です。地方交付税は自治体が自由に使い方を決められます。(一般財源）一方で国庫支出金（補助金）は使い道が決まっています。自治体の仕事は多岐にわたるため、一般会計の以外に多くの特別会計を設けています。特別会計の設置は国民健康保険事業や介護保険事業、後期高齢者医療保険事業、地方公営企業法に基づく公営企業(水道、病院、交通、地方公営企業法適応の下水道）など法律で義務付けられているものと、自治体が任意で設置するものがあります。

予算はまちの１年間の仕事をどれだけのお金を使って実行するかという、収入、支出の見積もりです。予算は ①歳入歳出予算、②継続費、③繰越明許費、④債務負担行為、⑤地方債、⑥一時借入金、⑦歳出予算の各項の予算の流出、の７つから成り立っています。一般的には ①の歳入歳出予算が「予算」と呼ばれています。予算は予算編成⇒議決⇒執行⇒決算という形で循環しています。年度の途中で補正予算を編成することもありますが当初予算と同様にしっかり審議することが大事です

まちの財政を知るには

まずは、まちの広報誌（川口市では「広報かわぐち」）があります。４月には予算、決算については10月～12月ごろに掲載されます。その他は予算書・予算審査資料、監査委員の決算審査意見書、統計書、総合計画書、議会の会議録、まちの財政状況(年２回公表)、地方財政状況調査表（決算統計）、決算カード、類似団体比較カード、財政状況資料集などが図書館や行政資料コーナー、財政担当課などにあります。まちのHPに掲載している資料もあります。総務省も全国の財政状況を積極的にHPに掲載しているので「総務省　地方財政状況調査関係資料」で検索してください。

民主教育をすすめる川口市民の会が署名提出・市と懇談

民主教育をすすめる川口市民の会は「子どもたちのすこやかな成長を願い、ゆきとどいた教育を実現するための陳情書」署名3,898筆を１月28日に川口市に提出し、小・中学校や児童館・図書館・公園の整備など多様な願いを届けました。市の担当者との話し合いの場も設けられ参加者が意見や要望をしました。

学校給食の自校調理校を増やし、栄養士の全校配置や有機農法で国産の食材を活用することについて、子どもたちに食に関する正しい理解など学校給食法にあるように、調理員がいて作り手が子どもの身近にいること、心配な食材は使わない食材の予防の考え方などに対応できるのは自校直営給食との意見に対し、現在、自校調理を増やす考えはないこと、センター給食は大量調理ができ効率的との市の考えが示されました。参加者からはセンター方式はコストであって子どものためではないとの指摘がされました。また、保護者の声が代弁され、小学校の体育館では昨年の始業式で倒れた児童生徒がいたことから、小学校体育館にエアコン設置を早急に進めることが求められました。中学校すべてにエアコンが入っているのに小学生が我慢することなのでしょうか。中学生より体力がない小学生。中学校設置のように年次計画を立てて進めてほしいとの訴えもありました。

外国籍の子どもたちのための日本語教室を全校に配置し、十分な教職員数を確保することについて、市は今年度も小学校３校に新たに日本語指導教室を設置していますが、参加者からは日本語指導の先生が欠員対応にまわされるなど慢性的な教員不足の厳しい学校の現状が伝えられました。

党市議団からも参加し、現場の声はどれも先延ばしにできない市政の課題であり、子どもの権利を保障するのは行政の責任であり、住民参加の市政運営をすすめる川口市政となるよう再認識する場となりました。

新川口
2025年2月16日 No.1778
日本共産党川口市議会議員団
[redacted]
金子ゆきひろ　松本さちえ　板橋ひろみ　ふじしまともこ

知っ得情報

ご存じですか 川口市の重度要介護高齢者福祉手当

問 手当の対象はどうなっていますか？

答 下記の事項全てに該当になるかたに対し、重度要介護高齢者福祉手当を支給します。

- ◉川口市に住民登録がある65歳以上のかた
- ◉川口市が行う介護保険の被保険者で要介護認定４または５を受けているかた
- ◉介護保険料段階1～5段階（本人が住民税非課税）のかた
- ◉次の施設に入所していないかた
  - 特別養護老人ホーム
  - 養護老人ホーム
  - 軽費老人ホーム
  - 介護老人保健施設
- ◉生活保護の適用を受けていないかた

問 支給額はどうなっていますか？

答 月額５０００円です。年６回奇数月の月末に２か月分ずつ支給します。

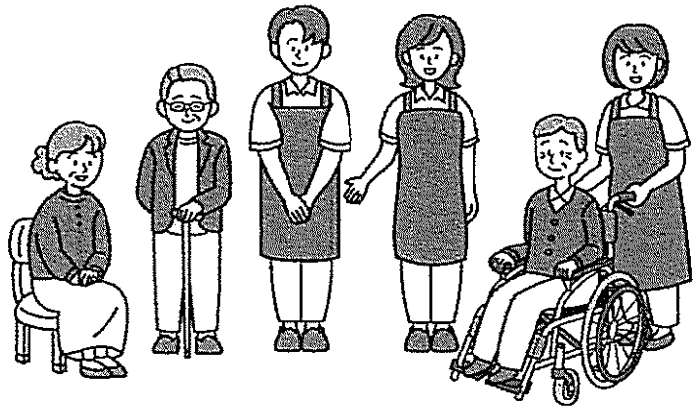

お問い合わせは 川口市長寿支援課生きがい対策係へ
電話 048-259-7651(直通)

川口市健康生きがいづくり計画・食育推進計画（第三次）（案）の策定について

保健医療・子ども家庭支援等福祉対策特別委員会より

川口市健康生きがいづくり計画・食育推進計画（第三次）（案）は、「健康づくり」と「食育」に関する取り組みを効果的かつ効率的に推進するために、平成26年３月に策定された「川口市健康・生きがいづくり計画（第２次）」と、平成29年３月に策定された「川口市食育推進計画（第２次）」の２つの計画を総合的に一体化した「川口市健康生きがいづくり計画・食育推進計画（第三次）」を策定するものです。

川口市の人口は令和６年１月１日時点で606,315人であり、平成27年～令和６年までの人口推計と令和７年～17年の将来推計をみると、０～14歳の人口は減少傾向にあり65歳以上の人口は増加することが予想されます。高齢化率でみると令和17年には26.3％と４人に1人が高齢者になることが予想されます。

計画の全体像

「どの世代も健康で生きがいをもち　食を楽しめる都市　川口」を基本理念とし、その下に３つの基本目標「健康増進」と「生きがいづくり」と「食育推進」があり、その下に８つの取り組み施策があります。

◎食生活・食育／栄養士によるレシピ紹介　食品ロスに関する講座等
◎身体活動・運動／介護予防ギフトボックス事業　川口市健康応援アプリ「Sun-歩」等
◎生きがい／高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業
　　世代・属性を問わない交流等
◎休養・心の健康／こころの体温計　産後ケア等
◎アルコール・たばこ／受動喫煙に関する意識啓発　飲酒防止教育等
◎歯と口腔の健康／乳幼児歯科健康調査　成人歯科健康調査等
◎疾病予防／がん検診　乳幼児健康診査等
◎ライフコースアプローチをふまえた健康づくり

全体目標

健康寿命の延伸。65歳以上で自分で立って歩ける状態での寿命を伸ばす事を目指します。現状値、令和４年度は埼玉県平均よりやや低い、男性17.40年（歳）女性20.59年、これを中間目標の令和12年には、男性18.12年、女性21.03年、最終目標の令和17年には、中間目標以上にするそうです。飲酒と睡眠に改善の余地があるそうです。

コミュニティバスの路線見直しについて

都市基盤整備・危機管理対策特別委員会より

コミュニティバスの再編の考え方について以下報告されました。今後の予定は、令和７年度に交通体系将来構想推進会議にて運行ルート等の詳細が検討され、令和８年度から新路線での運行開始（秋頃を予定）です。

1 路線バスとコミュニティバスの一体的運用

【バスネットワークの役割分担の徹底】

これまでのコミュニティバスで市域全体をカバーするという方針を転換し、主に路線バスでカバーするエリアと主にコミュニティバスでカバーするエリアを設定し、路線バスとコミュニティバスを一体的に運用することを基本とする。

【コミュニティバスでカバーするエリア】

現在の路線バスネットワークを踏まえ、コミュニティバスは、路線バスの運行が困難な地域や運行本数が少ない地域へ集中させる。

【運賃】

現状のコニュニティバスの運賃制度では、路線バスでカバーするエリアとコミュニティバスでカバーするエリアとの間で地域間格差や、路線バスとの重複区間における路線バスとの運賃競合が発生することから、これらの事態を防ぐため、路線バスと一体的な運賃制度とすることを検討する。

2 市民の利用実態に即した運行サービスの検討

【鉄道駅の交通結節機能の強化】

鉄道や路線バスへの引継ぎを考慮するため、運行拠点を鉄道駅とする。

【市域全体におけるバスの利便性向上】

コニュニティバスについて、長大化している運行経路や運行間隔の短縮等を検討する。また、路線バスでカバーすることになるエリアについても、コミュニティバスが運行されなくなることを踏まえ、路線バスの一部変更等をバス事業者に要請する。

3 将来的な持続性の確保

新路線での運行開始後も継続して利用状況等を評価し、必要に応じた見直しを行うための体制を構築する。

市民の暮らし・福祉優先の川口市政に
３月市議会がはじまります

川口市議会３月定例会は２月25日に開会予定です。日本共産党市議団は開会を前に開かれた議会運営委員会で「消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）廃止を求める意見書（案）」、「安全・安心の医療・介護の実現のため人員増と処遇改善を求める意見書（案）」の２本の意見書案を提出しました。

また、市長から提出される2025年度予算案は一般会計は2737億2000万円で、2024年度比7．1％増、国民健康保険や介護保険、オートレース事業など10の特別会計の総額は1454億6970万円、上下水道、病院の企業会計は637億9500万円となり、合計で4829億8470万円と過去最高の予算規模となります。

当初予算案の中では、国の補正予算による物価高騰対策支援事業として総額8．8億円を計上し、その一部を小中学校の学校給食費の食材購入費の主食費相当額に５億5634万7千円を充て、保護者負担の減額を進めます。他に市内の20床以上ある22病院に計１億2650万円、介護保険や障害福祉サービスの各事業所、民間の保育園や幼稚園、こども園に各施設に応じて支給される内容も含まれています。

2024年度関係の議案としては一般会計補正予算は８億8849万１千円を減額し、一般議案では市立美術館の指定管理者の指定議案などが提案されます。

また議会運営委員会では「川口市議会だよりの発行について議会内で検討を求める請願書」、「国への「消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）廃止の意見書」提出を求める請願書」、「安心・安全の医療・介護の実現のため人員増と処遇改善を求める」意見書を国に提出することを求める請願書」の３件の請願が出され、日本共産党市議団はいずれも紹介議員となっています。

一般質問では日本共産党から松本さちえ議員、板橋ひろみ議員の２名がみなさんから寄せられた声を届けて頑張ります。

新川口
2025年2月23日 No.1779
日本共産党川口市議会議員団
[redacted]
金子ゆきひろ　松本さちえ　板橋ひろみ　ふじしまともこ

公共施設の使用料、行政サービスの手数料などの見直し方針案について

２月10日に開催された、未来創造・教育力向上特別委員会では「使用料・手数料の見直しに関する基本方針（案）」について報告されました。

現在の川口市の公共施設の使用料については、平成15年に作成された「使用料の見直し基準」以降は見直されておらず、令和元年度の包括外部監査で受益者負担率の設定区分の再検討について指摘されていました。また、手数料は平成18年以降は大きな見直しが行われていないため、「光熱費、人件費等の経費がさらに増加していくことが見込まれる中、適切な公費負担の在り方や受益者負担の公平性の見地」から敵的な見直しが進むために基本方針が作られたと説明がありました。

「見直しの基本方針」では使用料・手数料などは法令等や国・県の基準で定められているもの、上下水道事業や病院事業は除いたものが対象とされ、公共施設では計108施設が対象となるとのことです。具体的には公民館やスポーツセンター、リリアなどのホールや文化施設、コミュニティセンターや鳩ケ谷集会所などが使用料見直しの対象になります。

見直しにあたっての基本的な考え方は ①公平性の確保 ②効率的で効果的な行政サービスの提供 ③受益者負担の割合 ④定期的・継続的な見直しとなります。さらに使用料の算定の考え方として、施設に要するすべての経費から土地の取得費用を除く「原価（施設の建設・維持、人件費など運営にかかわる経費）」について、施設の設置目的や機能・性質に応じ「受益者負担の原則」と「公平性・公正性の確保」の観点から「公費負担」と「受益者負担」の割合基準を設定するとのことです。この公費負担と受益者負担の割合は公費負担100％から受益者負担100％まで市場性・必需性について検討され設定されます。

来年度から各部局での検討が始まり、必要に応じ激変緩和措置を設けながら令和８年度以降に新たな使用料等にするための条例改正が行われる予定とのことです。

川口市立芝西中学校陽春分校視察

２月12日に日本共産党川口市議団全員で「川口市立芝西中学校陽春分校」に視察に行きました。陽春分校は平成31年４月に開校した埼玉県初の夜間中学です。令和６年度に旧芝園小学校跡地に専用校舎が完成し教室数も増え、少人数授業により、きめ細かな指導ができるようになったそうです。

通常の中学校は29時間×35週＝1015時間であり、陽春分校は20時間×38週＝760時間となっています。時間は短いですが道徳や特活、総合など通常の中学校の教科を全部実施しています。校外学習や運動会や合唱コンクールもあります。１年生27名、２年生10名、３年生12名をそれぞれ１クラス編成として１年生は、日本語の習熟度別に２グループに分けられ各クラスに担任と副担任が入り、帰りの会など複数体制で生徒さんをサポートします。１年生の理科は時間が多めで実験や観察など体験を大切にしているそうです。数学・英語は習熟度別に授業を実施して、技術家庭科、美術などの技術授業はアシスタントティーチャーをはじめ、複数の教員で細かい支援を行っています。17時半からが授業時間ですが先生方は13時から学校に来て授業準備や教えることの研究をしているそうです。様々なルーツを持っている生徒達に分かるように教えるのは至難の業だそうです。

教室は大小あるのですが少人数で使うようになっています。１番大人数が入る教室も30人までででそれも動かせる壁で仕切って２教室になるようになっていました。２階建てですが体が不自由な人用にエレベーターもあります。相談室もあり、スクールカウンセラーが月に２回来るそうで相談事がなくとも１対１で話をして信頼関係をつくっていくそうです。

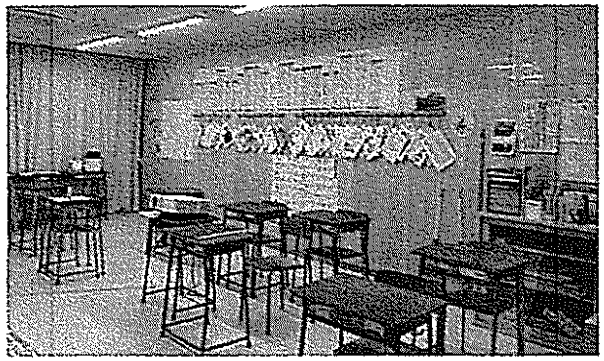

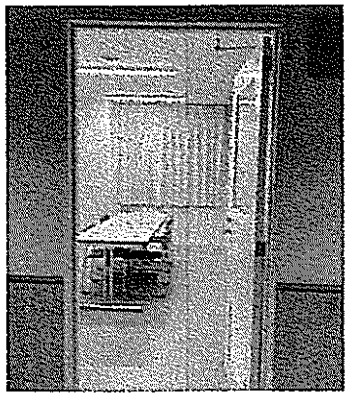

知っ得情報 ご存じですか

診療代、薬代、通院費など医療費控除

その年の１月１日から12月31日までの間に、本人または同一生計の配偶者やその他の親族のために医療費を支払った場合に控除を受けることができます。

問 税金の医療費控除とは？

答 １年間に支払った医療費から保険などで補填された金額を差し引き、その額から「10万円または所得金額の５％」のどちらか少ないほうを差し引いたものが医療費控除の額となります

問 その申告に必要なものは？

答 領収書の添付は必要ありませんが、かかった医療費を「医療費控除の明細書」に記入して提出が必要です。なお、医療保険者から交付を受けた医療費通知書（国民健康保険・後期高齢者医療保険・各種健康保険組合などが発行する「医療費のお知らせ」など）を明細書に添付すると、明細部分の記入を省略できます。
医療費の領収書は自宅で５年間保存してください。（明細書の記入内容の確認のため、提示や提出を求める場合があります。）

問 医療費控除できる対象は？

答 医師または歯科医師に支払った診療費、治療費および治療や療養のための医薬品の購入費などが対象になります。
健康診断、予防接種は医療費にはあたりません。

お問い合わせは➡川口市役所市民税課 個人市民税担当

電話 048-259-7245（市民税第１係直通） 048-259-7636（市民税第２係直通）
048-259-7635（市民税第３係直通） 048-259-7634（市民税第４係直通）
電話受付時間／8時30分～17時15分（土曜日、日曜日、祝日、休日、年末年始を除く）
ファックス➡048-258-1684

一般質問を傍聴しましょう

日本国憲法のもと、地方政治はそれぞれ選挙で選ばれた首長と議会の二元代表制となっています。首長のもとに議会があるのではなく、議会は首長と対等の立場であり、議会全体として権能を持ち、議決や監視の役割を果たします。ですから議会傍聴は市政を知るうえで大切な取り組みです。特に一般質問は各議員が質問を通して市政の課題を明らかにしたり、市政に対して提案をする場です。インターネット中継もされます。

各会派の人数によって一般質問の人数が案分され、３月市議会では自民党６人、公明党３人、川口青嵐会１人、川口新風会１人、日本共産党川口市議団から２人が一般質問します。日本共産党は、松本幸恵市議と板橋博美市議が一般質問をします。

松本幸恵市議
10日(月)10時～

一般質問要旨
- 国民健康保険について
- 医療・介護・障害者への支援を
- 教育環境の充実と質の高い保育のために
- 防災の取り組みについて
- 物価高騰に対する市民への支援策について

板橋博美市議
12日(水)13時～

一般質問要旨
- 移動の自由が保障される地域公共交通へ
- ごみ焼却中心から資源循環リサイクルの促進を
- 県管理の汚水流出事故にかかわって
- 教育のセイフティーネット・定時制高校の存続を
- 戸塚体育館の利用団体の活動の場所を保障すること

新川口
2025年3月2日 No.1780
日本共産党川口市議会議員団
[redacted]
金子ゆきひろ　松本さちえ　板橋ひろみ　ふじしまともこ

2025年度 川口市一般会計の内訳

（予算概要より）

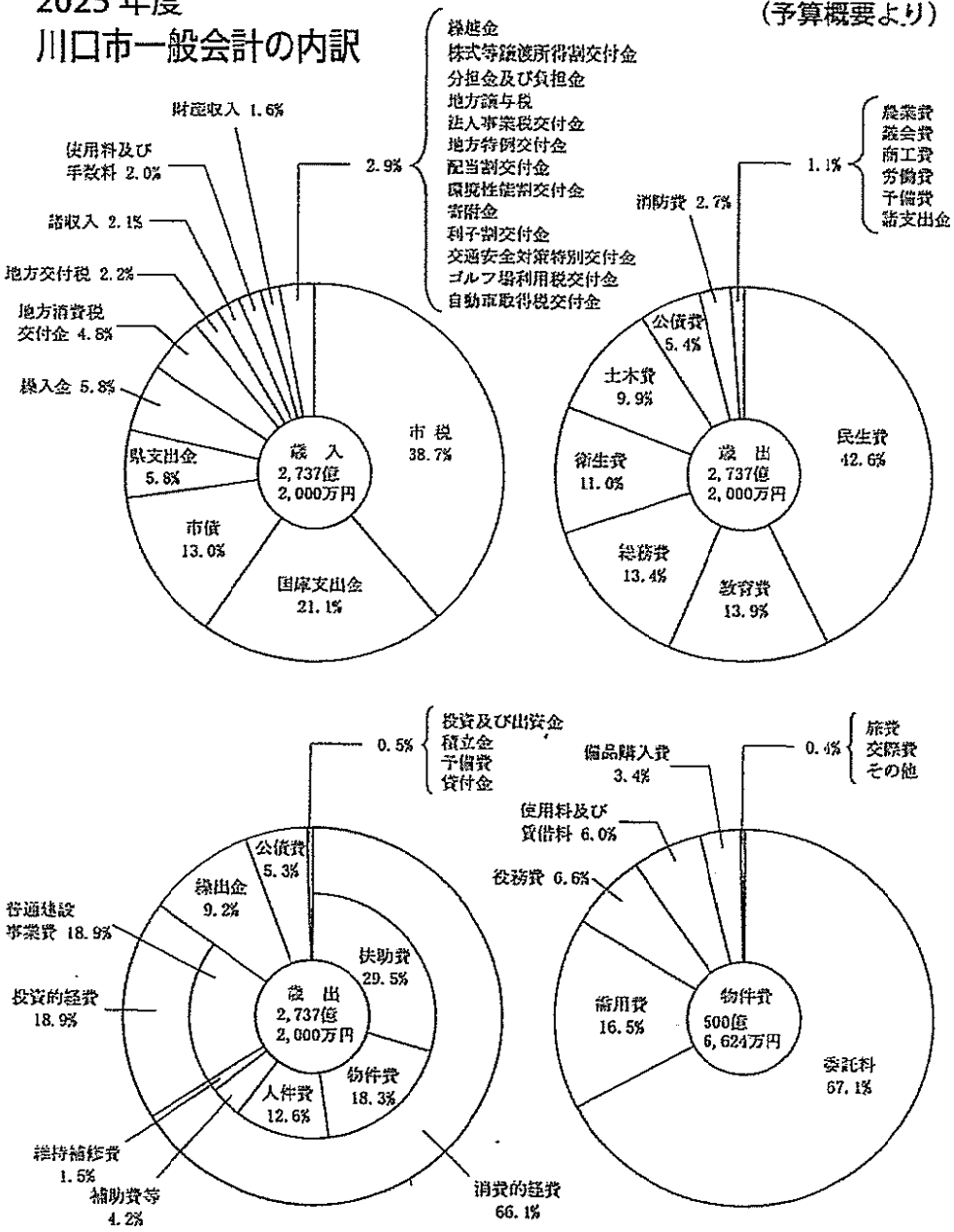

2025年度予算案は一般会計は2737億2千万円で、2024年度比7.1%増となりました。下段左は性質別の歳出で、うち物件費が18.3%を占めています。物件費の中には市の委託業務の人件費や人材派遣なども含まれます。一般会計は2737億2千万円で、2024年度比7.1%増となりました。

3月市議会を前に開かれた議会運営委員会で、日本共産党から「消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）廃止を求める意見書」（案）、「安全・安心の医療・介護の実現のため人員増と処遇改善を求める意見書」（案）を提出しました。今号では下記の意見書案前文を紹介します。

「安全・安心の医療・介護の実現のため人員増と処遇改善を求める意見書」（案）

新型コロナウイルス感染症が2023年５月に感染症法上の５類に分類された以降も感染症は収束せず、感染拡大時には入院が必要にもかかわらず入院できない「医療崩壊」や、介護を受けたくても受けられない「介護崩壊」といった問題が表面化している。これらの背景には感染症対策が不十分なことに加え、医師・看護師や介護職員、保健師など医療・福祉の人材が不足していることが根本的な原因となっている。

日本医療労働連合会が、2024年度に実施した看護職員や介護施設の実態調査では看護師の離職に歯止めがかかっていない状況が示され、施設での充足もできていない状況も伺える。特に夜勤実態は病院施設では２交代勤務が多くなっている一方で16時間以上勤務が増加しており、介護事業所でも一人体制の夜勤が多くかつ回数規制も整備されていないままとなっている。こうした状況に医療・介護の安全面と従事者の健康面のリスクが指摘されており、労働時間規制と夜勤日数制限などの改善が急務である。

また、物価や人件費の高騰が医療機関の経営を圧迫し、福祉医療機構の調査では2023年度は半数以上の一般病院が赤字となり医業の利益率も2007年度以降過去最低となり、日本病院会などが国に財政支援を求める状況にもなっている。公立病院でも同様に経営状況は厳しくなる一方、新興感染症や災害に備えるための対策に加え、公衆衛生の充実へ保健所の体制充実なども求められている。よって、国及び政府においては、安全・安心の医療・介護の実現のため人員増と処遇改善を速かに実施するよう求める。

記

1 安全・安心の医療・介護を実現するため、医師・看護師・介護職員などの配置基準を抜本的に見直し、大幅に増員すること。また、安定した人員確保のためにもケア労働者の大幅な処遇改善を進めること
2 医療や介護の「夜勤交代制勤務労働」に関わる環境を改善すること。特に労働時間の上限規制や勤務間インターバル確保、回数制限などの規制を設け、週労働時間の短縮を進めることや、介護施設などの一人夜勤体制から複数体制となるよう法整備や財政支援を行うこと
3 新興感染症や災害に備えるため公立・公的病院への支援を進めるとともに、保健所などの地域の公衆衛生や地域保健を進めるための体制を拡充すること
4 必要な医療・介護が経済的理由で抑制されることの無いよう患者・利用者負担の軽減を図ること

川口市議会だよりの発行について

議会内で検討を求める請願書

３月議会に向けて請願が提出されるのでご紹介します。

【件名と要旨】

「川口市議会だよりの発行について議会内で検討を求める請願書」が件名であり、要旨は全国50万人以上の都市（政令市を除く15市）で、唯一「市議会だより」が未発行の川口市において、議会内で「川口市議会だより」の発行について、検討を始めてください。となっています。

【理　由】

市の広報誌とは別に「市議会だより」を発行することは、二元代表制を支える「住民自治の根幹」の川口市議会が市民の暮らしを守る施策や市の将来に関する議論経過や議案に対する各議員・会派の意見、賛否状況など広く市民に知らせることで市民参加を保障することに繋がると考えます。となっています。

【提　出】

提出日は2025年の２月13日で提出先は川口市議会議長の榊原秀忠氏です。提出するのは「川口市議会だよりの発行を求める市民の会」です。

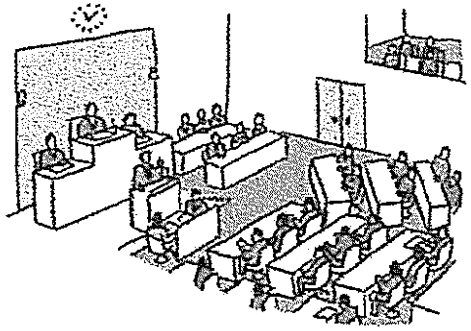

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	2-3 -②

領収書等は重ならないように貼付すること

②

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。

埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017	0357	[redacted]＊＊＊＊＊＊

取扱店	お取引日	時刻
35761	07-04-02	16:37

お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥15,000	¥440

お取引後の残高(円)	おつり
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊	

お取引現金内訳 (1万円) 万円 (5千円) 千円 (1千円) 千円 (硬貨) 円 認証

お振込明細またはご案内 電信

お受取人
ミズホ
シンジュク
[redacted]
登録番号 0004

ご依頼人
ニホンキヨウサンソトウ カワグチシキ カイキ様
電話番号 [redacted]
取扱番号 600003

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

＊印紙税を納付しない場合は＊印で消しております。 →

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	2-4	2025 年 3月 25日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2025 年 3 月 11 日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	会派が行う調査研究活動、議会活動及び市の政策について 市民に報告し広報するために要する経費 市議団ホームページの更新に要する費用 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	1210円	
支出の内容 内訳	領収書① 2200 円×1/2= 1100円 +②手数料110円 広報紙のアップロード 4 回×550円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	2-34

領収書等は重ならないように貼付すること

②

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。

埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017	0357	[redacted]

取扱店	お取引日	時刻
35761	07-03-11	09:17

お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥2,200	¥110

お取引後の残高(円)	おつり
**********	

お取引現金内訳 (1万円) 万円 (5千円) 千円 (1千円) 千円 硬貨 円 認証

お振込明細またはご案内 電信

お受取人
リソナ
ｼﾝｼﾞﾕｸ
[redacted]
アカツキインサツ．カ様
登録番号 0001

ご依頼人
ニホンキヨウサントウ カワグチシキ ｶｲｷ様
電話番号 [redacted]
取扱番号 110001

印紙税申告納付につき領収書不要

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

税務署承認済

①

2025年3月11日

領　収　書

No. 288163

日本共産党川口市議団　様

摘　要	金　額
ホームページ更新料(2025年2月)	¥2,200 -

上記金額を正に領収致しました

[redacted]

あかつき印刷株式会社

東京都渋谷区千駄ヶ谷４－[redacted]

電　話　03（3497）０５[redacted]

取扱者 [redacted]

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

2-4

〒 332-8601
埼玉県川口市青木２－１－１
川口市役所内

日本共産党川口市議団　御中

請　求　書

請求日 2025年2月28日
納品日 2025年2月28日

[redacted]
あかつき印刷株式会社
〒151-0051
東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-2
Tel. 03-3497-0531 Fax. 03-3497-0043
登録番号 T1011001000813

お客様コード：[redacted]

品　名	ホームページ更新料(2025年2月)		号　数	号	受注No.	288163
規　格	×	×	数　量	1	注文No.	

内　訳	数　量	金　額	備　考
デザイン･編集代			
写真撮影代			
制作代			
写真･地紋代			
表･グラフ代			
版下制作代			
情報処理代		2,000	
製版･出力代			
色校正代			
送信･受信代			
刷版代			
印刷代			
製本･加工代			
発送結束代			
用紙			
発送･運賃			

小　　計（税抜）	2,000	10%対象	2,000
消　費　税	200	10%消費税	200
切手･ﾊｶﾞｷ等立替金（税込）		10%対象	
		10%消費税	

税抜合計	¥2,000
消費税合計	¥200
合計請求額	¥2,200

摘　要

振込先口座　みずほ銀行新宿西口支店 [redacted]
りそな銀行新宿支店
中央労働金庫新宿支店
郵便振替 [redacted]

上記の通り御請求申し上げます。

ご請求内容ご明細 （2025年 2月）

川口市議団 様 ホームページ [140333]

作業日時	内容	単価	数	計
2025/02/03	AS00076419：1）市議団ニュース：「No.1776」（追加）【顧客制作物のＵＰロードA】	500円	1	500円
2025/02/10	AS00076490：1）市議団ニュース：「No.1777」（追加）【顧客制作物のＵＰロードA】	500円	1	500円
2025/02/17	AS00076527：1）市議団ニュース：「No.1778」（追加）【顧客制作物のＵＰロードA】	500円	1	500円
2025/02/25	AS00076584：1）市議団ニュース：「1779号」【顧客制作物のＵＰロードA】	500円	1	500円

合計＝ 2000 円

ご請求額(税込み) ＝ 2200 円

2-4

市議団ニュース

2025年

- No.1784 2025年4月6日 (PDF)
- No.1783 2025年3月30日 (PDF)
- No.1782 2025年3月23日 (PDF)
- No.1781 2025年3月9日 (PDF)
- No.1780 2025年3月2日 (PDF)
- No.1779 2025年2月23日 (PDF)
- No.1778 2025年2月16日 (PDF)
- No.1777 2025年2月9日 (PDF)
- No.1776 2025年2月2日 (PDF)
- No.1775 2025年1月24日 (PDF)
- No.1773 2025年1月12日 (PDF)

2024年

- No.1772 2024年12月23日 (PDF)
- No.1771 2024年12月15日 (PDF)
- No.1770 2024年12月8日 (PDF)

トップへ戻る

政務活動報告書（個表）

管理番号	2-5	2025 年 3月 25日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2025 年 2 月 7 日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 (⑧資料購入費) ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	政務活動に要する資料の購入 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	24640円	
支出の内容 内訳	領収書①24640円 都市計画法の運用Q＆A 追録161-168 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	2-5

領収書等は重ならないように貼付すること

①

振込金受領証
（金融機関・コンビニエンスストア等用）

払込人氏名
坂橋　博美
様

お問い合わせ番号
701776251

金額
24,640

内消費税額
2,240

受取人
株式会社きょうせい

振込先
みずほ銀行東京営業部
[redacted]
カ）キョウセイ

受領印

収入印紙貼付欄
（ＣＶＳ等取扱用）

受領日附印

（お客様控）

登録番号：T1010001100425

請　求　書

令和　7年　1月　17日

様

東京都江東区新木場1丁目18番11号（〒136-8575）

株式会社ぎょうせい [redacted]

代表取締役
社　長　成　吉　弘　[redacted]

下記のとおりご請求いたします。
（01111-0017878）

令和6年12月分

ご請求額	¥24,640.-
内消費税10%	¥2,240.-

お得意様No.（請求No.） [redacted]

お支払は 令和 7年 2月 28日までにお願いします。

品名	追録号数	数量	単価	金額	備考
都市計画法の運用Q&A	161－168	1	24,640	24,640	

（振込先）みずほ銀行東京営業部 [redacted]（001）
カ）キョウセイ
イタバシ ヒロミ
（実行電項目）

（　38）

E

②

政務活動報告書（個表）

管理番号	3-1	2025 年 4月 25日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2025 年 3 月 25 日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 (⑧資料購入費) ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	政務活動に要する資料の購入 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	11889円	
支出の内容 内訳	領収書①11889円 しんぶん「赤旗」縮刷版ＣＤ 4629円　月刊「経済」 1049円 しんぶん「赤旗」日刊紙 3497円　月刊「前衛」 744円 しんぶん「赤旗」日曜版 990円 議会と自治体980円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※	3－1

領収書等は重ならないように貼付すること

①

領　収　書

日本共産党川口市議団　様

￥11，889．－

上記の金額を領収しました。内訳は下記のとおりです。

2025年3月25日

[redacted]
日本共産党埼玉南部地区委員会[redacted]
総務担当[redacted]
川口市前川2－28－10
[redacted]電話(267)8411

種　別	単　価	数　量		金　額
しんぶん「赤旗」縮刷版CD	月額　4,629円	1	3月分	4，629円
しんぶん「赤旗」 日刊紙	月額　3,497円	1	3月分	3，497円
しんぶん「赤旗」 日曜版	月額　990円	1	3月分	990円
議会と自治体	月額　980円	1	3月分	980円
月刊「経済」	月額　1,049円	1	3月分	1，049円
月刊「前衛」	月額　744円	1	3月分	744円
合　計				11，889円

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	3-2	2025 年 4月 25日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2025 年 3月 26 日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	政務活動に要する資料の購入 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	17200円	
支出の内容 内訳	領収書①4500円 読売新聞 4500円 3月分 領収書②12700円 朝日新聞 4600円 3月分 埼玉新聞 3500円 3月分 毎日新聞 4600円 3月分 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	3-2

領収書等は重ならないように貼付すること

①

領収書

区域003　全戸0055　お問合せNo 16776
登録番号 T6030003023758

お名前 共産党 様
青木２丁目1-1
市役所
07 年　3 月分

	銘柄	部数	金額
1	読売新聞朝刊（税込） ※	1	4,500
2			
3			
	合計		4,500円

◇左記の通り領収しました
領収日 7年3月26日

※は軽減税率（10.0%対象 0円 消費税 0円）
（ 8.0%対象 4,500円 消費税 333円）
家庭版 料理本 パッケー

読売センター川口栄町
所長 川端大介
川口市青木5-6-11 電話 048-251-9420

領収印 [redacted]
※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

②

No. 1401 6 区 154- 0 領収証

ASA

A２丁目 1-1
市役所内
共産党　様

年月	購読銘柄	※軽減税率対象	部数	金額
2503	朝日新聞朝刊	※	1	4,600
2503	埼玉新聞	※	1	3,500
2503	毎日新聞朝刊	※	1	4,600

２０２５年０３月分

合計金額 12,700円
内消費税 940円

8%対象 12,700円(内消費税 940円)
10%対象 0円(内消費税 0円)

7年 3 月 26 日

いつもご購読いただきまして
誠に有難うございます。
今後とも宜しくお願い致します。

㈱元気堂 ASA川口
川口市青木2-9-36
TEL 048-257-1421
登録番号 T2011501029129

領収印

※ご購読ありがとうございます　上記金額正に領収しました　領収証に収入印紙が貼られています　個人情報の取り扱いについては裏面をご覧ください

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	3-3	2025 年 4月 25日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2025 年 3月 28 日，4月 2 日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	会派が行う調査研究活動、議会活動及び市の政策について 市民に報告し広報するために要する経費 市政報告 「新川口」発行に要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	190940円	
支出の内容 内訳	印刷代 領収書① 175500円 版下作成代 領収書② 15000円＋手数料440円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	2-2

領収書等は重ならないように貼付すること

請　求　書

日本共産党川口市議会議員団　様

¥175,500.—

議会報告「新川口」印刷代として

印刷日	概要	単価	枚数	金額
3月5日 1781号	3月9日付 B4両面	4.5円	13000枚	58,500
3月19日 1782号	3月23日付 B4両面	4.5円	13000枚	58,500
3月26日 1783号	3月30日付 B4両面	4.5円	13000枚	58,500
合計				175,500

印刷、印刷用紙代として上記金額を請求いたします。

2025年　3月 27日

日本共産党埼玉南部地区委員会
総務担当 [redacted]
川口市前川2-28-10
電話 048-267-8411

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	3-3	-①

領収書等は重ならないように貼付すること

①

領　収　書

日本共産党川口市議会議員団　様

¥175,500-

議会報告「新川口」印刷代として

印刷日	概要	単価	枚数	金額
3月 5日 1781号 3月 9日付	B4両面	4.5円	13000枚	58,500
3月19日 1782号 3月23日付	B4両面	4.5円	13000枚	58,500
3月26日 1783号 3月30日付	B4両面	4.5円	13000枚	58,500
合計				175,500

印刷、印刷用紙代として上記金額、たしかに領収いたしました。

2025年　3月　28日

日本共産党埼玉南部選挙区委員会

総務担当

川口郵便局 2-28-10

電話:048-267-8411

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	3-3 -②

領収書等は重ならないように貼付すること

②

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。 埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017	0357	[redacted]＊＊＊＊＊＊

取扱店	お取引日	時刻
35761	07-04-02	16:37

お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥15,000	¥440

お取引後の残高(円)	おつり
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊	

お取引現金内訳 (1万円) 万円 (5千円) 千円 (1千円) 千円 (硬貨) 円 認証

お受取人
お振込明細またはご案内
電信
ミスズ ホ
ソンソ゛ユク
[redacted]
登録番号 0004

ご依頼人
ニホンキヨウリソトウ カワグ゛チシキ゛カイキ様
電話番号 [redacted]
取扱番号 600002

印紙税申告納付につき消印省略 税務署承認済

＊印紙税を納付しない場合は＊印で消しております。 →

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

日本共産党川口市議団から松本幸恵市議と板橋博美市議が一般質問します

日本国憲法のもと、地方政治は、それぞれ選挙で選ばれた首長と議会の二元代表制となっています。首長のもとに議会があるのではなく、議会は首長と対等の立場であり、議会全体として権能を持ち、議決や監視の役割を果たします。ですから議会傍聴は市政を知る上で大切な取り組みです。特に一般質問は各議員が質問を通して市政の課題を明らかにしたり、市政に対して提案をする場です。インターネット中継もされます。松本幸恵市議は10日(月)10時から、板橋博美市議は12日(水)13時からです。

【松本さちえ】　一般質問

1 市民のくらしを守るための市政運営に
　① 物価高騰に対応した市の施策を
　　ア 小規模事業者登録制度での発注金額の見直しを
　　イ 学校給食費の保護者負担軽減について
　② 地方債の活用と償還について
　　ア 令和７年度借換債発行の理由と、当時と現在の利率について
　　イ 地方債残高の増加について
　③ 川口駅周辺再整備への事業費圧縮を
2 非正規自治体職員の処遇について
　① 会計年度任用職員の継続について
　② パートタイム会計年度任用職員の時給引き上げを
3 国民健康保険制度について
　① 令和７年度以降の納付金の見込みと国民健康保険税への影響について
　　ア 納付金の推移と今後の見通しについて
　　イ 医療費の推移について
　　ウ 今後の国民健康保険税改定の見通しについて
　　エ 国民健康保険税軽減に必要な国の支援拡充を求めること
　② マイナ保険証により受療権を奪うことの無いように対応すること
4 障害者の医療体制を整えるために
5 誰でも利用できる医療・介護への支援策を
　① 医療機関への支援について
　② 介護従事者の確保の取り組みについて
　③ 安心して介護サービスを利用するために
　　ア 申請から認定までの期間の推移について
　　イ 期間短縮のための取り組みについて
　④ 介護施設等での業務継続計画(ＢＣＰ)の策定について
6 こどもを大切にする保育を
　① 保育士配置基準の改正に伴う配置状況について
　② 処遇改善の取り組みの拡充について
　③ こども誰でも通園制度について
　　ア 令和８年度からの実施に向けた取り組みについて
　　イ 保育の質の確保について
　④ 保育所等の給食費の負担軽減を
7 教育環境の充実について
　① 小学校体育館や日本語教室への空調機設置を
　　ア 体育館への空調機設置に向けた方策について
　　イ 日本語教室へのエアコン設置を
　② 教員の定数を増やし、残業代支給を認める制度に
　③ 学校職員の体制充実のために
　　ア 教員の欠員への対策について
　　イ 学校図書館司書の一人一校配置を
　　ウ 教職員の駐車使用料の見直しを
　④ 部活動の地域移行について
　　ア 地域のスポーツ・文化芸術団体との環境整備をどう進めるのか
　　イ 教員の負担軽減と生徒の部活動による教育目的の達成をどう進めるのか
8 防災事業の推進について
　① スフィア基準での災害用備蓄の整備について
　② 戸建て住宅耐震化への施策拡充について
　③ 緊急浚渫推進事業債の活用について
9 消費者安全確保地域協議会の設置を
10 中青木公園内のテニスコートについて

新川口
2025年3月9日　No.1781
日本共産党川口市議会議員団
[redacted]
金子ゆきひろ　松本さちえ　板橋ひろみ　ふじしまともこ

日本共産党が意見書案を作成

インボイス制度については、中小零細業者にとって複雑な事務や新たな税負担がうまれていることから、埼玉県議会でもインボイス制度廃止の意見書が可決しました。中小零細業者が多い川口市においても、こうした意見書を国に対して出すことが必要なのではないでしょう。

消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）廃止を求める意見書（案）

2023年10月に導入されたインボイス制度では、インボイス発行事業者ではない事業者からの仕入れでは税額控除ができないことから、免税事業者はインボイスの登録事業者となることを迫られ、厳しい経営にさらに税負担と事務負担を与えることとなっている。消費税の制度は赤字であっても負担を伴うもので経済再生を阻害する要因ともなる。

さらに、昨年の納税対象は３か月分で、しかも経過措置として仕入税額控除８割があるが、今年は１年分となり、また８割の控除は2026年９月まで、それ以降３年間は５割控除、2029年10月から仕入税額控除はなくなる。このままでは、多くの小規模事業者などの経営が成り立たなくなることが危惧される。物価高騰により経営環境は一層厳しさを増しており、インボイス制度にかかる負担を小規模事業者に求めることができる状況ではない。2023年の企業倒産は8,497件に達し、前年（6,376件）を2,000件以上も上回り、コロナ支援策の縮小に加え、物価高や人手不足等によるコスト増に耐え切れなくなった中小企業の倒産が急増し、とくに12月（806件）は2023年で最多となった。（帝国データバンク2023年報）

コロナ禍・戦争・物価高が襲う今、インボイス制度の開始は多くの中小企業にとって死活問題であり、インボイス制度は、売上1,000万円未満の免税事業者に増税の状況を作り出している。小規模事業を営む方からは「2024年３月の確定申告では30万円納税額が増えた。来年はおよそ80万円になる。廃業するしかない」「免税業者なので消費税分を勝手に値引きされる」という実態があり「経過措置がなくなるとさらに追い込まれる人が増える。このままインボイスを続けていいのか考え直すべきだ」との声もあがっている。小規模事業者等の経営の持続化や県内および川口市内の経済の活性化の重要性から、インボイス制度そのものを廃止することが最良の策である。

よって、国においては、消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）廃止をするよう強く求める。

【板橋ひろみ】 一般質問

1 移動の自由が保障される地域公共交通へ
- ①交通権・移動権の理念を取り入れた地域公共交通へ
- ② コミュニティバスの路線見直しにかかわって
  - ア 地域住民の状況把握等について
  - イ バス事業者等の調整について
- ③ デマンドタクシーの実施について
- ④ バス運転手の処遇改善と確保策について
- ⑤ 高齢者が安心して外出できるようシルバーパスなど福祉施策を
- ⑥ 安心・安全に利用できる公共交通の拠点施設の改善策を
  - ア バス停留所の安全性確保対策について
  - イ 駅利用者の安心・安全のための対策について
    - (ア) ＪＲ東川口駅のホームドア設置と風雨対策について
    - (イ) ＳＲ戸塚安行駅利用者の風雨対策について

2 ごみ焼却中心から資源循環の促進を
- ① プラスチック使用製品廃棄物の削減に向けた取り組みについて
- ② 生ごみの減量につながるコンポストの推進について
- ③ リチウムイオン電池の火災を防ぐ対策について
- ④ 現業職員の増員を

3 埼玉県の下水道施設の老朽化に伴う事故にかかわって
- ① 事故に伴う本市での下水道管の緊急点検について
- ② 市が管理する下水道施設の老朽化対策について
- ③ インフラ整備は独立採算ではなく国の責任で財源保障を行うこと

4 だれもが学べる川口市立高等学校に
- ① 定時制課程を募集停止とした経緯について
- ② 学校説明会での意見を尊重すること
- ③ 川口市立高等学校定時制課程の存続を

5 地域の問題
- ① 戸塚体育館の利用団体の活動の場を確保すること
- ② 旧戸塚支所跡地を市民の活動場所として活用すること

新年度予算案より

市独自の物価高騰対策を実施

2024年の国の補正予算成立により、重点支援交付金を活用してエネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受ける、市民及び事業者に市独自の支援策を実施

⊙学校給食費主食費相当分の公費負担　**5億534万7千円**

食材購入費用のうち主食相当分（小学校：月1097円、中学校：月1506円）を公費で負担し、保護者の経済的負担を軽減

⊙病院運営物価高騰対策支援金　**1億2650万円**

20床以上の病床数がある市内22病院を対象に、病床数等要件（従前コロナ協力加算や救急診療などの実施状況など）に応じて100万円から2100万円の支援金を交付

⊙介護・障害者等運営支援　**1億3975万4千円**

◉介護保険事業所物価高騰対策支援金　1億751万3千円

居宅・通所・施設の事業形態に応じて介護保険事業所809か所に支援金を交付

◉障害者事業所等物価高騰対策支援金　3200万3千円

訪問・通所・入所・グループホームの障害者事業所424か所に支援金を交付

⊙民間保育施設、私立幼稚園運営支援　**5885万円**

施設の児童数の規模に応じて10万円から50万円の範囲で207施設に支援金を交付

【計8億8145万1千円】

新川口
2025年3月23日　No.1782
日本共産党川口市議会議員団
[redacted]
金子ゆきひろ　松本さちえ　板橋ひろみ　ふじしまともこ

知っ得情報　川口市交通災害共済制度

年会費大人500円・18歳未満100円―通院は1日から!

交通災害共済制度は、交通事故にあった会員にその傷害の程度や治療の日数などに応じて見舞金をおくるという、市民みんなの助け合いの制度です。（※損害賠償や治療費を補てんする制度ではありません。）

お問い合せは▶交通安全対策課庶務係　℡048-259-9023(直通)まで。

問 いつでも加入できますか。

答 いつでもできますが、共済期間は令和7年4月1日から令和8年3月31日までです。4月1日以降の加入は申込受付時からとなりますので、3月31日までの加入をお勧めします。新一年生や就学援助制度の利用者などは会費免除で自動的に会員となります。

問 見舞金の支給額などを詳しく教えてください。

答 共済見舞金・入院見舞金・診断書助成金があります。

【共済見舞金額表】

等級	傷害の程度	金額
1	死亡または重度障害の後遺症	1,500,000円
2	治療期間が1年以上かつ治療実日数が240日以上の傷害	320,000円
3	治療期間6月以上かつ治療実日数が120日以上の傷害	150,000円
4	治療期間が3月以上かつ治療実日数が60日以上の傷害	60,000円
5	治療期間が2月以上かつ治療実日数が40日以上の傷害	35,000円
6	治療期間が1月以上かつ治療実日数が20日以上の傷害	25,000円
7	治療実日数が7日以上の傷害	20,000円
8	治療実日数が7日未満の傷害	15,000円

※「重度障害の後遺症」とは身体障害者福祉法施行規則別表第5号に定める1級または2級の障害をいいます。

【入院見舞金】交通事故に遭われ、事故から1年以内に入院し、かつ30日を超えて入院している方に対し、30日を超える日1日につき500円を支給します。

【診断書料助成金】共済見舞金の請求に必要な診断書を原本で提出し、その領収書の原本を添付した場合、1診療機関あたり5,000円を限度に実費額を助成します。ただし、共済見舞金が支給される場合に限ります。

２０２５ 国民春闘

３月２日、国民春闘の川口地域総行動がおこなわれ、川口市内の各労働組合などが集まり、集会ののち、デモ行進をおこないました。日本共産党川口市議団から金子幸弘、松本幸恵、板橋博美、ふじしまともこの全員が参加。

金子幸弘市議団長は「世の中は、そうは見えないかもしれませんが、大きく分けると生産手段を所有している側と生産手段を持っていない側の階級闘争。階級闘争は思想闘争と経済闘争と政治闘争が大切です。思想闘争でいえば、日本のテレビ局や大手新聞社が流す情報だけ受け取っていては分断の考え、社会は変わらないという考えになってしまう。学ぶことは大切な闘争です」と参加者に訴えました。

「消費税を５％に」「１日７時間労働、週 35 時間労働を」「最低賃金 1500 円以上に」「税金は大軍拡ではなく国民の生活にまわせ」など参加者は声を上げて、デモ行進を成功させました。

マイナ保険証により、受療権を奪うことの無いように対応すること

（松本市議の一般質問より）

問 12月２日から新たな紙の健康保険証の発行がされなくなった。このことで短期保険証や資格証明書となっていた方の受診抑制につながりかねない状況が心配されている。従来の「資格証明書」は医療機関で10割負担となり、受療権を奪うペナルティとして命にかかわる問題だった。また、短期保険証は継続しながら10割負担になるまえの緩衝材の役割もあった。

マイナ保険証（資格確認証、資格情報のお知らせ）では資格証明書も短期保険証もなく、医療機関への受診が必要であっても窓口10割負担では実質、無保険状態に置かれることになる。滞納へのペナルティの前に納税の相談を行い、各々の世帯状況を確認することが必要である。

市として医療を受ける権利を奪うことのないように対応を求める。

答 マイナ保険証への移行で資格証明書が廃止され、特別療養費の支給に変更した。今年７月末までの有効期限の短期保険証交付世帯には特別療養費対象の前の３カ月間に納付勧奨、相談の機会を確保し、各々の世帯の事情に応じて対応している。18歳以下の被保険者には窓口負担２割または３割で保険診療を受けられる。

問 これまでの資格証明書だった方へは短期保険証の発行など、医療機関への受診の必要性も相談して柔軟に対応してもらった。今後はそれが不可能になるのではないか。事前の納税相談は必要だが、それ以前に国保税が高すぎるという問題があるまま、徴収を強化するだけでは解決できない問題。

市では特別療養費の対応をしないことを基本にしてもらいたい。さらに医療が必要と判断される場合の柔軟な対応の必要性についても受療権をどう保証するのかの立場で対応を。

答 特別療養費の支給対象となった世帯では、納付相談で特別の事情の有無を丁寧に確認して対応している。引き続き、個々の事情に応じたきめ細かい対応をしていく。

川口市の水道料金・下水道使用料の改定率が示される!

３月19日に令和６年度第５回川口市上下水道事業運営審議会が開催され、水道料金・下水道使用料の改定率が示されました。

今後の更新・再構築のための費用は年々増えており、県から卸されている水の料金も令和８年に値上げされる予定です。また下水道は経費回収率が低いこと、そして県が荒川左岸南部流域及び中川流域に割り当てた維持管理負担金及び建設負担金が増額改定され令和７年４月から毎年億単位の影響が出ます。このままでは上下水道とも財源不足になるとのことで、川口市は令和８年４月１日から水道料金も下水道使用料も値上げする予定です。

今回、表のように２案示され審議会では上下水道とも①案で今後の審議を進めていくことが確認されました。①案のように水道も下水も共に値上げされた場合、一ヵ月20㎥使用した場合の請求額は7039円。現行との料金差が1488円引き上げとなります。

水道料金改定率の試算

		口径２０㎜で１か月２０㎥使用した場合	現行料金との差
平均改定率	現行	３５５３円	
	①26.74%	４５０１円	９４８円
	②18.66%	４２１０円	６５７円

下水道使用料の改定率

		１か月２０㎥使用した場合	現行料金との差
平均改定率	現行	１９９８円	
	①27.16%	２５３８円	５４０円
	②21.02%	２４１３円	４１５円

新川口
2025年３月30日 No.1783
日本共産党川口市議会議員団
[redacted]
金子ゆきひろ　松本さちえ　板橋ひろみ　ふじしまともこ

第２回
川口市立小中学校あり方審議会●●●が開かれました●●●

川口市立小中学校あり方審議会は、教育環境のより適正な整備を図るべく小中学校の適正規模適正配置に関し、教育委員会の諮問に応じるための附属機関として、昨年10月に条例で設置され、今後約２年をかけて答申する予定となっています。

第１回　審議会では、教育委員会から審議会へ

１諮問事項として　川口市立小中学校再編計画について

２調査及び審議内容として

（１）小中学校の適正規模に関すること

（２）小中学校の適正配置に関すること

（３）その他の教育環の整備に関して必要な事項に関すること

が諮問され審議が始まりました。

第２回　審議会では、事務局からの資料をもとに

（１）小中学校適正規模適正配置基本方針における現行基準の整理について

（２）学校再編計画の策定を見据えた新たな基本方針の基準について

などが審議されました。

以下は、当日の配布資料より抜粋したものです。

小中学校適正規模適正配置基本方針の改定に向けて

（１）現行基準の整理

・学校規模の分類

・適正規模に改善するための検討を開始する基準

・学校の存置を検討する基準

（２）学校再編計画の策定を見据えた新たな基準の設定

（案）

新規に加える	・通学区域 ・通学距離 ・その他（義務教育学校・小中一貫校など）
現行の御基準の修正	・学校規模の分類 ・学校の存置を検討する基準
現行の基準から削除	・学校規模に改善するための検討を開始する基準

埼玉県の下水道施設の老朽化に伴う事故にかかわって

（板橋市議の一般質問より）

（1）事故に伴う本市での下水道管の緊急点検について

問　下水道管の破損が原因とみられる埼玉県八潮市の道路陥没事故を受けて、日本共産党国会議員団が全国の大型下水道管を対象にした、緊急点検の結果について国土交通省の担当者に聞き取りをしているが、今回の調査結果では危険個所の緊急点検であっても調査に限界があることがわかった。

川口市においても過去に住民生活に被害を及ぼす事故が発生しているが、八潮市内の事故に伴う本市での下水道管の緊急点検について説明を求める。

答　本市は国で指定した緊急点検に該当する下水道管はなかった。本市独自で管が破損した際の影響度等を勘案し、汚水幹線や雨水貯留管など約15kmについて、目視による緊急点検を実施し異常がないことを確認した。

（2）市が管理する下水道施設の老朽化対策について

問　本市では、今後、標準耐用年数を超える管路施設が年間約15kmずつ増える見込みである。現在の管渠改善率は全国・類似団体の水準を上回っているが、流下機能の継続的な維持や道路陥没など、管路施設の不具合による事故を未然に防止するため取り組みは。

答　下水道管の老朽化対策は、昭和60年代から管内調査などの状況に応じた布設替えや更生工事などを講じている。令和３年度からはポンプ場も含めた下水道施設全体を効率的に管理するため、下水道ストックマネジメント計画を策定し進めている。今後は、下水道法の改正など国の動向に注視し、下水道施設の老朽化対策に務める。

（3）インフラ整備は独立採算ではなく国の責任で財源保障を行うこと

問　地方公営企業は、独立採算がつよめられ、川口市は平成28年度と平成30年度の２段階にわたり、下水道料金を見直し平均41.23パーセントもの値上げを行い、埼玉県は令和７年４月１日から負担金の増額を決めている。市が管理する下水道施設の維持管理において財源確保が大きな課題となっており、市民生活に直結するインフラ整備は独立採算ではなく国の責任で財源保障を行うよう国に求めること。

答　下水道事業は、もとより国からの施設整備や耐震化に対する補助金により整備を進めている。国庫補助を更に増額のうえ、継続的・安定的に確保することについて、公益社団法人日本下水道協会を通じて定期的に提言活動を行っている。

インボイス制度の廃止を求める意見書提出についての請願は採択ならず

川口市議会３月市議会定例会では、「国へ消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）廃止の意見書」提出を求める請願があり、日本共産党川口市議団と立憲民主党の市議が紹介議員となりましたが、総務常任委員会では採択することについて賛成少数となり、本会議でも採択することに反対の議員が多数となり、請願は受け入れられませんでした。

以下、本会議での日本共産党川口市議団としての討論の要旨を紹介します。

はじめに触れておきますが、そもそも消費税の免税制度があるのは、税金というものは応能負担が原則であるということ、そして、零細な事業者は価格を自分で決める力が弱いからです。課税事業者になると利益を削り身銭を切ってでも消費税を納めることにもなりかねません。

また、消費税そのものについてもふれておきますが、消費税は預り金ではありません。事業者は仕入れの時にも消費税を負担していますし、消費税が預り金ではないことは東京地裁でも大阪地裁でも判決が出ています。

2023年10月に導入されたインボイス制度では、インボイス発行事業者ではない事業者からの仕入れでは税額控除ができないことから、免税事業者はインボイスの登録事業者となることを迫られ、厳しい経営にさらに税負担と事務負担を与えることとなっています。さらに、昨年の納税対象は３か月分で、しかも経過措置として仕入税額控除８割がありますが、今年は１年分となり、また８割の控除は2026年９月まで、それ以降３年間は５割控除、2029年10月から仕入税額控除はなくなります。コロナ禍・戦争・物価高とつづくなか、インボイス制度の開始は多くの中小企業にとって死活問題となり、インボイス制度は、売上1000万円未満の免税事業者に増税の状況を作り出しています。

よって、国へ消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）廃止の意見書」提出を求める請願について採択するようもとめ討論といたします

政務活動報告書（個表）

管理番号	3-4		2025 年 4月 25日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団		
実施年月日	2025 年 4月 16 日		
政務活動の具体的内容	項　　目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
	内　　容	会派が行う調査研究活動、議会活動及び市の政策について 市民に報告し広報するために要する経費 市議団ホームページの更新に要する費用 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容	金　　額	1210円	
	内　　訳	領収書① 2200 円×1/2= 1100 円 +②手数料110円 広報紙のアップロード 4 回×550円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備　　考			

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	3-4

領収書等は重ならないように貼付すること

①

2025年 4月16日

領　収　書

No. 289015

日本共産党川口市議団　　様

摘　　要	金　　額
ホームページ更新料(2025年3月)	¥2,200 -

上記金額を正に領収致しました

[redacted]

あかつき印刷株式会社

東京都渋谷区千駄ヶ谷4-[redacted]

電　話　03（3497）0 5 3[redacted]

取扱者 [redacted]

②

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。

埼玉りそな銀行

[redacted]

取引銀行	取引店	口座番号
0017	0357	[redacted] ＊＊＊＊＊＊

取扱店	お取引日	時刻
35761	07-04-16	15:30

お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥2,200	¥110

お取引後の残高(円)	おつり
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊	

お取引現金内訳　(1万円) 万円　(5千円) 千円　(1千円) 千円　(硬貨) 円　認証

お振込明細またはご案内　電信

お受取人
リソナ
シンジュク
[redacted]
アカツキインサツ．カ様
登録番号 0001

ご依頼人
ニホンキョウサントウ　カワグチシギカイキ様
電話番号 [redacted]
取扱番号 160001

印紙税申告納付につき消印省略 税務署承認済

＊印紙税を納付しない場合は＊印で消しております。→

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

〒332-8601
埼玉県川口市青木２－１－１
川口市役所内

日本共産党川口市議団　御中

請　求　書

請求日 2025年3月31日
納品日 2025年3月31日

あかつき印刷株式会社
〒151-0051
東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-2
Tel.03-3497-0531 Fax.03-3497-0043
登録番号 T1011001000813

お客様コード：

品　名	ホームページ更新料(2025年3月)		号　数	号	受注No.	289015
規　格	×	×	数　量	1	注文No.	

内　訳	数　量	金　額	備　考
デザイン・編集代			
写真撮影代			
制作代			
写真・地紋代			
表・グラフ代			
版下制作代			
情報処理代		2,000	
製版・出力代			
色校正代			
送信・受信代			
刷版代			
印刷代			
製本・加工代			
発送結束代			
用紙			
発送・運賃			

小　　計（税抜）	2,000	10%対象	2,000
消　費　税	200	10%消費税	200
切手・ﾊｶﾞｷ等立替金（税込）		10%対象	
		10%消費税	

税抜合計	¥2,000
消費税合計	¥200
合計請求額	¥2,200

摘　要

振込先口座　みずほ銀行新宿西口支店
りそな銀行新宿支店
中央労働金庫新宿支店
郵便振替

上記の通り御請求申し上げます。

ご請求内容ご明細 （2025年 3月）

川口市議団 様 ホームページ [140333]

作業日時	内容	単価	数	計
2025/03/03	AS00076629：1）市議団ニュース：「No.1780」（追加）【顧客制作物のＵＰロードＡ】	500円	1	500円
2025/03/26	AS00076819：1）市議団ニュース：「No.1781」（追加）【顧客制作物のＵＰロードＡ】	500円	1	500円
2025/03/27	AS00076825：1）市議団ニュース：「1782号」【顧客制作物のＵＰロードＡ】	500円	1	500円
2025/03/31	AS00076850：1）市議団ニュース：「1783号」【顧客制作物のＵＰロードＡ】	500円	1	500円

合計＝ 2000 円

ご請求額(税込み) ＝ 2200 円

3-4

市議団ニュース

2025年

- No.1784 2025年4月6日 (PDF)
- No.1783 2025年3月30日 (PDF)
- No.1782 2025年3月23日 (PDF)
- No.1781 2025年3月9日 (PDF)
- No.1780 2025年3月2日 (PDF)
- No.1779 2025年2月23日 (PDF)
- No.1778 2025年2月16日 (PDF)
- No.1777 2025年2月9日 (PDF)
- No.1776 2025年2月2日 (PDF)
- No.1775 2025年1月24日 (PDF)
- No.1773 2025年1月12日 (PDF)

2024年

- No.1772 2024年12月23日 (PDF)
- No.1771 2024年12月15日 (PDF)
- No.1770 2024年12月8日 (PDF)

トップへ戻る

政務活動報告書（個表）

管理番号	3-5	2025 年 4月 25日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2025 年 3 月 12 日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	政務活動に要する資料の購入 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	8723円	
支出の内容 内訳	領収書① 8520円 +手数料 203円 農民新聞 2024.4～2025.3 × 710円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	3-5

領収書等は重ならないように貼付すること

①

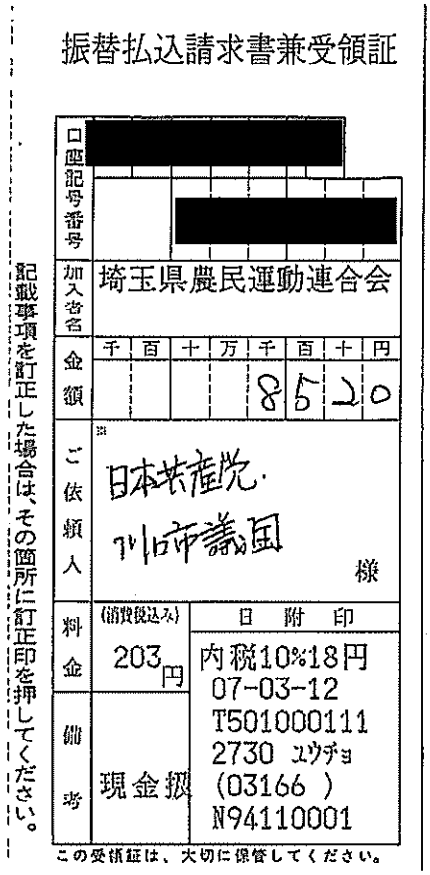

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[redacted]
加入者名	埼玉県農民運動連合会
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 8 5 2 0
ご依頼人	※ 日本共産党・ 川口市議団 様
料金	(消費税込み) 203円
日附印	内税10%18円 07-03-12 T501000111 2730 ユウデョ (03166) N94110001
備考	現金扱

この受領証は、大切に保管してください。

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

管理番号 ※ 3月-5 -(2)

領収書等は重ならないように貼付すること

領収書等貼付用紙

伝票No

請求書

2025/02/25

〒 363-0013
埼玉県川口市青木2-1-1

日本共産党川口市議団 様

360-0111
埼玉県熊谷市押切2540-2

埼玉県農民運動連合会

品　　名	数　量	単　価	金　額	備　考
001農民新聞2024年4月～2025年3月	12	710	8,520	

※内税表示です　税　率　%　　税抜金額　8,520

消費税額　-　　税込合計　¥8,520-

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	3-6	2025 年 4月 25日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2025 年 3 月 12 日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	政務活動に要する資料の購入 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	3503円	
支出の内容 内訳	領収書①3600円 のうち 3300円を請求 +手数料 203円 2024.5～2025.3 × 300円 ＝ 3300円 (郵送代込) ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	3-6

領収書等は重ならないように貼付すること

①

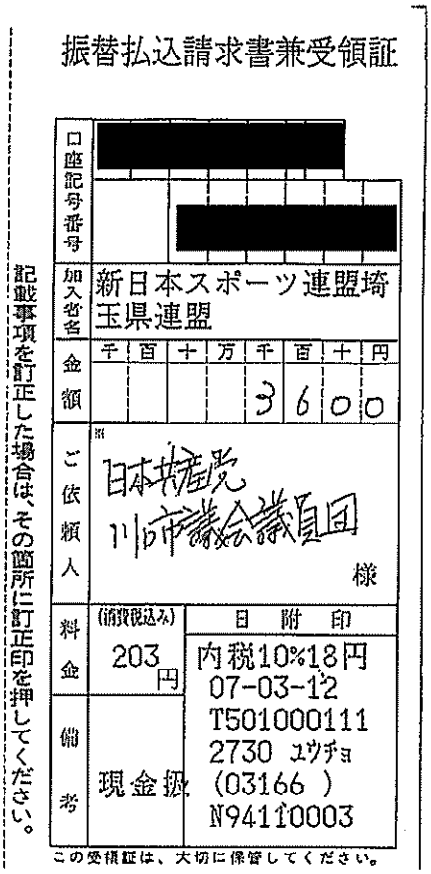

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[redacted]
加入者名	新日本スポーツ連盟埼玉県連盟
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 3 6 0 0
ご依頼人	※ 日本共産党 川口市議会議員団 様
料金	(消費税込み) 203円
備考	現金扱
日附印	内税10%18円 07-03-12 T501000111 2730 ユウチョ (03166) N94110003

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

2024.5～

2025.5

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	3-7	2025 年 4月 25日作成
会派(議員)名	日本共産党川口市議会議員団	
実施年月日	2025 年 3 月 12 日	
政務活動の具体的内容	項　目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費
	内　容	政務活動に要する資料の購入 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金　額	3023円
	内　訳	領収書①2820円+　手数料203円 平和新聞　590円×2025.1～2025.3 平和運動　350円×2025.1～2025.3 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備　考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	3-7

領収書等は重ならないように貼付すること ①

00 振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[redacted]
加入者名	川口市平和委員会
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ※ 2 8 2 0
ご依頼人	おなまえ 日本共産党 川口市議団 様
料金	(消費税込み) 203円
日附印	内税10%18円 07-03-12 T501000111 2730 ユウザョ (03166) N94110002
備考	現金扱

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

埼玉県平和委員会・会費・紙・誌代金請求

332-0031 川口市青木町2-1-1

日本共産党川口市議員団 様　2025年2月

	金　額	備　考
前年度以前未納分		
1期(1月～3月)	2,820	
2期(4月～6月)		
3期(7月～9月)		
4期(10月～12月)		
今回請求額	2,820	

上記請求申し上げます。もしご不審の点がありましたら連絡いただければ、説明・訂正などいたします。

よろしくお願い申し上げます。

川口市平和委員会

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること